

毛呂山町議会予算決算常任委員会 令和3年3月10日（月）

◎開会の宣告

○高橋達夫委員長 ただいまの出席委員数は12名であります。

定足数に達しておりますので、これから予算決算常任委員会を開会いたします。

本会議において当委員会に付託となりました議案第15号 令和3年度毛呂山町一般会計予算から議案第20号 令和3年度毛呂山町後期高齢者医療特別会計予算まで、計6議案の審議を行いたいと思います。

それでは、お手元に配付しておりますアンケートに基づいた付託議案に関する現地視察を行います。

この際、暫時休憩します。

（午前 9時31分）

○高橋達夫委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前10時50分）

◎後日日程の報告

○高橋達夫委員長 本日の会議はこの程度にとどめます。

明3月11日は、午前9時30分から委員会審議を再開いたしますので、定刻までにご参集願います。

◎散会の宣告

○高橋達夫委員長 本日はこれにて散会いたします。

（午前10時50分）

毛呂山町議会予算決算常任委員会 令和3年3月11日（木）

◎開議の宣告

○高橋達夫委員長 ただいまの出席委員数は12名であります。

定足数に達しておりますので、これから予算決算常任委員会を開きます。

本日は、議案第15号 令和3年度毛呂山町一般会計予算のうち歳入の部を税務課及び企画財政課が行い、続きまして歳出の部第1款議会費から順次審議を進めてまいります。審議に当たりましては、お手元の審議順に基づきまして進行してまいりたいと思います。また、所属長のほか、副課長及び担当係長等の出席についてもご了承いただきたいと思います。

それでは、お手元に配付しております審議日程表に沿いまして、進めさせていただきます。

担当課職員を入室させてください。

◎議案第15号の審査

○高橋達夫委員長 それでは、議案第15号 令和3年度毛呂山町一般会計予算を議題とします。

歳入の部、16ページの第1款町税について説明を求めます。

大澤税務課長。

〔大澤邦夫税務課長詳細説明〕

○高橋達夫委員長 これより質疑に入ります。

小峰委員。

○小峰明雄委員 まず、全体的な話になってしまうのですが、令和2年度においてはコロナ禍で猶予等されているわけですが、先ほど滞納繰越分も増えている年と減っている年とあるわけですが、滞納の整理についてはどういう、令和3年度の考えをお伺いします。

○高橋達夫委員長 大澤税務課長。

○大澤邦夫税務課長 来年度における滞納整理の考えでございます。滞納整理につきましては、原則取る、押さえる、落とす、その3本を念頭に置いて整理をしているところでございます。取るにつきましては言葉がきついという感じではございますが、自主納付も含めた納付です。押さえるにつきましては言葉どおり差押え、落とすにつきましては地方税法で定められております滞納処分の執行停止の後に不納欠損ということで不良債権を捨てるというものでございます。この中でやはり本町における一番の課題というところが滞納繰越分の割合、滞納率が県内の市町村に比べて大きいというところでございますので、その滞納繰越分の圧縮を心がけていくという中でその3本の中の落とすというところを重点的に考えているところでございます。平成28年度に執行停止基準の見直しを行った際に滞納額の一部停止というところも改めて設定したところでございますので、そういった不良債権を抱えているだけで管理コストというものは発生してしまいますので、そういうものをいかに見極めて処分をしていくかというところで滞納繰越率を圧縮して徴収率を向上していくというところを目指して取り組んでいきたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 そうしますと、1点ちょっと確認しますけれども、今回の町税の中で滞納繰越分の増と減といろいろあるわけですが、この辺との関係というのはどうなりますか。

○高橋達夫委員長 大澤税務課長。

○大澤邦夫税務課長 まず、減につきましてはここ数年滞納繰越分につきましては、滞納整理が進んできたというところで、調定額が圧縮されているというところから滞納繰越分の予算額については毎年のように減少してきているところではございます。しかしながら、今年度、令和2年度においてコロナ禍による徴収猶予の特例というもので大きな額としましては、固定資産税、都市計画税につきましては9月議会で補正予算でも減額補正のほうさせていただいたところではございますが、その分が来年度納付予定というところで猶予している納税者からの聞き取りでは大丈夫だというお話はいただいているところではございますので、その分を令和3年度の滞納繰越額の予算に計上しているというところが増額になっている要因でございます。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 あと、徴収の歩合がございますよね。この辺については令和3年度はどういう考えで数値を示したのですか。

○高橋達夫委員長 大澤税務課長。

○大澤邦夫税務課長 見込みの徴収率につきましては、令和元年度までの実績、あるいは令和2年度のまだ年度途中ではございますが、予算編成時までの実績についての伸び率等を勘案して来年度の見込み徴収率というものを定めさせていただいております。ただ、あまり目標値を定めてしまいますと、歳入欠陥というものを起こしてしまう可能性がございますので、あくまでも確実に徴収できる見込みの徴収率というものを設定しているという状況でございます。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 下田委員。

○下田泰章委員 歳入の全体についてなのですが、コロナ軽減等ありますけれども、この令和3年度においてのこの新型コロナウイルスによる影響額、歳入に対しての、全体にどのくらいの額になるのですか。

○高橋達夫委員長 大澤税務課長。

○大澤邦夫税務課長 町税全体でお話のほうさせていただきますと、令和2年度の当初予算額と比較いたしまして、令和3年度は町税で約1億700万円、3.1%減少しているというところでございます。ここの減少というのがやはりコロナ禍の影響というところが多く影響しているところではございます。その中で特にやはり金額というよりも減少割合でお話のほうさせていただきますと、やはり法人町民税分の割合というのがコロナ禍で調定額が下がるというもののプラス税率改正、9.7%から6%への引下げというところが大きな要因です。あと、固定資産税、都市計画税につきましては、法律の改正によりまして、コロナ禍の事

業不振による事業用の家屋、償却資産の軽減というものが定められておりまして、その分が予算上減額になっているというところがございます。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 下田委員。

○下田泰章委員 最後に、固定資産税の土地の関係なのですが、昨年たしか法改正がありまして、土地の所有者が不明の土地がある場合に、そこに使用者がある場合にはその使用者から税を徴収できるというような法改正がありまして、今回その該当するような、当町にはあるのですか。

○高橋達夫委員長 吉川資産税課税係長。

○吉川純一資産税課税係長 昨年の税改正における所有者不明土地におきまして、所有者が不明であっても使用者がいる場合にその方に課税をしたかというところでありますけれども、現在のところそういった方は該当はございません。

以上です。

○高橋達夫委員長 岡野委員。

○岡野 勉委員 では、1点ですけれども、法人税の収入のほうなのですが、先ほどから出ています税率が9.6から6.0ということで、これ大幅なのですが、理由ということではどう考えたらよろしいでしょうか。

○高橋達夫委員長 大澤税務課長。

○大澤邦夫税務課長 法人町民税における法人税割の税率が下げられた理由ということでございます。こちら辺は、国におけます税制改正大綱の中でも示されておるところではございますが、法人税の実行税率を下げることにによりまして、景気の回復というものを図ろうというのが国の考えであるかというところで町民税の税率が引き下げられているものと推測しておるところでございます。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 岡野委員。

○岡野 勉委員 よく企業ですと、内部留保などもこのコロナ禍でも増えていて、475兆円とかそう言われています。でも、それは資産に回っていたりして、純利益がそこで持っているとかいうことではないと思うのですが、そういった意味では自治体に、もちろんこれはどの自治体でも税率はこれであるわけですね。やっぱりそういった意味でなかなか納得できないなというところがあるのですけれども、そんな点ちょっと、それと推移というのでしょうか、すみません。10年前、9.6が6だとする、10年前ぐらいですとどのぐらいの税率だったかということで分かる範囲で、すみません。

○高橋達夫委員長 大澤税務課長。

○大澤邦夫税務課長 まず、法人町民税におけます法人税割の税率についてお答え申し上げますと、10年前、平成22年度におけます法人税割の税率につきましては12.3%でございます。ですので、令和、今の6.0%からしますと倍以上の税率であったということになります。それと、内部留保のお話でございます。これはどこの地方自治体においても言えるかと思いますが、法人町民税、法人住民税におけます課税というものは各法人からの申告に基づき、申告納税という形になっておりますので、こちらのほうから働きかけとい

うものがなかなか難しいというところがございます、まず町民税の課税標準額は国に納める法人税額が元になっておりますので、その内部留保の額が実際のその法人税額にどれぐらい影響はあるのかなのかというお話しになりますと、国税局のほう、あるいは税務署のほうの考え、調査によってその分が町民税のほうに反映されるのかなというところがございます。以上で、それ以上のことはちょっと町のほうではなかなか実行するのは難しいということになります。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 この際、暫時休憩します。

(午前 9時53分)

○高橋達夫委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前 9時54分)

○高橋達夫委員長 21ページ、第2款地方譲与税から第13款交通安全対策特別交付金までの説明を求めます。
大野企画財政課長。

〔大野 勉企画財政課長詳細説明〕

○高橋達夫委員長 これより質疑に入ります。

堀江委員。

○堀江快治委員 今年地方交付税が上がっていますが、この中で臨財債の返済のための交付税算入はどのぐらいが、今年度の地方交付税の中に含まれているというふうに考えればいいですか。

○高橋達夫委員長 堀口主幹兼財政係長。

○堀口将由主幹兼財政係長 お答え申し上げます。

普通交付税の中に臨時財政対策債の償還費用として入っている金額でございますが、3年度の交付税の見込みとしましては、財政のほうで基準財政需要額を算定するに当たりまして、臨時財政対策債の償還費ということで5億1,543万1,000円を中で見積もっているものでございます。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 いつも本会議とかでも話していますが、臨財債というのは、臨時財政対策債が国の政策によって交付税の補填的な要素があるのだけれども、これは交付税算入で賄えるのだから、地方の債務としての考え方はそう心配ないのだという、簡単に言うとそういうふうな言い方で今まで来ていますが、今年も、後で出てきますけれども、臨財債6億円組んでおりますけれども、本町の臨財債の残金が未償還残金が非常に多くなってきている中で、一見交付税がたくさんあるように見えますけれども、今お話ししたとおり5億1,000万円は償還額なのです。すると、これは課長、実際には我々の常識としては2億1,960万円から5億1,000万を引いたものが実質的な交付税、その言葉の意味は難しいですけれども、実質的に国から来る交付税だと、要するに自由に使える交付税なのだというふうな捉え方は間違いでしょうか。

○高橋達夫委員長 大野企画財政課長。

○大野 勉企画財政課長 質疑にお答え申し上げます。

交付税につきましては、町の財源に必要なものを基準財政需要額から基準財政収入額を引いた金額ということで交付税として算入されてきます。その算定式の中で補えればいいのですけれども、それ以上に財源が不足する場合には臨時財政対策債ということで国からの借入れで補填をしています。その補填分については、交付税措置ということで今年度あてがわれるものでございますが、委員ご指摘のとおりその分は交付税のほうで算定された分が入ってくるわけですので、その差引の中で相殺するというのも一つは理由だと思いますけれども、臨財債につきましては国の制度の中で運用しているものでありますので、これが永久的に、最初は臨時的なものだということで国のほうも示してきたわけなのですけれども、それがずっと続いてきていまして、それが負債として残っているという、数字的には残っていますが、この制度が続く限り、国との信頼関係にもよりますけれども、それをもって制度として成り立っているというふうに認識しておりますので、町とすればそれが負債としてずっと残って問題になるということは認識はしてございませんので、ご理解いただければと思います。

以上です。

○高橋達夫委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 参考までに先の話を含めて、令和3年度の末までに本町の未償還臨財債の総額はどのくらいになってくるのでしょうか。

○高橋達夫委員長 堀口主幹兼財政係長。

○堀口将由主幹兼財政係長 お答え申し上げます。

臨時財政対策債の令和3年度末におけます未償還額見込みでございますが、臨時財政対策債の未償還分、3年度の末の見込みで60億5,288万2,000円でございます。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 いよいよこういう大台に乗ってくるのですけれども、どうもこれからの地方自治体の財政補填は、国の考え方や地方自治体の考え方とは裏腹に臨財債で補わなければ財政的に年間財政が組めないというふうな状況が各地域で生まれているようでありましてけれども、本町でもそれにたがわずこのようになっているのですけれども、先ほど私が質問したように単純に償還額を引いたものが地方交付税なのだよという言い分は間違いでしょうか。

○高橋達夫委員長 大野企画財政課長。

○大野 勉企画財政課長 お答え申し上げます。

相殺しての金額ということで、それが町のということだというご質問だと思うのですけれども、それが一概にはっきりしたものかということとはなかなか申し上げづらいものでございますけれども、その借入れと償還に対しての差額というものは確かに町で使える部分というふうに認識はしておりますけれども、それをもってなかなかその今後について不足が生じるという考え方ではないものと認識してございます。

以上です。

○高橋達夫委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 考え方ですけれども、これからもうこういうふうな年間の歳入が減ってくる中で、地方の必要経費が加算すると、これからの臨時財政対策債に、さっき申したとおり本来の姿とは裏腹にどんどん増えていくような気がするのですけれども、これで将来、このままいくと、今年は6億ですけれども、これを仮に10年も続けていくと、単純に計算すると60億になっていくのですけれども、この償還の割合はどのぐらいの利子なののでしょうか、今。何%ぐらいの利子になっているのですか、これ。

○高橋達夫委員長 堀口主幹兼財政係長。

○堀口将由主幹兼財政係長 お答え申し上げます。

昨今の臨時財政対策債の借入れに対しての利率でございますが、低利率の状態が続いているものでございまして、予算上では臨時財政対策債の利率につきましては、0.03%ということで試算をしているものでございます。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 償還利率としては非常に低いだけに、逆にこの臨財債が増えていくということは、安易な財源補充としてあまりにも容易に考えて過ぎていくことが、どうも将来的に地方財政の在り方というのが根本的に崩れてくるような気がするのですけれども、やっぱり本来の税収というものを増やすことにさらに力を注がないと、本町も未償還額が60億も残ってきてしまうと。このままいくとかなり右肩上がりに、同じ条件で平成4年、5年と進んでいくと、大変な金額になると思うのです。だから、これらをどこかで歯止めをかけるとしてもなかなか難しいのだと思いますけれども、できるだけその点は注視して、臨財債の借入金額を圧縮するように考えていかないといけないと思うのですけれども、これまでの議会でも僕も度々その話をしておりますけれども、国のさじ加減でこの臨財債の出し方も利率も変わるおそれがあるのです。国にまあまあいっているときはいいのですけれども、国の財政が非常に厳しくなってくると、一遍に地方にその負担を負わせてくるような可能性がないわけではないのですけれども、あつては困るのですけれども、そういうことを想定すると安易に臨財債に頼っていく予算編成は非常に危険ではないだろうかということを一言つけ加えさせていただきます。

以上です。

○高橋達夫委員長 次に、25ページ、第14款分担金及び負担金から第15款使用料及び手数料までの説明を求めます。

大野企画財政課長。

〔大野 勉企画財政課長詳細説明〕

○高橋達夫委員長 これより質疑に入ります。

下田委員。

○下田泰章委員 1点なのですけれども、使用料の関係で、農産物加工センターの使用料が前年度予算132万円が、今年度は61万7,000円と、コロナの影響もあるのでしょうか、この辺というのは何が想定されているのですか。

○高橋達夫委員長 堀口主幹兼財政係長。

○堀口将由主幹兼財政係長 お答え申し上げます。

使用料及び手数料の中の農産物加工センター使用料61万7,000円ということで計上してございますが、こちらの内訳としましては、センターの中の漬物室、菓子室、搾汁棟、保管室などの使用料ということで入っているものでございます。その中で豆腐室が昨年度までは入っていたのですけれども、そちらの部分が皆減、ゼロになりましたので、減額になっているものでございます。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 下田委員。

○下田泰章委員 豆腐の作るのをやめたしまったということなのですか。担当課ではないので、あれだと思うのですけれども、そういうことなのですか。

○高橋達夫委員長 堀口主幹兼財政係長。

○堀口将由主幹兼財政係長 その団体が作ること自体をやめたかどうかというのははっきり定かではないのですけれども、豆腐室を借りるのをやめたということでございます。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 26ページの給食副食費、昨年説明受けたときは3,500円の90人の12か月ということなのですが、この185万2,000円の算出根拠をちょっとお示してください。

○高橋達夫委員長 堀口主幹兼財政係長。

○堀口将由主幹兼財政係長 お答え申し上げます。

26ページ、給食副食費保護者負担金186万2,000円、こちらの算出根拠でございますけれども、単価3,500円の532名ということで計上するものでございます。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 この532名の根拠はどういう数字なのですか。

○高橋達夫委員長 暫時休憩します。

(午前10時15分)

○高橋達夫委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前10時16分)

○高橋達夫委員長 堀口主幹兼財政係長。

○堀口将由主幹兼財政係長 申し訳ございません。こちらのほうはちょっとうちのほうで人数の内訳のほう把握していないものでございます。申し訳ございません。

○高橋達夫委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 先ほど同僚委員からの質問もありました農産物加工センターの使用料の件ですけれども、

これは一括で出ているのですけれども、搾汁棟と裏の加工所と分けるとどういう数字になるのでしょうか。

○高橋達夫委員長 堀口主幹兼財政係長。

○堀口将由主幹兼財政係長 お答え申し上げます。

こちら農産物加工センター使用料でございますが、3年度の予算としましては、搾汁棟が4万5,000円、菓子室が31万5,000円、お菓子の部屋ですね、そして漬物室が7万5,000円でございます。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 ご承知のとおり搾汁棟も地方創生交付金と町との合作で造って間もなく国に5年間だかの猶予期間を経て報告の義務が生じるのではないのですか。その後の創生資金の。これで二千数百万の地方創生交付金を使っておきながら、実は国のほうでも情報によると困っているという話をよく聞くのですけれども、これで説明責任は果たせるのでしょうか。失礼ですけれども、果たせてもう果たせないのですけれども、今からでも、これ将来的に何か展望があればまた違うと思うのですけれども、逆の立場から質問しましょう。4万5,000円の今年、令和3年度ですけれども、これがいつ頃から飛躍的なお金に、搾汁棟が利用できるようになるのか、その見通しは逆にあるのでしょうか。

○高橋達夫委員長 答えられますか、大野企画課長。担当外じゃないの。これはお金入ったのもらうだけではないの。

○高橋達夫委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 質問変えさせていただきます。とにかく報告義務があるということを聞いております。このお金だとやっぱりあまりにも創生交付金と現実的に動かしている金の格差が天文学的に広いのです。これではこの我が毛呂山町の創生ということに対する評価は非常に国から見ても非常にクエスチョンマークがついているというふうに捉えられているのですけれども、その点は企財課長、何かそのような情報とか見解とかお聞きになっておりますか。

○高橋達夫委員長 大野企画財政課長。

○大野 勉企画財政課長 お答えいたします。

この搾汁棟、加工所の整備につきましては、地方創生拠点整備の補助金をいただいています、地域の核となる施設について国から補助金をもらったものでございます。これについての実施報告なり実績報告は推進交付金の中で毎年度しなければいけないことになっていきますけれども、その成果について国からのご指摘があるということはお聞きはしていませんけれども、これは毛呂山町の特産の柚子の生産を活性化させるために造った施設でございますので、一概に使用料があまりにも少ないからということでその活性化に寄与しないということはじかに言えないかなと思うのですけれども、地域の皆さんのための柚子の生産を活性化させた役割は大きかったと思いますので、これを今後も有効活用させるために努力しなければいけないとは感じておりますけれども、拠点としての施設を有効活用するために今後努力しなければいけないと感じております。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 私、国の役人でも何でもございせんし、情報は非常に細いものですが、この状態で国等にこの現在までの状況が行きますと、非常に本町の創生に対する姿勢が問われてしまうと思う心配があるので、あらゆる角度からこういう数字でない数字が計上できますように、ぜひ大野課長の指揮の下に向上をするように努力をしていただきたいということをお願いしたいと思います。

○高橋達夫委員長 次に、28ページ、第16款国庫支出金から第23款町債までの説明を求めます。

大野企画財政課長。

〔大野 勉企画財政課長詳細説明〕

○高橋達夫委員長 これより質疑に入ります。

小峰委員。

○小峰明雄委員 まず、36ページの土地売払いの収入のこの歳出根拠をお伺いいたします。

○高橋達夫委員長 堀口主幹兼財政係長。

○堀口将由主幹兼財政係長 お答え申し上げます。

36ページ、財産収入、土地売払収入でございますが、こちら町有地売払処分計画にもとづきまして、対象地を計上したものが3,138万8,000円でございます。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 町有地のそういった計画で行っているのですけれども、今までこの計画どおり進められているか、その確認だけお伺いいたします。

○高橋達夫委員長 大野企画財政課長。

○大野 勉企画財政課長 お答え申し上げます。

町有地の売払計画に基づきまして計上してございますけれども、計画どおりにいっているかどうかということでございますけれども、売払いにつきましては公売にかけてもなかなか進まない部分もございますので、例年残っている物件もございます。ですので、全てが計画どおりということではないのですけれども、順次売払いの手続を進めて財源等を確保していくとしているものでございます。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 大野さん、やはり計画どおりにはなかなかいかないと思うので、一つよくしっかり取り組んでください。

それとあと、40ページの有料広告の掲載料ということで314万5,000円、これはどんなふうな根拠で算出されたのですか。

○高橋達夫委員長 堀口主幹兼財政係長。

○堀口将由主幹兼財政係長 お答え申し上げます。

40ページ、有料広告掲載料314万5,000円でございますが、こちらの内訳としましては、広報とホームページのバナー広告、それと武州長瀬駅自由通路の有料広告と、町内循環バスの広告掲載料が積算の中に入っているものでございます。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 分かりました。内容は大体分かるのですが、かなり空いているところがありますので、これをどういうふうに埋めていくかというのは、今後しっかり検討していただければと思いますので、よろしくお願いします。

以上です。

○高橋達夫委員長 下田委員。

○下田泰章委員 29ページの国庫補助金の地方創生推進交付金のこの事業は何に当たるのか、確認です。

1点。何に対する交付金なのか。

○高橋達夫委員長 堀口主幹兼財政係長。

○堀口将由主幹兼財政係長 お答え申し上げます。

こちら地方創生推進交付金1,177万5,000円でございますが、こちらにつきましては、これは地域商社事業推進補助金ということで、そちらの原資になるものでございます。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 下田委員。

○下田泰章委員 あと、私も土地売払収入のことなのですが、これはどこを今年度計画している場所どこになるかお聞きします。

○高橋達夫委員長 堀口主幹兼財政係長。

○堀口将由主幹兼財政係長 お答え申し上げます。

土地売払収入の内訳でございますが、こちらは旧岩井学童の跡地と岩井陸橋東側にあります土地、さらに葛貫、ココロの西側のほうにあります土地、さらに育心寮の西側にある前久保の土地と、旧古宮団地公会堂跡地でございます。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 これやっぱり今の委員の質問と同じになるのですが、この土地売払収入に関しては、何か町では庁内での協議会等を持って、その状況というものを把握しつつ今年はこれを売って来年はこれで売っていかうと、そういうふうな計画性を持った協議会等は、持って、この土地売払収入に年々当たっていくものなのですか。どういうふうに決めているのですか。

○高橋達夫委員長 大野企画財政課長。

○大野 勉企画財政課長 お答え申し上げます。

土地売払計画を管財課のほうでまとめていますので、それは土地の町有地ということで行政目的を終了した普通財産については処分方向で考えてございます。その一覧がございまして、それを順次予算化するために売払いのほう進めていくわけなのですが、これについては委員会といいましょうか、公共施設等の整理するための委員会でございますので、そちらのほうで金額のほう設定はしてございますけれども、今年度にこういった形でというのは管財課主導で決めていますので、なかなか細部にわたっての状況

までは知らないものでありますけれども、順次金額が乗っている土地については処分するという方向で動いているものでございます。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 ずっと思っていましたけれども、どうもこれ政策的にこの土地売払いというものを審議しているように見られないのですけれども、やっぱりこういう時代ですから、過日の一般質問でも同僚が言っていましたけれども、やっぱり政策的に協議会等をつくって、机上の上で、図面上でこのところここは先に処分しようと、今度はここやろうというやっぱり具体的な方針というものを持って進めたほうがよろしいのではないかと思います。中にはやっぱりこちらから、行政側からむしろ働きかけてこれはどうだろうというものを安易に売る土地はあるから売るのはなくて、その土地に、町の今の普通財産をどういう形かにして価値物としてあげる方法もないわけではないと思うのです。だから、そういうものをやったりみんなで考えてやるべきだと常々思っているのですけれども、例えば道路付けが悪かったら道路付けをどうしたらいいのかと、あるいは民地との兼ね合いが、接点が非常に複雑だったらそれはどうしたらいいだろうとか、そうした政策的に当たってみる、相手が駄目だといえればそれは駄目ですけれども、政策的に当たってみて、今ある土地という価値物をさらに価値を上げるためにやっぱり行政側は努力、検討すべきだと思うのです。その点についていかがですか。

○高橋達夫委員長 大野企画財政課長。

○大野 勉企画財政課長 お答えいたします。

今土地売払計画の中に残っている土地というのにつきましては、もう最終的に処分が難しいものが残っているものでございまして、売れる案件については確かに政策的なものが必要になってきますので、その判断というのは難しいところもありますけれども、公有財産等取得委員会の中で最終的に決定したものを予算立てするものにはなっております。なぜ売れないかということ、処分できないかということについては確かにその土地の形状だったり、そういう価値的なものがその売買に適さない部分も確かにございますので、そういった土地については行政のほうで有効になるような方策、道路要件だったりということも入ってきますので、そこも含めて価値を高めて処分するということも一つの意見ということになりますので、それも含めて町のほうで、執行部の中でも考えていくべきだと考えておりますので、ご理解賜りたいと思います。

以上です。

○高橋達夫委員長 この際暫時休憩します。

(午前10時39分)

○高橋達夫委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前10時47分)

○高橋達夫委員長 続きまして、歳出の部に入ります。

それでは、42ページ、第1款議会費について説明を求めます。

岡田議会事務局長。

〔岡田忠彦議会事務局長詳細説明〕

○高橋達夫委員長 これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋達夫委員長 質疑なしと認めます。

暫時休憩します。

(午前10時53分)

○高橋達夫委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前10時54分)

○高橋達夫委員長 続きまして、43ページ、第2款総務費、第1項総務管理費、第1目一般管理費、第7目公平委員会費、第10目諸費の説明を求めます。

正田総務課長。

〔正田浩一総務課長詳細説明〕

○高橋達夫委員長 これより質疑に入ります。

堀江委員。

○堀江快治委員 総務課長、今まで聞きたかったことなのですけれども、各部署の残業手当の予算が1,000円単位まで出てくるのですけれども、これ残業手当を予算計上する場合の算出根拠というのはどういうものがあるのですか。

○高橋達夫委員長 小久保職員係長。

○小久保 徹職員係長 ただいまの質疑にお答え申し上げます。

時間外勤務手当の算出なのですけれども、各担当課のほうに当初予算を作成する前に前年どういったところでイベントやあと繁忙期があったかということで、当年度の実施した時間外の来年の予定として上げていただきまして、その時間数を元に計算しております。

以上です。

○高橋達夫委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 残業手当は幾ら出てきたところがプラスして数えるといっても何も1,000円単位まで載せる必要はないのではないですか。こうなると、算出根拠が今言ったように各部署から出てきたの単純に足したものを載せたのだというのではなくて、これは残業というものは一つの事務政策の中の一環ですから、ある程度のところで過不足があまり生じない範囲であればやっぱり1,000円単位の計上というものは毎回思っているのですけれども、ちょっと不自然に感じるのですけれども、その点についてまず1点お聞きしたいと思うのですが、1個ずつでいいのですか、これ。

○高橋達夫委員長 小久保職員係長。

○小久保 徹職員係長 すみません。ただいまの各課のほうに残業のどれぐらいするかというのを聞いているというのが金額ではなく、各個人の時間数で聞いておりまして、その時間数、この職員は例えば10時間やると言ったらその職員の単価で計算して、その一つごとに合計しているので、1,000円単位まで出ているというふうな形になります。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 それは分かるのですけれども、予算書に計上するときにそういうふうな、学校で教えるように単に足し算でここに載せてこないで、予算書ですから、ある程度政策的に1,000円単位はまとめるとか、そういうほうがよりこの予算書の形態としては分かりやすいというか、形がいいのではないかと思うのだけれども、課長、この辺どうだと思いますか。

○高橋達夫委員長 疋田総務課長。

○疋田浩一総務課長 質疑にお答えいたします。

例年どおりこの形で予算を計上させていただいているところでございますが、今のご指摘を受けまして、企画財政課とまた協議をさせていただいて、予算書の表示の仕方を打合せしたいかと思います。

○高橋達夫委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 51ページの、僅かな数字ですけれども、防衛施設周辺整備全国協議会負担金4,000円、これはどんな活動をしているところに4,000円を投資しているのですか。

○高橋達夫委員長 疋田総務課長。

○疋田浩一総務課長 ただいまの51ページの防衛施設周辺整備の全国協議会負担金でございますが、こちら企画費ということで、企画財政所管ということになります。

○高橋達夫委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 54ページ、男女共同参画会議委員、これ今国でも意識的に女性参画を表明しているのですけれども、そういうような考え方の意図を含んだところの予算要求ですか、7万2,000円というのは何人の委員を予定しているのですか。

○高橋達夫委員長 森村係長。

○森村早苗係長 ただいまのご質疑にお答え申し上げます。

女性の委員が4名、男性の委員が2名、6名の委員会となっております。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 今言ったとおり、国の政策は女性の参画を推進しているのだけれども、そういうものを察知した上での男女共同参画会議の委員の選任であるとか、この費用弁償とか、総合的に考えた結果この7万2,000円という数字に表れているのですかということを知っているのです。これで本町のこの1年間国の政策にのっとったような男女共同参画が具体的に推進できる数字であるかどうか。これでできるのだろうかという疑問があるから今お聞きしているのです。

○高橋達夫委員長 森村係長。

○森村早苗係長 ただいまのご質疑にお答え申し上げます。

毛呂山町の男女共同参画推進会議の委員のほうでございますが、委員さんの皆様につきましては、町の男女共同参画に関するものをご審議していただいているものになります。今年度につきましては研修会を開催しております、本年度はなぜ女性リーダーが今必要なのかといった研修会を開催したりしております。また、今回の国の政策につきましては各課にまたがった内容でもございますので、それに関しては男女共同参画の担当のほうから各担当のほうにお話をさせていただいて、委員さんの人数ですとか、職員の割合ですとかといったものをお話をさせていただいている状況になっております。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 荒木委員。

○荒木かおる委員 質疑をさせていただきます。

55ページのコミュニティ施設特別整備事業補助金、これはいいのですよね。これ場所をまずお聞きします。

○高橋達夫委員長 荻野自治振興係長。

○荻野 睦自治振興係長 今のご質疑にお答えいたします。

コミュニティ施設特別整備事業補助金の件数をまず7件、7地区でございます。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 荒木委員。

○荒木かおる委員 その場所については。

○高橋達夫委員長 荻野自治振興係長。

○荻野 睦自治振興係長 質疑にお答えします。

7件の場所でございますが、順番に1件目川角の集会所のエアコンの工事でございます。2件目、武蔵野自治会の掲示板、区域内の掲示板の工事でございます。3つ目、西戸の集会所の外壁のサイディング、コーキングとも申しますが、そういった工事を計上しております。また、大師一区の集会所でのエアコン、目白台の集会所のエアコン、葛貫の集会所のLEDの電気設備を要望いただいております。また、7件目としましては、第一団地のコミュニティセンターのエアコンの要望も受けておりますので、計上させていただいております。これが7件でございます。

○高橋達夫委員長 荒木委員。

○荒木かおる委員 年度途中で申請があった場合はどうなるのか。追加ができるのかどうかお伺いします。

○高橋達夫委員長 荻野自治振興係長。

○荻野 睦自治振興係長 質疑にお答えさせていただきます。

年度の途中に工事を依頼を要望できるのかということについては、残念ながら要望というのは承れないという形になっております。

○高橋達夫委員長 下田委員。

○下田泰章委員 まず、46ページ、親と一緒に子育て応援事業補助金、こちらまず算出根拠をお願いします。

○高橋達夫委員長 荻野自治振興係長。

○荻野 睦自治振興係長 質疑にお答えいたします。

150万の内訳ですけれども、30万円の補助金を5件、5世帯ということでの計上をさせていただいております。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 下田委員。

○下田泰章委員 これ前年度決算でも予算執行されていますけれども、町単独の政策ですよ。要するに少子化対策のそういうもので町で一生懸命取り組もうというところであるにもかかわらず毎年同じ金額というのは、これちょっともうちょっと頑張ったほうがいいのではないのかなと思うのですけれども、その辺はどうなのですか。

○高橋達夫委員長 荻野自治振興係長。

○荻野 睦自治振興係長 質疑にお答えいたします。

委員のおっしゃるとおり、150万、毎年前年度と今同じ計上となっているのはおっしゃるとおりでございます。もうちょっとどんどん金額のほう乗せていいのではないかということかと思うのですけれども、財政部門とも相談を兼ねて今後も検討してまいりたいと思いますので、ご理解賜りたいと思います。

○高橋達夫委員長 下田委員。

○下田泰章委員 あと、今年度は自治総合コミュニティセンターの助成金250万円はないということなのですが、これはどの自治体も手を挙げなかったから予算のほうにはないのだと思うのですけれども、今ちょっと荒木委員の質問でもコミュニティ施設の特別整備事業補助金の関係で大分エアコンなどを設置する区があると思うのですけれども、この自治総合コミュニティ助成金、こちらにおいてもこのエアコンだとかというのは満額支給されるわけですよ。これはコミュニティ事業特別整備補助金は町の一般財源を使うわけなのですが、自治総合コミュニティセンター助成金というのはあくまでもこれ宝くじの収益とか、要するに税金関係ではないものですから、この辺の周知は総務課のほうで一生懸命しないと、やはり助成金を有効な活用ができていないように思うのですけれども、この辺はどうですか。

○高橋達夫委員長 荻野自治振興係長。

○荻野 睦自治振興係長 質疑にお答えいたします。

コミュニティ助成、宝くじの助成について、地域の区長さんはじめもうちょっと啓蒙活動ができないかというご質問だと思うのですけれども、まず現在行われている区長会議の区長の手引の中にその部分の文言は記載させていただいておるのですが、いかんせん補助金というのがいっぱいあって区長さんのほうも分かりにくいというところはあるかと思います。ですので、今後私どものほうでも区長の手引などの説明を簡単に分かりやすくできればいいなと思っている次第でございます。また、広報にも今回の宝くじの使いましたよというのは載せさせていただいているのですけれども、そういうのを大々的に大きくしてこういうのに使えるのだな、では使ってみようかという啓蒙活動は引き続きさせていただければなと思っておりますので、ご理解賜りたいと思います。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 下田委員。

○下田泰章委員 これ、ちょっと意見で、やっぱりなかなか自治総合コミュニティセンターの助成金の使途って結構柔軟なのです。割と何でも使えるのです。それでまして250万円というのは自治会のお金として入ってきての補助金で使えるということは非常に大きいことなので、財政難の中でいわゆるコミュニティ施設特別事業整備補助金に頼らなくてもそういうことができる部分があるので、ぜひその辺の周知活動は区長さんに徹底してやっていただきたいなというふうに思います。お願いします。

以上です。

○高橋達夫委員長 神山委員。

○神山和之委員 私のほうは43ページ、目の一般管理費の中の固定資産税の評価審査委員の委員報酬って書いてあるのですが、これ前年から所管替えをしたと聞いているのですが、その所管替えになった理由は何なのでしょう、ちょっとお聞きします。

○高橋達夫委員長 浅見文書法規係長。

○浅見 誠文書法規係長 ただいまのご質疑にお答え申し上げます。

固定資産評価審査委員会委員報酬について、税務課からの所管替えについてなのですが、埼玉県の中で担当課以外の課でそういう委員会を設けているところが過半数、大多数あります。それによりまして、毛呂山町のほうも税務課以外の課ということで相談がありまして、総務課のほうに移ったという形になります。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 神山委員。

○神山和之委員 埼玉県で過半数がそうだからということは、それだからやったというふうに聞こえるのですが、固定資産税評価委員というのは本来税務課が固定資産税の評価をしているわけです。だから、この中に税務課の職員が入っているかどうかは分かりませんが、とにかく総務課が所管するということはこの議論を闊達化させていく意味でどうなのか、その辺についてもう一度お伺いします。

○高橋達夫委員長 浅見文書法規係長。

○浅見 誠文書法規係長 ただいまのご質疑にお答え申し上げます。

総務課のほうではほかにも行政不服審査会や個人情報保護審議会のほう所管しておりまして、それに合わせてこの固定資産評価委員会のほうも所管させていただくというような形でお話をまとめさせていただいた形になります。

以上となります。

○高橋達夫委員長 神山委員。

○神山和之委員 そういうことであれば、本当に税収のことなので、専門的な分野にもなるかと思いますが、ここは一つ総務課さんのほうにおいてもきちんとした見方の中で少しお勉強していただければありがたいと、こんなふうに思っています。

あとは、45ページ、これは給与関係は総務課なのですね。人事の給与システムの保守委託料について、前回、令和2年のときには176万3,000円ぐらいの予算とお伺いしたのですが、これ若干ですが、増額したその理由についてちょっとお聞きします。

○高橋達夫委員長 小久保職員係長。

○小久保 徹職員係長 ただいまのご質疑にお答え申し上げます。

昨年度より保守委託料の総額なのですけれども、会計年度任用職員のシステムも同システムで加えたので、そちらのほうの増となっております。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 平野委員。

○平野 隆委員 すみません。私のほうから45ページ、確認なのですけれども、消耗品が金額が大分変わっているのですけれども、この理由をお願いします。

○高橋達夫委員長 荻野自治振興係長。

○荻野 睦自治振興係長 ただいまの質疑にお答えいたします。

消耗品が金額が下がった大きな理由としましては、ふるさと納税が消耗品が総務課からまちづくり整備課のほうに移管した理由でございます。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 平野委員。

○平野 隆委員 すみません、失礼しました。

それと、45ページでストレスチェック、これ毎年やっていますけれども、去年、今年とかのコロナとかの関係でいろいろ大変だと思うのですけれども、この内容はどんなふうにやっていて、今年は内容を変えとか、金額全然変わっていないのですけれども、何かそういうあれはあるのですか。

○高橋達夫委員長 小久保職員係長。

○小久保 徹職員係長 ストレスチェックの内容なのですけれども、こちら業者のほうに委託しております、基本質問事項等については業者さんによってではなくて、ほぼ一律の内容となっております。こちら金額変わらないのは見積り徴取して受診者数、検査数というふうになりますので、その辺りで変わっていない状況になります。

○高橋達夫委員長 平野委員。

○平野 隆委員 分かりました。そのチェックの内容というのは周りの市、町なんかほとんどみんな同じことをやっているということなのですか。

○高橋達夫委員長 小久保職員係長。

○小久保 徹職員係長 そのように理解しております。

○高橋達夫委員長 平野委員。

○平野 隆委員 分かりました。

それと、46ページで、これ説明されたのかもしれないのですけれども、埼玉县市町村総合事務の負担金が大幅に増えたということなのですけれども、何で急にそんな増えてしまったのかなという。増額理由だけお願いします。

○高橋達夫委員長 小久保職員係長。

○小久保 徹職員係長 総合事務組合特別負担金なのですけれども、こちら職員の退職手当につきまして、

勘案しているところなのですけれども、会計年度任用職員さんのフルタイムの方につきましては、こちらの総合事務組合のほうの組合員というか、になりまして、退職金の対象となりますので、その分職員プラス会計年度任用職員の分が増えているということでございます。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 千葉委員。

○千葉三津子委員 ほとんどなくなってしまったのですけれども、すみません。54ページの諸費の中の一番上段の講師謝金なのですけれども、6万円ということなのですが、昨年は3万円ということで計上されていたと思うのですけれども、この理由というか、また内容はこういったことをされるのかお伺いいたします。

○高橋達夫委員長 荻野自治振興係長。

○荻野 睦自治振興係長 質疑にお答えさせていただきます。

前年度が3万円で今年度が6万円になったということで3万円増えた理由と中身ということでご質問かと思えます。まず、通常ですと、増えた理由につきましてなのですけれども、令和2年度は企画財政課にあった人権関係の講演会の講師代分がそのままスライドしたという形になりますので、その辺ご理解いただきたいと思えます。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 まず、固定資産税の関係、簡単に県内で過半数以上が税務課以外でやっていると、ここに計上するまでどんな議論をされたか。というのは、だからただ単に県内がこうだから、ただそれだけでやったのではなくて、やはりここに持ってきた以上はここに持ってきたからこういう成果が生まれるとか、税務課ではなくなったからこう変わるのだといったことをちょっとご説明いただけます。

○高橋達夫委員長 浅見文書法規係長。

○浅見 誠文書法規係長 ただいまのご質疑にお答え申し上げます。

まず、税務課から総務課のほうに所管替えとなった経緯といいますか、内容になりますけれども、まず埼玉県のほうの調査のほうがありまして、固定資産評価審査委員会事務局のほう賦課を担当している課以外で担当しているところが38市町ありまして、これに基づく内容といいますか、自治省、税務局固定資産税課長の内簡というのが平成9年頃にありまして、それについて固定資産評価審査委員会の事務を行うのは課税担当で兼ねることがないような形で努めていただきたいという通知がありまして、それに基づいていろいろ税務課内でも協議を進めてまいりまして、移管する形になるものになります。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 そうしますと、過去に本来はそちらにしなければいけないということで今回それに倣ったという解釈でよろしいですね。

それと、あと総務課さんにちょっと、大きなこととお伺いしたいのですけれども、会計年度の任用職員の報酬上がっています。130ページには178名という数字がはいって、これが5名増になっておるのですけ

れども、ここでコロナ禍ということでもありますけれども、この人事というのですか、配置、こういったものは令和3年度では何か大きく変わる点というのはございますか。

○高橋達夫委員長 小久保職員係長。

○小久保 徹職員係長 ただいまの会計年度任用職員につきましての人員配置についてなのですが、大きな変更というのはございませんけれども、今年度行ってみてもう少し人員が欲しいというような課もございましたので、そういったところを調整して人数が増えたところでございます。

以上です。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 そうしますと、要望があれば増えていくというふうにも取れるのですが、やはり工夫次第かと思うのですが、そういった何かシステムみたいなそういったことを考えたこととかあります。ただ、要望で少ないから増やしましょうというのではなくて、やはり限られた人数の中で行わなければいけないのですから、少し流動的なこともしていかなければいけないかと思うのですが、そういったご検討とかはされたことはございますか。

○高橋達夫委員長 小久保職員係長。

○小久保 徹職員係長 来年度でいいますと、管財課の公園管理の工夫さんなのですが、現在2名なのですが、そこを3名に増やしまして、管財課所管だけではなく産業振興課であったり、まちづくり整備課にも工夫さんがいるのですが、足りないときなどにそういったところからお手伝いというか、課を超えて管財課だけではなく助け合えるような会計年度任用職員というものも準備しようというふうに来年度なっております。

以上です。

○高橋達夫委員長 岡野委員。

○岡野 勉委員 では、1点だけですが、諸費、人権になると思うのですが、10月からパートナーの認証の動きが出るということで、経費の総額としてはどのぐらいを想定しているのでしょうか、お願いします。

○高橋達夫委員長 森村係長。

○森村早苗係長 お答え申し上げます。

ただいまのご質疑ですが、予算ということになりますと、今回男女共同参画の講演会の中でLGBTの関連の講演会を開く予定でおります。そちらの費用で3万円ということになります。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 岡野委員。

○岡野 勉委員 この認証に関してはそんなに経費ということでは、そういう意味ではちょっと認証証と、あとカード発行でしたっけ、そこのほうは事務経費としては1万か2万ぐらいな対応で事は済むというようなことの認識でよろしいでしょうか。その点をお聞きしたいと思います。

○高橋達夫委員長 森村係長。

○森村早苗係長 今お話しされたカード、受領証につきましては、消耗品の中で賄える部分になります。職

員のほうで手作りをして印刷をかける予定でありますので、特に今お話されたとおり1万円以内で収まるものと考えております。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 この際、暫時休憩します。

(午前11時30分)

○高橋達夫委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 1時15分)

○高橋達夫委員長 次に、60ページ、選挙費、第1目選挙管理委員会費、第2目衆議院選挙費の説明を求めます。

足田選挙管理委員会書記長。

[足田浩一選挙管理委員会書記長詳細説明]

○高橋達夫委員長 これより質疑に入ります。

荒木委員。

○荒木かおる委員 では、質疑をさせていただきます。

衆議院議員選挙費なのですが、国政選挙が今年は必ずあるということで、何回か一般質問でもお話ししているのですが、今回の、来年度の予算で投票率を上げる、アップするというご努力、反映されているかどうか、お伺いします。

○高橋達夫委員長 田邊総務課副課長。

○田邊和宏総務課副課長 今回の選挙から、はがきで郵送するときに入場券の欄に宣誓書を印刷して送付しておりますので、投票しやすいような形で考えております。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 荒木委員。

○荒木かおる委員 前お話ししたのですが、町のシステムが変更になったら期日前選挙について役場ではなく違う場所でもできるようになるというお話があったのですが、それについてはいかがでしょうか。

○高橋達夫委員長 足田選挙管理委員会書記長。

○足田浩一選挙管理委員会書記長 お答えいたします。

確かにここでシステムを変えて、昨年、一昨年も選挙対応したわけですが、この新たな投票所等を設けるに当たりまして、インターネット環境整備等を整備する必要があります。よく報道されている大型商業施設の中でやったり、その場合でもインターネット環境がないところだと投票者と投票していない人の関係が把握できなくなりますので、そちらをちょっと場所を定めてよくよく整備をしていかないとシステムが変わったイコールそういったことができる状況になりませんので、今後の課題として検討してまいりたいと思います。

○高橋達夫委員長 荒木委員。

○荒木かおる委員 このコロナ禍ということで、投票所も密になることが考えられますので、年々期日前投票が増えてきているということで、やっぱり会場を増やしていくというのは大事なことはないかなと思うのですけれども、次、衆議院選挙で駄目な場合、今度参議院が来年かな、あるわけですね。そのときまでにぜひインターネットの整備を整えていただきたい、そう思います。

以上です。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 61ページの時間外勤務手当のこの75万円は、どのように算出されているのでしょうか。

○高橋達夫委員長 荻野自治振興係長。

○荻野 睦自治振興係長 質疑にお答えいたします。

選挙準備としての時間外勤務手当の金額のご質問ということでございますが、20日間の準備を3時間それを5人ということでの積算根拠を基に行っております。単価としては2,500円の20日、3時間、5人ということで75万となっております。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 今の答弁で、これ実績か何かからそこから出てきたという解釈でよろしいわけですね。それで、その上に会計年度任用職員の報酬があるわけですが、これはどういうことでここにあるわけなのですか。

○高橋達夫委員長 荻野自治振興係長。

○荻野 睦自治振興係長 質疑にお答えいたします。

会計年度任用職員の報酬でございますが、電話交換士さんを令和2年度から会計年度任用職員として任用させていただいておりますので、そちらの方の分ということで計上させております。ご理解願いたいと思います。

○高橋達夫委員長 次に、62ページ、第6項監査委員費、第1目監査委員費の説明を求めます。

正田総務課長。

〔正田浩一総務課長詳細説明〕

○高橋達夫委員長 これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋達夫委員長 質疑なしと認めます。

次に、100ページ、第9款消防費、第1項消防費、第1目常備消防費から第3目防災費までの説明を求めます。

〔正田浩一総務課長詳細説明〕

○高橋達夫委員長 これより質疑に入ります。

堀江委員。

○堀江快治委員 101ページの12番、委託料ですけれども、防災行政無線の施設保守委託料ですけれども、こ

れ町の中でその広報が聞こえづらいとか、やっぱりどうしてもそういうところがあるのですけれども、今もってそういうところの確認というのはしているのでしょうか、お伺いします。防災行政無線の、非常に聞きづらいというところがどうしても出ているのです。これをやっぱり早くそういうこと言えればいいのですけれども、なかなかそうも言えなかったのですけれども、こういう時代ですから、暴風雨だとかそういった災害等についてやっぱり聞き耳を立ててもなかなか聞けない場所があるのですけれども、これらはどんな地域がそういう地域に入っているか、町民の声を聞いたり、あるいは行政側自らが把握しているような地域はあるのですか。

○高橋達夫委員長 小山消防防災係長。

○小山正史消防防災係長 ただいまの質疑にお答え申し上げます。

防災行政無線のスピーカー子局につきましては、町内58か所ございますけれども、最初設営時にスピーカーの音源等々でどうしてもハウリングといいますか、音響でやるところの設定の中で中間地点という音が大きいところと小さくなってしまうということが設計上どうしても出てきてしまいます。住民の方からお電話いただいたときに聞こえづらいというところがあれば、消防防災係の職員のほうが現場に出向いて、夕焼け放送、もしくは今は11時にコロナの放送してございますので、放送があるときに現地で確認して、どれだけの音響の到達状況になっているのかというのを確認してございます。この中で一番近くのスピーカー等々で屋外で聞こえづらい状況であればこれは情報が行き届かないことは問題だと思ひまして、その近くの子局のスピーカー等々の音量の目盛りを上げる等とは検討させていただいております。しかしながら、現状につきましては一般家屋、住宅につきましても外壁材の能力のほうはかなり大きく向上してございます。屋内にいらっしゃると、もしくは暴風雨等々気象になってはなかなか聞こえづらい状況であることは承知しているところでございます。屋外においてはできるだけ多くのエリアを網羅するように考えておりますが、屋内においては今メール配信システム等、もしくは後から電話番号をかけて内容を確認するというもの、あとは今情報伝達技術等々国のほうも技術革新が日々発展しているところでございます、そういったところの情報収集を基にまた新たなものを取得できるように、メールとか、そういった登録メールの技術に追いつくような形で対応していきたいと考えているところでございます。

以上です。

○高橋達夫委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 そういうところがあるのです、現実には。だから、あるのだけれども、それをやっぱりどういう形で補っていただきたいのです。たまには役所に電話させていただきますけれども、とにかく丁寧に今の放送中の内容を町民に熟知してもらったり、そういうことをしながら何とかそういう狭間みたいところをなくしていくように、本当に長い歴史だから、今ここで言ってもしょうがないのだけれども、ぜひ努力して。

もう一つ、国土強靱化地域計画策定業務委託料、これはどういう状態で、これは恐らくコンサルに頼むのでしょうか、こちらに来てもらって皆さんが町をよくご案内するとか見せてみたり、問題点を指摘して、それを持ち帰ってコンサルがつくるのだと思うのですけれども、これはこの近隣でもこのように委託をするのが一般的なこの国土強靱化計画に対する対応なののでしょうか。

○高橋達夫委員長 小山消防防災係長。

○小山正史消防防災係長 ただいまの質疑にお答え申し上げます。

国土強靱化地域計画につきましては、今年度当初予算に計上させていただいているところで592万9,000円でございますが、こちらの内容につきましては当初予算の計上時、10月ぐらいでございますが、その前年度8月に埼玉県 of 街路管理課長のほうから、埼玉県が全国でかなり設置率が低いという形で、どうしても来年度末中に国のほうの内閣府の要望がありまして、つくっていただきたいというお話があったところでございます。国土強靱化地域計画につきましては、地域防災計画のほう町のほうで作成しているところでございますが、そちらで起こり得る災害というものを規定してございます。その災害が起こったときに災害の対応ではなくて、その事前の対応としてそこで起こり得るリスク、そこで起こってはいけないリスクというのをあらかじめ設定しておきます。そのリスクが起きないために何をすればいいかというのを脆弱性というのも検証いたしまして、その脆弱性に対してどういった対応を取ればいいのかというのを年次計画、持続性を持って、経済的災害対応を求めて町の将来性を方向を示していくという計画になります。こちらのほう、そういった計画である以上国の基本計画、県の地域計画、あとは近隣の地域計画との整合性、調和のほうが必要になってきますので、あくまでもそこら辺の選定につきましては、町のほうで行って、その資料のほうは出しますけれども、その取りまとめのほうをコンサルに依頼するものという形になってまいります。

○高橋達夫委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 だから、近隣でも同じように委託をするのが通常の流れかということなの。

○高橋達夫委員長 小山消防防災係長。

○小山正史消防防災係長 引き続き、答えさせていただきます。予算計上時に確認したところ、近隣、川越都市圏まちづくり協議会の中では全ての市町村で予算計上をする予定だったのですが、今川越と坂戸については予算のほうがなしで自分で、自前のほうでつくるという形になってございます。こちらにつきましては国のガイドラインのほうが昨年度でございまして、その程度になればどれくらいの作業量になるのかちょっと難しいところではございますけれども、その作業量をもってやっていくというところで近隣ですと川越、坂戸のほうがつくっていく、それ以外の鳩山、越生、川島、鶴ヶ島については予算計上しているところでございます。

以上です。

○高橋達夫委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 今日初めての質問ですから、僕もよく分かりませんが、そういうことであると、今の答弁どおりであるとすれば、これは非常に大切な問題なので、対議会との関係において十分配慮して、議会に対して適切な時期に適切な報告等をしていただいて、共有していただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○高橋達夫委員長 小山消防防災係長。

○小山正史消防防災係長 ただいまの質疑にお答え申し上げます。

確かに国土強靱化地域計画につきましては、かなり裾野が広い計画でございます。とても防災一分野で

は賄いきれるものではございませんので、庁舎全体で知恵を出し合って作成するとともに議会とも十分なお話のほうさせていただいた上で作成のほうは臨んでいきたいと考えております。

以上です。

○高橋達夫委員長 荒木委員。

○荒木かおる委員 今の予算計上していない市、町ということで、坂戸、川越はしないということがあるのですけれども、鳩山町も予算計上していないのではないかなと思うのですが、ちょっと違ったらごめんなさい。

○高橋達夫委員長 小山消防防災係長。

○小山正史消防防災係長 ただいまの質疑にお答え申し上げます。

大変申し訳ございません。当初600万円で計上させていただいたのですけれども、査定のほうでという形で、すみません。私のほうの情報が間違っていました。

○荒木かおる委員 鳩山町は、計上していないで独自で強靱化地域計画をつくるということですよね。毛呂山町でも独自でつくってみようとか、そういう会議ではないけれども、そういうのは話にあったのでしょうか。

○高橋達夫委員長 小山消防防災係長。

○小山正史消防防災係長 ただいまの質疑にお答え申し上げます。

予算計上時、10月、11月につきましては、国土強靱化地域計画の全体像というのが正直つかめていなかったというところもございまして、できるだけどうつくるに当たってのものを計上させていただいたという経緯はございます。その中で査定、もしくは現在の情報の中で国のほうでガイドラインを示させていただいて、事前準備等々で町のほうもできるだけそういったコストダウンをして発注できるような見込みというところである程度あるのではないかとこのところの認識は正直ございます。ただ、先ほど裾野が広い、大変大きな意義のある計画、どこまで作り込めばいいかということと、令和4年度にはこちらの計画を立てていないと該当する補助金支援等々が受けづらい、要点化という形になってございますので、そちらにつきましてはやはり自前だけでということにはまだ現実に踏み込めていないかな、ただコストダウンは図っていきたいというふうに考えているところが現状でございます。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 荒木委員。

○荒木かおる委員 本当に裾野が広いというか、地方創生の項目も大きく盛り込まれているのです、この計画には。それで、本当に強いもの、強い計画にさせていただきたいと思うのですが、つくる、委託、いろんなこの町の予算で何でも計画に委託という、委託業者に任せるとするのがどうも見受けられるのですけれども、やっぱり地域を分かっているのは、弱いところも強いところも分かっているのはやっぱり町の職員さんであると思うのです。そういう意見とか、そういうものというのは委託業者に十分反映できるのですか。

○高橋達夫委員長 小山消防防災係長。

○小山正史消防防災係長 ただいまの質疑にお答え申し上げます。

防災担当につきましては、例えば総合振興計画とか、計画立案でコンサル的なちょっと私自身の経験がそれほどないの大変申し訳ないのですけれども、今までの経緯的なものというのはお答えするのは難しいかもしれないのですけれども、国土強靱化地域計画につきましては、最終的な事前の行動目標等々であったり、本来の目標の設定に当たりましては、これコンサルに頼まなくても地域を網羅する埼玉県の地域計画、あとはそれに基づいた国のほうと、あと近隣の今年度作成するものも調査をかけて、その考え方を踏まえた上で町の特性、例えば大きな医療機関があるとか、土砂災害の山間部、中間地域でもございますので、そっちのほう勘案すれば可能なのかなと考えてございます。その中で、ただ膨大な資料と、それに基づいた計画の取りまとめ、書類にする関係では大変慣れというか、ノウハウがあるところで一部分はお願いしたほうが事務量的な、マンパワー的なところで、ぜひそこら辺の支援のほうは、委託のほうは出したいかなと考えてございますので、そちら選択して、骨子につきましては町のほうで責任を持ってつくりたいと考えております。

以上です。

○高橋達夫委員長 下田委員。

○下田泰章委員 それでは、順次質問させていただきます。

まず、メール配信サービスの使用料についてですけれども、令和元年度の決算のときにちょっとお伺いしたのですけれども、今の堀江委員の質問と似ているところがあると思うのですけれども、あくまでも町側の防災無線の配信内容はこちらのメール配信サービスのほうで受け取ることができますが、西入間広域消防組合から発信される、例えば火災の情報などというのもこのメールの配信サービスでは使用できない。やっぱり町民の方からはその火災等もメール配信サービスのほうで聞けたらなというような声があって、決算のときもご質問しましたけれども、今年度の予算でその辺に関して検討なされて、それと実行できるのかどうかお伺いします。

○高橋達夫委員長 小山消防防災係長。

○小山正史消防防災係長 ただいまの質疑にお答え申し上げます。

当町の防災行政無線を利用した西入間消防組合から発信される情報へのメール配信につきましては、残念ながら今年度予算、もしくは将来的な技術的な問題というのがクリアできる見込みが今のところない状態です。今5時15分から夜間、翌8時30分までの放送につきましては放送内容のほうをファクスでいただいて、それを改めて翌朝9時ぐらいにメール配信をかけ直すという作業のほうを行ってございまして、そちらのほう時間のロスが生じてしまうのですけれども、なかなか今の現状のシステムの形ですとなかなかそちらのほう消防組合の放送内容がという、逐次というところができかねる。西入間消防組合は録音しないで、そのままリアルタイムで放送をかけるものですから、やり方自体もちょっとクリアしなければいけない部分もございまして、こちらのほうは引き続き調査研究といいますか、協議のほうしてまいりたいと思っております。

以上です。

○高橋達夫委員長 下田委員。

○下田泰章委員 結局やっぱりうちの中にいると聞こえないというのは、さっきご答弁あったように壁の厚さ

だとかそういうものもあると思うのですけれども、結局はでもどこにいてもその情報収集できなければ意味ありませんので、その今の西入間広域消防組合のほうの関係も全部含めて、やはり検討していかないとこのメール配信サービスの意味がないのかなと思うのです。それは予算的なものも分かると思うのですけれども、その辺しっかり今後検討していく余地があると思うのですけれども、いかがですか。

○高橋達夫委員長 小山消防防災係長。

○小山正史消防防災係長 ただいまの質疑にお答え申し上げます。

委員ご指摘のとおり、防災行政無線で放送される内容のほうについては、住民にとっては一元化されることは非常に望ましいことだと考えてございます。今後も西入間消防組合と連携しまして、いい答えができるように調査、研究のほうさせていただきたいと存じます。ご理解賜りたいと存じます。

以上です。

○高橋達夫委員長 下田委員。

○下田泰章委員 それと、自主防災組織運営補助金が前年度よりも増額の予算計上されていますが、今年度も新規の立ち上げ等々の関係でこの予算が増額されているのでしょうか。

○高橋達夫委員長 小山消防防災係長。

○小山正史消防防災係長 ただいまの質疑にお答え申し上げます。

自主防災組織につきましては、今年度9月末に区長会議のほう、短い間ですけれども、開かせていただいた折に現状の台風19号等を踏まえ、全行政区に自主防災組織をつくっていただきたい旨の説明をさせていただいて、その中で今年度締切りをちょっと年末にさせていただいたところなのですけれども、8行政区7組織のほうが今年度今までにつくまして手続きのほうしていただきました。まだ、お話をさせていただく中でやっぱり集まれないとか、そこら辺の中でもっと年度を開けてしまう等々お話の中で、あと来年度早々には5つぐらいは早期につくっていただけるのかなという推察のほうはしておる中で、なかなか逆に地域の自治会とかコミュニティの状況から考えてどうしても難しいよとおっしゃっているところもございます。できるだけこちらのほうは全ての行政区でつくっていただいて初めて土台、受皿的なものができるというふうに考えてございます。その次のステップに進むためにも町のほうとしては優先すべき課題として全ての行政区に引き続き根気よく説得のほうしてまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

○高橋達夫委員長 下田委員。

○下田泰章委員 今8行政区の立ち上げに対しての予算は計上されているわけではないのですか。

○高橋達夫委員長 小山消防防災係長。

○小山正史消防防災係長 来年度につきましては全ての行政区で設立している見込みとして計上させていただいておりまして、また今年度もできるだけ全ての区でつくっていただけるように見込んでおりましたので、69行政区全ての運営費補助金のほうを見ている状態でございます。

以上です。

○高橋達夫委員長 下田委員。

○下田泰章委員 では、その69行政区全部できたら毎年この218万円が予算として必要になるという解釈でよ

ろしいでしょうか。

○高橋達夫委員長 小山消防防災係長。

○小山正史消防防災係長 ただいまの質疑にお答え申し上げます。

こちらの予算につきましては、運営費補助金、1行政区2万円のほかに資機材購入補助金というふうにございまして、1組織につき5万円を上限とした2分の1の資機材購入の補助もございまして、そちらに関しては138万円がその運営費補助金の範囲に入るのかなというふうを考えております。

以上です。

○高橋達夫委員長 下田委員。

○下田泰章委員 消防団事業者運転免許補助金ですけれども、令和元年度決算では17万4,000円ということでした。そのときの決算でも私ちょっと質問しましたけれども、いわゆる免許を早く取れるオプションの関係の予算はできれば計上してほしいなというお話ししましたけれども、今年度その辺に関しては対応していただけるでしょうか。

○高橋達夫委員長 小山消防防災係長。

○小山正史消防防災係長 消防団の方々が消防車両を運転するための補助金につきましては要綱でございまして。こちらのほうにつきましては、現状要綱上ではそういったオプションにつきましては利用できない状況でございまして、こちら年度中毛呂山消防団とよく内容のほうちょっとまだ調整のほうがしきっていないところもございまして、そちらのほう、また今現状マニュアル、オートマ等消防車両の更新時期で第1分団と第5分団はまだマニュアルのほうも残ってございます。そちらのほう合わせて消防団の中で何を求めているのか等含めて協議のほうさせていただいた上でちょっと答えを出したいと考えてございますので、ご理解いただければと思います。

以上です。

○高橋達夫委員長 平野委員。

○平野 隆委員 すみません。私のほうから1点だけ。

今ちょっと質問ありましたが、消防団の運転免許証の補助金、これは大体何人ぐらいを予定していて、どういう内訳でこういう金額になっているのかをお願いします。

○高橋達夫委員長 小山消防防災係長。

○小山正史消防防災係長 ただいまの質疑にお答え申し上げます。

こちらの補助金の内訳でございまして、こちら中型免許の取得補助を1名、準中型の取得補助を1名、オートマ限定解除のほう2名という形で合計26万8,000円という形で見込んではおるのですが、内訳については表現としては先に申し込んだ順からという形で予算がある限り対応する、内容についてはそれは問わないという形になります。

以上です。

○高橋達夫委員長 平野委員。

○平野 隆委員 こちら現消防団の方々だから若い人が対象だと思うのですが、該当するような人というのは今どのくらい控えているのだから、その辺をお願いします。

○高橋達夫委員長 小山消防防災係長。

○小山正史消防防災係長 ただいまの質疑にお答え申し上げます。

現状でいいますと、平成29年3月12日以降に普通免許を取得した方につきましては車両の重量が3.5トン未満という形で規定されてございます。今入ってくる人員ちょっと細かい人数までは把握していない、大変申し訳ないのですけれども、入ってきて4、5年たっている現状、例えば消防団の方で4年目、5年目から運転を解除するような消防団もあろうかと思えます。それから問題のほうが具現化する時期になってくるのかな、それに先立ちまして、町のほうでは消防団の分団長連絡会議等々申し上げまして、いま一度この制度のほう説明させていただいて、前もった対応のほうお願いするように図ってまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

○高橋達夫委員長 平野委員。

○平野 隆委員 だから、何人ぐらいいるのかなという、そういう質問。

○高橋達夫委員長 小山消防防災係長。

○小山正史消防防災係長 ただいまの質疑にお答え申し上げます。

大変申し訳ありません。消防団個々の取得免許の時期については把握しきれてございません。大変申し訳ございません。

以上です。

○高橋達夫委員長 平野委員。

○平野 隆委員 そうなってくると、漠然と中型、要するに算出根拠というのは、この金額を計上したのが中型が1人とか準中型が1人とか、あと何が2名でしたっけ、そういうの、それが根拠としてこの数字に出ているのだと思うのですけれども、やっぱり数字を出すからには根拠がないと駄目ではないですか。何人ぐらいいるのだから、その人たちを順を追って何人ずつ取得してもらって、やっぱり運転できなければせっかく消防団入ってくれたのですから、活躍してもらおうための町からの支援なわけですから、その辺はちゃんと把握していただきたいと思うので、よろしくお願ひしたいとおもうのですけれども、どうですか。

○高橋達夫委員長 小山消防防災係長。

○小山正史消防防災係長 ただいまの質疑にお答え申し上げます。

委員ご指摘のとおり、内容のほう踏まえた上で予算計上できるように消防団とよく情報のほうの提供も求めて対応してまいりたいと思います。

以上です。

○高橋達夫委員長 神山委員。

○神山和之委員 私から質疑をさせていただきます。

まず、防災行政無線なのですけれども、昨年予算計上1,100万出しましたよね。なぜこんなに高いのだというお話をさせていただきました。そうしたら、非常用電源が交換をするのでその値段だということなののですけれども、今年は800万円の予算計上、838万8,000円ですよ。これは今年度300万ぐらい下がっているのですけれども、この下がった理由は何なのですか、まずそれをお聞きます。

○高橋達夫委員長 小山消防防災係長。

○小山正史消防防災係長 ただいまの質疑にお答え申し上げます。

防災行政無線の保守委託の予算計上金額につきまして下がった理由でございますが、先ほど委員のほうからご指摘いただいたとおり子局のバッテリー交換のほうが一応ここでめどがつけましたのと、あと西大久保の交差点改良工事に伴いました子局の移設のほうが今年度ございましたので、それが今年ちょっとないという形のもので減額という形になります。

以上です。

○高橋達夫委員長 神山委員。

○神山和之委員 これ前年度私お話ししたと思うのですが、見積りの的に下げられる努力をしてくださいよという話をしたと思うのです。向こうから来た見積りというか、それをそのまますぐ予算に反映させるようなことでは困るのです。我々市民の税金預かっている側とすると。こういったことの精査というのはどうしているのですか。その辺ちょっとお聞きしたいのですが。

○高橋達夫委員長 小山消防防災係長。

○小山正史消防防災係長 ただいまの質疑にお答え申し上げます。

こちらご指摘いただいた保守料の計画のほうの見直しを、ご指摘の上で図らせていただきました。今後6年、2026年度までの計画の事前にあったものにつきまして、6年間で8,900万円、いろいろな機器の更新合わせまして、そういった計画のほうございました。こちらのほう見直しのほうを図らせていただいて、5,300万程度の見直し計画のほうに切りかえさせていただきました。中には更新の年度等々、あとは人件費等々、できるだけカットした計画のほうで、また更新の時期には見直しのほうは必要かと思いますが、ここで3,000万程度の減のほう図って、また計画のほう見直しているところでございますので、ご理解いただければと存じます。

以上です。

○高橋達夫委員長 神山委員。

○神山和之委員 そういう努力をしていただかないと困るのですけれども、この防災行政無線なのですけれども、非常にランニングコストが高いのです、はっきり言いまして。こんなにかからないのです、実際は。だから、本当によくその辺をもう一度精査をしてもらって、3,000万円長期にわたって、26年までの間に3,000万を下げますという話なのだけれども、毎年予算の中でどう工夫をして執行部としてどう持っていくのか、こんなにかからないです、はっきり言いまして。ちょっと余談になるので申し訳ないですが、消防の、なぜ統合したかという、やはり更新に莫大な金がかかり過ぎるのです。そんな無駄なお金は今の毛呂山町民、あるいは構成市町のあれではないのです。それでもっと一体的なもので共同運営していかなければいけないということで、それで始めたことなのです。やっぱりそういうふうに考えていかないと、やっぱりちょっと困るし。これ、さっきもお話がなかったけれども、とにかく聞きづらい。私のところはすぐ道の反対側に防災無線あるのです。19号のときに確かに窓も閉めましたけれども、窓閉めて、何か言っているのです。雨の音とかで遮られてしまって、何を言っているか聞こえないのです、そんなすぐ近くでも。平時では聞けますよ、うるさいぐらいに。そういう台風とかそういったまとまった雨が降ると

聞こえなくなってしまう。先ほども堀江委員のほうの話があったようにやはり高齢者もいたり、そういった人たちもいるわけですから、メールを扱えないとか、そういうことがあるわけです、実際に。こういったものについてはより前もお話をしましたが、防災ラジオであるとか、あるいは子機のアンテナをつけて受信感度を上げるとか、そういう配慮をなぜ考えられないのかなと、切実なのです。聞こえない、何を言っているか分からない。私たちはどうしたらいいのか、そういう町民の方だっているわけですから、そういったところにきちんと手を差し伸べられるような、防災ラジオすると何億もかかるって言いまいしたよね。別業者にやらせてくださいよ、そんなの。別業者にやらせれば実績としてそんなお金かからないのです、はっきり言って。なぜそういう工夫ができないのか。どこにそれをあれを設けるといったら、パンザマストつくっているわけでしょう。そパンザマストに共架させればいいだけの話です。そういうことをやっぱり考えていただかないと今後の防災ってただ絵に描いた餅で終わるというわけにいかないの、本当にそういったことについてはもう一度これきちっと精査をしていただかないと私は思います。これについてはその程度にとどめます。

次に、国土強靱化のことについてちょっとお聞きします。これ一体この計画をつくって、500万からのお金をかけて、確かにこの毛呂山町を見ていると、前年もそうですけれども、こういったコンサルに対する計画のお金が非常に高いのです、みんな。これは総務課さんだけではないです、各課全部そうです。できることは自分たちがつくってください、この町に住んでいるのですから。この町がどういうふうな、災害のとき、この間19号でどうなったのか、一番分かるわけではないですか。そのことをきちっとこういったものに反映をするというのはまさに総務課さんの防災担当の職員であれば全体として考えるべきことです。それで実際に足りないところはコンサルのほうに指導していただいて、その部分だけ補足をしてもら、補ってもら、そうすればこんな金額かからないのではないですか。なぜそういうふうなことができないのかなって私ちょっとその辺、そういうふう思うのですけれども。

それと、この強靱化計画について、まず毛呂山町の今の中でどこの地域がどのような形の中でこの計画の中にきちんと網羅して、なおかつその町民の生命を守っていかなければいけないからということで、財産もそうですけれども、そういったことについてどういうふうに、その地域がどこなのか、あるいはどういう確率を持っているのか、ちょっとその辺お聞きします。

○高橋達夫委員長 小山消防防災係長。

○小山正史消防防災係長 国土強靱化地域計画における地域性とか、そこら辺の考え方なのですけれども、この国土強靱化計画の考え方自体、今委員が指摘の内容ですと、地域防災計画であればそのエリアにのった対応策というものを防災担当としてやはり対応していかなければ、国土強靱化計画というのがその計画の立てつけが防災というより予防するための、例えば道路、治山、情報、あとはそれに伴うリスクを収めるためなので、ちょっとまだこちらのほうで地域特性の元の脆弱性というのは各それぞれの、例えば住民課なら住民課、産業振興課なら産業振興課でそのセクションに基づいて考えて、それを吸い上げてその脆弱性に対してどうアクションプラン年次計画をつくっていくという形になりますので、例えばソフト面、防災の情報伝達のソフト面、対応につきましては防災担当のほうで取りまとめさせていただきますけれども、それぞれ各所属において裾野が広い計画ですので、情報を集める中でそこら辺につきましては

くみ上げていったもので御覧いただいてという形でご理解賜ればと思います。

以上です。

○高橋達夫委員長 神山委員。

○神山和之委員 それは分かるのです、話が。分かった上で聞いているのですけれども、予防的な対策というのは当然起こり得る可能性があるとか、あるいはこのまま放置しておくとか非常に問題が生じる、そういった場所のもう既に把握をしているわけではないですか。例えばそれが他の課から横断的にそういったものを情報これから収集していかなければいけない、あるいはそれをしないと分からないという話ではないと私は思います、はっきり言って。今現在も既に分かっている問題って地滑り地区であるとかいろいろあるではないですか。そういったものが個別の案件の中で総務課さんがきちっと集約をしながら、常にコンサルに頼むということがもう既にそういったものは課を超えて横断をして、きちっと集約をしていなければいけない、現在において。そういうことがされなくてこれからコンサルが来たら頼みますよということだとか、非常にちょっとどうなのかなというところあるので、この辺をしっかりと課の横断を事前にやるべきだと、それと情報収集は当然やるべきだと、その中でまとめていくと、それでコンサルに足りないところを補ってもら、それで予算を圧縮をしていく、こういうふうな工夫を他の市町村においては自前でつくっているところもあるわけですから、こんなふうをお願いをしたいと思います。

それとあと、自動体外除細動器、これ、前年も私質問いたしました。135台でしたっけ。

ごめんなさい。35台ですよ。これはどうですか。工夫をしましたか。金額的なものは、前年に比べて。

これは、契約は何年残っているのですか。

○高橋達夫委員長 小山消防防災係長。

○小山正史消防防災係長 ただいまの質疑にお答え申し上げます。

こちらのほうにつきましては5年リースのもので、台数によって分割、16台、5台、14台というふうに分けて契約させていただいております。その中で来年度の8月末をもちまして14台の契約が切れます。こちら西入間消防さんの契約状況のほうあらかじめ確認させていただいた中で、現状1台当たり月換算で計算すると3,200円強程度になります。現状町のほうでやるとそれより料率を計算し直しますと、大体本体価格が17万強ぐらいのものになるのかな。こちらのほう製品のほう日本光電さん、フィリップス、商品が違いますけれども、例えばリース契約の年間、今ある製品につきましては耐用年数7年、8年というものが出ています。そうすればリース期間も長くなると月額単価が下げられる、もしくは西入間消防さんが契約しているところの業者さん等も含めてもちろん競争性を確保するためにさせていただいたりの検討ですとか、あと製品の検討のほう、簡易的なものも入れさせていただくように、町としては35台、メンテナンスのほうも入れているものなのですからけれども、その仕様のほうを検討しまして、一応予算のほうは取らせていただいておりますけれども、できるだけここからの圧縮のほう目指したいというふうにご考えてございます。そうすれば、月額、ちょっと3,200円強までいかないですけれども、今のところの机上の計算ですけれども、3,800円台になるのかなというふうにご考えておりますので、そちらのほうでできるだけコストダウンが図れるように考えていきたいと考えているところでございます。

以上です。

○高橋達夫委員長 神山委員。

○神山和之委員 ぜひともこれもお願いをしたいと思います。金額的なものがこの、これ来年度の途中で契約が更新されるということなので、予算額がちょっと下がるかと思うのですけれども、とにかく三千幾らのものになって今もう普及していますから、普及、結構。だから、それで7年もリース契約が伸びたということであれば、さらに安く検討しなければうそです、はっきり言って。それは担当の努力だと思います。きちっとその辺を検討していただいて、少しでも安くできるようにお願いをしたいと思います。

最後に、自主防災組織の補助金なのですが、自主防災組織はできればそれで終わりではないのです、はっきり言って。何か話を聞いていると確かに今未加入のところがあるので、町の担当が全てつくって行かなければいけないというそういうところに来ているのでしょうけれども、できれば終わりではなくて、いかにそれを災害が発生したときにこの人たちをどう動かしていくのか、現場経験なんかないです、この人たち、申し訳ないけれども。ただ、役場に言われたからつくりましたというところだってあるわけです。それで、中にははきちっとやっている地区にはきちんと訓練等やっている地区もありますけれども、やはりそれだけ開きが出ているのです。災害というのはその地区だけ襲うのではなくて、毛呂山全体にかかってくることです。そういうときに担当課がやはりつくりました、全部完成しまして、では、これのお金を自治体に出します、それで終わりですではなくて、具体的にどういう活動をこの自主防災組織に求めているのですか、今現在。ちょっとそれをお聞きします。

○高橋達夫委員長 小山消防防災係長。

○小山正史消防防災係長 ただいまの質疑にお答え申し上げます。

委員ご指摘のとおり自主防災組織につきましては、作成すれば終わりではございません。町としては、最重要課題としても、もちろん土台としての自主防災組織が必要でございますけれども、大規模災害が起きたときに救助が必要な方の情報というのが規模が大きくなるほど分からなくなるので、そういった安否確認の情報、それにつきまして町のほうで避難行動要支援者名簿というのを作成していますので、そちらの運用を基に安否確認をできるだけ早くやっていただくような体制をつくっていただくというのがまずの目標でございます。こちらのほうをつくっていただくために持続可能な形でその地域の特性にあった活動でも構わない、つくっていただかないと先に進まないというのでできるだけ今急いでいるというところでございます。

以上です。

○高橋達夫委員長 神山委員。

○神山和之委員 安否確認のことがちょっと出たのでお聞きしますけれども、これは同意書は全てもういただいている、終わっているということでしょうか。

○高橋達夫委員長 小山消防防災係長。

○小山正史消防防災係長 こちらのほうは、要綱に基づいて該当する方に同意を求める方の通知を送らせていただいて、返信のあったものにつきましては逐次地域のほうで体制が整い次第渡しているところでございますが、現時点においては渡し切れてはおりません。

以上です。

○高橋達夫委員長 神山委員。

○神山和之委員 そういった自主防災組織に今の段階で求めているところは安否確認なのだ。申し訳ないですけれども、安否確認だけで町民の命救えますか。ちょっとお金をかけてやりましたというのはいいのですけれども、それだけでは救えません。机上ではないのです、現場なのです。現場主義なのです。そういうところがちょっと何か申し訳ないですけれども、なんかちょっと違うのかなってところを私感じるのです。やっぱりそういうのであれば承諾書なんて行ってお願いをして、こういうわけだからというのが町民嫌だという人いないです。嫌だったら、そういう人もいないです。きちんと説明すれば分かるわけです。ただ、来たものを送ってきたものについて、はい、これでまだ来ていませんという話だったら、どうなのですか、これ。その目的を達成することすらできないではないですか。どう思います、これ。これについてどう思うか、お答え願います。

○高橋達夫委員長 小山消防防災係長。

○小山正史消防防災係長 ただいまの質疑にお答え申し上げます。

確かに避難行動要支援者名簿の作成につきまして、同意書を送っていただいてという形で個人情報の取り扱いをしているところがございます。そういった特性のある方に送っている以上なかなか手紙のほうが御覧いただけない方もいるかと思えます。そこら辺の課題のほうは承知しておりますが、現時点においては現状は名簿のほうをまずクリアさせていただいて、徐々にではあれなのですけれども、できるだけ整理させていただいて福祉部局と連携を取りながら対応してまいりたいと思っていますので、ご理解いただければ幸いです。

以上です。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 簡潔にお伺いします。

まず、防災訓練、今回テントの委託がありますけれども、この防災訓練を行ったときに何かを求めなければいけないと思うのです。何を求めていますか。

○高橋達夫委員長 小山消防防災係長。

○小山正史消防防災係長 ただいまの質疑にお答え申し上げます。

防災訓練に当たっては、かねてより展示型という実際にあったものに切り替えていきたいという担当の考えがございます。今にあっては新型コロナウイルスに対応した避難所の開設、昨年度町のほうで3回ほど行いました。それをぜひ住民の方に実際に体験してどのようなもの、スペースがどれだけ足りなくなるのかという体験していただきたいと存じまして、今年度今考えているところにおきましては、コロナ対策の避難所の体験、開設というところを事情が許せば、状況のほうは変わってしまう可能性もございますけれども、それを主眼に置いた訓練のほうを考えていきたいと考えているところでいたします。

以上です。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 しっかり対策をしながら対策をしてください。

それと、先ほどの国土強靱化の関係は、鳩山、川越、坂戸と、そういった形が独自で作成するというこ

とですので、ここは少し立ち返って、総務課さんで取りまとめ等もするようですので、よそがおつくりになったものを参考にすることもあるかなと思いますので、少しここはよく検討していただければと思います。これちょっと質疑で意見なかなか申し上げて申し訳ないのですけれども、お願いしたいと思います。

それと、消防団員の自動車の運転免許の関係ですけれども、毎年26万8,000円ということで今年も26万8,000円ですので、よくどういう実情でどうなっているか、そういったことをもう一度立ち返ってよくヒアリングではないけれども、団長ともよく相談して、今の状況がどうなっているか、そういったものを加味しながら予算計上していただければと思いますので、お願いしたいと思います。

以上です。

○高橋達夫委員長 よろしいですね。

この際、暫時休憩します。

(午後 2時11分)

○高橋達夫委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 2時12分)

○高橋達夫委員長 続きまして、43ページ、第2款総務費、第1項総務管理費、第1目一般管理費、第2目文書広報費、第10目諸費の説明を求めます。

小峰秘書広報課長。

[小峰一俊秘書広報課長詳細説明]

○高橋達夫委員長 これより質疑に入ります。

小峰委員。

○小峰明雄委員 47ページのテレ玉の関係で66万円の委託ということですが、そういったテレ玉を利用して行っているということでもいいのですけれども、そういうことを町民にしっかり啓発していかなければいけないと思うのですけれども、そういう点についてはどのような取扱いされていますか。

○高橋達夫委員長 小峰秘書広報課長。

○小峰一俊秘書広報課長 ご質疑にお答えいたします。

委員ご指摘のとおりこのデータ放送につきましては、予算額66万円というふうにかかっております。内容的に災害等のときに住民の皆様に避難情報を周知させるものでございますので、定期的に広報、またホームページ等でこういったような番組等を町のほうから流しているのですよということを引き続き継続的に住民に情報提供していきたいと考えております。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 ほかに。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○高橋達夫委員長 この際暫時休憩します。

(午後 2時17分)

○高橋達夫委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 2時24分)

○高橋達夫委員長 続きまして、43ページ、第2款総務費、第1項総務管理費、第1目一般管理費、第4目会計管理費、第5目財産管理費及び126ページ、第13款諸支出金、第1項基金費、第2目土地開発基金費の説明を求めます。

吉田会計管理者。

〔吉田英夫会計管理者詳細説明〕

○高橋達夫委員長 これより質疑に入ります。

小峰委員。

○小峰明雄委員 45ページの需用費の関係で、先ほど480万で消毒液が増えて30万増えたということだったのですけれども、今回の予算計上にはどのように消耗品を減らす、そういった計画を立てたのかをお伺いいたします。

○高橋達夫委員長 吉田会計管理者。

○吉田英夫会計課長 用紙代ですとか、そういったものの単価のほうが大分上がってきているような状況でございます。ですが、使用の量、数というのですか、そちらのほうを減らすですとか、そういったような工夫をさせていただいております。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 減らす工夫って、具体的にはどういうことをされるのですか。

○高橋達夫委員長 坂口主幹兼会計係長。

○坂口尊恵主幹兼会計係長 質疑にお答えいたします。

以前にもご質問をいただいたことがありますが、ペーパーレス化について積極的に取り組むように努力しております。去年、令和2年度の8月下旬、9月から開始いたしました債権者登録申請、変更申請におきましてはオンライン上、財務システム上で行えるようにしまして、ちょうどコロナの給付金の関係で債権者の申請登録などが増えた関係で2月末までに800件ぐらいのオンラインで処理をすることができたと考えております。1点につきまして1枚の用紙が必要になりますので、800枚程度削減できたと考えております。そういったことを引き続き続けていきたいと考えております。

○高橋達夫委員長 よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋達夫委員長 この際、暫時休憩します。

(午後 2時31分)

○高橋達夫委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 2時33分)

○高橋達夫委員長 続きまして、47ページ、第2款総務費、第1項総務管理費、第3目財政管理費、第5目財産管理費、第6目企画費、第9目電子計算費の説明を求めます。

大野企画財政課長。

〔大野 勉企画財政課長詳細説明〕

○高橋達夫委員長 これより質疑に入ります。

千葉委員。

○千葉三津子委員 50ページの企画費の中ですが、報償費、地域ブランド名称募集優秀作品賞品、この内容をどういったものなのか。

○高橋達夫委員長 波田企画係長。

○波田仁美企画係長 地域ブランド名称募集優秀作品賞品、こちらの事業の内容ということでございますが、本町の特産品を毛呂山町のブランド商品として一定の基準で認定をいたしまして、町内外へ積極的な周知を図ることを目的とする事業でございます。

○高橋達夫委員長 千葉委員。

○千葉三津子委員 そうすると、柚子のブランド化ということですか。

○高橋達夫委員長 波田企画係長。

○波田仁美企画係長 柚子も本町の特産品の主たるものでございますが、本事業につきましては、柚子に限らず幅広く食品、食品以外のものも対象にした事業でございます。

○高橋達夫委員長 千葉委員。

○千葉三津子委員 そうしますと、柚子以外にもいろんな商品がブランド化できるようにすると思うのですが、例えばどういったものが毛呂山町として柚子以外にブランド化されていくのかお伺いいたします。

○高橋達夫委員長 波田企画係長。

○波田仁美企画係長 どういったものがブランド化されるというご質問かと思いますが、こちらのほうの事業、特定の例えば柚子のような、こういった商品という定義づけを行わないで、町の農産物加工品、あとは食品以外のもので何かお作りになっている方、そういった生産者の方から募集を募ってそれを一定の基準で審査をさせていただくという方法で事業のほう設計をしておりますので、特に町として、例えば柚子と何か一つということではなくて、応募いただいたものの中から毛呂山町の特色が感じられるものですか、あとは町で町の魅力をPRできるものとか、そういったところのビジョンに出すものを広く認定するというので、特に柚子だけといった特定の産物をこちらで規定しているものではございません。

○高橋達夫委員長 千葉委員。

○千葉三津子委員 確かに毛呂山町は柚子、ほかにもやはり今言われたように魅力的なまちづくりのためにはいろんなアピールが必要だと思うのです、PRというか。そういった部分でこういった募集というか、そういうものが進められていくと、確かに毛呂山町の活性化になりますし、また観光にもつながるという部分で、ぜひお願いしたいと思います。

○高橋達夫委員長 牧瀬委員。

○牧瀬 明委員 51ページの企画費、節が18、下から2行目、企業誘致促進条例、これは前年に比べてちょっと増えているのだけれども、今年の中身、法人数と、中身はいいか、土地、建物、そのくらい分けて分かれれば。お願いします。

○高橋達夫委員長 波田企画係長。

○波田仁美企画係長 18節のうち企業誘致促進条例奨励金が前年に比較して金額が上がっているというようなどころのご質問かと思いますが、対象企業数につきましては1社で変更はございません。内容につきましては、当該企業から固定資産税の償却資産の修正申告がございましたので、そこで増額補正がございましたための予算額の増加でございます。

○高橋達夫委員長 澤田委員。

○澤田 巖委員 50ページの委託料、婚活事業の運営等委託、これはレインボーかなと思いますが、お伺いします。

○高橋達夫委員長 波田企画係長。

○波田仁美企画係長 50ページ、12節の委託料の婚活事業企画運営等業務委託料ですが、こちらはレインボーで他市町と共同でやる事業ではございませんで、町単独で令和3年度婚活事業を実施したいところからの要求でございます。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 澤田委員。

○澤田 巖委員 その下のSAITAMA出会いサポートセンター運営協議会会費、こことまた違うわけですよ。

○高橋達夫委員長 波田企画係長。

○波田仁美企画係長 委員おっしゃるとおりこちらとは全く違うものでございまして、12節の委託料は婚活イベントの業務委託料、18節のSAITAMA出会いサポートセンターの運営協議会会費というのは県が運営しております協議会の市町村会員分の会費でございます。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 澤田委員。

○澤田 巖委員 企画財政課が考えるこの婚活なのですが、男女の出会いの場がないので創設すると、つくると、結局目的は結婚だと思うのです。幸せな結婚していただいて、できれば毛呂山に住んでいただく、家を建てていただくのだと思うのですが、この11の委託料、どこまで目指す内容なのでしょうか。

○高橋達夫委員長 波田企画係長。

暫時休憩します。

(午後 2時45分)

○高橋達夫委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 2時47分)

○高橋達夫委員長 波田企画係長。

○波田仁美企画係長 12節委託料の婚活事業で町ほうが目指してというような内容のご質問かと思えますけれども、こちらにつきましては委員が先ほどご指摘いただきましたとおり少子化対策の、まず結婚していただくのは少子化対策の入り口の事業であるというふうに考えております。その結婚をしていただくというものの重要な前段階として、まずはやっぱり結婚を希望される方が出会っていただく機会の創出というのが非常に重要と捉えておりまして、事業でそのまま成婚者がすぐ出るような簡単な事業ではないかと思いますが、出会っていただくという部分を非常に重要な対策の一つとして捉えて実施をしたいと考えております。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 澤田委員。

○澤田 巖委員 男女が出会って結婚に至るまでに約2年というデータがありますので、すぐ結果が出ない事業だと思いますが、ぜひこれは頑張ってやっていただきたいと思います。

もう一つです。53ページの委託料で、証明書コンビニ交付システム運用、この費用対効果をどうお考えなのかお伺いします。

○高橋達夫委員長 市川情報管理係長。

○市川 正情報管理係長 答えいたします。

コンビニ交付につきましては、マイナンバーカードの利便性を住民の方にアピールする場というふうに考えております。費用対効果につきましては、まだ昨年の3月から開始された形になりますので、まだ1年ちょうど経過するところになりますけれども、まだ集計のほうはちょっと住民課のほうと打合せをしておりますので、具体的に何件交付があつてどのような効果があつたというのは具体的な数字としてはちょっとお示しすることはできませんが、実際にここでマイナポイントとか、そういったものに興味を持っていたら、マイナンバーカードのほうの発行が非常に進んでおります。今後につきましては、できるだけその証明書の発行についてはコンビニ交付のほうに慣れていただくことにしまして、住民課の窓口のほうの混雑とか、そういったものを避けられるのが一番いいというふうに考えております。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 下田委員。

○下田泰章委員 まず、50ページの赤い糸見つけ隊の報奨金なのですけれども、令和元年度これは決算では成果がなかったと思うのですけれども、今回またこれ予算計上した理由についてお願いします。

○高橋達夫委員長 波田企画係長。

○波田仁美企画係長 赤い糸見つけ隊の補助金についてのご質問でございますが、委員ご指摘のとおり令和元年度実績がない中ではございますが、先ほどのお答えの内容にも重複することなのですが、結婚を希望される方の出会いの機会の創出だったり、そのきっかけづくりというところを一方面からのアプローチではなく、多方面から何とかやっていきたいというところで今年度も同様に計上させていただいております。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 下田委員。

○下田泰章委員 では、今後も継続的には予算計上する予定ということによろしいのでしょうか。

○高橋達夫委員長 波田企画係長。

○波田仁美企画係長 今後の予算計上の予定についてでございますが、現在ボランティアでご協力いただいております方が11名いらっしゃいまして、その方々2年刻みの任期でお願いをしております。この方々が令和3年の11月をもって2年お願いしている日の期限が終わりますので、今回の任期内でボランティアさんのお話を、ご意向ですね、そこを十分にお伺いした上で今後の方向性というのを決めていきたいと思っております。また、先ほど出ましたSAITAMA出会いサポートセンターもこのところメディアに取り上げたり、あとコロナの状況もございまして、登録者が非常に伸びている状況でございますので、そちらのほうの状況も勘案しながら検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 下田委員。

○下田泰章委員 それと、51ページの負担金、補助及び交付金の婚活支援事業補助金、これ事業内容についてお伺いします。

○高橋達夫委員長 波田企画係長。

○波田仁美企画係長 18節の婚活支援事業補助金の内容でございますけれども、こちら令和3年度から町のほうで、町全体で結婚を支援する機運を育成するために婚活のネットワークというのを結成をしていきたいと考えております。こちらにご登録いただいた団体さんが独自に実施する婚活事業、ここに対して上限額はございますが、補助を行っていききたいと考えております。

以上でございます。

高橋達夫委員長 下田委員。

○下田泰章委員 先ほど証明書のコンビニ交付システム運用委託料の費用対効果はまだ出ていないというご意見だったのですが、結局やっぱりこれをやるにはずっとこういう運用経費がかかってくるのだと思うのですが、最終的には考え方にもよると思うのですが、窓口に来ないほうが楽なわけだから、こういう運用をしていくわけだと思うのですが、一つの今の費用対効果を出すって考えでこれちょっと意見をちょっとどうなのかなって聞きたいのですが、例えば逆に言うと窓口に来て住民票なんかをもらうときには少し手数料を高く取るとかという考えも一つなのかなと思うのですが、その辺はどうなのでしょう。

○高橋達夫委員長 大野企画財政課長。

○大野 勉企画財政課長 お答えいたします。

今住民票のほうの発行手数料で200円という形になってございまして、これにつきましては窓口等のいろんな経費を含めて手数料決めてございます。コンビニ交付についても同じ200円でございます。できれば窓口の負担軽減を図るためにコンビニ交付を増やすということであればそちらのほうに、金額の上下をつけるというのはあるかなと思うのですが、その手数料につきましても財源確保の点から、行財政改革

の観点から手数料の見直しを合わせて考えていく、来年度以降考えていく予定でございますので、見直しをする中で料金の設定についても考えていきたいと考えておりますので、交付については、スムーズな形で事務作業につながるようにやっていきたいと思っております。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 下田委員。

○下田泰章委員 あと、最後いろんな情報システムの関係で、いろんなお金がかかっていますけれども、今後こういうシステムの関係というのはどんどん、どんどん需要が増えていくと思うのですけれども、今企画財政課の中だけで対応が今後整うのかなというか、私はその別の課なんかも必要なのではないかなと思うのですけれども、その辺はどうなのでしょう。

○高橋達夫委員長 大野企画財政課長。

○大野 勉企画財政課長 質疑にお答えいたします。

今国のほうでデジタル化がかなり推進しておりますので、それに向けて本町においても情報化については強化をしなければいけないという認識がございます。今デジタルトランスフォーメーションという形でDXを推進する形でいろんな自治体に取り組んでおります。新しい中で事務作業につながるような情報化の波というのは来ていますので、それに町も強化するべきだと考えております。以前は情報の推進ということでICTの推進で機器等の強化という形で情報推進室というものを設けてございましたけれども、職員の人員の関係で企画財政課の一つの係としてございますけれども、その国の流れ等を含めて機構改革を進める中でもその部署の位置づけというのは検討しなければいけないと思っていますので、それと併せて人を強化していきたいと考えておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

○高橋達夫委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 51ページの一番上なのですけれども、金額は極めて少ないのですけれども、これはどんな協議会なのですか。どこが主体となって、代表は誰なのですか、これ。防衛施設周辺整備全国協議会負担金。

○高橋達夫委員長 大野企画財政課長。

○大野 勉企画財政課長 こちらは、全国の防衛関係の周辺対策に対する協議会への負担金でございますけれども、会長市は千歳市になってございまして、構成、全国の243市町が今加入している状況でございます。防衛施設の周辺に関する市町村が入っているという形でございます。

以上です。

○高橋達夫委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 何か定期的に広報的な新聞だとか、雑誌とかこちらへ届くのですか。

○高橋達夫委員長 大野企画財政課長。

○大野 勉企画財政課長 そういった情報につきましては定期的にこちらのほうには届いている状況でございますので、その全国的な流れというか、内容についても逐次確認はできる状況になってございます。

以上です。

○高橋達夫委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 関連の質問なのですけれども、毛呂山町は今騒音防止区域はいまだに入っていないと思うのですけれども、その辺はいかがなのですか。横田基地ですね、この内容は。横田基地の防音の被害を受けるという、それ線引きの外にあると思うのですけれども。

○高橋達夫委員長 大野企画財政課長。

○大野 勉企画財政課長 お答えいたします。

防衛施設の周辺の対応ということで、横田基地からの騒音に関する指定の部分のご質問だと思うのですけれども、毛呂山町につきましては今の中で指定区域に入っている状況ではないということでございます。

以上です。

○高橋達夫委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 1点これ指摘して、前から言っているのですけれども、東公民館をRC工法から、木造にしてしまったために防衛省が補助金を準備して待っていたのです。そうしたら急転直下木造にしてしまったために防衛省がその補助金を執行できなくて、大変怒っているという話なのですけれども、今後毛呂山町もこれからいろいろ財政難の中で東公民館以前は調べてもらえればと思いますけれども、学校関係の建設だとか、いろんなところに騒音公害の外だけれども、いろいろなルートを使って、当時は防衛庁ですけれども、今は防衛省ですけれども、いろんな補助金をいただいてきて、この間葛貫に行ったらオスプレイがちゃんと来ていますから、そちらに。オスプレイの練習機がこっち来ています。ですから、そういう点からしてもいつの日かその糸口を、補助金の従来いただいてある補助金の糸口を探すべく努力をしていただきたいのですけれども。やっぱりこれは相当高度な政治セクションが必要だと思うのですけれども、それは町長の領域ですから、皆さんにどうか言えないですけれども、ぜひ町長にその話をして、防衛省との関係においてそうした補助体制等に枠に入れるのか入れないか、入れてもらえればありがたいのですけれども、そういうことを勘案していただきたい、こういうことをお願いをしておきたいのですけれども。

○高橋達夫委員長 大野企画財政課長。

○大野 勉企画財政課長 お答えいたします。

防衛省関係の補助金につきましては、過去に公共施設の防音対策ということで補助をいただいた経緯がございます。今の周辺対策の位置づけの中で区域の外というふうなご意見もあると思うのですけれども、騒音関係の基準というものがあまして、その基準をクリアできれば今の施設でも補助金のほうはいただけるような状況になっていますが、騒音のレベルという、ある程度基準値があります。それをクリアしているかどうかというのが今の枠の中の範疇に入るかどうかということになりますので、騒音の状況というものが基準値内であればその補助金のほうも申請できるということになっておりますので、その補助要綱の中に該当するかどうかポイントになるかなと思いますので、それも含めて公共施設の整備に当たって補助金いただけるのであれば、その道を探っていきたいとは思いますが、その基準がどうかということがポイントになるかなと思いますので、ご理解いただきたいと思います。

○高橋達夫委員長 神山委員。

○神山和之委員 私のほうから委託費の節18、補助金、負担金、ここの空き家改修事業補助金なのですけれども、これのちょっと支給要件ちょっと教えていただけますでしょうか。

○高橋達夫委員長 波田企画係長。

○波田仁美企画係長 空き家改修事業補助金の支給要件でございますが、まず第一に平成29年4月1日以降に空き家を取得された方、2点目とはご購入された空き家に5年以上居住の意思がある方、3点目に購入した空き家の元の所有者さんの三親等以内のご親族ではない方、あとは購入されたその空き家を生活の本拠地とされる方、ここの点を満たしていただいて、あとは町税の滞納などは見させていただきますけれども、今申し上げた5点に加えて町税の納付状況を見させていただくという形になります。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 神山委員。

○神山和之委員 今年度実績をちょっと。

○高橋達夫委員長 波田企画係長。

○波田仁美企画係長 今年度につきましては、3件のご申請をいただいております。

○高橋達夫委員長 次に、61ページ、第5項統計調査費、第1目統計調査総務費、第2目基幹統計調査費の説明を求めます。

大野企画財政課長。

〔大野 勉企画財政課長詳細説明〕

○高橋達夫委員長 これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋達夫委員長 質疑なしと認めます。

次に、125ページ、第12款公債費、第1項公債費及び126ページ、第13款諸支出金、第1項基金費、第1目財政調整基金費、第6目公共施設整備基金費並びに127ページ、第14款予備費の説明を求めます。

大野企画財政課長。

〔大野 勉企画財政課長詳細説明〕

○高橋達夫委員長 これより質疑に入ります。

小峰委員。

○小峰明雄委員 1点、予備費の3,000万ということで、コロナ禍ということで重々分かるのですが、少し少なかったのではないかと思いますので、この点についてどうですか。

○高橋達夫委員長 大野企画財政課長。

○大野 勉企画財政課長 例年1,000万円ということで予備費のほうは計上させていただいておりますけれども、今回委員ご承知のとおりコロナ禍ということで唯一の動きであったと認識しております。また、例年災害等が多い状況もありますので、増額をさせていただいたものでございますけれども、当初予算の中では2,000万増ということで精査したものでございますので、ご理解いただきたいと思います。

以上です。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 この2,000万増やしたという、その精査したという、どんなふうに具体的にされたのですか。

○高橋達夫委員長 大野企画財政課長。

○大野 勉企画財政課長 2,000万の詳細な積算ということではないのでございますけれども、町全体の歳出状況を鑑みて2,000万というところが限度だと認識で計上したものでございます。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋達夫委員長 この際、暫時休憩します。

(午後 3時08分)

○高橋達夫委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 3時10分)

○高橋達夫委員長 続きまして、47ページ、第2款総務費、第1項総務管理費、第5目財産管理費の説明を求めます。

小川管財課長。

〔小川賢三管財課長詳細説明〕

○高橋達夫委員長 これより質疑に入ります。

平野委員。

○平野 隆委員 49ページのシルバー人材センターの業務委託が減った理由というのが草刈りが断られるということで、会計年度任用職員が代わりに草刈りとかをしているということだと思うのですが、金額が結構大きな部分がありますので、その辺費用対効果的に考えるとちょっと計算しづらいと思うのですが、どんな感じなのですか。随分お金が余計かかっているという感じに逆になるのか、それとも任用職員がやるから安くできているのか、その辺意図を。これだけ見たのだと全然分からないのですけれども、ちょっと教えていただきたい。

○高橋達夫委員長 小室財産管理係長。

○小室 明財産管理係長 シルバー人材センターが草刈りということで今人が少ないのですけれども、うちの会計任用職員全員が全部でなくて少なくなっているんで、シルバーでもやっていただいている。ただ、例えば繁忙期になりますと人が足りないということで管財課のほうの会計年度任用職員2人いるのですけれども、そっち回してやっているのですけれども、費用的には……

○高橋達夫委員長 小川管財課長。

○小川賢三管財課長 ただいまのご質問につきましては、見かけ上はシルバー人材センターに支払う金額というものは入ってございます。それで、会計年度任用職員にいたしましては、時間で朝8時半から夕方4時までということになってございますので、その範囲内で草刈り等を行っておりますので、経費的には安いというような状況でございます。

○高橋達夫委員長 平野委員。

○平野 隆委員 会計年度任用職員にやってもらったほうが安く済むということですよ。ということはシ

ルバー人材センターに頼まなくても、会計年度任用職員たくさん雇ったほうが安いという感じなのですか。

○高橋達夫委員長 小峰管財課副課長。

○小峰 浩管財課副課長 一概に金額の比較はできないのですが、置かれている状況が繁忙期でございまして、それで例年会計年度任用職員でやってもらっている仕事内容の見直しとか、そういったことを図って上手にちょっと作業しているという状況でございます。

○高橋達夫委員長 小川管財課長。

○小川賢三管財課長 ただいまのご質問につきましてですけれども、シルバー人材センターにつきましては高齢者の勤労意欲であったりとか、そういった福祉的な要素もございまして、町といたしましてはできる限りシルバー人材センターに委託をしたいと、そちらは費用の面というよりは社会福祉的な、そういった状況をお願いをしているということでございますが、近年、先ほど説明で申し上げましたとおりなかなか草刈り等をやっていただく方が来てくれないと、こちらからはぜひ頼みたいのをお願いをしておるのですが、なかなかそういうことを希望される方がいないというような状況で、やむなくこちらのほうで対応しているというような状況でございます。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 まず、48ページの委託料の関係で、単年度がいいのか複数年の長期がいいのか、この点については何かご検討されたことございますか。

○高橋達夫委員長 小室財産管理係長。

○小室 明財産管理係長 やはり1年より3年、長期のほうが安くなるということで長期にしております。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 では、今後ともよくいろいろな面で検討していただきたいと思います。

それで1点ちょっと確認なのですが、公園管理委託料が前年度と比較すると若干下がっているのですが、これは何か理由等があったわけですか。

○高橋達夫委員長 小室財産管理係長。

○小室 明財産管理係長 昨年度まで第一団地のほうの管理組合のほうに委託してあったのですが、やはりご高齢ということと、ちょっと難しいということで昨年度いっぱいできないということになりまして、今シルバーのほうに委託をお願いしております。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 そうしますと、シルバーのほうに出しているということであれば、このシルバー人材センターの業務委託料として一緒に出されたほうが分かりいいと思うのですが、分けた理由というのは何かあるのですか。

○高橋達夫委員長 小川管財課長。

○小川賢三管財課長 シルバー人材センターの委託、ちょっと大きな1,750万円というような金額になってございますが、その中には先ほど言いました前久保中央公園なのですが、中央公園の管理委託という部分で、そちらのほうは含まれてございます。公園管理委託料はその分を減らしているというような状況でございます。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 ちょっと分かりづらいのですが、この公園管理委託料の中から減らしてシルバーのほうに行っただと、それは分かりました。では、残りのところというのは例年とほとんど同じという解釈でよろしいのですか。

○高橋達夫委員長 小室財産管理係長。

○小室 明財産管理係長 同じということです。

○高橋達夫委員長 下田委員。

○下田泰章委員 ちょっと気になっているのですが、財産管理のほうですが、庁舎のこういうタイルとか、ああいうものが剥がれている状況にあると思うのです。この間も剥がれたりとかして工事していましたけれども、予算要求なさっているのかどうか、その工事の関係どうなのでしょうか。

○高橋達夫委員長 小室財産管理係長。

○小室 明財産管理係長 庁舎なのですが、高齢者支援課のところ、ご存じだと思いますけれども、ちょっとこの前の地震がありまして、庁舎が今のところ少し危ないということで早急にそれは対応しました。庁舎全体のタイルなのですが、これは一応予定でいいますと、令和4年度に設計業務委託、令和5年度に一応工事をやる予定でおります。

○高橋達夫委員長 下田委員。

○下田泰章委員 あと、公有財産の売払いの関係は多分こちらの担当だと思うのですが、さっき企画財政課のほうに岩井学童保育所が今回その中に入っているよというお話聞いたのですが、大体査定額とか金額というのは出ているのですか、どのくらいの予算で売却しようとしていますか。

○高橋達夫委員長 小室財産管理係長。

○小室 明財産管理係長 岩井学童ですが、鑑定かけまして、1,290万という金額になります。

○高橋達夫委員長 下田委員。

○下田泰章委員 あと、ほかに例えば双葉資料館とか、いろいろあると思うのですが、もし分かる範囲でちょっとお聞かせいただければと。資料の中で分かる範囲でいいです。

○高橋達夫委員長 小室財産管理係長。

○小室 明財産管理係長 今回売払い計画で載せてある、計上してありますが、まず今お話しした旧岩井学童と、あと岩井西二丁目、これは岩井陸橋をこちらから越生方面に向かいますと右下に三角形の空き地、町が持っている、管財課が管理している土地があります。それが230万、あと葛貫、ココロというのが昔の小久保商店ってあるところを曲がって進みますと、波田養鶏さんのところの行くと右側に今ちょっと土を盛ってあるのですが、そこに一応地目で言うと池沼という地目なのですが、そこがあります。そこが298万円で、あと前久保南一丁目、これはこちら中央陸橋を役場から県道へ向かって下りて左に曲がりまして、育心寮があります。育心寮を過ぎますと、今度は右にカーブがあって、左側の空き地、公園というか、何も今使用されていない、ちょっと高いところ。そこが880万です。あと、最後なのですが、平山一丁目、これは旧古宮公会堂跡地です。そこが440万8,000円になっています。

以上です。

○高橋達夫委員長 岡野委員。

○岡野 勉委員 私もやはり確認でシルバー人材センターの業務の関係なのですけれども、人材がいらないというのは現在のコロナ禍という中で人材が募りにくくなっているということでしょうか、それとも恒常的に。

○高橋達夫委員長 小室財産管理係長。

○小室 明財産管理係長 コロナ禍ではなくて、実際先ほどもお話ししたように草刈りをされる方が少ないということで減ってしまっているということです。

○高橋達夫委員長 岡野委員。

○岡野 勉委員 以前ですとなかなか仕事が回ってこないぐらい登録しているのだけれども、会員に、仕事が回ってこないというようなことがあるのですけれども、最近やはり多少人材センターの質というか、在り方がちょっと変わってきているというようなニュアンスなのでしょうか。ちょっと。

○高橋達夫委員長 小川管財課長。

○小川賢三管財課長 ただいまのご質問につきましては、去年と、それからおとしもそうなのですが、シルバー人材センターさんのほうには先ほど申し上げましたとおり高齢者の勤労であったりとか、そういった福祉的な観点からぜひいろいろやっていただきたいということでお願いをしております。先ほどのコロナなのか恒常的なのかというようなお話でいきますと、これは恒常的なお話というふうに伺っております。なぜそのようになっているかちょっと私どもが募集しているわけではないのでなんとも言えないのですが、シルバー人材センターに登録なさる方がいるのですが、例えば草刈りで登録なさる方もいるのですが、やはり昨今夏が非常に暑いというような状況で、そういった中で草刈り等を希望して入ったのですが、体力的にも大変だということでおやめになる方がいらっしゃったりというような状況で、なかなか草刈りを希望される方が今いないというような状況と伺っております。

○高橋達夫委員長 岡野委員。

○岡野 勉委員 会計任用職員の人が今までの草刈り等の業務にと、労災保険とか、その点で職種と仕事内容という意味で間違いはないでしょうか、その点大丈夫でしょうか。

○高橋達夫委員長 小室財産管理係長。

○小室 明財産管理係長 労災保険に入ってます。

○高橋達夫委員長 岡野委員。

○岡野 勉委員 ちょっと確認ですけれども、この会計年度任用職員というのは職種というか、ある程度任用された場所があると思うのです。そうではないでしたっけ。そこからその草刈りとかそっちのほうに回ってくれというような……管財課の職員か。ちょっとその点。確認したいと思います。

○高橋達夫委員長 小峰管財課副課長。

○小峰 浩管財課副課長 草刈りの工夫として募集をして、管財課で募集をかけて採用しています。

○高橋達夫委員長 次に、69ページ、第3款民生費、第1項社会福祉費、第6目社会福祉施設費の説明を求めます。

小川福祉会館長。

〔小川賢三福祉社会館長詳細説明〕

○高橋達夫委員長 これより質疑に入ります。

小峰委員。

○小峰明雄委員 まず、今回も修繕料ということで170万見込まれていますけれども、これはこういった内容を考えて170万円を予算計上されたのですか。

○高橋達夫委員長 三浦福祉社会館係長。

○三浦正夫福祉社会館係長 修繕料につきましては、施設の老朽化等々で優先順位をつけさせていただきまして、大規模な設備につきましては1回にかかる修繕が結構大幅にかかってしまいますので、余裕を持った予算計上には一応取ってはいるのですが、ただこれもやはり緊急性を要するもの、もしくはその優先順位に応じて見積りを業者にいただきまして、それでその中で優先的に修理を進めていくという形になります。

○高橋達夫委員長 小川管財課長。

○小川賢三管財課長 ただいまの答弁につきまして、ちょっと修正をお願いいたします。修繕料につきましては、過去の実績等を勘案いたしまして、また財政状況が非常に厳しいという折で過去データに基づき今年度につきましては170万円というような形で計上させていただいてございます。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 そうしますと、これは緊急性のためのという解釈でよろしいのですか。

○高橋達夫委員長 小峰管財課副課長。

○小峰 浩管財課副課長 今予定している緊急性のための必要な修繕料ということになります。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 そういうご答弁してください、最初から。

あと、委託料の関係で、非常に先ほどの説明だとコロナで減少しているということで、それを考えて光熱費を下げたというようなことですが、委託料で少し清掃及び保守管理委託料、この増はどういう理由であるのか、ここだけちょっとお伺いします。

○高橋達夫委員長 三浦福祉社会館係長。

○三浦正夫福祉社会館係長 清掃管理委託料につきましても、この予算計上の段階で精査させていただきまして、ワックス掛けの回数等々の見直しを行ったのですけれども、そこで業者さんのほうの見積りの中で人件費のほうの高騰という部分がありまして、致し方なくちょっと金額のほうが上がってしまうという状況でございます。

以上です。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 人件費が高騰したといろいろありますけれども、やはりそこで、もう一か所ではないけれども、業者からちょっと参考にとってみるとか、何かそういった一工夫も必要だったのではないかと思いますけれども、その点はどうですか。

○高橋達夫委員長 小川管財課長。

○小川賢三管財課長 今回見積りににつきましては現在委託をしている業者から取ったものでございます。委

員ご指摘のとおり多方面から見積りを取って予算計上すべきものもあったと反省してございます。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 あと、法面樹木環境整備業務委託料とございますけれども、これ新規で、これにおいて予算計上した以上はどういったことを目的にこれをされたのですか。

○高橋達夫委員長 三浦福社会館係長。

○三浦正夫福社会館係長 これまで修繕のほうでのり面のほうの整備ということで福社会館の周り、がけのところに群生している雑草の草刈りがちょっと職員ではちょっと難しいものですから、業者さんのほうに修繕料で行っていたのですけれども、今回監査委員さんのほうからもそれは委託になるということでご指摘いただきまして、委託のほうにちょっとさせていただきました。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 修繕料ではちょっとないと思います。だから、しっかりその目的でお金を使うということは大切だと思うのです。少し検討してください、そういうところはしっかり。

○高橋達夫委員長 小川管財課長。

○小川賢三管財課長 全く委員のご指摘のとおりでございまして、監査委員の指摘を受けましたので、今回委託料ということで別途計上させていただきました。今後このようなことがないように予算計上については細心の注意を払いたいと思っております。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋達夫委員長 次に、100ページ、第8款土木費、第5項住宅費、第1目住宅管理費の説明を求めます。
小川管財課長。

〔小川賢三管財課長詳細説明〕

○高橋達夫委員長 これより質疑に入ります。

小峰委員。

○小峰明雄委員 予算書にまるっきりないのですけれども、中町住宅は予算に何もないのですけれども、維持していくために予算計上はされなくても大丈夫なのですか。

○高橋達夫委員長 小室財産管理係長。

○小室 明財産管理係長 中町住宅なのですけれども、今排水管が詰まって今とても使用できる状態ではありません。中町住宅ですけれども、3団地、あと上宿の杉ノ入なのですけれども、長寿命化計画にのっとりまして、今手をつけております。ただ、始まったのが屋上防水と外壁、実際給排水を今やる予定ですが、完全に管詰まってしまったので、今は保留になってしまっている状況です。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 詰まる原因何かあるかと思うのですけれども、今後しっかり計画を立てながらやっていただきたいと思います。

あと、この修繕料の120万円というのは確認でお伺いしておきますけれども、緊急性のためのものでしょうか。

○高橋達夫委員長 小室財産管理係長。

○小室 明財産管理係長 住んでいる方が出るときにリフォームですか、リフォーム代、あとはもしくは経年劣化によりその敷地内のものが壊れたりした場合の修繕費になります。

○高橋達夫委員長 この際暫時休憩します。

(午後 3時39分)

○高橋達夫委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 3時45分)

○高橋達夫委員長 続きまして、51ページの第2款総務費、第1項総務管理費、第8目交通安全対策費の説明を求めます。

皆川生活環境課長。

[皆川謙一郎生活環境課長詳細説明]

○高橋達夫委員長 これより質疑に入ります。

村田委員。

○村田忠次郎委員 幾つか伺いたいと思います。

今年に入って非常に事故が続いております。先日話をしましたように鶴舞橋とか大類の十字路で2日連続でもって事故があったとか、それ以外にも細かな事故が続いておりますけれども、そういったことに対して、今年度のことですからあれですけれども、非常に事故が多いところに対しての対策と、この予算の中にどこに計上されていますか、伺います。

○高橋達夫委員長 横溝交通防犯係長。

○横溝明彦交通防犯係長 ただいまの質疑にお答えいたします。

事故が多いところに対しての安全対策でございますが、まず、工事請負費につきまして道路標示工事を計上しております。また、消耗品の中に注意喚起の看板のほうを計上しておりますので、それで安全対策を実施していきたいと考えております。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 村田委員。

○村田忠次郎委員 この間一般質問の後でまちづくり整備課の課長の答弁の中で、交通安全対策の係、担当とか、それから道路整備の関係とか、あるいは教育委員会とか、そういったところでもって協議をしている手をつという、そういう話がありました。この安全策というのはすぐに打たなければいけないのだというふうに思います。あの後何か手を打ちましたか、伺います。ちょっとこれとは違うと思うのです。

○高橋達夫委員長 横溝交通防犯係長。

○横溝明彦交通防犯係長 ただいまの質疑にお答え申し上げます。

ただいままだ警察との協議、またまちづくりとの協議は行っておりませんが、まちづくり整備課の担当係長とは年度当初には警察との協議を進めようということで話は進めております。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 村田委員。

○村田忠次郎委員 防犯カメラの件ですけれども、100万円を予定しているということです。何年か前に生徒の通学路上での安全ということで目が行き届かないような場所があると、町の中のほうを通る通学路、そここのところに対してはぜひ防犯カメラを設置してもらいたいという話をしたことがあります。そのとき、その場所ということではないですけれども、通学路の危険箇所よく見て防犯カメラを設置するという答弁でした。この2基というのは今回はどういう面で危険だというふうに考えてここに2基設置場所を決めたのでしょうか。

○高橋達夫委員長 横溝交通防犯係長。

○横溝明彦交通防犯係長 ただいまの質疑にお答え申し上げます。

駅周辺の通学路ということで、犯罪をしやすい場所を抽出して犯罪抑止力を抑えたいという思いで西入間警察署の担当の方と協議をして決めていきたいとは考えております。2か所につきましてはまだその協議終わった後設置のほう考えていきたいと思います。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 村田委員。

○村田忠次郎委員 皆さんもご存じのように最近大きなアパートが何基も平山のほうには建っております。

5棟またさらに建つというので6棟目ぐらいでしょうか。そうすると、車の行き来が増えるわけですが、こういったことに対して今の段階ではこの予算の中でどの部分にその予算化してあるか、カーブミラーであったり、道路整備、どんなものでしょうか。

○高橋達夫委員長 横溝交通防犯係長。

○横溝明彦交通防犯係長 ただいまの質疑にお答え申し上げます。

先ほどお答えさせていただきましたが、消耗品の中に注意喚起の看板等を計上してございます。また、道路反射鏡の設置工事や道路標示工事を今回も計上させていただいております。また、これにつきましては地区の皆さんの要望に対してお答えするものでございますので、ご理解のほういただきたいと思います。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 村田委員。

○村田忠次郎委員 質問ではありませんけれども、やっぱりさっき申し上げたように安全面ということを考えてみたときに早急に、年度のしまいのほうで持ってやるのではなくて、予算立てたらなるべく早くのうちに手を打っていただきたい、そんなふうに思います。

以上です。

○高橋達夫委員長 平野委員。

○平野 隆委員 すみません。私のほうは、ちょっと質問かぶってしまっているのですが、道路反射

鏡は、これどこに何か所ぐらいたるのですか、予定で。

○高橋達夫委員長 横溝交通防犯係長。

○横溝明彦交通防犯係長 ただいまの質疑にお答え申し上げます。

今年度道路反射鏡の要望が6件に対しまして5件実施しております。未実施のところが1件ありますので、対象としてはまずその1件がございます。来年度、また区長やそういった要望に対してお答えしていきたいと考えております。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 平野委員。

○平野 隆委員 分かりました。

あと、道路標示のほうはどの辺にやるのですか。

○高橋達夫委員長 横溝交通防犯係長。

○横溝明彦交通防犯係長 ただいまの質疑にお答え申し上げます。

これに関しましては昨年度道路標示工事の要望が1件ございます。これに関しましては今年度一部区間完了いたしました、まだ未施工の部分がございますので、その部分をまずやりたいと思っております。その次におきましては先ほどお答えしたとおり区長の要望やまたこちらで見守って、また摩耗していくところがあれば、通学路中心に考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 平野委員。

○平野 隆委員 分かりました。具体的に場所がどの辺かなと思ったのですが、まあいいです。

あと、防犯カメラの設置工事、これちょっとかぶってしまっただけなんですけれども、2基で100万円って結構高価なもの、場所が決まっていないうたけれども、かなりの予算を考えているみたいなので、これはカメラを設置して抑止力で撮るといふような、どこで撮るか分からないということなので、これが撮り始めたらどこかで画像を録画しているわけですね。当然1週間分とか1か月分とか、その辺がどんなふうなシステムで、生活環境課に計上されているので、どういふふうに管理する予定でいるのか、その100万円の算出根拠はそこにあると思っているのですけれども、その辺りちょっと教えてください。

○高橋達夫委員長 横溝交通防犯係長。

○横溝明彦交通防犯係長 ただいまの質疑にお答え申し上げます。

カメラの機能につきましては、録画機能とカメラの記憶装置が一体型となっております。また、24時間録画して大体14日間ぐらいの保存機能を持っています、200枚画像で、防塵、防水機能で、またカメラの中に無線LANを内蔵したものをこちらとしては考えておまして、その記録した映像というのは無線LANが飛んでおりますので、無線LANに近づいてパスワードを入れてそのままダウンロードできるというふうなものを考えてございます。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 平野委員。

○平野 隆委員 それでは、カメラをどこかに立派なものをつくって、その場で録画していて、こっちまで直接飛んできてというのではなくて、どのくらいのものをつけるのか分からないのですけれども、私のことではないのですけれども、そういうカメラってやっぱりすごくリーズナブルなもので民間でもあるではないですか。その場でカメラが記憶をする防犯カメラってあるではないですか。それをうちなんか泥棒入ったときにカメラ確認しようと思ったらカメラごとなかったのですけれども、現実には、だから、カメラと記憶するところというのは別のところないとカメラごとうちなんかなくなってしまっていたのですけれども、そういうことがないような、ちょっと高いところに設置するとか、なんかそういうものなのでしょうけれども、全国的にそういうものなのですか、つけるものというのは。

○高橋達夫委員長 横溝交通防犯係長。

○横溝明彦交通防犯係長 ただいまの質疑にお答え申し上げます。

こちらとして設置として考えているところは電柱でございます。当然今防犯灯とかカーブミラーとかついておりますけれども、東京電力でもやはり高さ制限というのがございまして、それ以上の高さをこちらとしては設置を基本としております。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 皆川生活環境課長。

○皆川謙一郎生活環境課長 質疑にお答えします。

監視をするカメラではなく、あくまでも何か発生した場合にその記録を元に事件の早い解決とか、そういったことが目標でございます。ですので、皆さんを見ながら今どういう状況だと、そういうところを見るものではございません。ちなみに、近隣市、町でつけているカメラは、実は大きな箱がございまして、まずそこにも監視中と、電柱とかにつけます。それであくまでもセキュリティの高いパスワードのついているパソコンを持っていきまして、事件発生した場合にはそこに近づいてデータをダウンロードするという形になっております。ちなみに、近隣市、町も同じようなものつけている、今年度つけている自治体もございます。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 下田委員。

○下田泰章委員 2点。私、この今の防犯カメラの件なのですけれども、ゆずの里ケーブルテレビが有線アカウントというのかな、各公共施設の半径500メートル以内の中にあれば防犯カメラ設置して有線で飛ばよというようなことを以前ケーブルテレビで聞いたことがあったのですけれども、そういうような事業展開とか、今回検証はなさらなかったですか。

○高橋達夫委員長 横溝交通防犯係長。

○横溝明彦交通防犯係長 ただいまの質疑にお答え申し上げます。

こちらとしては、先ほど課長からお答えあったとおり、今後近隣市町や先進自治体というのですか、防犯カメラを設置している市町村にお聞きさせていただいたところ、今私が説明したような防犯カメラが大変設置してございましたので、こちらを参考としてさせていただきました。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 皆川生活環境課長。

○皆川謙一郎生活環境課長 質疑にお答えします。

昨年度ぐらいから、実はゆずの里ケーブルとは以前の係長と調整しておりました。そういった中でご提示いただいたのが動画ではないのだと。どうしても、何秒かに1回しか撮れないと、事故、事件については1秒1秒が大切ですから、当然動画でないと流すのは難しいと、あともう一点としまして、一度撮った画像がどこ、民間の媒体だとか、そういうのに入ってしまうと、そうしますと個人情報の問題であるとか、以前一般質問いただいておりますところなのですが、画像の取扱いが難しくなると、そういったこともございます。あと町の中にサーバーを設けますと、費用が物すごくかかってしまうのです。この辺ございまして、生活環境課で協議した結果一番コストの安いところということで今回の100万円の料金を設定してございます。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 下田委員。

○下田泰章委員 あと一点は、交通安全母の会の補助金についてなのですが、これは自治会においていろいろ役員さんが交通安全母の会をやっているのが現状ですけれども、結局なくなってしまうところもありますよね、少子化によって。ある住民からの意見だと何で母の会なのだ、母でなくなっているのではないかとかそういう声もあるわけです。その組織として今後運営していくに当たって、これは町としてどうやって取り扱っていくのかなって少しそういうところがこれからどんどん、どんどん少子化になって心配なところがあるので、どういうふうに将来考えているのかちょっとお聞きしたいのですけれども。

○高橋達夫委員長 皆川生活環境課長。

○皆川謙一郎生活環境課長 質疑にお答えいたします。

交通安全母の会、なくなっているところ、こちらの補助金に関しましては、あくまでもある地域に対して作りたいと考えています。それ以外にも本部役員等がでございます。

あと、名称の話なのですが、母の会という県の部分がございます。それも母の会がでございます。あと、毛呂山町母の会の中には支部においては男性の方も実はいらっしゃいます。その辺については、実は区長の皆さんからご相談を私のほうでいただきまして、男性でもいいのか、そういった問合せがあった場合には男性でも大丈夫だという話をしております。なお、今会長のほうがやっていたのですが、やはり支部の減っていく分については、非常に危惧しておりまして、母の会の中でコミュニケーション取りまして、各支部が母の会なくならないように努力をしていただいているところがございます。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 千葉委員。

○千葉三津子委員 私も防犯カメラ設置工事についてお伺いいたしますが、長年にわたり私もこの防犯カメラ設置のことについては、五、六年前から一般質問等で取り上げさせていただきました。先ほどの答弁の中に西入間警察署と一緒に協議をして設置箇所とかを決めていくというご答弁がありましたけれども、今回は2基を設置予定ということでこの100万というお金が出ていますけれども、また来年、令和4年とか令和5年にはこの第五次毛呂山総合振興計画には、これはあくまでも予定ではあると思うのですけれども、

今後この2基をはじめとして毛呂山町の中にもどんどんその防犯カメラというものが設置されていくと思うのですが、以前私も一般質問したときに肖像権とか、プライバシーとか、そういうことが難しいのでなかなか設置ができないというご答弁もございました。そういった部分は今後どのように対処されていくのか、お伺いします。

○高橋達夫委員長 皆川生活環境課長。

○皆川謙一郎生活環境課長 質疑にお答えいたします。

以前から、生活環境課、町としては肖像権の話、プライバシーの話をしておりました。ここに来まして、やはり未来のある子供たちを犯罪から守るためにはやはり町全体としてそういった防犯カメラを少なからずつけていくことによりまして、町の姿勢というのが出てきております。当然この後警察及び教育委員会も実はもう既に協議を出しております。そういった中で必要な場所というのを選定いたします。当然今後におきましては、非常に高価なものですので、たくさん一遍に100台とかというのは無理なのです。ですから、今考えているのは今のところ県の補助金を使って設置する予定なのですが、7台程度ずつを今予定しております。それで、今後においても、来年度つける2基におきましては、通学路ではないところに今つける予定でございます。まず、オレオレ詐欺等の犯罪とか、そういったところを加味をしまして、西入間警察署のそういった専門の方に現地に出向いていただきまして、何度もどこがいいとか、そういったチェックをしております。そういった中でそういったものをまた庁舎内のほうの検討委員会等立ち上げまして、そこで諮りまして、適正な場所につけられればと考えております。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 千葉委員。

○千葉三津子委員 よく詳しいことちょっと分からないのですが、この防犯カメラ保守点検業務委託料ってございますよね、4万5,000円。この部分はこの委託料は台数が増えれば増えていくのですか。

○高橋達夫委員長 皆川生活環境課長。

○皆川謙一郎生活環境課長 質疑にお答えします。

そのとおりでございます。

○高橋達夫委員長 千葉委員。

○千葉三津子委員 ほかの市町村、全国を見れば大阪のほうでは自動販売機とか、そういう部分に民間の企業がつけるという市、町もあるので、そういったお考えというのは特にないですか。

○高橋達夫委員長 皆川生活環境課長。

○皆川謙一郎生活環境課長 質疑にお答えいたします。

そういった考えもある部分も検討しているところなのですが、やはりプライバシーの問題、そういったデータがどこで使われてしまっているかといった問題、そういった場合にどこが対処していくのかと、そういった問題がありますので、今現在の考えとしては町のほうで設置したいと考えております。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 まず、LEDの照明器具5万3,000円ということで、昨年17万5,000円を予算計上されたわ

けですけれども、この5万3,000円の算出の根拠をまずお伺いします。

○高橋達夫委員長 横溝交通防犯係長。

○横溝明彦交通防犯係長 ただいまの質疑にお答え申し上げます。

LED防犯灯の10ワット用の防犯灯5基を計上しております。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 そうしますと、5基、それリースとはまるっきり別個に考えてつけていくということで解釈、よろしいのですよね。

そうしましたら、あと次に、負担金の補助等でちょっと確認させていただきたいのは、今回この補助金が昨年と同様、西入間地区の防犯協会負担金だけで1万円減になっていますけれども、その他の補助金というものは同じような状況ですけれども、コロナ禍の中で令和2年度にどのような事業をされたのかいろいろ検討されたと思うのですけれども、同じ額にしたこの根拠というか、ただ去年と同じだから同じに出せばいいと、そういう感覚で出す、今回予算計上されているのですか。

○高橋達夫委員長 皆川生活環境課長。

○皆川謙一郎生活環境課長 質疑にお答えいたします。

同額ということですが、今年につきまして交通安全母の会におきましては、コロナ禍の中でも実は活動は随分していただいております。偶数月の年金の支給日のチラシを配布するとか、あとは高齢者の戸別訪問を百数十世帯も回っていただいております。やはり止めてはいけない部分もございますので、支出はちゃんとしてございます。その他の部分につきましては、まず地域安全推進委員会2万5,000円については、こちら今まで買えなかったような消耗品、のぼり旗とか、そういったものを購入してございます。交通安全協会毛呂山支部でございますが、こちらにつきましても今計画をしている最中なのですが、支部として例えば道路反射鏡を1つつけてとか、そういったことも役員の中で諮っていただきまして、今協議をして設置場所を考えているところでございます。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 岡野委員。

○岡野 勉委員 防犯灯の設置の件なのですけれども、自衛隊、川角通信所が撤退しました。そして、その影響ありまして、区や自治会のほうから要望が出ていると思うのですけれども、川角中学校のあそこの通学路なのですが、真っ暗になりますよね。そこでの対策なり進捗のほうをお聞きしたいのですが、どうでしょう。

○高橋達夫委員長 皆川生活環境課長。

○皆川謙一郎生活環境課長 質疑にお答えいたします。

川角送信所の周辺の暗くなっている部分、あちらにつきましては地域のボランティアの方のおかげで道に出ている草木についてはきれいに刈っていただいております。

照明の件でございますが、今のところ我々町と航空自衛隊のほうで話し合いはしております。そういった中で設置についてはまだいろんな設置の仕方がございますので、検討しているところでございます。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 岡野委員。

○岡野 勉委員 たしかに今までのが消えた中であったりしますけれども、話合いを持っているということなのですから、成果というか、その点での手応えというか、いつ頃それが実現しますでしょうか。

○高橋達夫委員長 皆川生活環境課長。

○皆川謙一郎生活環境課長 質疑にお答えいたします。

やはり国の国有財産の部分がございますので、委員もご存じのとおりあちらについては国の財産でございます。そういったところで当然あそここの場所について今後どうするか国のほうで考えている部分がございます。そういう関係でございますので、あちら側にある場合、また反対側でやる場合、そういったことも検討しておりますので、今いつの時点で照明がつくかにつきましては未定でございます。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 岡野委員。

○岡野 勉委員 本当にあそこ心配されて、多数の方のほうも関わったり、先ほど草木を取り除いたり、心配されている方が多いと思うのです。ぜひ自衛隊と話を詰めているということでございますけれども、早急というか、一日も早くどこが分担、負担するのか分かりませんが、その点ぜひ実現していただきたいと思いますが、よろしく願いしたいと思います。

○高橋達夫委員長 皆川生活環境課長。

○皆川謙一郎生活環境課長 質疑にお答えいたします。

岡野委員のご意見どおり関係各課と、関係各所、関係部署、関係機関等と調整を取りまして、実現に向けて進んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 次に、82ページ、第4款衛生費、第1項保健衛生費、第3目環境衛生費、第4目公害対策費の説明を求めます。

皆川生活環境課長。

〔皆川謙一郎生活環境課長詳細説明〕

○高橋達夫委員長 これより質疑に入ります。

平野委員。

○平野 隆委員 では、先ほど説明いただきました不法投棄のパトロールを週2回を1回にして、これ予算を減らすためにパトロールを減らしたということですが、減らせるだけ毛呂山では不法投棄なんかここ数年は減ってきたということで、半分にできるぐらいあまりないような状況が続いてきたという、そういう根拠ということでよろしいのですか。

○高橋達夫委員長 堀内環境係長。

○堀内 潤環境係長 質疑にお答え申し上げます。

町内の不法投棄につきましては、従前から不法投棄の量というのは変わっておりません。そこで我々も本当は予算のほうは減らさず不法投棄パトロールを週2回委託で継続したいのが本音なのですから、

実際予算の減額を財政当局から言われておりますので、週1回にして残りの週1回については職員が頑張って回収をする予定でございます。

以上になります。

○高橋達夫委員長 平野委員。

○平野 隆委員 そうであるならば、今回そういうふうに試験的に職員のほうでというあれだと思うのですが、けれども、そもそもただでパトロールってできないものですから、職員がやったってそれなりの負担にはなると思うのですけれども、それで全体的に見て経費が削減しているという、お金があっちいってしまったものをこっちで違うところでお金使っているだけでここに載っかってこないだけのような気もするのですけれども、うまいことやっていただきたいと思います。しょうがないですから。

それと、あともう一点、これも説明いただいたのですが、生ごみ処理機のキエーロ。画期的なものというあれなのですけれども、最初に10台ということなののですけれども、いいものだと思うのですけれども、なぜ10台しかないのかなというか、その根拠というのもあれですけれども、ちょっとそれだけ教えてください。

○高橋達夫委員長 皆川生活環境課長。

○皆川謙一郎生活環境課長 質疑にお答えいたします。

毛呂山町にキエーロがまず根づくかということもございますので、初めの1年間にしましては、先日の議会でも答弁させていただいたものですが、やはり町からのモニタリングというような形をとりまして、その10台で様子を見ると。それと併せまして、毛呂山町にはごみ減量に対するプロフェッショナルの方が町民でいらっしゃいます。そういった方からもいろいろ教わりながら、こちら20台がいいのかとか、そういったものを含めまして、再来年度以降については検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 では、何点かお伺いしますけれども、先ほどの不法投棄というのは1回になってしまったということで、48週行うにしても2万何ぼになると思うのですけれども、これで委託を受けていただけるのを確認はされているのでしょうか。

○高橋達夫委員長 堀内環境係長。

○堀内 潤環境係長 質疑にお答え申し上げます。

毎年度委託を入札にて不法投棄パトロールは行っております。毎年3社を指名競争入札をさせていただいているのですけれども、翌年度の見積りを取る段階で週1回になってしまうのですけれども大丈夫かということでその意向も確認済みでございますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 2回より1回のほうが割高になるのですけれども、先ほどもお話出しましたがけれども、職員で対応するというのは職員も仕事はかなり膨大しているところに来て、また増えてしまうということで、私はちょっと職員の時給を考えたときには逆だと思うのです。これちょっと自分の意見として述べさせて

いただきますけれども。

いつも私がお話しする電気自動車の急速充電、この保守点検の委託料は今回8万4,000円計上されておりますけれども、これに関しては今後どういうふうを考えていくのか、令和3年度で何か考えていかなければいけないのではないかと思いますので、この点についてはどんなふうにお考えがございいますか。

○高橋達夫委員長 皆川生活環境課長。

○皆川謙一郎生活環境課長 質疑にお答えいたします。

小峰委員より以前からご指摘受けているとおり毛呂山町におきましての急速充電器、利用率が非常に低い状態でございます。そういったことを考えますと、毛呂山町に電気自動車数が少ないのではないのか、そういったことも検討しているところでございます。近隣市、町におきましても、各自治体で急速充電器を設置しておりますので、そういったところの話を聞いたところ、当然試行の段階でつけたものになりますので、更新はしないという自治体も出ております。それにつきまして令和3年度に十分町の中で協議をいたしまして、以後の町に設置している急速充電器の更新等については考えたいと考えております。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 岡野委員。

○岡野 勉委員 では、2点ありまして、1点目は産業廃棄物で現在町内で何件争議というか、争いなり、あと困っているようなところというのは何件ございいますでしょうか。

○高橋達夫委員長 堀内環境係長。

○堀内 潤環境係長 質疑にお答え申し上げます。

産業廃棄物につきましては、県所管になりますので、町は全件をちょっと把握してございませんので、ご理解賜りますようお願いいたします。

○高橋達夫委員長 岡野委員。

○岡野 勉委員 内容的にはすみませんが、予算と多少離れているかもしれませんが、本当に今言われてまして、大変今西大久保の地区なのですけれども、もう警察や弁護士が入ったり、あともう何回も農業委員会の方も来てくれていますけれども、一向に本当に解決しなくて、住宅地に積まれてしまっているのです。それで、車ももう何台も1日に出入りしていますし、それで非常に危険だということで、そこは本当に産廃ですよ、そういうところで。それで、町も非常に関わってくれてきましたけれども、でもそこが今の答弁だと県の仕事ですとか、ちょっとそういうことというか、捉え方としてどうなのでしょう。ちょっとすみませんが。

○高橋達夫委員長 本日の会議時間は審議の都合によりあらかじめ延長したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋達夫委員長 ご異議なしと認めます。

よって、本日の会議時間は審議の都合によりあらかじめ延長することに決定しました。

皆川生活環境課長。

○皆川謙一郎生活環境課長 質疑にお答えいたします。

今の具体的な場所等もおっしゃっていただきました。そちらにつきましては、当然産業廃棄物については県の所管ですので、県のほうから当然指導はしている部分でございます。当然町におきましても地域の方のご相談というのは当然受けますので、そういった内容につきましては県と一緒に、あと地域、当然警察も含めまして、なるべく早期の問題解決に向けた方法で今は進んでいるところでございます。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 岡野委員。

○岡野 勉委員 そうですね。そのとおりですね。ですから、町内にそういった、西大久保だけなのでしょうか、そういうところからちょっと全体を見ていくと、それで今の状況というのはこのコロナ禍でそういった、本当にだまかされてというか、本当に物を置かせてくださいといって、駐車場ですよということで置いたら契約書が物を置くということだったら駐車場ではないよ、もう廃棄物は置かれてしまったのです。そうしたらもうテレビでもやっていましたけれども、一旦物を置いてしまうと、それをここは貸していないのだからというので、それを持ち出したり、外にやると、そうしたらそれは窃盗とか、逆にその地権者が処罰されるというか、それでもう海千山千でそういう業者の、今西大久保のここのはもう何が来ても怖くない、もう何回も来てくれましたよね。来てくれたではないですか。ちょっとだから、そういう意味でそこでもさっさといいないということでもちょっと話してもらいたかったのだけれども、県のことでなくて、少しでも手を貸してください。本当に住宅地にトラックが行き来してきて、それでスピードも出したり、それで道路に車を止めてしまって、それで夜中作業を始めるのです。そうすると、夜中コンクリートを潰したりやっているでしょう。だから、寝られないというか、だからそういうというのは公害や住環境ということで県のことという、ちょっと捉え方でいいのかなって、もう少しどういう実態にあってということや、今の姿勢だとそういう日常生活が不安にあるわけです。第一本当にもう腕っ節のいいような人がそこをのそのそ歩いていて、そこ子どもとか来ていて、実はちょっと車にぶつついて、自転車、それで賠償させられたのです、子供が。万という金を。ちょっと、ですから、本当に努力してもらっています。でも、これをどうにか本当に平穏な住宅地に戻すということに不法投棄、あと産業廃棄物、本当に毛呂だけではなくて、今不況の中で置いていかれているところがもうすごいところありますよね。ちょっとそういうことでどの課でということもありますけれども、そういうことはもうちょっと住民の親身になって対応していただければということで。今のちょっと答弁もらってしまったので、ちょっと残念だなというようなこともありますけれども、ちょっとそれで。

あと一点だけですけれども、一言、すみません。今後の。

○高橋達夫委員長 皆川生活環境課長。

○皆川謙一郎生活環境課長 休憩をとっていただいてよろしいですか。

○高橋達夫委員長 暫時休憩します。

(午後 4時29分)

○高橋達夫委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 4時32分)

○高橋達夫委員長 神山委員。

○神山和之委員 私のほうから何点か。

ちょっと空き家対策の協議会の委員なのですが、どんな人員構成なのかそれをちょっと教えていただけますか。

○高橋達夫委員長 堀内環境係長。

○堀内 潤環境係長 それでは、質疑にお答え申し上げます。

空き家対策の協議会の委員の構成でございますが、まず毛呂山町長、佐藤委員、それと大学教授、以前東洋大学の教授だったのですが、今は明治大学の教授、あと土地家屋調査士の、個人名はちょっと控えさせていただきます、あと司法書士、あと町内の地区の自治会の代表の方、あと川越建築安全センターの東松山駐在の副所長、あと西入間広域消防組合の予防課長の構成となっております。

○高橋達夫委員長 神山委員。

○神山和之委員 分かりました。

それと、同じ環境衛生費なのですが、この空き家対策の事務司法書士の業務委託料30万ほど計上しているのですが、これの根拠を一つ教えていただきたいと思います。

○高橋達夫委員長 堀内環境係長。

○堀内 潤環境係長 それでは、質疑にお答えします。

空き家対策司法書士業務委託の根拠でございますが、こちらは主に相続人の調査、権利関係の調査を職員が今まで行っていたのですが、やはり調査にかなりの時間を要することから、専門の司法書士に委託することによって業務の効率化、スピーディー化を図るためにこの業務委託を令和元年度から行っております。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 神山委員。

○神山和之委員 最後です。では、公害対策費の水質なのですが、調査、これ毎年やっていると思います。予算計上は前年と変わらないのですが、どこか増やしたところ、あるいは減らしたところ、あるいはこの町内の河川の状況、BODだとか、そういったものについて突出しているところがあるのか、その辺ちょっと教えて。

○高橋達夫委員長 堀内環境係長。

○堀内 潤環境係長 質疑にお答え申し上げます。

水質業務委託の関係でございますが、前年と変わらずの回数、箇所とも変更ございません。あと、特に突出してBODが高く出るところというのは、広報にも毎年掲載しているとおりやはり葛川の河川がやはり冬季、冬場やはりBODが上昇傾向にあります。原因としては、雨が冬季は少ないということが主な原因と考えられておりますので、その葛川についてはまた重要視して調査を継続してまいりますので、よろしくお願いいたします。

○高橋達夫委員長 次に、84ページ、第2項清掃費、第1目清掃総務費、第2目塵芥処理費の説明を求めま

す。

皆川生活環境課長。

〔皆川謙一郎生活環境課長詳細説明〕

○高橋達夫委員長 これより質疑に入ります。

下田委員。

○下田泰章委員 1点だけですけれども、西部環境保全組合の負担金について、今後新しく鳩山の施設ができて、借金の返済等が町民に来るわけですよね。そのごみの有料化、要するにごみ袋だとか、ごみの有料化というのはもう考えているのですか、担当課のほうで。その辺はどうなのですか。

○高橋達夫委員長 皆川生活環境課長。

○皆川謙一郎生活環境課長 質疑にお答えいたします。

組合の運営のことなのですが、そちらにつきましては組合のほうで考えている部分がございますので、こちらのほうで有料化についてどうかとかそういった意見というのは特には出してございません。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 下田委員。

○下田泰章委員 でも、町として、払わなければいけないこともあるわけですよね、これから。予算も限られてくると。それは確かに組合のほうだということなのですが、もう多分につちもさっちもいかない状態になってくると思うのですが、その辺は担当課としてはどういう考えがあるのですか。

○高橋達夫委員長 皆川生活環境課長。

○皆川謙一郎生活環境課長 そういったこともございますので、来年度新規事業キューロでありますとか、あとは毛呂山町のほうから3Rにプラスして4Rという活動もしております。そういった中で皆さんの意識を変える必要もあるのかなというところの対応を考えてございます。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋達夫委員長 この際、暫時休憩します。

(午後 4時39分)

○高橋達夫委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 4時40分)

◎後日日程の報告

○高橋達夫委員長 本日の会議はこの程度にとどめます。

明3月12日は、午前9時30分から委員会審議を再開しますので、定刻までにご参集願います。

◎散会の宣告

○高橋達夫委員長 本日はこれにて散会します。

(午後 4時40分)

毛呂山町議会予算決算常任委員会 令和3年3月12日（金）

◎開議の宣告

○高橋達夫委員長 ただいまの出席委員数は12名であります。

定足数に達しておりますので、これから予算決算常任委員会を開きます。

（午前 9時30分）

◎議案第15号の審査

○高橋達夫委員長 本日は、引き続き議案第15号 令和3年度毛呂山町一般会計予算、歳出の部、第2款総務費から始めさせていただきます。

それでは、55ページ、第2款総務費、第2項町税費、第1目税務総務費、第2目賦課徴収費の説明を求めます。

大澤税務課長。

〔大澤邦夫税務課長詳細説明〕

○高橋達夫委員長 これより質疑に入ります。

下田委員。

○下田泰章委員 ちょっと確認で聞きたいのですが、57ページの使用料の関係で、コンビニ納付システムの関係なのですか、これというのは令和元年度決算ベースで見ますと78万5,050円、これ1件当たり幾らということなのですか、それとも月額というか、1回幾ら、どういう計算になるのですか。

○高橋達夫委員長 北島納税係長。

○北島 修納税係長 コンビニ収納システムに関しましてお答え申し上げます。

コンビニ収納システムにつきましては、月額の使用料となっております、1か月当たり12万5,000円、こちらの月額を12か月分となっております。こちらにつきましては、一般会計と国民健康保険特別会計の案分となっておりますので、こちらの金額となっております。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 まず、不動産鑑定業務の委託料ということで257万1,000円計上されておりますけれども、これは大体どのくらいを予想して今回予算計上されたのでしょうか。

○高橋達夫委員長 吉川資産税課税係長。

○吉川純一資産税課税係長 こちらにつきましては、町内180ポイント、こちらのほうの鑑定を2つの工区に分けて、それぞれ見積りを出された金額での計上価格となっております。

以上です。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 あと、その下の不動産公売の土地鑑定委託料ということで、どういったことを想定されて、

今回予算計上されましたか。

○高橋達夫委員長 北島納税係長。

○北島 修納税係長 不動産公売土地鑑定委託につきましては、来年度2件鑑定をする予定でこちらの金額を計上させていただきました。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 2件ということですが、それ以上出るといことはまたないですね。そこら辺はどうなのですか。

○高橋達夫委員長 北島納税係長。

○北島 修納税係長 公売に関する鑑定の予定でございますが、滞納者の状況により変更することがありますが、こちらの予算金額ではおよそ2件の金額となっておりますので、鑑定の件数については減ることはあっても増えるということはありません。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 この際、暫時休憩します。

(午前 9時40分)

○高橋達夫委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前 9時40分)

○高橋達夫委員長 続きまして、58ページ、第2款総務費、第3項戸籍住民基本台帳費、第1目戸籍住民基本台帳費の説明を求めます。

市川住民課長。

〔市川貞夫住民課長詳細説明〕

○高橋達夫委員長 これより質疑に入ります。

平野委員。

○平野 隆委員 すみません、60ページのマイナンバーの交付事業が、その負担金、この辺が大幅増ということですが、これ内容的にどのくらいの数というか、見込んでいるのか、その算出根拠のほうをお願いします。

○高橋達夫委員長 市川住民課長。

○市川貞夫住民課長 見込みの枚数につきましては、先ほど申し上げました地方公共団体システム機構さんのほうから、国の概算要求予算額に対して振り分けされてしまう金額になりますので、枚数的なものの回答はちょっとできないものでございます。あくまでも負担金として毛呂山町としての負担金はこの金額だよということで提示されてしまいますので、そこから1枚の金額等の金額もはっきりしてございませんで、枚数的なことはちょっと算出できない状況になっておりますので、ご理解をいただかないのですが、よろしくお願いします。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 平野委員。

○平野 隆委員 では、状況によってはこの金額で足りたり足りなかったりということもあるということなのですか。

○高橋達夫委員長 市川住民課長。

○市川貞夫住民課長 状況によりましては、増減はあるものと考えますが、今後マイナンバーカードにつきましては今年の3月からは保険証と一体化、また国のほうでお話が出ていますが、今後運転免許証とのほうの一体化も考えているところでございますので、増えていくのではないかというふうには予想はしております。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 1点ちょっとお伺いしますけれども、60ページでこのカードの交付事業の負担金ということで、大幅に増えておりますけれども、令和3年度においてマイナンバーカードの発行に携わって、どのように取り組んでまいりますか。

○高橋達夫委員長 市川住民課長。

○市川貞夫住民課長 まず、予算のほうにも、当初予算のほうの人件費という形で会計年度任用職員を今1人いらっしゃいますが、それをまたもう一人増という形で今募集をかけているところでございます。また、職員の人数的なこともございますので、今産休で1人育児休暇でお休みしている人もいますので、そういった面も考慮させていただき、総務課の職員系のほうとご相談をさせていただき、対応していきたいと考えてございます。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 次に、68ページ、第3款民生費、第1項社会福祉費、第4目国民年金費、第7目国民健康保険事業費の説明を求めます。

市川住民課長。

〔市川貞夫住民課長詳細説明〕

○高橋達夫委員長 これより質疑に入ります。

岡野委員。

○岡野 勉委員 国民年金ですけれども、これ掛金ということになるのですか。国民年金。収納率が分かれば、すみません、教えてください。

○高橋達夫委員長 道地主幹兼国保年金係長。

○道地伸男主幹兼国保年金係長 ご質疑にお答えいたします。

まだ令和2年度の統計のほうは出ておりませんので、令和元年度で申し上げます。納付率のほうは68.7%でございます。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 岡野委員。

○岡野 勉委員 この傾向はどうでしょう。横になっているというか、上がっているか、ちょっとその辺は。

○高橋達夫委員長 道地主幹兼国保年金係長。

○道地伸男主幹兼国保年金係長 ご質疑にお答えいたします。

徐々には上がっているのですが、横ばいという形になります。参考に令和28年度から申し上げますと、28年度が63.8%、平成29年度が65.2%、平成30年度が68.5%で、令和元年度が68.7%という形になってございます。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 岡野委員。

○岡野 勉委員 あと一点ですが、国民健康保険の協議会でコロナ対策等での議論というか、着眼点ということでは何か特徴的な協議会での話されているということというのはございますでしょうか。

○高橋達夫委員長 道地主幹兼国保年金係長。

○道地伸男主幹兼国保年金係長 ご質疑にお答えいたします。

コロナウイルスに関しましては、特別コロナウイルスという部分のものはございませんが、6月の議会で傷病手当金という部分で条例改正をさせていただきましたが、その点に関しましてそういった形でコロナウイルスの部分の議論を上げさせていただいたという形でございます。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 この際、暫時休憩します。

(午前 9時52分)

○高橋達夫委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前 9時54分)

○高橋達夫委員長 63ページ、第3款民生費、第1項社会福祉費、第1目社会福祉総務費、第2目障害福祉費及び126ページ、第13款諸支出金、第1項基金費、第3目福祉基金費の説明を求めます。

串田福祉課長。

[串田和佳福祉課長詳細説明]

○高橋達夫委員長 これより質疑に入ります。

小峰委員。

○小峰明雄委員 まず、隔年で行われています追悼式なのですが、45万円ということですが、内容的には例年と変わらないということでよろしいのでしょうか。

○高橋達夫委員長 串田福祉課長。

○串田和佳福祉課長 質疑にお答え申し上げます。

委員ご指摘のとおり、内容につきましては、隔年で実施しております内容と変更のほうはございません。

以上です。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 あと一点、喫茶事業の運営費の補助金がかなり減額されているのですけれども、これはどういうふうに議論されて、この70万ということで令和3年度の予算計上されたのか、この点についてお伺いいたします。

○高橋達夫委員長 渡邊福祉課副課長。

○渡邊守明福祉課副課長 質疑にお答え申し上げます。

まず、喫茶事業の運営のほうからも含めてご説明を申し上げます。この喫茶事業補助金の減額についてでございますが、この喫茶事業ですが、平成13年12月から手をつなぐ親の会が当事者意識を持ちまして、障害受容を明確にしていくという意義で運営し、それに対して町のほうが補助金を交付しておりました。しかしながら、親の会の会員も年齢を重ねまして、運営に関してもかなり厳しいと以前より懸念があり、さらに新型コロナウイルス感染症拡大の防止の観点から施設利用の制限も重なり、運営方針を改めるに至りました。そこで、協議の結果障害者雇用の体制が整った社会福祉協議会のほうにお願いし、幅広い層の障害者の就労訓練の場として運営していく体制となり、町もそれに対して初期導入費といたしまして、材料費、消耗品、事務費等の部分を補助対象といたしまして、70万円を補助するものといたしました。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 そうしますと、その初期に材料とか、そういったもので70万ということですが、これが令和3年70万、令和4年ともいう解釈でよろしいですか、それともこの令和3年度のみなのか、この点についてお答えください。

○高橋達夫委員長 渡邊福祉課副課長。

○渡邊守明福祉課副課長 質疑にお答えいたします。

この補助金につきましては、当然今後社会福祉協議会の運営努力も必要な部分でございますので、収益の状況によりまして、2年ないし3年というところで補助金のほうについてはなしにしていく方法で考えております。

以上です。

○高橋達夫委員長 平野委員。

○平野 隆委員 そうしましたら、手話講習会の料金が、料金というか予算がちょっと増えていますが、内容のほうは増えるということだと思えるのですけれども、何人ほどのくらいやる予定で今年度いるのか、計画しているのかお願いします。

○高橋達夫委員長 綿貫主幹兼障害福祉係長。

○綿貫能理子主幹兼障害福祉係長 質疑にお答え申し上げます。

手話講習会に関しましては、基礎課程と入門課程というものを隔年で行っておりまして、来年度につきましては入門課程を受講された方が翌年に基礎課程を受講するということで開催をさせていただくということになっております。入門課程に比べまして、基礎課程につきましては回数を全26回ということで回数を多く取っておりますので、その分今回増額となっております。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 平野委員。

○平野 隆委員 では、何人ぐらいですか。

○高橋達夫委員長 綿貫主幹兼障害福祉係長。

○綿貫能理子主幹兼障害福祉係長 質疑にお答え申し上げます。

今年度入門課程を10名の方が修了しておりますので、来年度基礎課程はその10名の方が受講していただく見込みになっております。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 岡野委員。

○岡野 勉委員 一般質問でも生活保護に関する質問がありました。そういった意味で現在の捕捉率はたしか回答というか、そういう質問がなかったと思うので、現在の捕捉率ということではどのぐらいになっているのでしょうか。

○高橋達夫委員長 串田福祉課長。

○串田和佳福祉課長 質疑にお答え申し上げます。

岡野委員ご指摘いただきました捕捉率でございますけれども、捕捉率の分母、ベースになる数値につきましては、国のほうでも幾つか指標を用いて出している、算出しているという状況でございます。当町につきましては具体的な所得状況と実際の生活困窮との度合いとの比率、つまりこれが捕捉率になるわけなのですが、それにつきましては具体的な算出のほうはしてございません。ただ、全国的な平均を見ますと、厚労省のほうで平成28年頃でしたか、示した数字で申し上げますと約20%弱ぐらいと伺っております。当町においては大きくその辺のところの数値とは変わらないのかなというふうには私のほうとしては認識しておるところでございます。

以上です。

○高橋達夫委員長 岡野委員。

○岡野 勉委員 本町のほうは、では、幾つぐらいなのでしょう、大体。19. とか。

○高橋達夫委員長 串田福祉課長。

○串田和佳福祉課長 質疑にお答え申し上げます。

当町については具体的な数値の算出のほうはしてございません。

以上です。

○高橋達夫委員長 岡野委員。

○岡野 勉委員 質問のあれがちょっと悪かったかもしれないけれども、本町的生活保護率。出ていないの。

○高橋達夫委員長 串田福祉課長。

○串田和佳福祉課長 質疑にお答え申し上げます。

先ほど申し上げましたけれども、当町におきましては具体的なその分母の数値となる所得の状況につきまして、具体的な基準が国のほうでも明確に示されていないということもありますので、そういったことから算出のほうは特にしてございません。そういったことでご回答申し上げます。

以上です。

○高橋達夫委員長 岡野委員。

○岡野 勉委員 以前に、5年ぐらい前になったかもしれませんが、やはりこれも一般質問で生活保護の申請を促すという意味では窓口申請書を置いておくのだと、それはどうかということで要望があったりして、現在は置いてあるということによろしいでしょうか。

○高橋達夫委員長 串田福祉課長。

○串田和佳福祉課長 質疑にお答え申し上げます。

生活保護の申請書につきましては、以前から窓際で申請を拒否してしまうというふうな水際作戦と言われるようなことを言われるようなことが問題視されて、その点から岡野委員さんのほうも質問のほうされたという経緯があるという、私のほうは認識しておりますけれども、当町については生活保護の申請書そのものはカウンターのほうには設置してございません。その代わり生活保護の窓口であるということ、それと生活保護に関するパンフレット、案内等については設置してございます。やはり生活保護の申請をされても仮にその対象者が生活保護ではなかったと、実施機関である県のほうで判定をした結果、その件数が非常に多くなってしまいます。まして、今みたいにコロナ禍の状況にあっては速やかなやっぱ支給決定が求められる中で、やはり事務手続が非常に膨大なものになれば当然支給が遅れてしまうということがありますので、当課のほうでもまずきちっと内容のほうをお聞きして、本人の申請意思の確認ももちろん含めてアドバイスをしたり、申請につながるようなサポートをしたりしながら適切な生活保護の運用に努めているというふうなことでご理解いただければと思います。そういったことで申請書そのものは窓口のほうには置いていないということでもあります。

以上です。

○高橋達夫委員長 岡野委員。

○岡野 勉委員 そうですか。実は一般質問したのは私ではなくて、大体分かると思うのですが、私ではなく。いい質問だなと思って。

それで、すみません。確かに生活保護ですから、本当に生活状況から、また生活の自立ということでも話していただくというのは本当にそのもので本当にありがたく思います。でも、それをしなくても、とにかく意見が合わなくても申請はできるのだという申請主義なので、そこは置いておくというのが私は正しいのではないかとか、あるべきではないかなというようなことを感じています。では、それはそれで結構ですけれども。

それで、最近の、なかなか家族に知られたくないとか、そういった意味では扶養照会が大分緩和されるような動きがあると思います。この点で、実際実務をされている側としては今後の対策とか、国のほうのまた動きが出ているのでしょうかけれども、何か感想等あったら教えていただけたらと思います。

○高橋達夫委員長 串田福祉課長。

○串田和佳福祉課長 質疑にお答え申し上げます。

既にメディア等で報道されているとおり扶養照会が逆に申請をちゅうちょさせてしまう、ためらわせてしまうということが問題視されております。その内容について今後国のほうから新たな指針のほうが示されてくるのかなとふうな、現在はまだ来ておりませんが、とは認識しておるところです。実施機関

についてはご案内のとおり県の西部福祉事務所というところが所管しておりますので、そちらのほうから情報のほうが入ってくると思いますけれども、現状においては、ただ先ほど申し上げましたように、我々のほうで丁寧な相談に努めておるところなのですけれども、その中でそういった扶養照会がかえって本人の生活保護の申請を妨げてしまうということも当然予測されますので、そういったことも丁寧に対応して、そういった場合には扶養照会のほうをあえてしないというふうなことも県の福祉事務所のほうとよく話をし、こういう場合だからどうなのだろうということで話し合いは常に日頃から努めているところです。あくまでも申請者の自立の促進につながるようなことがこの制度の本旨になりますので、そういったその趣旨に反しないような対応のほうを常に心がけているところです。

以上です。

○高橋達夫委員長 牧瀬委員。

○牧瀬 明委員 ここ質疑の場合なので、議論するところではないのだけれども、この前の確認では国会の附帯決議があつて、その附帯決議の内容が申請書を窓口に出すということで、それで一時置いたのです。その点ちょっと確認だけしたいと思います。

○高橋達夫委員長 串田福祉課長。

○串田和佳福祉課長 牧瀬委員の質疑にお答え申し上げます。

先ほど岡野委員さんからもご質疑ございましたけれども、数年前にそういった附帯決議があるということで全国のそれぞれの自治体において申請書の窓口設置というものを進めていくと、そういったその背景にはやはり水際作戦と言われるようなものが問題視されたということが背景にあるわけです。ただ、実際に先ほど申し上げましたように窓口で申請書を置くということは、それをずっと取って行って、ただ申請書を書いて、ずっと窓口に出されてしまうと、出すことはもちろん問題ではないのですけれども、それによって申請量が増大してしまいますと、結果的に事務の負担が増大してしまう、それで結果に至るまで時間を要してしまう、通常は14日、ご案内のとおり最大でも30日以内に決定しなくてはいけないということになるわけなのですけれども、やはりそういったことで結果的に遅れてしまうということは申請者に不便を来してしまうということになりますので、そういったことから我々のほうは町としては対応を相談を受けるといことから、相談窓口はここですよということはきちっと周知のほうをしていくということで、そういった申請権の侵害に当たらないような対応のほう心がけていると。それが国のほうで当時議論されていたものの趣旨と合致するのではないかとというふうに当課のほうとしては認識しておるところです。

以上です。

○高橋達夫委員長 この際、暫時休憩します。

(午前10時11分)

○高橋達夫委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前10時13分)

○高橋達夫委員長 続きまして、67ページ、第3款民生費、第1項社会福祉費、第3目老人福祉費、第5目

老人福祉施設費、第8目介護保険事業費の説明を求めます。

小室高齢者支援課長。

〔小室永治高齢者支援課長詳細説明〕

○高橋達夫委員長 これより質疑に入ります。

荒木委員。

○荒木かおる委員 緊急通報システムはいいのですよね。緊急通報システムの今利用されている件数、伺います。

○高橋達夫委員長 市川高齢者福祉係長。

○市川秀人高齢者福祉係長 お答え申し上げます。

緊急通報システムの利用件数でございますが、令和3年の2月末で92台となっております。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 荒木委員。

○荒木かおる委員 来年度予算で少し増えているのですけれども、この周知についてはどのように周知をされているのか伺います。

○高橋達夫委員長 市川高齢者福祉係長。

○市川秀人高齢者福祉係長 お答え申し上げます。

緊急通報システムの周知でございますが、お年寄りのための福祉ガイドという町民の皆様にお配りする冊子のほか、ケアマネジャーさんですとか、民生委員さんなどに周知をしております。

以上です。

○高橋達夫委員長 荒木委員。

○荒木かおる委員 この緊急通報システムによって、今年度どのような効果があったか伺います。

○高橋達夫委員長 市川高齢者福祉係長。

○市川秀人高齢者福祉係長 お答え申し上げます。

令和2年度の緊急通報システムによってですが、救急車の出動の呼出しということで7件ございました。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 下田委員。

○下田泰章委員 ちょっと確認ですけれども、長寿祝金の予算が令和3年度から廃止になりましたけれども、この老人福祉費の中でその200万円程度の予算が減額された中で、何か別のものに反映されているものというのはあるのですか。

○高橋達夫委員長 小室高齢者支援課長。

○小室永治高齢者支援課長 質疑にお答えをいたします。

老人福祉費の中ということではございますが、長寿祝金につきましては委員ご案内のとおり、令和3年度は廃止ということで予算は計上しておりません。その対価といいますか、予算の使い道として昨年の11月の全協でもご説明をしましたが、健康診査の無料化というところがございます。この老人福祉費ではなく衛生費の中で健康診査委託料のほうをお支払いしておりまして、そこで参考制度に申し上げさせていただ

きますと、特定健康診査委託料を予防費の中で取っておりますが、こちらこれからご審査されることにはなりますが、今年度、令和3年度予算要求額が2,293万7,000円、前年度、令和2年度になりますが、予算が2,057万1,000円、差引き236万6,000円の増額になっております。こちら人数のほうは140名ほど多く取っておるものもございますが、500円分自己負担をなくした影響というものが含まれております。あわせて、後期高齢者健康診査委託料というものも計上しておりまして、こちらも3年度と2年度を比較しますと241万9,000円ほど予算のほうが増額しておりまして、受診者数としても200人ほど増えておりますが、単価として500円ほど割増ししておりますので、こういったところに予算の振り分けがされたというふうに思っております。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 千葉委員。

○千葉三津子委員 67ページ、老人福祉費の中の委託料に、先ほどもご説明がございましたけれども、老人保護措置費委託料、これ昨年よりも200万円ほど減になっていると思うのですが、その減の理由はどのようなことが挙げられるのでしょうか。

○高橋達夫委員長 市川高齢者福祉係長。

○市川秀人高齢者福祉係長 お答え申し上げます。

保護費の減につきましては、入所者を2名から1名に減をしたことによるものでございます。

○高橋達夫委員長 千葉委員。

○千葉三津子委員 それと、次のページ、68ページの上段の認知症検診事業委託料、これは対象者というか、そういった部分はこの人数的な部分はどのように計算されているのでしょうか。

○高橋達夫委員長 市川高齢者福祉係長。

○市川秀人高齢者福祉係長 お答え申し上げます。

まず、こちらの認知症検診の対象者でございますが、年度内に70歳を迎える方が対象者でございます。このうち国民健康保険の加入の方に対して受診券をお送りいたします。その国民健康保険対象の方の受診券をお送りした方の中の30%ということで委託料を取っております。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 千葉委員。

○千葉三津子委員 その30%というのはどこから割り出しているの。

○高橋達夫委員長 市川高齢者福祉係長。

○市川秀人高齢者福祉係長 お答え申し上げます。

こちら初年度の令和元年度の認知症検診の受診率が約30%でしたので、それに合わせてございます。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 67ページの老人福祉費の関係で、先ほどちょっとお話が出ましたが、長寿祝金ということで、それが216万なくなったわけですが、この令和3年度の予算計上をしていく中で、やはりこういう、全ての事業においてPDCAを考えていかなければいけないと思うのですが、CとAですね。最終的になくなってしまったという、ここまでの経緯、どういうふうに議論されて、令和3年度の

予算から外したのか、この点についてお伺いいたします。

○高橋達夫委員長 小室高齢者支援課長。

○小室永治高齢者支援課長 質疑にお答えをいたします。

長寿祝金廃止の経緯ということでございます。こちら長寿祝金につきましては、県内の多くの市町村、近隣市町村廃止ということが相次いでおりました。近隣では日高、飯能、それから鳩山、坂戸、鶴ヶ島もございません。狭山市も令和2年度をもって廃止というような状況がこちらのほうに伝わってきておりました。また、一方、この委員会等におきましてもそういったご質疑をいただいたこともございます。そういったこと、全体的に勘案をいたしまして、是非というものを高齢者支援課の中で検討し、なおかつ高齢者総合計画策定委員会のほうにもお諮りをしまして、ご意見を伺いながら廃止という方向にさせていただいたものでございます。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 岡野委員。

○岡野 勉委員 ページは67ページですけれども、給食サービス事業委託料ということで、本町は本当に実績もあると思うのですが、この利用状況というか推移で見ますとどういう状況でしょうか。お聞きしたいと思います。

○高橋達夫委員長 市川高齢者福祉係長。

○市川秀人高齢者福祉係長 お答え申し上げます。

給食サービスの利用状況の推移でございますが、ここ数年、そこまで大きな伸びはない状況でございます。

以上です。

○高橋達夫委員長 岡野委員。

○岡野 勉委員 件数で言うとどのぐらいになりますか。

○高橋達夫委員長 市川高齢者福祉係長。

○市川秀人高齢者福祉係長 質疑にお答え申し上げます。

件数で申し上げますと、給食の総配食数で申し上げますと、平成30年度が5,134件、令和元年度は5,276件となっております。

○高橋達夫委員長 岡野委員。

○岡野 勉委員 何人ぐらい、そうすると件数、戸数でいうと利用しているということによろしいでしょうか。

○高橋達夫委員長 市川高齢者福祉係長。

○市川秀人高齢者福祉係長 お答え申し上げます。

延べ人数になるのですが、平成30年度は796名、令和元年度は790名となっております。

以上です。

○高橋達夫委員長 岡野委員。

○岡野 勉委員 あと、これは配食でしたけれども、老人福祉ということから考えまして、買物難民という

ことでの対策なり研究なり、それに対する予算ということでは何か取り組まれているのでしょうか。

○高橋達夫委員長 小室高齢者支援課長。

○小室永治高齢者支援課長 質疑にお答えをいたします。

買物難民の対策ということなのですが、買物に、例えば免許証の返納ですとか、そういったことでご自分で行けない場合ですとか、そういったことも当然あるかと思います。そういった場合には例えば介護のサービスでなくて有償のボランティアさん、実費負担の有償のボランティアさんですとか、そういった方をご紹介して買物の補助といいますか、そういったことをご紹介したりですとか、あとは直接ちょっと会社名は控えますが、そういった配達するような、スーパーを中心として配達をするようなサービスもございます。そういったところもご案内したりですとか、その方の状況をちょっとお伺いしながら対策のほうはさせていただいているところということでご理解いただければと思います。

○高橋達夫委員長 神山委員。

○神山和之委員 私のほうから質疑をさせていただきます。

まず、67ページの緊急通報システムの関係なのですが、救急出動の件数は分かりました。これは実際に警備保障会社が出た件数というのは何件あるかちょっと教えていただけますか。

○高橋達夫委員長 市川高齢者福祉係長。

○市川秀人高齢者福祉係長 お答え申し上げます。

警備保障会社の出動回数ですが、109件ございました。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 神山委員。

○神山和之委員 これ例えばさっき救急出動があったという、件数があったというお話で、非常に有効的だと思うのですが、救急出動したときに病院ではどなたか立会いを求めてくださいというお話があるかと思うのですが、この辺今どんなふうな形の中で処理をなさっているのか、ちょっとお聞きします。病院行くと一人じゃないよね。一人だと、独居の人がほとんど緊急通報システム使っていると思うのだけれども、一人だと病院に行ったときに誰か身内の人が立会いの人いませんかとお話が当然救急車に乗るとあるわけですね。そのときの対応を今福祉課どういうふうにとっているかそこをお聞きします。

○高橋達夫委員長 市川高齢者福祉係長。

○市川秀人高齢者福祉係長 お答え申し上げます。

緊急通報システムをまずお受けする際に、緊急時の連絡先というところをお伺いいたします。警備会社のほうは救急車を出動要請すると同時に緊急連絡先のほうにも連絡をいたしまして、遠方に住んでいる身内の方ですとか、それに代わる方などが登録してありますので、そういった方に対応をお願いしている状況でございます。

以上です。

○高橋達夫委員長 神山委員。

○神山和之委員 以前そういう方がいなくて民生委員さんをお願いをしていたと。民生委員さんが夜でも一緒に救急車乗っていくと。行って手続をします。でも、帰りは救急車乗せてくれないものですから、自腹

でタクシーで帰ってくるとか、非常にそういった意味で困っているってお話を聞いたことがあるのですけれども、今そういったことはないですか。入っていないですか。

○高橋達夫委員長 小室高齢者支援課長。

○小室永治高齢者支援課長 質疑にお答えをいたします。

現在のシステム会社の以前につきましては、緊急通報があったときに高齢者支援課、もしくは民生委員さんに連絡が入るようになって、おっしゃるとおり夜間、休日関わらずそういったときには駆けつけていて、そういったケースもあったこと存じております。ただし、今回の今の業者につきましては、そういった連絡先のほうを全てお聞きしていきまして、その場ですぐ同乗できるかは別としてすぐ駆けつけていただくような体制にもなっておりますので、民生委員さんが行っていただくということはこの緊急通報システムとしてはありません。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 神山委員。

○神山和之委員 それでは、68ページの節の負担金の中で、これちょっと分からないのでちょっとお聞きしたいのですけれども、介護支援専門員の研修で19万とってあるけど金額じゃなくて、これ令和3年度は何名その研修を予定しているのか。

○高橋達夫委員長 市川高齢者福祉係長。

○市川秀人高齢者福祉係長 お答え申し上げます。

3名でございます。

○高橋達夫委員長 神山委員。

○神山和之委員 それと、これここには載っていないので、ちょっとお聞きしたいのですけれども、特養等の入所の要件の中で介護認定が一番最高クラスになっていて、なかなか入居ができないというケースがあるのです。それで、面接をしても女性の方は比較的取りやすいと、なぜかという女性の方は比較的体も軽いですし、介護自体がベッドから降ろしたり、そういったことも容易にできるのであれだけでも、男性のほうはなかなか力がある、なかなか夜間であるとか、そういった形ですとなかなか大変だということの特養にお勤めになる方から聞いたのですけれども、これ今町のほうは全て面接とケアマネジャーと特養のほうにお任せをしているのだけれども、その辺の状況については何か直接そういった形がないような公平性を確保しながらとってくれというふうなことでの行政指導はされているのか否かちょっとお聞きします。

○高橋達夫委員長 小室高齢者支援課長。

○小室永治高齢者支援課長 質疑にお答えをいたします。

特別養護老人ホームの入所につきましては、要介護3以上が要件になっております。ただし、今おっしゃった男女によって区別ということはないと思います。部屋が男性の部屋、女性の部屋ということがありまして、その部屋の空き具合という部分で申込み状況とその人の介護の必要性だとか、その辺を施設のほうで判定をして、入所ということですので、それはある意味施設のほうで決めていただいている部分がございます。また、行政指導というお話もあるのですが、特別養護老人ホームの許可権者、指導権

者につきましては埼玉県ということになっておりまして、指導ということはちょっとないのですけれども、そういったことはありませんので、何か相談があればそういう施設のご紹介とか、こういうところがあるというご紹介はもちろん包括のほうでもできますが、確かにお待ちの方はいらっしゃると思いますが、毛呂山だけではなく、それは近隣の鳩山ですとか、坂戸ですとか、いろんなところ、それは複数そういう方の申込みはされますので、その中で判定をされるというふうに考えております。

以上です。

○高橋達夫委員長 神山委員。

○神山和之委員 そうしますと、今特養の町が把握している中での空き状況、男性と女性の割合のベッド数の空き状況をちょっとお聞きます。

○高橋達夫委員長 小室高齢者支援課長。

○小室永治高齢者支援課長 質疑にお答えをいたします。

男性と女性ということでございますが、そういった把握の仕方は申し訳ありません、しておりません。ただし、その時期に応じて施設のほうに問合せをして現在の待機者数等ということで電話で問合せをさせていただいております。特別養護老人ホームにつきましては町内3か所ございます。定員につきましては3か所合計で310名でございます。12月末にこちらでお伺いしたところ、そのうち待機者の人が226人おるのですが、毛呂山の方の待機者はそのうち89名ということでお伺いしています。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 神山委員。

○神山和之委員 毛呂山の方が89名もいらっしゃるって待機をしているということで、これ私、何の根拠もなくしてお話をしているのではなくて、実際にその介護認定を受けて特養に入りたいという人からのご相談でちょっと受けたものですから、施設によってはこれはちょっと私も疑問に思ったのですけれども、夜徘徊をするような人は鍵をかけてしまうと、外から、そういったことは今の特養の中では許されていることなのでしょうか、どうなのでしょう。どうなの、それ。

○高橋達夫委員長 中村福祉課副課長兼介護保険係長。

○中村美奈子福祉課副課長兼介護保険係長 お答え申し上げます。

ただいまのご質問なのですけれども、鍵をかけるということなののですけれども、身体拘束というふうな形で該当する場合もございますが、施設全体の入り口ですとか、そういったところの鍵をかけるのはもちろん防犯上の形で認められますし、お部屋の個室的なところの鍵というふうなことなののですけれども、ずっとかけたままというふうな形の場合で何の根拠もなくというふうな場合はもちろんそういった形に該当する場合もあると思いますけれども、やむを得ない事情というふうな形でご本人の状況ですとか、安全性とかの考慮といったものも含まれますので、そういったことも踏まえ、家族等の了承が得られた場合には認可されると考えております。

○高橋達夫委員長 神山委員。

○神山和之委員 分かりました。そういうことが過去にちょっとあったものですから、やはりそういったことは人権上の問題でもありますし、今現在それがあるかどうかちょっと私も調査していないのでよく分か

らないのですけれども、担当課としてそういったことのないように一つご配慮をいただくようお願いをしておきます。

私のほうは以上です。

○高橋達夫委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 68ページの19番の扶助費ですけれども、これ単価においては近隣自治体はほぼ同一的な単価で支給基準というのはあるわけなのですか。これは、その地方自治体そのものがみんな独自性を持った支給単価なのですか。

○高橋達夫委員長 小室高齢者支援課長。

○小室永治高齢者支援課長 質疑にお答えをいたします。

こちらのねたきり老人手当、介護手当につきましては、町条例を設けまして、町独自に行っておるものでございます。これに類する、他の市町村の類するような手当があるかという金額のお話だと思います。これは特に法令の規定に基づいて支給しているものではございませんので、市町村の独自の話になると思います。その金額については、そういった関係で把握はしておりませんが、毛呂山町につきましてはねたきり老人手当につきましては月額5,000円、介護手当につきましては月額1万円ということでお支払いをしているものでございます。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 では、別に水準というのは決まっているわけではなくて、各地方自治体でそれぞれの考え方だか政策の中でやっていると。自分も老人ですから言いづらいですけれども、やはりこれからいろいろ困難を極めてくるので、高齢者が増えてくるので、この扶助費がやむなしに総額的に上がっていくと思うのだけれども、やっぱり年々多少の上昇分等を見込んで少しでもこの扶助費の対象となる人々の生活を守ってあげるという、そういうことは現在の財政状況では難しいでしょうか。

○高橋達夫委員長 小室高齢者支援課長。

○小室永治高齢者支援課長 質疑にお答えをいたします。

この扶助費の金額、手当の関係でございます。委員おっしゃるとおり現在の財政状況の中で様々な補助金、負担金を増額要望を当課としてもしたいところではございますが、なかなか基本的には難しいというような査定になっているところでございます。また、当課としてそういったことももちろん配慮をしなくてはいけないという部分と、あわせてこれから高齢者の方の支援をどのようにしていくかということを考えてときに、今そういったことにならないように介護予防ですとか検診ですとか、そういったものに力を入れて、なるべく元気でいただくような施策を取り入れながらこの政策というものを考えていきたいというふうに考えております。

○高橋達夫委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 今課長がおっしゃったことはやっぱり課として、課長としての立場とすればそういうことですけれども、かつてお亡くなりになった丸木前名誉理事長が会話の中でやはりこの扶助費の確保が町全体の予算の中でこういうものを生み出していないと、今までみたいに高齢者支援課の中で扶助費という

ものを考えると、こういう金額以上にはならないと、しかしこれから高齢社会を迎えて大変困難な時代が来るので、やはり町の財政を全部の中でこの扶助費を、これは町長の問題なのです。町の問題なのですけれども、そういう考え方をすべきなのだと、そうでなければこれから増え続ける、ますます増えていく高齢社会に対応できないのだし、高齢者が生活で困窮してしまうと、こういう時代が来てしまうので、やはり町全体でこの扶助費の捻出というものについては十分考慮する必要があるのではないだろうかという会話をされて、お亡くなりになりましたけれども、私もそのときお話しして、なるほど、そのとおりだと、極論をいいますと、投資的経費を削ってでもこの扶助費の捻出というものは十分考慮すべきなのだというようなお話を専門的な立場から私もお伺いしてきましたけれども、まさにこれからの今の35%を迎える高齢社会ではこの扶助費の捻出というのは、課長、ぜひ今後の中で、本当なら町長に来てもらって話をしたいのですけれども、そんな時間もないと思うので、課長のほうからはちょっとそういう考え方を機会があれば政策的な中で述べていただければありがたいと思うのです。

もう一つは、69ページの18番、今各地で老人クラブが成り立たなくなってきたしまっているのです。みんな高齢者になってしまったものだから、役員になれないのです、今。会長されてもとても会長では私はもうなれませんという、そういう集まりになってきているのですけれども、やはりこの単位老人クラブというのは地域社会を守るのに大変横のつながりが大切なクラブだと思うのですけれども、これらについては町からもやっぱり政策的に各地域における単位老人クラブの存続と、あるいは今現在単位老人クラブはない地域にはできるだけそういうものを組織していただいて、そうした中で高齢者支援課と単位老人クラブとの連絡を密にして、できるだけある段では個人的には手間暇を省けるといったら失礼ですけれども、単位老人クラブと高齢者支援課の皆さんが現状を認識するというふうな方法が必要だと思うのですけれども課長、いかがでしょうか。

○高橋達夫委員長 小室高齢者支援課長。

○小室永治高齢者支援課長 質疑にお答えをいたします。

扶助費の件につきましては、大変示唆に富んだご質疑をいただいたところと受け止めております。今後そういったことも捉えながら、こうした施策のほうは併せて考えていきたいというふうに存じます。

また、単位老人クラブ、おっしゃるとおり、役員さんのなり手の関係がございます。そういったことで単位老人クラブの中での高齢化もございますし、役員さんのなり手という問題があって、なかなか活動ができない地区も出てきておったところがございます。例えば平成30年度にある地区が役員さんがちょっとご病気になられた関係で一旦解散をしてしまいました。ただし、翌年度その地区の方まだやりたいという方もいらっしゃって、役員さんだけちょっと見つからなかったということがありましたので、翌年度になってこちらからなっただけそうな方に直接働きかけをさせていただきまして、ある地区が立ち上がったということもございます。そういったことでももちろんそのクラブの中で後継者の育成ですとか、人材の育成というものは進めていただきたい部分もございますが、そういった役員さんの部分につきましてもこちらのほうも地域の中でよい方がいらっしゃれば、そういった方にもお声がけをしてなるべく存続ということ、あるいはない地区にもできるようなことを鋭意考えていきたいと思っておりますので、ご理解いただければと思います。

○高橋達夫委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 扶助費についても、この負担金の補助金についても、みんなお金にまつわる話なのですが、単位老人クラブを見ますと、100円のお菓子を買って、みんなにで会合するのもなかなか苦しいというクラブもあるのです。そういうものを本当なら、先ほど言ったようにこれ最高責任者に来てもらいたいのですけれども、後ほど一般質問等もあるから、はっきりはさせますけれども、ぜひお金にまつわることでですから、その金額の生み出せる方法を課長、町長に十分そういう質問があったということを端的にお伝えしたいと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○高橋達夫委員長 小室高齢者支援課長。

○小室永治高齢者支援課長 質疑にお答えをいたします。

予算の関係でございますが、こちらおっしゃるとおり少子高齢化、生産人口の減少、あるいはこのコロナ禍の景気の関係等ございまして、町独自財源というものは年々減少している現状がございます。そういった中で事業については選択と集中をしながらどの事業にどれを振り分ける、そういった町としての一体的なビジョンといたしますか、そういったものはやはり必要になってくるかと思えます。私のほうで町長のほうにもそういったことでご質疑があったということでお伝えをしたいと思います。

○高橋達夫委員長 よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋達夫委員長 この際、10分間休憩します。

(午前10時49分)

○高橋達夫委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前10時58分)

○高橋達夫委員長 続きまして、72ページ、第3款民生費、第2項児童福祉費、第1目児童福祉総務費、第2目児童措置費の説明を求めます。

田口子ども課長。

〔田口雄一子ども課長詳細説明〕

○高橋達夫委員長 これより質疑に入ります。

村田委員。

○村田忠次郎委員 少し不勉強なために大変失礼なのですが、72ページの報償費のところでもろっ子はぐくみ応援金というのがありますけれども、これについてちょっと詳細をお願いしたいと思います。

○高橋達夫委員長 野田主幹兼児童係長。

○野田千永主幹兼児童係長 ご質疑にお答え申し上げます。

もろっ子はぐくみ応援金のほうですが、こちらは出生児並びに小学校に新入学する児童に対しまして祝い金、または家計負担を軽減するための措置としまして、出生児に対しては第1子から2万円、第3子以降につきましては3万円、就学児童に関しましては2万円を一律に支給しております。多胎児の場合に

はその金額に1万円を加算させていただきまして、支給しております。

以上となります。

○高橋達夫委員長 村田委員。

○村田忠次郎委員 非常にこれありがたいことで、しかも毛呂山町の子供たち平等に出されるということで非常にいいことだというふうに思っています。先ほど高齢者に対する対策についてありましたけれども、こういった子供たちに対するのも平等になるべく支援を強めていただきたいというふうに思っています。よろしくお願いします。

○高橋達夫委員長 荒木委員。

○荒木かおる委員 73ページの扶助費、こども医療費についてなのですけれども、これ年々減額になっていきますけれども、この理由は少子化によるものなののでしょうか。

○高橋達夫委員長 野田主幹兼児童係長。

○野田千永主幹兼児童係長 ただいまのご質疑にお答え申し上げます。

こども医療費につきましては、支給件数が児童の減少により年々減少しております。乳幼児1人当たりの平均受診件数は平成29年度が15.2件、令和元年度は15.5件と僅かに受診件数は増加しております。また、今後もコロナウイルスの感染症の影響があると考えておりますが、令和3年度は緊急事態宣言等が出されるということは想定されないため、児童の減少を踏まえた上での金額を予算として上げさせていただきました。

以上となります。

○高橋達夫委員長 荒木委員。

○荒木かおる委員 もう一つ、委託料のファミリーサポートセンターの事業委託料なのですが、この支援で一番多い内容を教えていただきたいと思います。

○高橋達夫委員長 増村子育て支援係長。

○増村早苗子育て支援係長 ご質疑にお答え申し上げます。

ファミリーサポートセンターの利用につきましては、預かり、送迎、主に2つに分かれますが、令和2年につきましては預かりのほうが多くなっております。こちらのほうは、主に保護者が別の用があるときに一時的に預かりをお願いするというようになっております。

以上です。

○高橋達夫委員長 荒木委員。

○荒木かおる委員 その預かりというのは、そのお宅に行って預かる、見るということですね。

○高橋達夫委員長 増村子育て支援係長。

○増村早苗子育て支援係長 預かりにつきましては、依頼者のご自宅まで伺ってその場で預かる場合もございますし、あるいはサポート会員さんのご自宅のほうで過ごす場合もありまして、こちらは保護者の希望によりまして、どちらかということがほとんどになっております。

以上です。

○高橋達夫委員長 荒木委員。

○荒木かおる委員 その窓口というのはどちらになっていますか。

○高橋達夫委員長 増村子育て支援係長。

○増村早苗子育て支援係長 こちら、窓口のほうは委託しております幼児保育をつくる会、NPO法人さんのほうで一括して調整を行っております。

以上です。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 まず、先ほど田口課長のほうからご説明もございました子ども・子育て会議委員の報酬ということで、昨年2回を今回1回ということで減らされたのですけれども、この会議の回数を減らしたことで何かと整合しない点というのはないですか。この点について伺いいたします。

○高橋達夫委員長 増村子育て支援係長。

○増村早苗子育て支援係長 子ども・子育て支援事業計画においての進捗状況を確認、検討していただくために年1回、令和3年度は計画しております。ご質疑につきまして、1回になることによりまして何かそご等がないというご質疑でございますが、年1回の会議の中で丁寧に説明、ご意見を承って次年度の事業に生かしてまいりたいと考えております。

以上です。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 できれば、こういうところはしっかり2回行って検証していただきたいと思います。そのための会議ですので、コロナ禍の問題もあるかもしれませんが、少し研究をしていただければと思います。

次に、もろっ子はぐくみ応援金の関係で、補正もされておりますけれども、令和3年度見込み人数をお伺いいたします。

○高橋達夫委員長 野田主幹兼児童係長。

○野田千永主幹兼児童係長 ご質疑にお答え申し上げます。

令和3年度の見込み数といたしましては、出生児が71名、新入学児童が208名で考えております。

以上です。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 あと、なかなかそれに該当しないという方もいらっしゃると思うのですけれども、良くその辺は今後研究していただければと思います。

それと、先ほどもちょっと質疑がございましたけれども、ファミリーサポートセンターの継続されていきますけれども、こういった事業においても継続をしていくということは検証されて継続されたと思うのですけれども、そういったことは令和3年度予算計上において議論等されたことはございますか。

○高橋達夫委員長 増村子育て支援係長。

○増村早苗子育て支援係長 ご質疑にお答え申し上げます。

ファミリーサポートセンター事業を継続するに当たって、次年度検討したかどうかというご質問でございますが、こちらのほうはコロナの影響もございまして、利用を県内全国的に控える傾向に今年はござい

ましたので、そういった対応について委託事業者と話し合いをいたしまして、令和3年度より多くの方に広くご利用いただけるための方策等を検討して継続を行いたいと考えております。

以上です。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 係長、こういう事業をされていく中で、やはり保護者の声とか、いろいろな声を拾い上げてしていかなければいけないと思いますので、今後大変大切な事業だと思いますので、しっかりお願いしたいと思います。

以上です。

○高橋達夫委員長 続きまして、74ページ、保育所費から第5目学童保育所費までの説明を求めます。

田口保育所長兼児童館長兼学童保育所長。

〔田口雄一保育所長兼児童館長兼学童保育所長詳細説明〕

○高橋達夫委員長 これより質疑に入ります。

小峰委員。

○小峰明雄委員 まず、保育所費の関係で1点ちょっと、職員関係というのは総務課になるのですけれども、会計年度任用職員の関係で令和3年度の状況というものはどういう状況で運営されていくのか、この点についてお伺いいたします。

○高橋達夫委員長 三浦主幹兼保育係長。

○三浦裕芳主幹兼保育係長 ご質疑にお答え申し上げます。

令和3年度の会計年度任用職員についてですが、現在募集を行いました保育士につきましては合計で21名、看護師が1名、保育補助4名募集をかけまして、応募がありまして採用予定の保育士につきましては16名、看護師が1名、保育補助3名という形になっておりまして、募集に対して保育士で5名不足、保育補助で1名不足という状況になっております。

以上です。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 かなり毎年不足していると思うのですけれども、ぜひ子供たちのために保育行政をしっかりとお願いしたいと思います。

それと、その下の報償費の中で英会話のボランティアの謝金というのがあるのですけれども、3万円でございますけれども、この金額というのは妥当な金額なのでしょうか、お伺いいたします。

○高橋達夫委員長 三浦主幹兼保育係長。

○三浦裕芳主幹兼保育係長 ご質疑にお答え申し上げます。

報償費の英会話ボランティア謝金ということですが、こちらにつきまして今年度につきましてはコロナの影響で実施ができなかったのですけれども、例年でいきますとALＴですとか、元英語教師であった方をお願いをいたしまして、公立保育園各園5回ずつ1回当たり3,000円という形で10回で3万円という形で謝金のほう支払っているところでございます。英語の授業というよりは英語に触れ合って楽しく英語にまず触れ合って英語を簡単なものをちょっと覚えていただくというものでございまして、妥当な金額である

と考えているところでございます。

以上です。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 時給等もよく検討していただいて、お願いできればと思います。

次に、ちょっと気になるのが75ページに委託料で特に多いもの、少ないものとあるわけですが、令和2年度と令和3年度で名称を変えている、中身は同じようなことなのですが、これはどうしてこういうふうに変えたのですか。詳細をお話ししますと、空調機の整備作業委託料と空調機の清掃業務委託料ということで、たしか私の記憶だと去年この空調機の整備作業というときに何かエアコン掃除するというような答弁をいただいた記憶があるのですが、どういう理由でこういうふうに変えたのでしょうか。

○高橋達夫委員長 三浦主幹兼保育係長。

○三浦裕芳主幹兼保育係長 ご質疑にお答え申し上げます。

予算書の空調費清掃業務委託料につきまして、今年度も実施をしているところなのですが、内容につきましてエアコンの清掃を行うものでございますので、名称を正しい形に改めさせていただきました。

以上です。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 昨年は、間違っていたということを認めたわけですね。

あと、その委託の中で少し半分ぐらいに減になったりしていますよね。こういう点、特にこの保菌の検査等半分になったり、特に芝生が、私の記憶の中ではゆずが1,000平米ぐらいのところ、旭台が150平米ぐらいで、たしか旭台は直営で行っていたという記憶が自分の中にあるのですが、この芝生の管理の委託というものが25万3,000円になっていますけれども、これはどういうふうに変更されて算出されたのですか、この点について伺います。

○高橋達夫委員長 三浦主幹兼保育係長。

○三浦裕芳主幹兼保育係長 ご質疑にお答え申し上げます。

芝生管理委託料についてですが、今年度につきましてはゆずの里保育園についてコアリング、施肥、目土の3つ、コアリングというのは芝生に穴を開ける作業、あと肥料をあげる作業と、あと土をまく作業を実施したところでございますが、令和3年度につきましてはゆずの里保育園はサッチング、枯れ葉を掃くものと、この後施肥、肥料をまく作業だけで、旭台保育園についてコアリング作業を実施するというところで施工内容が変わりまして、費用がかかる項目がゆずの里保育園からなくなったために結果として半額になっているという形になっております。

以上です。

○高橋達夫委員長 平野委員。

○平野 隆委員 すみません。私のほうから、74ページの報償費で講師謝金あります。職員のスキルアップのためのあれだと思うのですが、内容的にどんなふうなことをやるというか、ちょっとそれだけ教えてください。

○高橋達夫委員長 三浦主幹兼保育係長。

○三浦裕芳主幹兼保育係長 ご質疑にお答え申し上げます。

報償費の講師謝金でございますが、今年度も予算のほう計上していたところなのですが、こちらもコロナウイルスの関係で保育士全員を集めて講習をするのが難しかったということで今年度は実施できなかったのですが、保育士の中でこの内容について検討した結果、子供に対する運動指導等についての講習派遣をお願いする予定で考えているところでございます。

以上です。

○高橋達夫委員長 平野委員。

○平野 隆委員 分かりました。

あと、ちょっとかぶってしまうのですが、75ページのエアコンのクリーニング代というか、空調施設、これは6台のエアコンだと思うのですが、これは同じ6台を毎年クリーニングしていくという感じでいいのですか。

○高橋達夫委員長 三浦主幹兼保育係長。

○三浦裕芳主幹兼保育係長 ご質疑にお答え申し上げます。

空調機清掃業務委託料についてですが、ゆずの里保育園に設置しておりますエアコンの清掃ということで2か年に分けて実施いたしました。今年度半分、そして令和3年度に半分ということで、これで令和3年度で業務のほうは完了する予定となっております。

以上です。

○高橋達夫委員長 平野委員。

○平野 隆委員 12台あるうちを半分ずつやったって感じですか。分かりました。

そうすると、78ページにあるこっちも空調清掃業務委託9万9,000円あるのですが、これは2台分ぐらいということでいいのでしょうか。

○高橋達夫委員長 増村子育て支援係長。

○増村早苗子育て支援係長 ご質疑にお答え申し上げます。

こちらは岩井学童保育所でございますエアコンにつきまして予定しております。台数につきましてはご質疑にあるとおり第一で1台、第二で1台、合計で2つ、2か所となっております。

以上です。

○高橋達夫委員長 村田委員。

○村田忠次郎委員 76ページの児童館費について伺います。

今児童館、今年度どのくらいの人数が利用したか、コロナでなかなかできなかったかと思うのですが、今年ではなくてその前の年でも結構です。利用人数を伺いたいと思います。

○高橋達夫委員長 小高児童館係長。

○小高一男児童館係長 ただいまのご質疑にお答え申し上げます。

今年につきましては、児童館のほうもコロナ禍の緊急事態宣言等ございまして、休館の時期等々ございました。4月、5月の全面休館、また今年度入りましても、1月の緊急事態宣言から1か月余休館等ござ

いまして、今現在はちょっと制限付きのような開館を行っているところでございまして、なかなか昨年と
いうか、令和元年度よりは入館数のほうもちょっと減っているところではございますが、一応今年度の今
2月末までですか、のところで全体の利用者数としては2,505人ということでございまして、一応今年度
につきましては以上の数字でございます。

○高橋達夫委員長 村田委員。

○村田忠次郎委員 これ延べ人数ですよ。実際人数はどのくらいですか。

○高橋達夫委員長 小高児童館係長。

○小高一男児童館係長 延べ人数になります。

○高橋達夫委員長 村田委員。

○村田忠次郎委員 参加している子供の人数、延べではなくて。延べ人数がこの2,505ですね。

○高橋達夫委員長 小高児童館係長。

○小高一男児童館係長 こちらのほうは……。

○高橋達夫委員長 村田委員。

○村田忠次郎委員 分からなければ結構です。ただ、ここに参加している子供たちの住んでいるところ、住
所、その分布はどんなふうになっていますか、伺います。

○高橋達夫委員長 小高児童館係長。

○小高一男児童館係長 ただいまのご質疑にお答え申し上げます。

こちらで来て入館ということで利用いただいている児童のほうですが、こちらにつきましては光山小の
児童、あるいは川角小の児童のほう結構利用いただいているところでございますので、その学校区内の
児童の方が多いかと存じます。

○高橋達夫委員長 村田委員。

○村田忠次郎委員 多いかというのとはちょっとあまりよくないのだけれども、毛呂山小や泉野小の子供た
ちのことを考えていますか。参加がほとんどないわけですが。

○高橋達夫委員長 小高児童館係長。

○小高一男児童館係長 ご質疑にお答えいたします。

毛呂山小、泉野小の児童のほうに対してのことなのですが、いろいろ児童館のほうといたしましても小
学生に向けた遊びの会、あるいは工作などといった小学生事業ということで大いに事業を取り組むような
ことをしてお知らせをいたしまして、児童のほうにもお知らせを回って取り組みをしていっているところ
でございます。

○高橋達夫委員長 村田委員。

○村田忠次郎委員 そういう取組、お知らせをして、子供たちも知らせているということはいいいことな
のですが、実際のところ距離がありまして、安全面とかいろいろ考えると毛呂小、泉野小の子供たちは川角ま
で行くのは大変だろうと思うのです。そういったときに町の児童館に来る子供たちというのはどういう子
かということ、やっぱりこれもある面では保育対策というか、家庭で親が働いてしまっていて実際家に誰も
いないと、だから児童館行ってみんなと遊ぼうかということだろうと思うのですけれども、これは泉野小

学校区のほうも同じなので、これは泉野小学校、毛呂山小学校についてもやっぱり公平性というか考えるべきだと思うのですが、これについてはどんなふうに考えていますか。伺います。

○高橋達夫委員長 田口児童館長。

○田口雄一児童館長 ご質疑にお答え申し上げます。

委員おっしゃるとおり、児童館の役割というのは子供に健全な遊びを提供いたしまして、その心身の健康を増進したり、情操を豊かにすることということが目的になっておりまして、子供たちが遊びを通して決断したり、行動したり、責任を持つという自主性、社会性、創造性を身につけるための支援を行う場所として大切な施設であるということは認識しておるところでございます。しかしながら、新たに新設、開設ということになりますと、様々な課題があることも事実でございまして、例えば公共施設等総合管理計画によりますと、施設保有量の適正化が上げられておりまして、なかなか財政が厳しき折、原則として新規の整理、施設の整備は行わないというふうなことでございまして、それからあと、人材の不足、こちらでも否めないところでございまして、子育て安心プランに基づく保育の受皿の整備が図られる中、保育士数が足りないという事態にもなっておりまして、幼稚園や保育園、児童館も同じです、人材の確保に苦慮しているところでございます。こうした中で子供の健全育成の場所を確保していくには既存の事業等を洗い出しを行いまして、代わりとなる事業がないか、統合できる事業はないかなどあらゆる角度から評価と検証を行うことが肝要と存じます。子育て支援における環境、様々な制度が絡み合っておりますので、しっかりと整理しながらよりよい環境が整備できるように検討してまいりたいと存じますので、ご理解賜りたいと思います。

○高橋達夫委員長 村田委員。

○村田忠次郎委員 大変そういうふうに配慮してくださっていることについては本当にありがたく思います。

ただ、財源不足とか、それから人手不足というのは非常に深刻でありまして、保育所、それから幼稚園、それから学校であっても足りないということが起きているようです。それはあるのですけれども、毛呂山町見たときに東の部分のほうには児童館があつて、西のほうにはないという。西のほうの子供たちは行けないということ、安全面ということですね、道路が整備されていないところはないと思うのですけれども、行きづらいとか、それは行ってもいいのだよというふうなことだろうと思うけれども、これは子供ですから、大人のように車で行くというのとは違うので、やっぱり配慮してやる必要があると思うのです。これは空き教室なんかも使ってもいいだろうと思うし、学校の関係としては、一方的に言ってしまうはいけないのですけれども、何か活用してこういった児童館をつくるということ、その大切なのではないだろうかというふうに思います。これから、さっき課長からいろいろ話がありましたから、分からないわけではないです。よく分かるのですが、これからの方向として、これから毛呂山町としてどういうふうに考えていくかお考えを伺いたいと思います。

○高橋達夫委員長 田口児童館長。

○田口雄一児童館長 ご質疑にお答え申し上げます。

村田委員おっしゃるとおりでございますので、繰り返しになりますけれども、あらゆる行政サービスを絡み合いながら検討してまいりたいと存じます。よろしく申し上げます。ご指導賜りますようお願いしま

す。

○高橋達夫委員長 村田委員。

○村田忠次郎委員 ありがとうございます。では、前向きにお願いいたします。よろしくお願いします。

○高橋達夫委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 昨今毛呂山町は長い間教育水準の向上を目指しているのだけれども、一向にその成果が見えてこないというのは、やはり保育と教育との背景が、保育園から小学校等の間における、前段階における小学校に入学する以前にどういう形でやはり教育にオーバーラップするような保育というのは考えられないとなかなか出だしが鈍いということがあるのではないかと思うのだけれども、課長、この保育関係の皆さんと課長さんはじめ皆さんと、教育委員会、あるいは教育関係者とのそういったところの話合いというのは例年行われているのですか、定期的にでも。いかがですか。

○高橋達夫委員長 田口保育所長。

○田口雄一保育所長 ご質疑にお答えいたします。

保育所の役割といたしましては、働く親のためにその間預かるということが主たる目的となっております。その幼児期ですので、教育というカテゴリーよりは情操を育むとか、社会的な価値観を理解してもらうとかというようなところに重きを置いて支援をしているところでございまして、特に教育という分野で学校教育のほうと連携を取りながら何か事業を進めるということは今のところございません。ただ、しっかりと小学校に接続するための準備として幼保小連絡協議会というのがございまして、そこでしっかりと課題等を検討しながら、スムーズに移行ができるような準備ということとはしております。

○高橋達夫委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 今ちょっと民間の方の今お話しの中で、公立だけに今限った話しているのですけれども、小学校入学前にこの程度の範疇のことはできれば今課長が言ったように保育が重要課題ですけれども、その中にそういうものが取り入れていかないと、私はなかなか今の日本の教育水準が下がっているというのを見ると、やはり取っつきがちょっと遅いのではないかと思うのです。だから、そういうことを考えると、予算ですから、考え方ばかりで失礼ですけれども、この中にそういう意識的に保育園児さんにそういう、例えばさっき英語のお話ございましたけれども、3万円でやってくれるなら本当にボランティアありがたいのですけれども、そういうものを随所に取り入れた予算を今後は若干考えて、例えば簡単な学習用の教材だとか、そういうようなものを取り入れていく必要はあるのではないかと常々思っているのですけれども、これは今この予算には載っていないので、直接関係ありませんけれども、どうかそんなことも今後検討課題としていただければありがたいと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○高橋達夫委員長 田口保育所長。

○田口雄一学童保育所長 ご質疑にお答え申し上げます。

全く学習的なことをやっていないということではなくて、あいうえおですとか、そういうことはやっています。詳しいところはちょっと園長のほうでよろしいでしょうか。

○高橋達夫委員長 加藤主幹。

○加藤陽子主幹 ご質疑にお答え申し上げます。

主に年長児、就学をする前の子供たちにはそのような、例えば絵本の中に入っている文字を勉強するなども取り入れをして、お昼寝がなくなってきますので、そのような時間において勉強という時間は設けております。また、常に生活の中において時計の勉強をしたり、また1年下がった4歳児においても少しずつなのですけれども、学習のようなことは取り入れて毎日生活をしているところではあります。

○高橋達夫委員長 1時15分までこの際休憩します。

(午前 11時44分)

○高橋達夫委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 1時14分)

○高橋達夫委員長 田口子ども課長から発言の訂正の申出があります。これを許します。

田口子ども課長。

○田口雄一子ども課長 先ほどの答弁の中で一部誤った内容がございました。小峰委員のご質疑の中で、もろっ子はぐくみ応援金の令和3年度当初予算算定の際の人数でございます。出生児が71人、小学校新入学児童が208人と申し上げましたが、正しくは出生児が120人、小学校新入学児童が185人でございます。

また、堀江委員のご質疑の中で、幼保小連絡協議会と私、申し上げましたが、正しくは幼保小中連絡協議会でございます。

以上、申し訳ございませんが、訂正されたく申し上げます。

○高橋達夫委員長 ただいまの田口子ども課長からの発言の訂正につきましては、委員長において許可いたします。

では、続きまして、下田委員。

○下田泰章委員 ちょっと保育所費の関係でちょっとお聞きします。

令和元年度の決算のときにもお伺いしたのですけれども、兄弟で別の保育園に通っているのは、今年度もそういった状況あるのかまずお伺いします。

○高橋達夫委員長 三浦主幹兼保育係長。

○三浦裕芳主幹兼保育係長 ご質疑にお答え申し上げます。

令和3年3月現在で兄弟別々の園に通っているご家庭は4家庭ございます。

以上です。

○高橋達夫委員長 下田委員。

○下田泰章委員 それってなかなかやっぱり改善難しいのですか、今年度は。

○高橋達夫委員長 三浦主幹兼保育係長。

○三浦裕芳主幹兼保育係長 ご質疑にお答え申し上げます。

令和3年4月時点におきましては、新規で2家庭で1家庭が今年度からの継続で合計3家庭兄弟別々の園になっております。こちらについて、新年度で新たに入所される方につきましては、保護者の希望によって別の園になっているという状況でございますので、希望に沿った入所調整をした結果という形でござ

います。

以上です。

○高橋達夫委員長 下田委員。

○下田泰章委員 あと、今の希望に沿ったという形の入所であると思うのですが、保育入所に当たっては第1希望、第2希望、第3希望、第4希望かな、第3希望ぐらい書きますよね。毛呂山町は待機児童はゼロだということなのではございますけれども、ニーズの関係で皆さんが第1希望に入所できるということはなかなか難しい状況にあるのかなって、いろんな町民の方の声を聞くとそういう声があるのですが、その辺というのもしっかりと調査というか、なされているのですか。

○高橋達夫委員長 三浦主幹兼保育係長。

○三浦裕芳主幹兼保育係長 ご質疑にお答え申し上げます。

令和3年4月における新年度入所申し込みについて町内施設に72件希望がございまして、第1希望で入った方が59人、第2希望が4人、第3希望が5人、1園希望でその園以外は入りたくないということで保留となっている方が4人という形になっております。

以上です。

○高橋達夫委員長 下田委員。

○下田泰章委員 あと、これは町民の方の意見ちょっと聞いてほしいのですが、例えば東京都内のほうからこちらのほうに引っ越してくる場合に、幼稚園、保育園だとか探すっていったときのその毛呂山町の対応と、要するに東京都の対応って随分差があるみたいなのではございますけれども、それは東京都の場合は待機児童が多い関係から非常に要するに熱心に保育所を探してくれるそうなのです、電話対応とかでもいろいろこういうところがありますよとか、いろいろあるみたいなのではございますけれども、どうもそういう方が毛呂山町にいろいろ問合せをするとちょっと差を感じるというようなご意見もあるのですが、その辺というのは丁寧な説明というのはなされているのですか。

○高橋達夫委員長 三浦主幹兼保育係長。

○三浦裕芳主幹兼保育係長 ご質疑にお答え申し上げます。

転入等で町外からいらっしゃる方についてのご説明というところではございますけれども、途中入所、新年度入所によってやはりちょっと対応が異なるところはありますが、途中入所、要は年度の途中で入る際につきましては、空きのある園のご案内で、またどの辺にあるとか、その園の内容について電話であれば電話でお話いたしますし、窓口にはらっしゃれば資料を交えてご説明をしているところでございます。

以上です。

○高橋達夫委員長 岡野委員。

○岡野 勉委員 では、改めましてではございますけれども、ゆずの里保育園と旭台保育園の定員ですか、定数というか、幾つかお聞きします。

○高橋達夫委員長 三浦主幹兼保育係長。

○三浦裕芳主幹兼保育係長 ご質疑にお答え申し上げます。

旭台保育園につきましてが利用定員が90人、それからゆずの里保育園については利用定員が75人となっ

ています。

以上です。

○高橋達夫委員長 岡野委員。

○岡野 勉委員 それで、先ほど先輩委員も質問していましたし、それで私もどうもちょっと分かりにくいのですけれども、保育士が足りない、そして募集しても来ないということなのですが、改めて原因というのはこれはどこにありますか。

○高橋達夫委員長 三浦主幹兼保育係長。

○三浦裕芳主幹兼保育係長 ご質疑にお答え申し上げます。

保育士についての採用が進まない理由というところなのですが、こちらにつきましては全国的な問題ではございますが、待機児童対策によりまして、都市部を中心に保育施設が増加した結果そこで働く保育士の需要が増加しまして、そういったことから公立だけではなく民間についてもやはり保育士の獲得に苦慮しているところが現状でございます。

以上です。

○高橋達夫委員長 岡野委員。

○岡野 勉委員 需要が多いから募集しても来ないということなのですか。

○高橋達夫委員長 三浦主幹兼保育係長。

○三浦裕芳主幹兼保育係長 ご質疑にお答え申し上げます。

やはりどこの自治体においても保育士獲得が困難な状況でございまして、保育士さんについても幾つかある候補の中から民間、公立も含めて選ばれるというところで、供給より需要のほうが大きい、というところでなかなか獲得が難しい状況になっております。

以上です。

○高橋達夫委員長 岡野委員。

○岡野 勉委員 その点なのですけれども、本当にそうなのでしょう。そうなりますと、この状況はいつ頃からこういう実態になってきましたでしょうか。ずっとこういうあれだったのですか。毎年こういう状況だったのですか。

○高橋達夫委員長 横山保育所課所長。

○横山広之保育所副所長 保育士需要の関係ですけれども、平成27年度から子ども・子育て支援新制度という新しい保育制度ができました。そちらでは市町村ごとに子ども・子育て支援事業計画というものを策定いたしまして、5年間の計画期間内で待機児童をゼロにする計画、保育需要の見込みと、あとは保育所の定員、そちらを5年間の間でゼロにするような計画を立てるというような必要がございまして、それに基づきまして待機児童が発生している市町村につきましては認可保育所の増設や、あと市町村で認可できる小規模保育施設というものがございますが、そちらの認可するに当たって、当然保育所を増設すると保育士の配置が必要となりますので、そういったことで平成27年から保育士の需要がかなり高まったというふうに考えてございます。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 岡野委員。

○岡野 勉委員 ちょっと時間もあれですけども、でもこの間どういう認識でいるということは非常に町側はどういう意識でいるかということが本当にこの問題を解決する大きな要因というか、あれですよね。正しい要因に対してそれに対応するのだったらいいけれども、それでこの間介護職、そして保育職はどういう議論をしてきたかという、たしか本町職員と比べてもたしか平均10万ぐらい臨時の人は安いというようなところがずっと議論されて、それに対してどうするかということだと私なんかは思ってきたのですが、そういったいわゆる給料、その点での本当に的確につかんでいるのでしょうか、どうでしょう、この点はどのようなのですか。たしか免許を持っている人とか世の中に大勢いると思うのだけれども。

○高橋達夫委員長 三浦主幹兼保育係長。

○三浦裕芳主幹兼保育係長 ご質疑にお答え申し上げます。

今年度から臨時職員が会計年度任用職員という形で変更されまして、大幅に処遇の改善が図られたところでございます。給料につきましては我々職員と同じように給料表に基づき給料のほう、所管が総務課になってしまうので、内容的にはあれなのですが、調整手当につきましても同じような形でつきます。ただし、近隣と比較では調整手当について我々職員もそうですけれども、それはパーセンテージも違いますし、金額が異なるというのは事実ではございますが、今年度につきまして大分処遇の改善は図られたと考えております。

以上です。

○高橋達夫委員長 岡野委員。

○岡野 勉委員 ここで給料に入っています会計年度任用職員の保育士に対して、時間給はどのぐらいになっているのでしょうか。

○高橋達夫委員長 三浦主幹兼保育係長。

○三浦裕芳主幹兼保育係長 ご質疑にお答え申し上げます。

時間給ではなく、保育士の場合フルタイムで働いている職員につきましては月給制を取らせていただいております。2年以上の職務経験があると上限額までいけますので、その額で申し上げますと、18万2,310円、こちらフルタイム、シフトありの方、それからフルタイムでシフトなしの方が16万3,667円というような形になっております。

以上です。

○高橋達夫委員長 岡野委員。

○岡野 勉委員 これでフルタイムですよ。これで何で格差等、待遇等同じですか。今18万と16万って言われましたよね。これが1か月の賃金ですか。これで来るのでしょうか、果たして。18万って言われたね。16万。今町職員の平均というか、お幾らですか。正規職員。これがやはりこういった来ない、足りないということでこの認識を持たないと大変な、ずっと子供たちの安心安全なところに保たれない中で運営されて、定員マイナス5人とかでしたっけ、その中であるのではないのでしょうか。

それで、私も本当に今保育士になろうというような頑張っている、本当に娘さんとか、子供よく見えています。保育士になるのだとか、そういう状況の中でこういう受入れ体制では本当にちょっと先行き大変。

それで、分かりましたというか、対応をしっかりとお願いしたいと思います。

○高橋達夫委員長 神山委員。

○神山和之委員 ちょっと私のほうからお聞きします。

74ページ、保育所費で、報償費、これ内科と歯科医師の謝金ですか、金額に対してよるわけでしょうけれども、これは回数は何回、お聞きします。

○高橋達夫委員長 三浦主幹兼保育係長。

○三浦裕芳主幹兼保育係長 ご質疑にお答え申し上げます。

報償費の内科医、歯科医謝金に対する回数というところですが、内科医につきましては2園各2回、歯科のほうは2園各1回となっております。

以上です。

○高橋達夫委員長 神山委員。

○神山和之委員 これ看護師さんのほうは謝金はないのですか。

○高橋達夫委員長 三浦主幹兼保育係長。

○三浦裕芳主幹兼保育係長 ご質疑にお答え申し上げます。

それに伴う看護師の補助も2回、2園取ってございます。

以上です。

○高橋達夫委員長 神山委員。

○神山和之委員 続きまして、節委託料の給食調理員の派遣の委託料として1,700万からのお金を取っているのですけれども、この派遣は何名どんな形で派遣をしているのか、その内訳についてちょっとお聞きします。

○高橋達夫委員長 三浦主幹兼保育係長。

○三浦裕芳主幹兼保育係長 ご質疑にお答え申し上げます。

給食調理員の派遣についてですが、こちらにつきましては1園に調理員2名とその管理者1名というところで各3名派遣をいただいております。

以上です。

○高橋達夫委員長 神山委員。

○神山和之委員 分かりました。これには栄養士さんとか、あるいは管理栄養士さんはこの中に含まれているのでしょうか、どうなのでしょう。

○高橋達夫委員長 三浦主幹兼保育係長。

○三浦裕芳主幹兼保育係長 ご質疑にお答え申し上げます。

管理する者が管理栄養士としての資格を持っているところでございます。

以上です。

○高橋達夫委員長 神山委員。

○神山和之委員 分かりました。ここの調理を各園で行っていると、こういうことでございますよね。

それともう一つ、学童保育所の委託料の関係なのですけれども、放課後児童等の健全育成の事業委託と

して2,000万ほど来年度計上していますよね。これについて、今年度は3,00万ぐらい低い金額だったと思うのです。さっきの課長の話だと発達障害が云々とかなんとかってお話だったのですけれども、この増額理由についてもう少し詳しく教えてください。

○高橋達夫委員長 増村子育て支援係長。

○増村早苗子育て支援係長 今年度発達障害に特性のある児童の数が増えることから、支援員の人件費を確保するために増額させていただきました。

以上です。

○高橋達夫委員長 神山委員。

○神山和之委員 支援員は何名ぐらい増えるのでしょうか。教えてくださいませんか。

○高橋達夫委員長 増村子育て支援係長。

○増村早苗子育て支援係長 職員のほうを3名増やす予定でございます。

以上です。

○高橋達夫委員長 神山委員。

○神山和之委員 これ発達障害にどうのこうのってお話なのですが、これ県のほうのを見ると、よく発達障害という言葉を使って県のほうに出していると思うのです。これ一定の資格を何か県のほうは求めているのですけれども、この辺についてそういった資格をお持ちの方なのか否か、ちょっとそれをお聞きしたいと思います。

○高橋達夫委員長 増村子育て支援係長。

○増村早苗子育て支援係長 ご質疑にお答え申し上げます。

放課後児童健全育成事業におきまして、発達障害に特性のあるお子様を保育する際に法律上に特段の資格はございませんが、もちろん高い保育水準を保つために支援員のほうは発達障害児童研修というのを受講しております。

以上です。

○高橋達夫委員長 この際、暫時休憩します。

(午後 1時35分)

○高橋達夫委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 1時37分)

○高橋達夫委員長 続きまして、78ページ、第4款衛生費、第1項保健衛生費、第1目保健衛生総務費、第2目予防費の説明を求めます。

小泉保健センター所長。

[小泉雅昭保健センター所長詳細説明]

○高橋達夫委員長 これより質疑に入ります。

神山委員。

○神山和之委員 私のほうから、では、目の保健衛生総務費の中から、節の7番、報償費、79ページ、事業協力者の謝金、前回は300万、今回は400万、この実施内容と、それとこの増額理由についてお聞きします。

○高橋達夫委員長 遠藤保健係長。

○遠藤ゆかり保健係長 質疑にお答えいたします。

事業協力者謝金の内容でございますが、4か月児健診、10か月児健診、1歳6か月児健診、3か月児健診、2歳児歯科検診、子供の発達発育相談等に協力していただいております。まずは医師、歯科医師、臨床心理士、看護師、視能訓練士、言語聴覚士、そのほか全戸訪問事業、看護師さんによる訪問の協力者の謝金となっております。実際に今年度予算400万上げているのですが、実際に前年が392万、8万3,000円増額ですが、実際に健診が今年度は計45回行ったのですが、45回のところ42回ですが、令和3年度に対しましてはコロナ禍もありまして、歯科医師、あとは内科医師と相談の上毎月健診を実施するということで、人数密にならないようにということでその分8万3,000円増加しているものでございます。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 神山委員。

○神山和之委員 そうしましたら、予防費委託料、先に課長のほうから、81ページ、課長のほうからコロナ禍にあってワクチンの高齢者に対する接種云々、これなのですけれども、一般質問等で皆さんからも出ていますけれども、既にありますけれども、今2か所で接種するということなのですけれども、実際にその町の開業医に聞くとフリーザーが手に入れば私どもの患者さんをきちっと見られますよという話なのです。そのファイザーについてはマイナス75度以上ということになっていますので、それがあれば問診もできれば、すぐにそういう形が取れるというのだけれども、これ並行してそういうの考えられるのかどうか、その辺ちょっとお聞きします。

○高橋達夫委員長 栗原保健センター副所長。

○栗原弥生保健センター副所長 質疑にお答えいたします。

新型コロナウイルスワクチンのフリーザーの関係で医療機関の先生方がそれがあればできるというご意見でございます。そちらに関しましては、町のほうに4台ディープフリーザーが国のほうから配分されるということが決まっております、そこに入ったワクチンが小分けをする形で町の診療所の先生方のところに移動させて、そちらで接種をするというやり方になるのですけれども、現在町内でそのような形でコロナワクチンを自分の診療所でやってもよいと言ってくれる先生方は3人、3診療所ございます。そちらのほうは、ワクチンが5月、6月にかけて入ってきましたときにそのような形で各診療所でやってもよいと言ってくれる先生のところで実施をしていただくということになります。それに状況が整いましたら、住民の皆様にお知らせしていきたいと思っております。

以上です。

○高橋達夫委員長 神山委員。

○神山和之委員 分かりました。それで、フリーザーは大丈夫なの、足りる。4台ということなのだけれども、3人申込みがあってということで、これについての来年度の予算計上とか、そういった形がないのだけれども、そういったものは大丈夫なのでしょうか。

○高橋達夫委員長 栗原保健センター副所長。

○栗原弥生保健センター副所長 フリーザーにつきましては、厚生労働省のほうで調達しまして、全自治体に配送されるということになっております。ですので、町のほうで用意するとかということではなくて、国のほうが一括調達して配送してその中で実施していくということで、そこに対してワクチンを配分するというふうに流れが国のほうで決めておりますので、それに従って町のほうでは国のほうから配分されたディープフリーザーのところにワクチンを配送していただいて、そこから小分けして実施していただくという、その流れで実施してまいりたいと思っております。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 80ページの12の委託料の中に乳幼児教室の委託料が100万円計上されておりますけれども、大変コロナ禍での実施となると思うのですけれども、この100万円の算出根拠をお伺いいたします。

○高橋達夫委員長 遠藤保健係長。

○遠藤ゆかり保健係長 質疑にお答えいたします。

乳幼児教室でございますが、発達のちょっとゆっくりな、多動であったりとか、言葉が出ないとか、あとはちょっと人見知りが激しいとか、そういったお子さんを検診でスクリーニングといいますか、お誘いをして、実際にこの教室につなげて未就園のお子さんなのですが、発達を促す教室となっております。実際にそこで光の家の療育センターのほうに委託をしております。その関係で2名の先生に来ていただいているのですが、心理士の先生と作業療法士のOTの先生に来ていただいて、1回来ていただくというところが2万5,000円掛ける18回といった、5万円掛ける18回といった形で100万円のほう委託料として支払いをしているところでございます。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 5万円掛ける18回だと90万になりますけれども、ちょっともう一度お願いします。

○高橋達夫委員長 遠藤保健係長。

○遠藤ゆかり保健係長 大変失礼いたしました。18回掛ける5万円とあるのですが、半日になっているのです、この事業が。実際に1日来てくださる、上半期と下半期に1日来ていただくということでその分で全部で20回になります。失礼いたしました。そこで事業評価を上半期、下半期にして、お子さんの発達に促すカンファレンスを行っております。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 確認ですけれども、ワンダーがかかるということですか、光の。それとは関係ないの。関係ない。

○高橋達夫委員長 遠藤保健係長。

○遠藤ゆかり保健係長 質疑にお答えいたします。

実際には光の家の療育センターでセンターの中のOTさん、心理士さんのほうに来ていただいております。

○高橋達夫委員長 平野委員。

○平野 隆委員 79ページで、講師謝金とありますけれども、報償費のところ、これはパパママ教室的なもの

のなのか、ちょっと教えてほしいのですけれども。昨年はコロナでどうなったのか、今年はどういうふう
に予定しているのか、一つお願いします。

○高橋達夫委員長 遠藤保健係長。

○遠藤ゆかり保健係長 質疑にお答えいたします。

講師謝金でございますが、委員さんおっしゃるとおりパパママ教室の臨床心理士さんの協力金になって
おります。臨床心理士さんに親の役割といったところでご夫婦、パートナーと参加していただいて、お話を
聞いていただくものになっております。実際には令和2年度、コロナ禍において全2コース、1コース
2日間の2コース開催していたのですが、4月、5月緊急事態宣言においてできなかったものですから、
全て個別で希望の方は沐浴と助産師、保健師が個別で訪問したり、来所してきていただいたりということ
で個別で相談に当たりました。後半のほうにつきましては人数を調整しながらそれ以外個別対応で行って
きました。令和3年度におきましては2回、1コース2日間ということでやる予定でございます。

○高橋達夫委員長 平野委員。

○平野 隆委員 分かりました。

それと、予防費のほうなのですけれども、委託料のほうの、それぞれがん検診とか予防接種料とか増えて
いる分があるのですけれども、あと減っているのが健康診査委託とか、あとは風疹の抗体検査とか減っ
ていますけれども、この辺はやっぱコロナの影響があつてとか、それを考えてこういうふうになってい
るのか、別の理由なのだから、毎年これあるものだと思うのですけれども、今年に限ってこういう2項目が
かなり減っていて、ほかは全部増えているのですけれども、コロナの影響みたいなものはあったのかどう
か、ちょっと難しい、お願いします。

○高橋達夫委員長 遠藤保健係長。

○遠藤ゆかり保健係長 質疑にお答えいたします。

まず、委託料の健康診査でございますが、実際にこちらには肝炎ウイルス検診と骨粗鬆症検診が含まれ
ておりまして、その中で肝炎ウイルス検診の人数が前年と実績を見て減ってきていましたので、実際にこ
の人数をちょっと落とした分約19万減になっております。

がん検診につきまして、約80万円増えているのですが、実際には令和2年、令和3年回数等は特段変わ
りはないのですが、胃がん検診の委託料が少しやはり上がりまして、その分増額になっております。

○高橋達夫委員長 栗原保健センター副所長。

○栗原弥生保健センター副所長 予防接種委託料が増えていることにつきましては、ロタウイルスワクチン
が定期接種化になったことと、あと高齢者インフルエンザ予防接種を今年度無料化したことによりまし
て、接種者が増えたことによりまして、例年40%程度で見込んでいたところを45%に今年の影響が引きず
られるものとしまして、45%に増やしたことに伴いまして、予防接種委託料は増額になっております。で
すので、そちらはコロナの影響といいましたら、今年度新型コロナとインフルエンザを同時に予防するた
めにインフルエンザの増額をしましたので、その影響が来年に引きずられるものを少し5%程度乗せまし
たので、それで予防接種委託料は結果的に増額となって要求させていただいております。

○高橋達夫委員長 平野委員。

○平野 隆委員 分かりました。要するに前年実績というのも考慮していると言っていましたけれども、コロナの影響で上下しているものがあるのだというふうに、そういうふうに、それに対応した予算を組んでくれているという考えでいいわけですか。

○高橋達夫委員長 下田委員。

○下田泰章委員 81ページの不妊治療費の補助金と不妊等検査費助成金は、これは令和元年の決算で実績を元に今年度の予算が削減されているのだと思うのですけれども、この2つに関してはもちろん独自施策になりますので、仮に希望者等が増えた場合にはしっかり補正対応等も考えていくのですか。

○高橋達夫委員長 遠藤保健係長。

○遠藤ゆかり保健係長 質疑にお答えいたします。

不妊治療、不妊検査等につきまして、前年度の実績を見まして、予算のほう今年度はちょっと、令和3年度は少し落としているのですが、件数に応じて補正対応を取っていく考えでございます。

○高橋達夫委員長 下田委員。

○下田泰章委員 あと、乳幼児の教室の委託料の関係なののですが、今の発達障害の関係ということで結構全国的にも数が増えているようなお話を聞くのですけれども、毛呂山町町内においてもやっぱりそういった相談というのは年々増加傾向にあるのか、ちょっと参考までにお尋ねします。

○高橋達夫委員長 遠藤保健係長。

○遠藤ゆかり保健係長 質疑にお答えいたします。

実際に発育、発達の相談に関しましては、毎年変わらず皆さん、子育て中のお母様にとっては一番心配なところだと思っております。実際には特段すごく増えたというわけではなく前年、前々年度を見ても大体同数ぐらいの相談件数にはなっておりますが、実際には発育、発達相談がございまして、年7回行っているのですが、定員をちょっと超える程度にいつも満員の相談になっているところでございます。

○高橋達夫委員長 岡野委員。

○岡野 勉委員 1点だけなのですが、一時町内で自殺というか、自死が減ったということでよかったということで報告もらったことがあります。コロナ禍ではどういう実態にあるかお聞きしたいと思います。

○高橋達夫委員長 遠藤保健係長。

○遠藤ゆかり保健係長 質疑にお答えいたします。

令和元年度の自殺者数につきましては確かに減っておりまして、報告では2名になっておりました。実際に今年度に関しましてはまだ確定値等国から届いていないのですが、埼玉県全体でも1,000を超えるということで全国的に増えております。実際にある資料でも東京がやはり一番多く、埼玉も5番以内ぐらいにちょっと入っているぐらい自殺のほうが増えてきている状況ではございます。町におきまして、3月自殺対策強化月間で各課窓口チラシ周知等を行い対応しているところでございます。

○高橋達夫委員長 よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○高橋達夫委員長 この際、暫時休憩します。

(午後 2時06分)

○高橋達夫委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 2時07分)

○高橋達夫委員長 それでは、84ページ、第5款労働費、第1項労働諸費、第1目労働諸費の説明を求めます。

渡邊産業振興課長。

〔渡邊 昭産業振興課長詳細説明〕

○高橋達夫委員長 これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋達夫委員長 質疑なしと認めます。

次に、85ページ、第6款農林水産業費、第1項農業費、第1目農業委員会費から第6目農産物加工センター費までの説明を求めます。

渡邊農業委員会事務局長兼産業振興課長。

〔渡邊 昭農業委員会事務局長兼産業振興課長詳細説明〕

○高橋達夫委員長 これより質疑に入ります。

小峰委員。

○小峰明雄委員 まず、農業振興費の1の報酬、鳥獣被害、隊員の方の30の方に6万円ということと、あと有害鳥獣の謝金がございますよね。この金額というのは近隣と比べた場合にはいかがなのでしょう。そして、算出した根拠をお示ください。

○高橋達夫委員長 渡邊産業振興課長。

○渡邊 昭産業振興課長 まず、報償費の鳥獣被害対策実施隊の30名の6万円につきましては、お1人当たり実施隊として活動していただく上で年間の2,000円掛ける30名の金額となっております。また、報償費のほうの有害鳥獣捕獲金謝金につきましては、アライグマなどの小動物を箱わなで捕獲した際の1頭当たりの謝金でございまして、確認につきましては1件1,000円、処分が3,000円ということで、捕獲処分で1頭当たり4,000円、これを150頭分計上させていただいたものでございます。

実施隊として組織しております近隣の状況ですが、まず鳥獣被害対策実施隊の報酬の2,000円でございますが、こちらのほうはちょっと近隣の状況が調べておらない状況なのですが、年額2,000円ということで費用としましては何とかこの額でやっていただいているような状況でございますが、すみません。近隣の資料のほうが集めてございません。

また、有害鳥獣捕獲の謝金のほうですが、これ処分の方法がまた近隣でそれぞれでございまして、業者に委託をするような形で実施していることは1頭当たりかなり高額な部分も見られるようでございます。こちらについても近隣のほうの数字というのは把握し切れていない状況がございますが、安価で実施できているものと考えております。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 苦しい答弁なのですけれども、やはり支出するのですから、その近隣とか、いろいろ研究していただいて、そこでやっぱりベストな金額を導き出して計画していくというのが大切だと思うのです。今お聞きしていると、高額であるとかという、金額が出てこないというのはやはりそういうところでしっかり調べて、明確に答えてください。そこでこういうふうに導き出してこういう金額ですと、ただ近隣と比べても問題ないのですと、そういうようなことをしっかりよく研究していただければと思います。

次に、大類館の維持管理の関係というのはこの17万9,000円、どんなふうに予算計上されたのですか。

○高橋達夫委員長 渡邊産業振興課長。

○渡邊 昭産業振興課長 大類館維持管理業務委託料17万9,000円でございますが、大類館及び大類農村公園の清掃に係る管理費でございます。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 3回しかできませんので、明確なご答弁いただきたいのですけれども、私が聞きたいのは17万9,000円がどういうふうにしてこの17万9,000円というふうになったかということなのです。今聞いている限り除草と清掃だということですから、その中身というものがあって初めて計算したから17万9,000円になったのだと思います。

以上です。

○高橋達夫委員長 渡邊産業振興課長。

○渡邊 昭産業振興課長 大変申し訳ありませんでした。積算の内訳でございます。大類館公園の除草、処分費を除きまして、7回分、こちらが13万8,600円、大類館の清掃を月2回、1回当たり1,500円という積算で消費税を含めますが、3万9,600円、こちらいずれも毛呂山町障害者優先調達推進方針に基づきまして、発注の予定でございます。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 消費税含めてということで分かりました。

あと一点だけ、88ページの14の工事請負費で150万計画されているのですけれども、この町内全般ということですから、これはある程度予算計上、令和3年度にしていくなかである程度場所が決められた150万予算計上されたのか、それとも緊急性を要したときのための150万円なのか、この点についての答弁ください。

○高橋達夫委員長 渡邊産業振興課長。

○渡邊 昭産業振興課長 こちらの150万につきましては、区長様から要望をいただいたような具体的な箇所がございまして、それを元に積算をさせていただいたものでございます。なお、昨今の災害といったものがございまして、仮に緊急性が高いものが発生してしまった場合に柔軟性を持たせるような考えからこのような予算化をさせていただいた部分がございます。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 あと、今区長さんからの要望ということですから、これきちんと書面で出されているので、その以外のものというのは受けているものはあるのですか、参考までにお伺いしますけれども。

○高橋達夫委員長 渡邊産業振興課長。

○渡邊 昭産業振興課長 今回150万の積算の基となっておりますものは、要望書を全ていただいておりますのでございます。

○高橋達夫委員長 下田委員。

○下田泰章委員 まず、オートキャンプ場の件で、需用費の修繕料が科目設定されているのですけれども、こちら前年度はないのですけれども、何かあるのですか。科目設定した理由が。

○高橋達夫委員長 渡邊産業振興課長。

○渡邊 昭産業振興課長 現時点で想定しているものはないわけなのですが、施設自体が大分老朽化をしてくてございます。そういった点におきまして、今年度も実は浄化槽が木の根が広がって、緊急に予備費で対応いただいたような事例もございまして、修繕料という部分が可能性として見込まれることもあるのではないかとというようなところで科目設定をさせていただいたものでございます。

○高橋達夫委員長 下田委員。

○下田泰章委員 あと、農産物の加工センター費のところ、これは毎年のことなのですけれども、使用料が歳入のときに搾汁棟4万7,000円で、菓子のが33万円で、豆腐を作るのがなくなってしまった、今回から、今年度やらないということで使用料が減ったのですというようなご説明があったのです、企画財政課のほうから。まず、この使用料4万5,000円というのは担当課として搾汁棟の今年度、コロナとかいろいろあると思うのですけれども、毎年この利用については決算時においても意見はありますし、一般質問等でもあるのですけれども、一向に変化が見られてないという言い方失礼かもしれませんが、多分恐らく皆さんそう感じていると思うのですが、これについてはどういう展望があるのですか。

○高橋達夫委員長 渡邊産業振興課長。

○渡邊 昭産業振興課長 農産物加工センターの使用料収入につきましては、委員ご指摘のとおり様々な状況から減少が見られてございます。その中でも加工センターの搾汁棟につきましては、使用の稼働率も含めまして、改善の余地が多々あるものとは認識してございます。その中でも冷凍庫の使用料につきまして、現状ランニングコストに対しまして利用料収入が明らかにペイできていない部分がございます。こういったところも稼働率とともにこういった利用、3年が経過してまいったところでございます。そういったところも含めてこのセンターの費用対効果といいますか、収入の確保という部分は検討していく必要があるものとは考えております。ただ、この施設自体の目的というものにつきましては、町の農産物の活用した加工品の製造、販売を適用するために特産品づくりによる農業振興と地域の活性化、農家の収入増加を図るために設置したものでございますので、費用が完全にペイできていないという部分については、町が設置した施設の趣旨から鑑みまして、できる限りの収入の確保には努めてまいりたいと思います。

○高橋達夫委員長 下田委員。

○下田泰章委員 これ利用に当たってはというか、搾汁棟を利用したい人は誰でも利用できる状態なのか。例えば保健所のそういう申請がないと駄目とか、そういう縛りがあるのですか。例えば小さなゆず畑持っていて、柚子とか絞ってみたいなというときに町のほうにお願いしてできますよという形だとまた違うと思うのですけれども、その辺は町では今どのような縛りというか、利用するに当たって町民誰もが利用できる体制になっているのですか。

○高橋達夫委員長 渡邊産業振興課長。

○渡邊 昭産業振興課長 現在加工センターにつきましては、使用許可を出している中で、加工センターの、そもそも保健所のほうに使用許可を得た団体に対して利用許可を出しております。ですので、一般の方が一時的に使用したいというような形での利用はできない状況でございます。

○高橋達夫委員長 下田委員。

○下田泰章委員 そうすると、今さっき言った特産物のいろいろなんか新しい商品開発するために場所を貸し出すのですというところの趣旨とちょっと逸脱してしまうような気がするのです。やっぱり町の皆さんの税金を使って造った施設であれば、ある一定の保健所に許可持っている人しか使えないというところの公の場の施設と言えるのかなと思うのです。まして利用者全然いないのであれば、そもそもそういうところから改善しなければいけないと思うし、次のこの後のところにも毛呂山町の特産品加工品開発支援事業補助金というものも出しているわけではないですか、同じ担当課の中で。そういうお金を申請した人が本来こういった加工センターだとかを利用して商品開発していくというのが公の場での皆さん補助金出している部分の大筋だと私は、思うのですけれども、それを一事業者だけの方に貸し出しているようなシステムだからこそ、要するに利用率というか、利用者の数も上がらないのではないかなと思うのですけれども、そういうことって担当のところ、課で議論なされないのですか。

○高橋達夫委員長 渡邊産業振興課長。

○渡邊 昭産業振興課長 その使用がされない期間といいますか、そういった期間の中で同一の施設を異なった事業者に使用できるかという点につきましては、どうしても保健所の判断によるところとなってしまいます。その使用許可が出る範囲では柔軟に施設のほうは開放してまいりたいというふうに思っております。

○高橋達夫委員長 下田委員。

○下田泰章委員 それは、保健所の判断というのは、例えば商品として物を売の場合は保健所の許可とかいろいろ必要だと思うのですけれども、ある程度開発だとか、いろんな試作品という部分であれば決して保健所の許可は要らないのではないかなと思うのですけれども。本来、要するに加工センターというものの使い道の本質というのはそういうものであるべきではないのですかと思うのです。業者さんというか、セミプロという言い方失礼かもしれませんが、ある程度営利目的のある方だけが利用していて、ほかのこれから何かそういう新しいものにチャレンジしようという人が使えないのであれば、はっきり言って施設の意味がないと思うのですけれども、その辺何か偏っている考えがあるなと思うのですけれども、どうでしょうか。

○高橋達夫委員長 暫時休憩します。

(午後 2時31分)

○高橋達夫委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 2時39分)

○高橋達夫委員長 渡邊産業振興課長。

○渡邊 昭産業振興課長 加工センターの使用につきましては、先ほど申し上げましたとおり保健所の許可を得た団体の使用がその食品の責任を負うわけでございますので、その使用しか認められていない状況でございます。仮に新規の加工品のご提案がいただけた際には既存の団体さんとも協議してその範囲で新製品の開発等につきましても、使用の範囲の中で検討を進めているような事例も今までにもございましたので、まずはそのような形を取らせていただきたいというふうに考えております。

○高橋達夫委員長 下田委員。

○下田泰章委員 結局、だから柚子の搾汁をしてくれる業者さんって今現在1社しかないわけです。今毛呂山町でやっている農家さんが取ってくれたのを請け負ってやってくれる人が1社しかないというのはもうこれずっとそういうやり方だと結局は使用料は増えっこないのではないかなと思うのですけれども、その辺がそれでいいのかということなのですけれども、公の場という考えからして。あくまでもこれは誰が使える場所であるべき姿のものでなければいけないものが特定の事業者さんが入って農家さんから柚子を買って絞って、自分たちで加工品にしているという、今そういうものを借りながら、広がっているとはいっても、そもそものこの建物に関してはこれは毛呂山町のものであって、町民のものであるのですから、そこが少し私はちょっと逸脱しているというか、だから使用料とかこの費用対効果となったときに数字が出たときにこういう数字になってしまう。ここは、やっぱり考えなければいけないのではないかなと思うのですけれども、その辺はどうですか。

○高橋達夫委員長 渡邊産業振興課長。

○渡邊 昭産業振興課長 特に搾汁棟の使用につきまして、1点費用対効果の面で大きく問題があるというご指摘でございます。この点につきましては現在1社による使用の状況でございますが、当面、新たな保健所の許可の関係もございますが、その点も含めまして、稼働率のほうは新規事業者の参入等、町のほうとしても尽力してまいります。それ以外のランニングコストという面については、ここで3年たった中で電気料の問題等出てきておりますので、この点はまた予算の中ですとか、議会にご相談、ご協議をさせていただきながら施設使用料の見直しというところは十分に検討していく余地があるものと考えております。

○高橋達夫委員長 下田委員。

○下田泰章委員 これ最後ね。何で私こんなこと言うかというのは、現実には絞りたいという人たしか問合せがあったと思います、そちらの担当課のほうに。柚子畑を持っている方が。でも、その人はその保健所の許可持っていないのです。結局はその人も個人ですけれども、いろいろほかの業者さんというか、狭山のお茶屋さんの関係かな、そういう方と要するに新しい加工品作ってみたいとかという話があって、加工センター使えればなという、素人です、その人は。でも、結局使ってみようと思ったら使えなかったという事例があるわけ。自分で冷蔵庫買って今柚子も自宅でストックしている、こういう状況もあるので、実際に。だから、そうすると夢や希望もなくなってしまうというか、本来はそういう小さな種から大きなものを咲かせるではないけれども、個人でも何か発想を変えて公の場である施設をうまく活用して商品開発するというのがこの加工センターだとか搾汁棟の目的だと思うので、その辺が現実にあったという事実は多分分かっていると思うので、そういうものでもできれば考慮していただき、今後よく検討してい

ただきたいと思います。これは別に答弁は結構です。

○高橋達夫委員長 神山委員。

○神山和之委員 私のほうから、ご質疑をさせていただきます。

86ページ、農業振興費、先ほどこちょっとお話も出ましたが、鳥獣被害の対策の実施隊員報酬1人2,000円だということなのですから、年間。1人2,000円でどんなことを求めているのですか、この人たちに。それちょっとお聞きします。

○高橋達夫委員長 渡邊産業振興課長。

○渡邊 昭産業振興課長 こちらの報酬につきましては、年額の任命料というようなイメージ、年間就任いただく報酬でございまして、実際の実施隊として活動いただく上での活動費、日額お幾らですとか、そういったものの手当というものは87ページ、18款の負担金、補助及び交付金の中の農畜産物有害鳥獣捕獲補助金、こちら161万7,000円が活動費の原資となっております。

○高橋達夫委員長 神山委員。

○神山和之委員 この原資がこっちというと、この振り分けはどんなふうになっているの。振り分けというか、その金額に対する振り分けは。この161万7,000円と。この振り分けってどんなふうに考えているのですか。

○高橋達夫委員長 渡邊産業振興課長。

○渡邊 昭産業振興課長 こちらの補助金の内訳につきましては、こちらの実施隊の中で積算、こういう活動費にこれだけかかりますよという要望書というか、予算書案をいただいております。それに十分応えられる形ではないのですが、この額を補助金とは手当をさせていただいております。

○高橋達夫委員長 神山委員。

○神山和之委員 向こうから予算の枠が出て、それにとってこっちで審議して予算計上すると、こういうお話ですよ。一体向こうが予算枠が出してきた中には何頭でどんな形の何を出したの。それだけちょっと分かれば教えてください。

○高橋達夫委員長 大野産業振興課主幹。

○大野浩司産業振興課主幹 質疑にお答えいたします。

今課長のほうから説明ありました実施隊のほうなのですから、特別会計というか、予算と歳入歳出について予算化しておりまして、R元年度の支出の内訳ですから、おりを管理している方が9名いまして、その方に対して1年間で1人当たり2万円ということで費用弁償という形の18万円を支給しております。また、おりのほうイノシシと、大型のおりのほうを設置していただいて、土地所有者の方に対して15か所設置しているのですけれども、それに対して1か所につき5,000円ということでおりの地代ということで7万5,000円、そのほか猟銃で猟を行う形を取っていただいているのですけれども、それが1日当たり1,900円ということで、その積算したものが66万5,000円ということで、そういった費用弁償のほうもまた、あと残りまたわな猟に対してなのですから、1頭当たり7,000円ということでそれが40万円、そのほか猟犬手当が7万5,000円ですとか、あと猟犬の管理費といたしまして1万2,960円、そういったものと、あと備品を購入している部分で24万円という形で残りを積算しますと合計で一応180万ぐらいの決算という額になってございます。

以上です。

○高橋達夫委員長 神山委員。

○神山和之委員 備品購入というのはわなとかそういうやつでしょうか。

○高橋達夫委員長 大野産業振興課主幹。

○大野浩司産業振興課主幹 質疑にお答えいたします。

令和元年度の決算をベースに申し上げますと、デジタル無線機とわな用の受信機と発信器がこれが約24万円ということでした。

以上です。

○高橋達夫委員長 神山委員。

○神山和之委員 同じく節18なのですけれども、有害鳥獣の防除対策事業、これ電気柵ですか、24万円、今年度の当初ですと、10件分だったのですけれども、これは減らした理由は何かあるのですか。

○高橋達夫委員長 大野産業振興課主幹。

○大野浩司産業振興課主幹 質疑にお答えいたします。

こちらの有害鳥獣防除対策事業補助金につきましては、今年度から始めた新規の事業でございまして、当初広報のほうで周知をしておったところ、今現在で実績といたしまして3件の7万6,300円の実績でございます。ちょっと予算に対して少ないということでしたので、また1回、いつだかちょっと忘れてしまったのですけれども、2月か3月、1月の広報にもう一回周知のほうをいたしました。その後周知したのですけれども、また利用したいという方が現れなかったので、今のところ実績が3件ということでございます。その実績を基に今年度については一応上限が3万ですので、10件の30万ということを取ったのですけれども、来年度につきましてはそういった実績を基にいたしまして上限の3万円掛ける8件ということで24万円という形で計上させていただいたところでございます。

以上です。

○高橋達夫委員長 神山委員。

○神山和之委員 続きまして、今お話のあった加工センターなのですけれども、私、ちょっと分からなかったのですけれども、先輩委員のお話を聞くと当初いろんなものが搾れるのだと、搾汁棟の、そんな形で皆さん認めたのだというお話を聞いたのです。でも、そういうお話を聞いたのですけれども、今下田委員も言っていましたけれども、もう少し、要するにこの使用料を上げる工夫をちゃんと担当がしなければ駄目です。門戸を広げるより。先ほどから保健所がどうのこうの言っていたけれども、そんな難しい話ではないですか。食品衛生管理者の資格を一人持っていて、設備がちゃんとあるのだから、そういった中で流れの中で役場の職員1人でもいいです、そういう1日講習行って取ってきて、そういう主婦の人はやってみたいとか、こういう発案でやってみたいという、その単位でどんどん広げるべきだと思います。保健所が駄目だと言ったって、保健所は一体のあの施設があって、あの施設自体にはもう許可を出しているわけですから。ただ、そこにそれを売るとなったら、第三者に売るとかといった場合には食品衛生管理者がいなければいけないだけの話であって、それをその主婦の方が何名か集まって、実際に自分たちで検討して新たな商品開発を目指してやってみたいというものについては、そんな細かい規定私、要らない

と思うのです、はっきり言いまして。営利を目的としていないですから。だから、そういう形で搾汁棟の在り方を、利用の在り方をきちっと考えていかないと。今の課長、話の内容だとこれから5年いっても、10年先いっても全然進歩がないです、はっきり言いまして。よく、これ私よく存じ上げないので、申し訳ないですけれども、柚子でも冬至が過ぎると苦みが出てくるってお話よく聞きますよね。そういったものもあるのでしょうか、柚子のほかにも当初の目的がほかのものも搾汁できるからという目的であれば、広く門戸を開いて、そういう対策を取っていただきたいと思うのですが、これについていかがでしょうか。

○高橋達夫委員長 渡邊産業振興課長。

○渡邊 昭産業振興課長 質疑にお答えいたします。

委員ご指摘のとおりでございます。この使用についてはあらゆる方法を検討していかなければならないと認識しております。その中で現状の機械の問題等もございまして、なかなか町内で取れる産物の中でそれに見合ったものが今のところ収穫量も含めまして、該当するものが見当たらない状況でございます。当面の課題改善策としまして、先ほど申し上げましたような、委員ご提案にもございましたような利用料の見直しですとか、そういったものは十分に考えていく必要があるものと考えております。

○高橋達夫委員長 神山委員。

○神山和之委員 よくこの辺工夫をしてください、本当に。そんな難しいことではないと私は思っています。

これ営利を目的としなくても、新開発の商品を主婦の方たち、あるいは高齢者の方たちが自分たちでちょっとその施設を使って何かやってみたいとか、だから豆腐でも何でもそうではないですか。売れないから役場職員のところへ持ってきてみんな買ってくれと言って持ってきて、それではいているのですから。だから、そういったその市場の開拓とか、今後の在り方とか、そういったものをきちっと育成を産業振興課の皆さん、考えていかないと。ただ、やりまただけで終わってしまうと何もならないと思うので、この辺はひとつよろしくお願ひしたいと思います。これについては質疑結構です。

私のほうは細かいところなのですが、時間の関係で以上です。

○高橋達夫委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 何点か質問というか、要望も含めて聞きますけれども、まず大類館の維持管理業務委託、これはどなたに委託してるんですか。

○高橋達夫委員長 細井農林係長。

○細井和宏農林係長 委託先は、あやの郷福祉会でございます。

○高橋達夫委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 昨今私、度々見に行くのですけれども、あの南側に肥料を堆肥みたいに積んで、大類館で何か肥料を作っている。何でああいう、行ったことあります、細井さん、最近。何なのですか、あれは。今行ってもそうだけれども。あれでだって、文化の館として大類館を当時造ったのです。文化の館の大類館が肥料の生産場みたいで。やっぱり名実ともにあれだけの建物建てたのだ、今空調か何かの工事しているのでしょうか、エアコンか何かの。だから、そういうことをすると、やっぱり名実ともにこの大類館と、できれば学校の子供たちがたまには移動教室でもできるぐらいの、そういう考え方を持たなければ、だって造った意味がないではないですか。庭は汚い、草も生え放題、水道は何だか知らないけれども、使いつ

放し、それで肥料の囲いがある、中に肥料だかごみだかいっぱいたまっているから。そういう環境で文化の拠点として大類は当時下田養平町長が大類を文化の拠点として造った一角なのです、あれは。歴史民俗資料館と大類館、これセットで造ったので、何もあそこへ見せ物で造ったわけではないのですから。ぜひ一つこれを行ってきれいにしてください。

それから、農業塾の関係、この間広報見たら前期4,000円、後期4,000円の塾費を徴収するように書いてありましたよね。今でも土地を借りているのは名義は毛呂山町ですか。

○高橋達夫委員長 秋馬産業振興課副課長。

○秋馬純一産業振興課副課長 土地の借地は町になっております。

○高橋達夫委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 一般的に農業という特性もあるかもしれないけれども、町で借地をしているところで、ある程度の金額までは許されるけれども、例えば体育館とか何かで講師等を呼んで講習する場合でも大体このくらいだという水準があるのですけれども、今農業塾の塾生は何人これで出ましたか、今年当たり。今年度これから始まるのですけれども。

○高橋達夫委員長 秋馬産業振興課副課長。

○秋馬純一産業振興課副課長 大体25名から30名の間で収まると考えております。

○高橋達夫委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 やって悪いとは言いませんけれども、やっぱり年間8,000円ですね、あれ見ると。いいんですよ、8,000円で。かなり塾費が高いのですから、そういう点ではもう単独の事業に任せて、町の、申込みは、産業振興課になっているようですけれども、一つの団体に与えたらいかがですか、仕事を。経理でやっているでしょう、経理だけ担当しているのでしょうか。そういうのをだからやめて、与えたらいかがですか。農業塾のそういう一つの団体に。

○高橋達夫委員長 秋馬産業振興課副課長。

○秋馬純一産業振興課副課長 現段階におきましては、徐々になのですが、団体のほうに任せていく形で取っておりまして、経理のほうは今は団体のほうで、広報の掲載だけ町のほうで今回はやりました。

○高橋達夫委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 そういうことで、よく注意して進め。さらに、もう一点は、さっきからもう話題になっている加工場。今日皆さんはこの委員会を文句言われながらも無事に通過すれば議員は賛同したというふうになさる、この議案はそのまま最終日の議決案件に移っていくわけですが、何度も同じことしている。私たちは皆さんを信じて、行政を信じて賛意を示しているのですけれども、実は皆さんには言いづらいですけれども、産業振興課の係も今7人ですか。7人の給与が載っていますね、7人分。7人の方のお給料を全部福利厚生費からいろいろと膨大な金額がまず人件費で投入されているのです。その上にあの加工場等があるのですけれども、加工場だけ見ればそれは加工場だけでいいのですけれども、人件費という一つのベースから見ると、膨大なお金があそこにかかっているというふうに私は見るのです。ですから、今日はこういうことで見ますけれども、例えば柚子一つにしても、桂木ゆずブランド協議会があって、それでスタートきったのだけれども、どうも越生のちょっとした件があり、それに基づいて越生も抜けて、

ときがわも抜けて、クラスター協議会になってやっているようですけれども、柚子そのものの絶対量が足りないのです、もう。よそに出すほどの柚子はないのです。柚子が加工する分がどうのこうの問題ではないのです、今。もうよそへ売るだけの柚子の量がないのです。まず、柚子を確保しなければあの機械の意味もないし。だから、そういうことを考えると、お願いですから、もう何年も同じことを、産業振興課の皆さんも大変でしょうから、どうですか、ここで思い切って町長に進言をして、一つの毛呂山町の加工場の未来像を私たちに1年かけて掲示してくれないですか。こういうふうに育てていきたいと、加工場を。だから、温かく見守ってほしいと。そういうやっぱりものがないと、今日が終わればもうこの議案は通るでしょう、だから私たちもあえて、皆さんのせつかくのこの議案をどうこうという内容を言いたくはないですけれども、皆さんを信じて私たちはずっと賛意を示してきましたけれども、今年の歳入の搾汁棟の歳入、お金、あれ見ると果たしてこういう議論をしていていいのかと。貴重なお金を使って、こういう議会が私自身は特にそうなんですけれども、議会はこれで本当に機能しているのかという疑問を持つてしまうのです。ですから、課長、要望として言うておきますけれども、申し訳ないのですけれども、検討してください。毛呂山町加工センターの近未来の将来像、これをやっぱり私たちに示していただきたい。こんなふうにやっていくのだと。そうでなければ、6次産業だかんだって言葉は美しいけれども、全然ものになっていないのだから。一つでもいいから6次産業でこういうものができました、今日辺りは皆さん試飲してみてください、試食してみてくださいと、そのぐらいの、やっぱりことができてこないと、この総額的に考えて、全く町の将来像が見えない。見えてこない。どうかぜひこれを契機に近未来の毛呂山町加工センターの将来像、これだんだんこうしていくと、一遍にしなくていいですから。やっぱり一つ一つ階段を上がる、その総合的なプランを私たちにを見せていただいて、そういうふうなことをお約束させていただきたいのですけれども、課長、いかがでしょうか。

○高橋達夫委員長 渡邊産業振興課長。

○渡邊 昭産業振興課長 委員皆様、この加工センターの運営につきましては、ご心配をさせてしまっている点が多々あるものと認識してございます。現在今年度中に創成舎が立ち上がりまして、ふるさと納税におきます加工品なども大分町内で開発が進んでおると聞いております。また、観光協会のほうもここで法人化して、自立に向けた活動を始めたところでございます。いずれも町の観光、商業、産業に深く関わっていただける、そういった組織も立ち上がってまいりましたので、町もそういった団体と協力しながらご提言にいただきました加工センターの近未来像が築けるようなものを検討してまいります。

○高橋達夫委員長 平野委員。

○平野 隆委員 すみません。ちょっとこの後やりづらいのですけれども、初歩的なことを改めてなのですが、越生猟友会毛呂山支部のほうでこれ補助金のほうが出ていますけれども、猟友会といったらもう30名いないぐらいだと思うのですけれども、かなり高齢化してきていると思うのです。その猟友会に伴ったそういったいろんな補助金であるとか、それぞれの予算もついていますけれども、今おおよそですけれども、猟友会の方々どのくらい高齢化しているのか、平均年齢というのはどのくらいのものなのか、把握しているのであればちょっと教えてください。

○高橋達夫委員長 渡邊産業振興課長。

○渡邊 昭産業振興課長 新規加入される方があまりない中で毎年なかなかメンバーの入れ替わりというか、なかで運営活動されています。ということで、年齢のほうはちょっと名簿のほうでお預かりしていない部分でございましたが、年々1歳ずつ高齢化が進んでいるという状況でございます。

○高橋達夫委員長 平野委員。

○平野 隆委員 私もそういうふうに向っているのですけれども、やはりこういう事業なんかをしていくのに当たって、やっぱり農産物の被害というのは現実には起きているし、猟友会の方々に協力してもらっているというのはこれは現実だと思うのですけれども、これをこれからもずっと継続していくにはやはり猟友会自体が、ほかの団体もそうなのですから、やっぱり存続の危機に立たされてくるのはもうそういう予想もつくわけですから、もうあらかじめ今のうちからやっぱりそういう猟友会の方々が存続していけるようなことをやっぱり考えていかなければこの事業は成り立たなくなってしまうと思うのですけれども、毛呂いなくなったからどこからか連れてくるというわけにもいかないような団体だと思うのですけれども、その辺のほうは趣旨は考えていただきたいのですけれども、どうでしょうか。

○高橋達夫委員長 渡邊産業振興課長。

○渡邊 昭産業振興課長 この高齢化の問題は、鳥獣被害対策の面におきましても深刻な問題と認識してございます。この農産物の被害対策につきましては、団体さん任せということではなく、生産者側も自衛に努めていこうというような部分もございまして、先ほどの防護柵の補助金の予算化などもさせていただいている状況でございます。こういった点も含めまして、また箱わなでございます、家庭内にも侵入しているアライグマもございしますので、そういったところの設置ができるような講習会というものへの参加も一般の方にもお願いできるように、広報などにも掲載しているところでございます。自衛のほうにつきましても推進を図っているところでございます。

○高橋達夫委員長 平野委員。

○平野 隆委員 ぜひ猟友会が存続していけるようなことも考えていただきたいなと思っています。それはそれで分かりました。

それと、ちょっといろいろな意見があった中でちょっと聞きづらい初歩的な質問なのですが、この加工センターというのは光熱水費が去年よりちょっと減っていますけれども、120万ぐらいかかるつもりと、そういう予算計上しているではないですか。これは年間稼働日数というのは何日とかあると思うのですけれども、1日どのくらい電気代とかそういうのをを使うような計算というか、何がそんなに大きな光熱水費になっているのかという、ちょっと教えてほしいのですけれども。基本的なことなのですから。

○高橋達夫委員長 渡邊産業振興課長。

○渡邊 昭産業振興課長 加工センター内及び搾汁棟内に冷蔵庫及び冷凍庫が4台設置してございます。この電気代が大きくなってございます。

○高橋達夫委員長 平野委員。

○平野 隆委員 では、主にその4台が120万円の中でかなりを占めているような、水道代はそんなにいかないだろうとか、ガス代もいかないだろうとは思っているのですけれども、そうなってくると、売り上がる予定が

61万円ぐらいではないですか、そもそもが。それで設備が普通に考えるとかなり過剰にというか、それだけの電力が、要するに契約してしまっているわけですよね、今現在。だって、100万からといたら相当なものですけれども、いろんな理由があると思うのですけれども、そういうところもちょっと見直していつて、売上げを上げるのも先ほどいろいろ先輩委員なんかも言っていましたけれども、こういうそもそもの経費というものもちょっと大盤振る舞いに使っていて、普通の商店だってこんなには使わないですから、その辺電力の契約を見直すとちょっとそういうのも考えていかなければいけないのではないかなと思うのですけれども、その辺はどうですか。

○高橋達夫委員長 渡邊産業振興課長。

○渡邊 昭産業振興課長 ご指摘いただいたの検討というのはまことに恥ずかしいことですが、再度現在の電力会社の契約単価等見直しができる部分があるかどうか至急検討してまいります。

○高橋達夫委員長 よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋達夫委員長 次に、89ページ、第2項林業費、第1目林業振興費、第2目林道開設事業費の説明を求めます。

渡邊産業振興課長。

〔渡邊 昭産業振興課長詳細説明〕

○高橋達夫委員長 これより質疑に入ります。

小峰委員。

○小峰明雄委員 まず、林道の開設事業費ののり面の設計業務ありますけれども、その後に工事請負とありますけれども、この阿諏訪の林道っていつまで工事が続くのですか。

○高橋達夫委員長 渡邊産業振興課長。

○渡邊 昭産業振興課長 質疑にお答えいたします。

この林道阿諏訪線補修工事につきましては、令和3年度をもちまして開通、完了の見込みでございます。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 令和3年度で全て終わるということですが、そうするとこの29万7,000円の設計業務というものは、これはこの工事に含まれていると解釈でよろしいのですか。

○高橋達夫委員長 渡邊産業振興課長。

○渡邊 昭産業振興課長 質疑にお答えいたします。

本委託料につきましては、工事請負費にございます林道阿諏訪線のり面補強工事の実施に当たりましての設計業務委託でございます。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 ちょっと確認しますけれども、269万5,000円の工事をするのに設計業務委託料が29万7,000円って何か設計をされてはじめて工事費が出ると思うのですけれども、設計をされないうちに工事費が出てしまうという解釈で、今の答弁だとそういうふうに受け止められるのですけれども、それでよろしいのですか。

○高橋達夫委員長 細井農林係長。

○細井和宏農林係長 質疑にお答えいたします。

通常は設計をして、積算して工事費が出るのですけれども、委託の見積りをいただいた埼玉県地産林道協会さんは特殊な設計で、概算金額から設計委託料を決める形になりますので、工事費と設計額がその時点でおおむね分かるということになります。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 では、少し省略して物事ができるような気がしますよね。これ地質の調査とかをされているのですか。

○高橋達夫委員長 細井農林係長。

○細井和宏農林係長 地質の調査はしてはいないのですけれども、昨年度令和元年度に近く石積の設計を行ったデータ、すぐそばでふとんかごの設計を行いまして、そのデータを基に積算等を行っております。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 地質の調査というのはその場所において5メートル動いただけでも大きく変わります。その場所がどういう状況であるか、それによってはまるっきり変わります。本当にその辺もきちんとされたほうがいいかと思います。

以上です。

○高橋達夫委員長 下田委員。

○下田泰章委員 私もちっと工事請負費の林道阿諏訪線の補修工事、今年度完了予定ということですが、これは費用対効果というのはどの程度見ているのでしょうか。

○高橋達夫委員長 渡邊産業振興課長。

○渡邊 昭産業振興課長 質疑にお答えします。

こちら費用対効果という点でございますが、金額というところでは申し上げられませんが、現状の大谷木地区と阿諏訪地区を結びます道路となります。この部分では大変地域の利便性の向上につながる部分になるものと考えてございます。この林道には森林の利用区域面積がかなり多く張り付いておりますので、その林業の生業や今後の生業を進める上では重要な路線になるというふうに考えております。

○高橋達夫委員長 下田委員。

○下田泰章委員 これ分かれば、ざっとですけれども、全面開通するのに総工費は幾らかかっているのですか。1億以上かかっているの。

○高橋達夫委員長 暫時休憩します。

(午後 3時25分)

○高橋達夫委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 3時27分)

○高橋達夫委員長 下田委員。

○下田泰章委員 一般質問でもしましたけれども、その林道阿諏訪線の補修工事には財源としては森林環境譲与税がこれ使われているわけですが、次の科目でも、そこで聞いてしまってもいいのかなと思うのですけれども、本来の森林台帳を早くつくらなければいけないというのがこれは国の指示なわけではないですか。それを要するにこっちの阿諏訪線の、それは用途は分かりますよ、町の使い方の間違っていないということは、一般質問でも分かっているのですけれども、でもあくまでもこれは財源としては森林環境譲与税ではなくて、一般会計予算から捻出して、本来国と、非常に森林環境譲与税の使い道を考える要するに基本台帳つくらなければいけないというのが大前提なのに、どうしてそういう予算が上がってこないのかなって思うのですけれども、それはどうなのですか。

○高橋達夫委員長 渡邊産業振興課長。

○渡邊 昭産業振興課長 質疑にお答えします。

台帳整備のほうも予算要求段階では上げさせていただいておりますが、令和3年度で全線開通見込みであることから、その部分を最優先にというような判断もあった中でこのような予算を計上させていただいたものでございます。

○高橋達夫委員長 下田委員。

○下田泰章委員 ちょっと私からすると何か取ってつけたみたいな予算に感じてしまうのです。例えばこれが林道が全面開通したらこの区域を、結構限定的に今度森林整備いろいろ間伐していくですよとかいうのだったら分かるのだけれども、そういう計画はあるのですか、逆に言えば。

○高橋達夫委員長 渡邊産業振興課長。

○渡邊 昭産業振興課長 質疑にお答えいたします。

森林の整備の方針の流れとしまして、現在考えておりますのは委員のおっしゃったような台帳をまず整備しまして、町全体の面積40%を占めるような大規模な面積でございますので、その重点的に整備していくという部分、エリアを選定しながら進めていくということでございまして、まだその林道阿諏訪線沿いかどうかというのは今後の検討課題でございます。

○高橋達夫委員長 下田委員。

○下田泰章委員 だから、要するに台帳をつくらなければいけないわけではないのですか、今課長が。分からないからでしょう。先にこの予算使ってしまうというのが、むしろ順番からすれば全然違うのではないかと、本当取ってつけた、これ使えるなど、林道阿諏訪線補修事業の財源として森林環境譲与税使えるからちょっと使ってしまうのかって、もうあてがった予算にしか私は思えないの。あくまでもそういう順序があるのであれば、この県の補助金もあるけれども、本来だったら町の一般会計なりから捻出してきて、工事をするべきではないのかな、その今その答弁はちょっと矛盾しているように私は思うのですけれども、どうですか。

○高橋達夫委員長 渡邊産業振興課長。

○渡邊 昭産業振興課長 質疑にお答えします。

令和2年度やらせていただきました大谷木方面からの約200メートル区間につきましては勾配が大変急な部分でございまして、かなり路盤が洗掘されて深いわだちができていたような状況でございまして、何としても部分的な職員直営の補修対応では到底対応できないような状況でございまして、そこを整備という部分ちょっとどうしても優先せざるを得ない部分でございました。3年度分の180メートル部分が残っておりまして、この段階であれば完成を図ってそこからという考え方があったものでございます。

○高橋達夫委員長 大野産業振興課主幹。

○大野浩司産業振興課主幹 質疑にお答えいたします。

工事の合計の金額でございますけれども、平成8年から積み上げたものになりますけれども、2億6,425万3,000円ということでございます。こちら令和2年度までの積算合計金額ということでございます。以上です。

○高橋達夫委員長 よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋達夫委員長 次にいきます。次に、90ページ、第7款商工費、第1項商工費、第1目商工総務費から第3目観光費までの説明を求めます。

渡邊産業振興課長。

〔渡邊 昭産業振興課長詳細説明〕

○高橋達夫委員長 これより質疑に入ります。

下田委員。

○下田泰章委員 まず、毛呂山町の創業支援事業補助金についてなのですが、これって今まちづくり会社ができたと思うのですけれども、その辺と何か事業がかぶるような感じが私はちょっと思うのですけれども、その辺との連携とかというのは今回予算の中で検討しなかったのですか。

○高橋達夫委員長 中里商工観光係長。

○中里公哉商工観光係長 ご質疑にお答えいたします。

この創業支援事業の補助金につきましては、町の創業支援計画に基づいて商工会のほうで創業塾をやっていたということの計画の中での補助金でございますので、創成舎のほうとの連携につきましては、あくまでも今後の展開になると思われまして、ご理解いただきたいと思います。

以上です。

○高橋達夫委員長 下田委員。

○下田泰章委員 あと、商工会のシールラリー補助金、これもしもちょっと具体的な内容が分かれば。

○高橋達夫委員長 中里商工観光係長。

○中里公哉商工観光係長 ご質疑にお答えいたします。

このシールラリー補助金につきましては、あくまでもまだ商工会のほうの理事会等々で決定していただくことで事業決定になりますので、内容については大まかにしか分かっていませんが、参考にさせていただいている近隣市町村、越生町のほうにスタンプ会並びにそういったスタンプを模した商品の購入の支援の方向がありますので、そういったものを参考にさせていただきながら商工会と連携をして、次年度の事

業展開にしたいと思っております。

以上です。

○高橋達夫委員長 下田委員。

○下田泰章委員 あと、その上の商店街の活性化事業補助金なのですが、令和元年度実績ですと10万円ですよね、実績とすると。今回も前年度と同じ予算を立てていますが、なくなつては困る補助金かもしれませんけれども、結局実績が伴っていないというところから同額の予算を計上しているってこれはどういう検討なされたのですか。

○高橋達夫委員長 中里商工観光係長。

○中里公哉商工観光係長 ご質疑にお答えいたします。

この商店街活性化事業補助金につきましては、町内の各種商店会組合にイベント補助並びに商店街のほうで事業を展開していただくための補助金でございます。こちらは、昨年度と同額をさせていただいておりますが、あくまでも町内商店街の取組に対しての補助金になりますので、町内商店街の要望に応えながらのご用意をした、昨年度とゼロな実績ですが、同額を用意させていただいて、働きかけを行い、ご協力をしていこうかなと考えている補助金でございますので、昨年度実績がゼロ並びに、上限が一応1団体10万円という上限になりますので、そういったので町内商店会の活性化に資する事業に補助金をさせていただくような形を取りますので、ご理解いただければと思います。

以上です。

○高橋達夫委員長 下田委員。

○下田泰章委員 やっぱり当然町と商店街の連携って大事だと思うのですが、何かひもづけ予算みたいな感じに今度逆になってしまって、担当課とするとやっぱり予算つけたので何とか年度内に使ってほしいとか、そういうような働き、逆にそういう働きかけになってしまうと、果たしてその補助金の意味があるのかなと思うのです。やっぱり本来だったら商店街でこういう事業やりたいからもっとこの予算が増えるというような要望があればいいと思うのですが、何か今の答弁聞いているとどっちかという町主体で商店街のほうに投げかけて何とかやってくださいよというような関係になってしまっている。これは、当然景気がとかの動向もあったり、商店街が衰退化している部分もあるとは思いますが、何かもう一ひねり何か必要なのではないかなって思うのです。その辺をずっと毎回毎回こういう形で予算をつけるのでなくて、もうちょっと今の現代に合ったような形で提案していくというのも必要ではないかと思うのですが、どうでしょうか。

○高橋達夫委員長 中里商工観光係長。

○中里公哉商工観光係長 ご質疑にお答えいたします。

今下田委員おっしゃるとおり、こういった内容の転換にもさらなる発展をしていこうかなというところはございます。こちらの商店街の活性化事業補助金につきましても、埼玉県の方でもこういった補助金もございますので、そういったところと合わせた形の商店街の補助を商店会組合のほうに働きかけをして、共同で町と商店会と一緒に町の活性化についても協議していきたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○高橋達夫委員長 平野委員。

○平野 隆委員 すみません。91ページのサマーフェスティバルに補助金がついていますが、ちょっとこの辺は産業まつりなんかコロナの関係でまだ分からないと思うのですが、このサマーフェスティバルをこれは開催するとしたら、形というのは今までどおりの形でやろうと思っているのですか、それともどうなのですか、その辺ちょっとお伺いします。

○高橋達夫委員長 中里商工観光係長。

○中里公哉商工観光係長 ご質疑にお答えいたします。

あくまでもサマーフェスティバルにつきましては商工会主催の事業で、町のほうは補助という形で支出をするものでございますので、花火の計画、または打上げにつきましては商工会の理事会等を経て決定するものでございますので、今こちらではお答えすることができませんので、申し訳ございませんが、ご理解いただきたいと思います。

○高橋達夫委員長 平野委員。

○平野 隆委員 分かりました。取りあえずやるか分からないけれども、サマーフェスティバルは商工会ではやるという形で要求が合ったからここに載っているという形で、あくまでもこれはコロナとか関係なければサマーフェスティバルが商工会はやるという方向でいいわけですね。

○高橋達夫委員長 中里商工観光係長。

○中里公哉商工観光係長 お答えいたします。

こちらのサマーフェスティバルの補助金に関しては、商工会会長代行並びに事務局より要望書を町長のほうにいただいておりますので、商工会としては実施を予定をしていると思っております。あくまでも先ほど申したとおり商工会の理事会等で決定をしてからの実施になりますので、これから決まってくると思います。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 平野委員。

○平野 隆委員 分かりました。

それと、92ページに修繕料が載っているのですが、こちらはどんなふうな、何か修理する目的があるのかどうか、それともただ載せているわけではないと思うのですが、昨年度よりちょっと減っていますけれども、これ内容だけちょっと分かれば教えてください。

○高橋達夫委員長 中里商工観光係長。

○中里公哉商工観光係長 ご質疑にお答えいたします。

こちら観光費の修繕料でございますので、令和3年度一応予定箇所としましては、町内指道標が見づらい、また朽ちてきているものもございますので、そちらの修繕、あと宿谷の滝入り口にトイレがございます、そちらのほうのトイレが和式でございます。そちらのほうの洋式化につきまして少し予算の中でできる限り修繕を予定しております。

以上です。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 まず、いろいろなことがこれから商工会にお願いしていくことが非常に多い中で、昔から比べると商工会の補助金というものが下がってきているのですけれども、この金額というものにまた相応の金額だと考えますか。

○高橋達夫委員長 渡邊産業振興課長。

○渡邊 昭産業振興課長 質疑にお答えいたします。

商工会の補助金につきましては、現在754万円ということで、この金額については予算化に当たりまして商工会のほうからこの補助金の部分、どうしても会組織の運営に当たりまして必要な金額であるということとで以上要望されている金額でございまして、その運営に当たっては不可欠な額であるというふうに要望を承っております。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 要望額はお幾らだったのですか。

○高橋達夫委員長 渡邊産業振興課長。

○渡邊 昭産業振興課長 質疑にお答えいたします。

この金額につきましては、この同額でしばらく来ておりまして、今回の要望に当たりましては前年度と同額を確保していただけないかと、そういった要望の内容でございます。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 分かりました。昔は何か1,000万だったという記憶がございますけれども。

あと、商工会に関わったことでシールラリーの補助金ということですが、ここにシールラリーという固有名詞が出てくる中で、何か決定していないと、これから協議するのだと、だから少し先走りをしているように思うのです。これでもし商工会でノーって言われた場合にどうするのですか。だから、もう少し落ち着いてきちんと商工会と協議をして、こういうルールでちゃんとできるよと、そこで初めて予算に計上してくるのが通常ではないかと思います。第一今決定していないのとかって、そういう答弁をされてよろしいのですか、我々審議する側としてみると、決定されていないものをいいですねというのはなかなか我々も苦しいところになります。これ本当にどう考えているのですか。

○高橋達夫委員長 渡邊産業振興課長。

○渡邊 昭産業振興課長 質疑にお答えいたします。

申し訳ありません。答弁の中で全く未決定というようなちょっとニュアンスがございましたが、この内容につきましては商工会の中でも事務方としては固められた計画案がございます。ただ、先ほど申し上げましたように最終決定というのは商工会の中の意思決定機関、理事会で決定することですので、確定ということでお伝えできない状況であるということでございます。そのシールラリーといった名称ですとか、そういったものはその事務局側の段階におきましては、そういったものがシールを貼ったりとか、そういった事業概要ということでは承っております。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 例えば理事会で否決された場合どうしますか。

○高橋達夫委員長 渡邊産業振興課長。

○渡邊 昭産業振興課長 こちらにつきましては、補助金という形を取ってございます。申請に至らないということも、十分そういった場合には想定されますが、町としましては今回のこの事業をコロナ対策の町、事業者、町民の方が連携してコロナ禍の経済対策として上げたものですので、またこのような形が難しいということであれば、違う形での実施につきまして、また検討する必要があるものと考えております。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 私が今なぜこうやって聞いたかというのは、産業振興課がどれだけの意思を持ってこの事業をするか、それを試したのです。簡単に变えますよというのであれば、それでは何とも私言いつづくなります。だから、商工会で理事会があるのだよということであれば、そういったものを先に根回ししてもうちょっとゆっくり物事をしていただきたいというのがあります。だから、何も補正で繰越明許にしてもよろしかったし、いろいろなこともあったでしょう。ほかにもありますよね。商工会には2,000万お願いする件も。だから、今みたいな答弁を聞いてしまうと何か何でもいいのですね。そういうふうには受け止めてしまうのです。だから、やっぱり税金を投入していろいろなことやってそれだけの費用対効果を行わなければいけないのですから、しっかりした意思を持って行っていただきたいと思います。だから、課の中でよくご協議してください。私、それ以上のことは言えません。課の中でしっかり協議して、その辺課長がリーダーなのですから、しっかり調整してやっていただかないと困ります。

次に行きます。次に、観光協会が補助金ということでこれ500万、この500万の算出根拠は何ですか。

○高橋達夫委員長 中里商工観光係長。

○中里公哉商工観光係長 ご質疑にお答えいたします。

この500万の算出根拠につきましては、協会の人件費、臨時職員が2名おります。そちらの人件費で250万、各種イベント、今流鏑馬横丁とか、そういった流鏑馬関連のイベントで120万、そして各種協賛のお祭り、町内の獅子舞ですとか、そういったものに50万です。あとの残額につきましては、観光協会のほうの必要経費のほうの予算でございます。

以上です。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 前回全協でタブレットの中に入れていただいている中に、指定管理者でこれから行う令和3年度に観光協会から200万という趣旨があった記憶があるのですが、私の記憶の中で申し訳ないのですが、それはどこから出たお金になるのですか。

○高橋達夫委員長 中里商工観光係長。

○中里公哉商工観光係長 ご質疑にお答えいたします。

こちらの繰入金の200万につきましては、一応この本会計のほうから繰り入れをということで、先ほど数字のほうを申し上げましたが、そのうちの200万円につきましては、先ほど500万円のほうからこちらのほうに繰り入れをさせていただくような予算のほうで考えております。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 もう一回よく説明してくれる。ということは、その200万もこれからいくということですか。さっきの説明とまた違うので、もう一回ちょっと説明もらえる。

○高橋達夫委員長 渡邊産業振興課長。

○渡邊 昭産業振興課長 先般オートキャンプ場の収支予算の3か年の中で収入の部分で繰入金200万円、こちらのほうは本会計から一時お借りをしまして、その支出のほうで本会計の繰り出し200万円増額でございます。一時本会計のほうから借入れをする金額で、年度内に返還の予定でございます。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 その200万はどこから出てくるのですかということです。

○高橋達夫委員長 渡邊産業振興課長。

○渡邊 昭産業振興課長 質疑にお答えいたします。

本会計のほうで、この補助金も含めまして、本会計の運営費というのは成り立っております。その中から一時借り受けをするということでございます。

○高橋達夫委員長 ちょっとよく分からない。

小峰委員、よく聞いてください、説明。

○小峰明雄委員 委員長がよく分からないというので、私もよく分からないのですけれども、先ほどのお金だとちょっとよく分からないのですけれども、例えば観光協会が繰越金を200万もともと原資を持っていたという話なのか、その辺がちょっとよく分からないのですけれども、200万の原資を持っているとなると補助金の額は妥当なのかとかいろいろ協議しなくてはいけなくなってきましたね。ちょっとよくもうちょっと詳しく説明いただけますか。

○高橋達夫委員長 ちゃんと数字も合うように説明してください。250万が120万の50万、まだもろもろといてると200万残らなくなってしまうのよね。

では、暫時休憩します。

(午後 3時57分)

○高橋達夫委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 4時00分)

○高橋達夫委員長 渡邊産業振興課長。

○渡邊 昭産業振興課長 質疑にお答えいたします。

200万円でございますが、令和2年度の観光協会の事業でございますが、コロナ禍により事業が実施できない部分がございます。繰越金があるわけでございますが、それが法人に引き継がれ、その中から一時借り受けをするということでございます。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 それが分かっているのであれば今年度の補助金を引き下げることができたのではないのでしょうか。

○高橋達夫委員長 渡邊産業振興課長。

○渡邊 昭産業振興課長 質疑にお答えいたします。

200万円についてでございますが、今年度立ち上げました法人に引き継がれておるところでございます。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 補助金の500万円は考えるべきであったと思います。次に特産品・加工品開発支援事業補助金は今年度と同額を計上していますが、この点について伺います。

○高橋達夫委員長 中里商工観光係長。

○中里公哉商工観光係長 ご質疑にお答えいたします。

特産品・加工品開発支援事業補助金についてでございますが、現在1件の方から相談を受けております。来年度につきましても加工品の開発につきましては推進してまいりますのでご理解をいただきたいと思います。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 補助金であるので、積算はしっかりしていただきたいと思います。

○高橋達夫委員長 よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋達夫委員長 次に、127ページ、第13款諸支出金、第1項基金費、第4目録の基金費、第5目森林環境譲与税基金費の説明を求めます。

渡邊産業振興課長。

〔渡邊 昭産業振興課長詳細説明〕

○高橋達夫委員長 これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋達夫委員長 質疑なしと認めます。

暫時休憩します。

(午後 4時03分)

○高橋達夫委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 4時04分)

◎後日日程の報告

○高橋達夫委員長 本日の会議はこの程度にとどめます。

来る3月15日は、午前9時30分から委員会審議を再開いたしますので、定刻までにご参集願います。

◎散会の宣告

○高橋達夫委員長 本日はこれにて散会いたします。

(午後 4時04分)

毛呂山町議会予算決算常任委員会 令和3年3月15日（月）

◎開議の宣告

○高橋達夫委員長 ただいまの出席委員数は12名であります。

定足数に達しておりますので、これから予算決算常任委員会を開きます。

（午前 9時30分）

◎議案第15号の審査

○高橋達夫委員長 本日は、引き続き議案第15号 令和3年度毛呂山町一般会計、歳出の部、第8款土木費から始めさせていただきます。

担当課職員を入室させてください。

それでは、93ページ、第8款土木費、第1項土木管理費、第1目土木総務費の説明を求めます。

山口まちづくり整備課長。

〔山口貴尚まちづくり整備課長詳細説明〕

○高橋達夫委員長 これより質疑に入ります。

神山委員。

○神山和之委員 おはようございます。それでは、私のほうからご質疑をさせていただきます。

まず、94ページですけれども、94ページの、まず役務費の中の道路賠償補償の保険料、これ前回賠償責任であれですから、損害賠償の額をたたき出して保険料出していると思うのですが、これ前回長期継続契約したほうが安いのではないですかというお話をそれ私、させていただいたと思うのですが、これは何でこういう形で長期継続契約ができないのかどうなのか、そこをお聞きます。

○高橋達夫委員長 阿部主幹兼道路管理係長。

○阿部健二主幹兼道路管理係長 長期継続契約ができるのかというご質問にお答えさせていただきます。

保険会社のメインのほうの会社の今掛けさせていただいている会社と、その掛け元の会社のほうに確認させていただいたところ、道路賠償補償保険のほうについては長期継続ができないということでお話をいただいております。自動車等の賠償保険については長期が継続があるのですけれども、道路賠償についてはないということでお話を賜っております。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 神山委員。

○神山和之委員 これ引受けの会社というと、引受け会社どこですか、お聞きます。

○高橋達夫委員長 阿部主幹兼道路管理係長。

○阿部健二主幹兼道路管理係長 代理店さんのほうと契約をさせていただいて、その代理店さんの加入されている保険会社が元になることになります。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 神山委員。

○神山和之委員 その名前は、分かれば。どこの保険会社が代理というか、どこの保険会社が大本であって、その引き受けている代理店というのかな、代理店が分かればちょっと教えてください。

○高橋達夫委員長 ちょっといいの、これ固有名詞が出てくるけれども、大丈夫ですか。

○神山和之委員 大きな幹事会社、別にもう保険会社のことなので、問題はないと私は思うのですけれども、それは問題ですか。

○高橋達夫委員長 固有名詞が聞きたいのでしょう。

○神山和之委員 いや、だから、引受け損保会社は別に契約しているのだから、問題ないですね。

○高橋達夫委員長 阿部主幹兼道路管理係長。

○阿部健二主幹兼道路管理係長 入札に参加していただいて、今回令和２年度に契約させていただいている会社につきましてはライフサポート株式会社というところと契約させていただいております。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 神山委員。

○神山和之委員 それを引き受けているその大本の会社、例えばいろいろありますよね、三井住友であるとか、そこがライフサポートという会社は保険会社ではないでしょう。代理店でしょう、これ。

○高橋達夫委員長 阿部主幹兼道路管理係長。

○阿部健二主幹兼道路管理係長 ライフサポート株式会社さんは代理店さんです。その上に保険会社さんございます。申し訳ございません、そこは調べてございません。

○高橋達夫委員長 神山委員。

○神山和之委員 担当の方にちょっとお聞きするのだけれども、大本のところの保険会社がどこだか分からなくて、代理店と契約していたら、その保険約款がどうなのかということは具体的にあなた方が把握をしていないということになるではないですか。それってこれ年間、この72万7,000、前年とほぼ変わらないと思うのですけれども、それってどうなのですか。そんなことぐらい分かっていないということになるとちょっと問題だと思いますけれども、いかがですか。

○高橋達夫委員長 阿部主幹兼道路管理係長。

○阿部健二主幹兼道路管理係長 申し訳ございません。欠落して、契約している元会社はございますけれども、ちょっと度忘れして申し訳ございません。

○高橋達夫委員長 神山委員。

○神山和之委員 度忘れということだとあれなのですけれども、ちょっとその辺をよく担当者として70万から年間保険払っているわけですから、きちんとした保険の契約の約款がどうなっているのか、あるいはそれについて町がどこまで損害賠償賠償の範囲が規定できているのか、あるいは免責金額が幾らなのか、そのぐらいは担当者が分かっていないとどうにもならないのでしょうか、70万かかっていて、これ。そこはよろしくお願ひしたいと思います。

次に、委託料行きます。まず、この武州長瀬の自由通路の維持管理業務、これ委託ってある、これは入札なのでしょうか、お聞きします。

○高橋達夫委員長 阿部主幹兼道路管理係長。

○阿部健二主幹兼道路管理係長 随意契約でやらせていただいております。

○高橋達夫委員長 神山委員。

○神山和之委員 随意契約ということだから、地方自治法のこれは167条の2に寄り添って随意契約を行っているものだと私、理解していますけれども、実際にこれ1号から9号でしたっけ、8号でしたっけ、8号までありますけれども、一体その何号の適用でここに対して随意契約をしているのかちょっとお聞きします。

○高橋達夫委員長 阿部主幹兼道路管理係長。

○阿部健二主幹兼道路管理係長 契約の特殊性と、それと価格の関係でございます。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 神山委員。

○神山和之委員 契約の特殊性と価格性という号数が2つまたぐという話になるのですか。何号から何号の範囲の適応をしているのか私はお聞きしているのです。それについて再度お答えを願えますか。

○高橋達夫委員長 暫時休憩します。

(午前 9時41分)

○高橋達夫委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前 9時45分)

○高橋達夫委員長 阿部主幹兼道路管理係長。

○阿部健二主幹兼道路管理係長 駅のほうにつきましては、該当条文は地方自治法167条の2第1項第6号ということで、理由につきましては維持管理上架線上空の作業がございまして、特殊な許可が必要となります。また、自由通路は駅舎と一体な施設であり、不測の事態に駅舎と連携して利用者の安全を確保する必要があることから、随意契約とさせていただきます。

○高橋達夫委員長 神山委員。

○神山和之委員 6号ということは競争入札に付すことは不利であるという、こういう文言でしたっけ。そういう文言で随意契約をしている、こういう形でよろしいですか。再度お聞きします。6号と言っていましたよね。

○高橋達夫委員長 山口まちづくり整備課長。

○山口貴尚まちづくり整備課長 ご質疑にお答えします。

委員のご指摘のとおりでございます。

○高橋達夫委員長 神山委員。

○神山和之委員 これ私、去年もお話をさせて、たしかいただいたと思うのです。競争入札の6号であると付することは明らかに競争入札にすると不利だという解釈の下で随意契約を締結をしているとしたらば、何の根拠が不利なのか、どうして一般競争入札に付することができない不利な状況なのか、それがその自

由通路が一体となっていることだから不利という判断、入札の価格の問題ですから、これ明らかに。そこはきちっと口頭で立証できるのですか。

○高橋達夫委員長 阿部主幹兼道路管理係長。

○阿部健二主幹兼道路管理係長 お答えいたします。

平成26年の段階で調査したときにも現在随契をやっていただいている会社とほかの会社と比較しますと、金額のほうに差がございました。今回も調査をさせていただいたところ、こちら今随意契約でやられている会社さんと掃除を比較させていただきますと、かなりの金額で差が出てきていることが事実となります。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 神山委員。

○神山和之委員 価格的なもので差が出るというお話ですよね。これどうなのですか。この自由通路についての掃除というのは毎日東武の下請け会社というか、子会社というか、別会社、毎日掃除を行っているのですか。お聞きます。

○高橋達夫委員長 阿部主幹兼道路管理係長。

○阿部健二主幹兼道路管理係長 掃除につきましては、定期清掃が年4回、ガラス清掃が年2回で365日の通常清掃におきましてはシルバー人材センターのほうへお願いしてございます。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 神山委員。

○神山和之委員 そうすると、ガラス拭きの年2回とそれと定期清掃の年4回の値段が227万6,000円、そのほかについてはシルバーさんにお金を払ってやっていただいている、こういうことでよろしいのですか。

○高橋達夫委員長 阿部主幹兼道路管理係長。

○阿部健二主幹兼道路管理係長 委託の内容についてご説明いたしますと、比較させていただいていました内容は定期清掃で比較させていただきました。業務の内容につきましては、消防設備点検やエレベーター点検、設備信号監視業務、その中に定期清掃、ガラス清掃ということの業務を一括で随意契約させております。シルバーは別でお願いしております。管財課さんのほうにお願いして支払いのほうはやっていただいております。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 神山委員。

○神山和之委員 消防設備の点検というのは、自由通路の部分は開放性になっていますので、あそこに対しては置くのは消化器ぐらい、火災報知機とかそういった設備は駅舎の中に設置をするのかとちょっと推察しますけれども、その点検費用と信号が何とかというのはこれは鉄道業務の一環ではないのでしょうか。信号って言いましたっけ、何かちょっと申し訳ありません、ちょっと聞き取れなかったもので、そこもう一度、点検の内容として。

○高橋達夫委員長 阿部主幹兼道路管理係長。

○阿部健二主幹兼道路管理係長 設備信号監視でございますが、エレベーター内の閉じ込め等防止のために、そちらの設備信号の監視となります。それと、消防設備点検でございますが、駅舎と自由通路と位置が区

切られておりますので、自由通路の部分の点検になってございます。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 神山委員。

○神山和之委員 これ私、前回お話ししましたが、この清掃であればこれは小規模業者でもできますよね、はっきり言いまして。こんな金額かからないのではないのですか。エレベーターの点検でも町に頼んでいる委託業者ございますね。その点検業者でも恐らくそんな定期点検であれば資格を持っていれば可能だと思います。それでかなり金額的に安いのではないですか。シルバーに頼んでもこの自由通路についてはできるお話ではないですか。これ東武の子会社にこれだけ思いやり予算という、何というか分からないですけども、金額的にこれだけつけてお願いしているという、何かそういったメリットが別に何かこの町に対してあるのでしょうか、お聞きします。

○高橋達夫委員長 阿部主幹兼道路管理係長。

○阿部健二主幹兼道路管理係長 エレベーター点検業務なんですけれども、こちらはフルメンテナンスを月に1度行っております。それにつきましては、製造業者のほうと業務の点検が必要ということで、そちらの業者さんが来てやっていたいております。

○高橋達夫委員長 神山委員。

○神山和之委員 それって、今の阿部さんのお話ですと、それだけ委託料を別に払っているということですか。

○高橋達夫委員長 阿部主幹兼道路管理係長。

○阿部健二主幹兼道路管理係長 委託の中で契約をさせていただいております。

○高橋達夫委員長 神山委員。

○神山和之委員 それでしたら、それは別々に契約を取ったほうがうんと安いわけですね。なぜそういうことをしないのかと私思っているのです。ガラスの年に2回であるとか、あるいは定期清掃が年に4回であるって、これ単価にしたら幾らの金額になりますか。なぜこういうふうな町に予算がないのかかわらず、なぜこういうお金を使えるのですか。ちょっと私、この辺よく分かりません。だってそうでしょう。だって、この町の庁舎もこの清掃費に年間幾らかかっています。800万かそこらでしょう。800万なんです、恐らく。そしたら、4分の1ですよ。あれだけの通路の面積、階段上って下りて、そこにあるガラス、あるいは定期清掃、階段の上り下りと自由通路、それとエレベーターでしょう。なぜこんなお金かかるのですか。これをだからシルバーに振り分けたり、ほかにエレベーター業者等の定期点検お願いをしたり、それで済む話ではないですか。これ個人の、例えば個人事業主にお願いをしてもガラス清掃なんて清掃屋さんできますよ、これ。定期清掃の4回なんてできますよ、これ。小規模事業者にお願いしたってもっとはるかに安いですよ、これ。金額的に。だから、なぜ227万6,000円ものお金をかけて東武に委託をしなければいけないか、そこがちょっと私も分かりませんよ。町にお金があるのだったらいいですよ。それだけのメリット生むのですから。あそこの掲示板だって見てください。みんなばらばらではないですか。空いているではないですか。それも努力してあそこに掲示板ですらお金が入ってくるのに全部埋まっていない、それはそうと許可期限が切れてそのまま掲示がしてある、長瀬の自由通路のところも。一体これっていい

のですか。そうかと思うと、シルバーに頼んでいるということであれば、入り口の玄関のところのポールというか、ポールがありますよね、長瀬駅の南口から出るときの。随分汚いではないですか。あれ真鍮ですか、なんかよく分からないですけども。駅であれば駅舎内、町の顔ですよ。ああいうところもきちっとまち課さんが目を配って気配りをして、あんなところピカールで磨いたりなんかして、本来はああやってきれいにすべきだと思うのです。そういうところにも目が届かなくてここだけに220万のお金を払っている、庁舎清掃の約4分の1ですよ、あれだけの面積で。それ考えたらどう思います。もう少しこの辺は町のお金なのですから、町民の税金なのですから、無駄のないような支出をしていただかなければ困るのです。毎年事務局は楽だと思えます。見積り取って前年とあれですね分かりましたと言って、こういう計上してくるのは。我々が細かいこと言わなければ、そのまま通ってしまうわけですから。そういうこと生かしてください。それについてどう思いますか。

○高橋達夫委員長 山口まちづくり整備課長。

○山口貴尚まちづくり整備課長 ご質疑にお答え申し上げます。

やはり武州長瀬駅の鉄道敷地内の維持管理ということで、鉄道法ですとか、そういったこともあってただいま慎重にやらざるを得ないというのが現状でございます。つきましては、一般業者と価格については比較のほうはしておりまして、安価でできるということで委託のほうは進めさせていただいておるところでございます。今後そういった、要は業務の分解ということになるかと、ブラッシュアップ、見直し、そういったところもあると思うのですけれども、十分に検討をしてまいりたいと考えております。

以上です。

○高橋達夫委員長 神山委員。

○神山和之委員 分解ではないでしょう。工夫をしていかに安く上げるかということは大切なことです、これ。行政運営する上で。そういうこと言っているのです。何も一つのこと分解して、細かく分けてきちっとそれを履行してもらえればそれに越したことはないでしょう。そしてまた予算的に安価で納まればそれにも越したことはないでしょう。ほかにお金まわっているではないですか。こんなに東武にこれだけ思いやり予算やっているのであれば、今回の川角駅の協議会にも東武は参加して、協議会に参加していただけるのでしょうか。全くなにかちょっといまいちちょっと私納得しないです、分からない、はっきり言って。こういう契約結ぶということ自体が。工夫をしてください。町民のお金なのですから。その辺はお願いをしたいと思えます。

私、以上です。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 目なので、3回程度ということなので、簡潔に答えてくださいね。

まず、道路の賠償補償保険料の72万7,000円、入札を行うわけですけども、72万7,000円の算出根拠を示してください。

○高橋達夫委員長 阿部主幹兼道路管理係長。

○阿部健二主幹兼道路管理係長 予算作成時の段階で三社見積り依頼しまして、その安い値段を採用させていただきました。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 三社見積りということで、当然その方々が入札に入ることではないのでしょうか。

それと、参考までに昨年の66万4,000円の入札結果はどうなったのですか。

○高橋達夫委員長 阿部主幹兼道路管理係長。

○阿部健二主幹兼道路管理係長 見積もりを取った業者さんの中で入札を行っております。入札に入っているだけでございます。以上でございます。

令和2年度でございますが、66万4,000円でライフサポートさんにご契約のほうさせていただいております。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 66万4,000円というのは入札した意味あるのですか。何か当初予算も66万4,000円だったような気がするのですけれども。

○高橋達夫委員長 阿部主幹兼道路管理係長。

○阿部健二主幹兼道路管理係長 失礼いたしました。訂正させていただきます。申し訳ございません。契約額につきましては59万2,840円でございます。大変失礼しました。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 きちんと答えていただかないとよく分かりません。

今回その72万7,000円、三者見積りということですが、昨年と何か違ってこの保険料の算出してきるときに若干値上がりしていますよね。これ何か今までの事故等があった関係なのですか。

○高橋達夫委員長 阿部主幹兼道路管理係長。

○阿部健二主幹兼道路管理係長 見積り依頼の段階で前年までの事故件数等をお示しさせていただいております。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 大変小さな金額なのですけれども、15番の境界杭、これ単価は幾らのもので6万3,000円なのですか。

○高橋達夫委員長 阿部主幹兼道路管理係長。

○阿部健二主幹兼道路管理係長 境界杭のコンクリートぐいが1本700円、税別ですが、になります。それとアルミのプレートになりますが、こちらが430円になります。

○高橋達夫委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 今、私は値段をたまたま聞いたのですけれども、以前にも言ったのですけれども、町のこういう境界杭とか、下水の蓋だとか、そういうものが毛呂山小学校の大きなところの三角地に置いてあるといえは置いてある、散乱しているといえは散乱している、それは言葉遣いですが、どうなのですか。こういうものが毎年境界ぐいも少しずつ予算化されるのですけれども、どこか固定的に決めてそこへ

誰が見てもこれは毛呂山町のそういった土木の必要な資材だということが明らかになり、その在庫等も見してすぐ分かるような、そういうものをきちんとすべきだということを私、前に言ったことがあるのですけれども、何なのですか。場所がないのですか。ああいうふうに野ざらしにしておくほうが使いやすいのですか。私は、やっぱり行政が使うこういうものは資材というものはそれなりにきちんとどこかにやっぱり在庫としておいておくと、これは監査委員なんかが見るにも見やすいと思うのです。監査委員はここにいて口は聞けないですけれども、やっぱりそういう小さなことから心構えをきちんとしないと、もう気になって、あの毛呂小のところのどうにももう何年も前に言ったのにいまだに何にも改善もない。要するに美しさを出してください、町の。いかがですか。

○高橋達夫委員長 山口まちづくり整備課長。

○山口貴尚まちづくり整備課長 ご質疑にお答え申し上げます。

町のまちづくり等、河川等の維持管理に関するそういった管理の関係なのですけれども、ご指摘のとおりでございます。本当に今後きちっと維持管理をさせていただきたいと思っています。申し訳ございません。

○高橋達夫委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 では、課長、今年中にどこか、やっぱり町の土地でも何でもいいですから、あまり離れたところだと効率が悪いでしょうから、よく見つけて、そこへきちんと並べて、きちんとしているなど、まちづくり課の資材置き場としてはふさわしいと、そういうような見方を私たちに印象を与えるように一つ、今年1年かけて頑張ってください。お願いします。

○高橋達夫委員長 次に、95ページ、第2項道路橋りょう費、第1目道路橋りょう総務費から第3目道路新設改良費までの説明を求めます。

山口まちづくり整備課長。

〔山口貴尚まちづくり整備課長詳細説明〕

○高橋達夫委員長 これより質疑に入ります。

小峰委員。

○小峰明雄委員 95ページの工事請負費に関係してちょっとお伺いしますけれども、阿諏訪の地区の道路関係、これは平成30年度は舗装と側溝の工事されて、令和元年、2年とはのり面の工事をされて、ここはずっと工事をされるというようなことであったわけなのですけれども、この令和3年度において工事がないというのはどういうことでこうなったのかお伺いいたします。

○高橋達夫委員長 荻野道路工務係長。

○荻野高志道路工務係長 質疑にお答え申し上げます。

まず、今年度の道路維持費におけます工事請負費につきましては、道路新設改良費の西大久保地内道路改良工事が完了いたしましたところで、生活道路、それから団地内の側溝等の修繕に重点的に配分をしたところでございます。その中で現場のほうの優先順位を選定しまして、予算計上させていただきました。阿諏訪地内におきましては、今年度については予算計上を見送らせていただいたということでございます。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 見送ったというよりも、たたき台にも上がらなかったのではないですか、再確認しますけれども。

○高橋達夫委員長 荻野道路工務係長。

○荻野高志道路工務係長 質疑にお答え申し上げます。

課内で検討させていただきましたけれども、予算計上のほうにはさせていただいておりません。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 どういう検討されましたか。

○高橋達夫委員長 荻野道路工務係長。

○荻野高志道路工務係長 質疑にお答え申し上げます。

阿諏訪地内ののり面の工事は令和元年度、2年度と施工いたしまして、その後側溝の修繕にもう一度平成30年までやったもの、延長することを検討させていただきましたけれども、ここ2年団地内の側溝等、その他の修繕ができておりませんでしたので、今回は見送りをさせていただきました。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 地域性を言うわけではないのですけれども、非常に偏ってきましたよね、最近。多くの要望が区長さんが出ていますけれども、やはり阿諏訪の道路に関しては過去に何かございましたよね。それに基づいて工事を進めてきたと思うのです。ここで一番古い堀越さんは頭の片角のどこかにあると思いますけれども、結構です。十分協議したという解釈にしてよろしいですね。

○高橋達夫委員長 千葉委員。

○千葉三津子委員 道路維持費の中の12、委託料、一番下段の町内全般雑草等伐採業務委託料、これなのですが、去年はなかったと思うのですが、これって隔年で行われているのか、どのような業務が行われているのかお伺いいたします。

○高橋達夫委員長 荻野道路工務係長。

○荻野高志道路工務係長 質疑にお答え申し上げます。

こちらの町内全般雑草等伐採業務委託につきましては、令和2年度までは立木伐採業務委託料として実施していたものになります。強風や降雪時に高木の倒木や枝折れ等で道路に支障が出た場合に伐採処分の業務を行っていましたが、年々増加します道路や水路敷き内の雑草の維持管理にも柔軟に対応できるように名称を変更し、業務委託により行おうとするものでございます。

○高橋達夫委員長 千葉委員。

○千葉三津子委員 町内の中には確かにすごい雑草が歩道のところがすごく汚かったりするのですけれども、そういったパトロールとかそういったことはされているのかお伺いいたします。

○高橋達夫委員長 荻野道路工務係長。

○荻野高志道路工務係長 質疑にお答え申し上げます。

道路工夫さんを3名今勤務に従事していただいていますので、その方に道路パトロールをして、そういった支障箇所を確認していただいております。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 千葉委員。

○千葉三津子委員 よく町内を歩いていますと、かなり時期的なものもあるのでしょうかけれども、雑草がかなり繁茂しているときもあって、よく町民の方に言われるのですけれども、通学路だったり、そういったところを、全部はできないと思うのですけれども、優先順位とかはどのように考えられているのかお伺いいたします。

○高橋達夫委員長 荻野道路工務係長。

○荻野高志道路工務係長 質疑にお答え申し上げます。

委員ご指摘のとおり通行量の多いところ、それから小学生の方が通学路となっているところ、そういった速やかにやらなければならないところを優先的に実施しております。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 千葉委員。

○千葉三津子委員 ぜひ先ほどのあれもありましたけれども、ご意見もありましたけれども、町としてやっぱりきれいな町にしていきたいなと思いますので、よろしくお願いいたします。

○高橋達夫委員長 平野委員。

○平野 隆委員 すみません。95ページの橋梁点検委託業務なのですけれども、昨年は残り57か所ぐらいあったのではないかなって記憶しているのですけれども、これ今年はどのくらいやって、あとどのくらい残るような感じでしょうか。ちょっと確認なのですけれども。

○高橋達夫委員長 荻野道路工務係長。

○荻野高志道路工務係長 質疑にお答え申し上げます。

こちらの橋梁点検業務委託料につきましては、令和3年度は18橋の点検を予定しております。なお、こちら橋梁点検は町で管理する橋梁が現在115橋あるのですけれども、5年に1回法定で点検することを義務づけられておりますので、終わりということではなくて、5年に1回を繰り返していくということでございます。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 荒木委員。

○荒木かおる委員 では、橋梁点検今18か所という答弁あったのですけれども、場所についてはどちらか伺います。

○高橋達夫委員長 荻野道路工務係長。

○荻野高志道路工務係長 質疑にお答えします。

主な橋梁といたしましては、まず大谷木川の歩道橋、それから宮前の4号橋、6号橋、8号橋、そういったものがメインのところでございます。

○高橋達夫委員長 荒木委員。

○荒木かおる委員 では、ちょっと違うところに行きます。96ページ、舗装工事が3件と、あと側溝工事が3件ということで、町内全般の道路の修繕工事が昨年は1,000万で、1,000万増額になったのです。前年度

に予算のときに質疑をさせていただいて、待機、待っている方がいっぱいいて、毛呂山町の道路も非常に悪いと、この予算ではいけないということで2,000万になったのかなと思ったから、その増額理由。

○高橋達夫委員長 荻野道路工務係長。

○荻野高志道路工務係長 質疑にお答え申し上げます。

まず、令和2年度の予算ですけれども、委員ご指摘のとおり当初予算が1,000万円でございます。それから、補正にて630万円の補正増をいたしました。これについては台風19号含めた災害の対策がしなければいけない箇所がありましたので、それを6か所ほど予定して増額していただきました。来年度につきましても、緊急にやらなければいけない道路の修繕、そういったもののほかこれから今後より大きい災害等も想定ありますので、そういったものに迅速に対応できるようにということで2,000万計上させていただきました。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 荒木委員。

○荒木かおる委員 今現在地域から要望が上がっている件数というのはどのくらいあるのでしょうか。

○高橋達夫委員長 荻野道路工務係長。

○荻野高志道路工務係長 質疑にお答え申し上げます。

件数としては正確に何件とまでは把握しておりませんが、優先順位をつけたランクの中では30から40はまず入っています。それ以外にもなかなかできないでそのリストに入っていないものも数多くございますので、恐らく100件弱はあると思います。

以上です。

○高橋達夫委員長 荒木委員。

○荒木かおる委員 その優先順位というのはどういうものを優先と考えていらっしゃるのか伺います。

○高橋達夫委員長 荻野道路工務係長。

○荻野高志道路工務係長 質疑にお答え申し上げます。

まず、各地区からご要望いただきます。ただ、その要望の内容も状態、あとは地域によって、見る方によって様々ですので、私どもが職員が直接見て緊急性があるか、危ないか、放っておくと支障が出るか、そういったものを見まして、財政的な規模と、あとそういったものを見ながら優先順位の中で順番を決めさせていただいております。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 荒木委員。

○荒木かおる委員 最後、確認です。安全を一番優先ということですか。

○高橋達夫委員長 荻野道路工務係長。

○荻野高志道路工務係長 放っておいては危険なものを第一優先にやらせていただいております。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 下田委員。

○下田泰章委員 工事請負費の今回の道路修繕とかいろいろありますけれども、これはやはり、今荒木さん

と同じなのですけれども、地域要望、地区要望等々があって、今回この工事になっているのか、まずお尋ねいたします。

○高橋達夫委員長 荻野道路工務係長。

○荻野高志道路工務係長 質疑にお答え申し上げます。

こちらにつきましては、地域から要望の出たもの、それから私どものほうが平成25年に行った路面正常調査でひび割れ等がひどいもの、そういったものを考慮しながら職員のほうで予算計上させていただきしました。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 下田委員。

○下田泰章委員 その道路計画とかありますよね。よく言葉に出てくる。私、実際見たことないのでけれども、そういうものというのをしっかりと反映されているのかってまずお聞きしたいのですけれども。要はさっき要望、その地区の要望も漏れているものもあったりとかして100か所以上あるとかという話なのですけれども、県でも皆さんが要望に行くときに幾ら優先順位とかというものがあっても順番でしょうね、県もその道路整備するには。各地区の皆さんもやはりその順番を待っていると思うのです、要望書出した段階で。でも、その危険性だとかというものがあって、そこにすぽっと入ってきて、その事業はなってしまうというそれは当然仕方ないことだと思うのですけれども、やはり順序だとかというものは大事であって、その中で道路の整備をしていくのが一番町民目線に立っているというか、皆さんの要望に公平に沿えるのではないかなって私思うのですけれども、その辺はどうなのですか。

○高橋達夫委員長 堀越まちづくり整備課副課長。

○堀越和英まちづくり整備課副課長 質疑にお答えいたします。

要望の大きな整理の考え方でございますけれども、長期的なもの、また事業費のかかるもの等々に関しましては、一旦は道路整備計画の中で整理をさせていただいているところでございます。舗装の修繕に関しては、平成25年に路面正常調査というのを行いまして、これ幹線道路に限ってのあれなのですけれども、そこでおおよそその町道の傷み具合把握しておりますので、その中からさらに地域の要望であったりとか職員が現場を精査して選択をしていくと、そんなような流れで整理させていただいている状況です。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 下田委員。

○下田泰章委員 私は、やっぱり順番を決めたほうが皆さんも仕事がしやすいと思うのです。その中で順番でやっていると、少々お待ちくださいではないのですけれども、これからこれだけのものがまだ残っていますから、後になってしまいますよというような説明もできるし、それはその中の危険度だとかは別だとしてもそういうふうに順序立ててやらないと、やはり公平性に欠けるのではないかなというところもあると思うので、その辺はよくしっかりと担当課としても精査していただきたいと思います。いかがですか。

○高橋達夫委員長 堀越まちづくり整備課副課長。

○堀越和英まちづくり整備課副課長 質疑にお答えいたします。

その辺りは道路整備計画の中で短期、中期、長期、そんな位置づけでまずは整理させていただいており

ます。計画策定してから大分時間がたっておりますので、前期に関してはほぼほぼ終わってきたと、そんな状況でして、これからまたそういった優先順位であったりとか、そういうのを新たにまたちょっと整理する必要はあるのかなというふうには考えております。

以上です。

○高橋達夫委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 舗装修繕の工事についてちょっとお伺いするのだけれども、最近是非常に技術的に発展したために、従来の修繕では、従来の古くなった舗装を欠き砕いてというのですか、こうやって、ばあっとそれを収納して、その上へ舗装をかけるわけですけれども、こういう金額が出てくるのに一番問題は路盤工なのですけれども、路盤工の調査等をこの積算の中にはちゃんと組み込んでいてお金なのですか。どうもこの町内の、これ舗装修繕見ていると、路盤が非常に出っ込み引っ込みがあって、ただ舗装の1枚は平らですから、よく分からないのですけれども、舗装はげたときには多少凸凹なのですけれども、そういうものは事前に調査し、この積算の中に入っておるのですか。いかがですか。

○高橋達夫委員長 荻野道路工務係長。

○荻野高志道路工務係長 質疑にお答え申し上げます。

予算、積算の計上の中に路盤の、要は地質の調査等といった費用は入っておりません。この積算する段階で職員が直接現地を見て、場合によっては一部舗装を剥がして中の状況を見て検討しているところでございます。

○高橋達夫委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 それは、結果的には早期舗装の劣化につながってしまうのですけれども、やっぱり長もちさせるには上の舗装はそんなに質の変わった舗装資材はないと思うのです。問題は路盤工の安定は、その舗装道路の長もちを、長期に保つということが一番大切なことだと思うのですけれども、それをすると積算の段階でその調査費用等が大分上がってしまうのでしょうか。

○高橋達夫委員長 荻野道路工務係長。

○荻野高志道路工務係長 質疑にお答え申し上げます。

試掘の調査につきましては、そこまで高額のものではございません。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 昔は、問題があるとコアを抜けたのですけれども、今はコア抜けないようだけれども、したがってやっぱりよほど行政側で、現場行って危ないと、このままでは非常に難しい、危ないと思うようなところがあれば、やっぱりその場で指摘しないと、業者の方はいわれたとおり、仕様書どおり舗装を欠いて、舗装を塗ればこれで終了ということになるわけですけれども、結果的には路盤の調査が不足しているために非常に劣化が早くひび割れ等が出てきてしまうと、こういうことが今町内見ていると過多でもないですけれども、目に映るのです。ですから、そこら辺はやっぱり路盤を設計に入れなくて、積算に入れなければ、やっぱり担当はその舗装を剥いだ時点で必ず確認をして、これならいけるのだということか、あれ、ここまずいと思ったらすぐそこで工事をちょっと中断してもらって検討するとか、そうい

う方法を取りませんと、表向きは塗ってしまえばみんな分かりませんから、その辺についてはどうお考えですか。

○高橋達夫委員長 荻野道路工務係長。

○荻野高志道路工務係長 質疑にお答え申し上げます。

まず、町内の道路、先ほども平成25年に路面正常調査しました。かなり大分劣化、傷んでいるところが多い状況です。そういったところ、一番路盤工から施工できるのが一番長期的にもいい形なのですが、なかなか財政的に厳しい一面もございます。ですが、委員ご指摘のとおり明らかに悪いものは舗装の修繕につきましては、剥がした状態等の情報を共有しながら上司にも相談して、必要の場合の措置を講じていきたいと思います。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 今係長のお話のとおりですね。やっぱり毛呂山町も財政が厳しいと言いながらも、逆に安易に工事を進めてしまうと、やっぱり今度寿命という点からするとかえってマイナスになってしまうおそれがあるので、その辺は十分予算措置等考えて、安定した舗装修繕工事を実施していただきたいと思うのですが、課長、どうですかその辺は。

○高橋達夫委員長 山口まちづくり整備課長。

○山口貴尚まちづくり整備課長 ご質疑にお答え申し上げます。

委員のご指摘とおりでございます。我々まちづくり整備課といたしましては、町民の皆様にとって真に必要な道路整備というのを日夜工夫、自己研さん等含めまして、検討している段階でございます。路盤の関係につきましても必要に応じてきちんと調査して、その結果を工事に反映させていく、こういった取組をしていきたいと考えております。

○高橋達夫委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 もう一点お願いというか、指摘をしておきますけれども、各工事現場を拝見させてもらっても、ほとんど役場の方はいない、担当者いない。ほとんど監督者的な人がいない。その現場の監督者。これは、今後現場監督の人には腕章かステッカーをしてもらって、私どもが行ってどんな工事しているのですか、どうなのですかって聞いたときにその責任ある方が答えられるようにぜひ工事現場における監督責任者は我々の目で分かるように一つやっていただきたい。それから、最近崩れてきたのは工事現場の表示。立て看板表示。これらをやっぱり言われたときにはすごくよくやるのですけれども、その幾年かたつと風化してしまっていて、道路工事中ですよなんていう看板だけで過ごしてしまう。そういうことがないようにお願いをしておきたいと思うのですけれども、いかがでしょう、課長。

○高橋達夫委員長 山口まちづくり整備課長。

○山口貴尚まちづくり整備課長 ご質疑にお答え申し上げます。

町の工事中の施工管理の体制等でございます。こちら安全安心の施工体制のほうは書面等でも取り交わしておりまして、体制のほうはきちんとしておりますけれども、やはり現場のほうで実際町民の方、町の方が行ってその工事についていろいろ質問等ができないような状況というも、これもまた少し状況として

いかがかというところもございますので、そういった代理人が分かりやすいようにということも、ご意見もございましたけれども、そういったところなるべく看板等も大きく分かりやすくしていくように指導していくとともに、またそういった今までご指摘の面も十分検討に入れて工事の施工のほう進めてまいりたいと考えております。

○高橋達夫委員長 岡野委員。

○岡野 勉委員 予算の厳しさがひしひしと感じ取れる提案でございます。そういった意味では新設が1か所もないのかなという点がちょっと気になるわけです。それで、先ほど要望が30から40ということがありましたけれども、この中に新設の考える箇所も入っているということで理解してよろしいのでしょうか。いかがでしょう。

○高橋達夫委員長 堀越まちづくり整備課副課長。

○堀越和英まちづくり整備課副課長 質疑にお答えいたします。

まず、新設費のほうの工事費が計上されていないという点でございますけれども、まずのまずは西大久保の交差点事業でここ数年非常に事業費がかさんでしまったというところが一番の大きな理由でございます。そんな状況の中でちょっとちょうど一段落つかささせていただければなというのが正直なところで、その間ちょっと維持、修繕のほうがおろそかになっておりましたので、ここ数年は維持、修繕のほうに力を入れていかなければなというふうに考えているところでございます。あと、新設の要望でございますけれども、これも要望の中に幾つか入っているのですけれども、やはりなかなかちょっと事業化できないという状況でございますので、ご理解いただければと思います。

以上です。

○高橋達夫委員長 岡野委員。

○岡野 勉委員 それで、より住民の要望なり、あとまた有効的な新設や、また維持修繕ができるという意味ではぜひ住民にはしっかり、これ何回も言って申し訳ないのですけれども、説明をと。それで特に今回一件もなかったからあれなのですけれども、新設改良に関してはやはり新しいものが敷かれたり、いろいろな出口がまた変わったりとか、形状が変わったりとかいうことがありますので、その点には十分、もうこれは言う必要ないと思うのですけれども、新設の場合には特に住民説明や要望を取り入れていくということでその点のお考えをお聞かせ願えたらと思うのですが。お願いします。

○高橋達夫委員長 堀越まちづくり整備課副課長。

○堀越和英まちづくり整備課副課長 質疑にお答えいたします。

今新設の際は住民の方によく説明をというご指摘かと思いますが、まさにそのとおりだと思いますので、進める際にもそういった説明や情報の周知、その辺を徹底して進めていければなというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○高橋達夫委員長 この際10分間休憩します。

(午前10時37分)

○高橋達夫委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前10時44分)

○高橋達夫委員長 神山委員。

○神山和之委員 道路維持管理の95ページ、委託料、このヘドロの処理の委託料の積算根拠をお聞きます。

○高橋達夫委員長 荻野道路工務係長。

○荻野高志道路工務係長 質疑にお答え申し上げます。

こちらのほうは、側溝のヘドロの収集、運搬、処分を県の積算基準書に基づいて積算したものになります。詳細につきましては、これ概算ですけれども、400メートル掛ける5,000円、それから処分料が25トンで3万2,000円、以上を見込んでおります。

○高橋達夫委員長 神山委員。

○神山和之委員 続いて、橋梁点検、先ほどもう委員の皆さんからお話があったとおりなのですが、この点検をしていて、危険箇所と言ったらおかしいですね、点検をするのですから、当然危険のレベルというのはあると思うのですが、ここは町内で何か所ぐらいあるのか、その危険の判定の中で、ちょっと分かれば教えていただきたいと思います。

○高橋達夫委員長 荻野道路工務係長。

○荻野高志道路工務係長 質疑にお答え申し上げます。

まず、橋梁点検に基づく結果の概念でございますけれども、1段階から4段階までの段階に分かれてございます。1段階から3段階目までは事前予防的な診断結果でございます。4の判定が出ますと早急に措置を講ずる必要があるという形になっております。毛呂山町は現段階で4段階の判定は出ておりませんが3判定のもので申しますと、11橋、その中で重要橋、町道1級、2級町道に架かる橋、それから橋長が15メートル以上のもの、大体重要橋の中ではその11橋のうちの3つが該当になりまして、新川橋、待場橋、それから堂山下橋、この3橋が重要橋で申し上げますと、判定3となっております。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 神山委員。

○神山和之委員 続きまして、町内全般の測量の設計業務委託260万ほど計上されているのですが、これ何か所ぐらいになるのか分かればちょっと教えていただきたいと思います。

○高橋達夫委員長 荻野道路工務係長。

○荻野高志道路工務係長 質疑にお答え申し上げます。

こちらの町内全般測量設計業務委託、大きな内容としましては、令和2年度に実施しました工事に伴う境界の復元、事後測量、それから令和3年度に実施する側溝修繕工事に対する事前測量、こういったものが対象としておりますので、まず令和3年度計上しております3つの側溝修繕工事、それから令和2年度に実施しました阿諏訪地内ののり面保護工事、こういったものが事後測量の対象となっております。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 次に、97ページ、第3項河川費、第1目河川総務費の説明を求めます。

山口まちづくり整備課長。

〔山口貴尚まちづくり整備課長詳細説明〕

○高橋達夫委員長 これより質疑に入ります。

小峰明雄委員

○小峰明雄委員 まず、除草の委託料の、毎年100万なのですけれども、この100万の算出の根拠をお願いします。

○高橋達夫委員長 荻野道路工務係長。

○荻野高志道路工務係長 質疑にお答え申し上げます。

こちらにつきましては、宮前都市下水路の約1キロを延長として清掃、普通作業員による草の刈り込み、それから収集、運搬、処分を積算で想定しております。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 委託料、これどこか委託するのですよね。

○高橋達夫委員長 荻野道路工務係長。

○荻野高志道路工務係長 草刈り業務を委託すると考えております。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 次に、負担金のこの埼玉県河川協会の負担金の増は何か理由があるのですか。

○高橋達夫委員長 荻野道路工務係長。

○荻野高志道路工務係長 こちら会則によるものでございますが、その前年に毛呂山町に係る、他市町村もそうですが、その市町村が抱える河川を県、もしくは国が工事をした場合には負担金が増加すると、そういう形になっております。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 参考までにこういった工事だったのですか。

○高橋達夫委員長 荻野道路工務係長。

○荻野高志道路工務係長 質疑にお答え申し上げます。

明確な場所がどういった内容というところまでは情報提供いたしてはおりませんが、大きく申し上げますと、越辺川、それから大谷木川、そういったところの河川改修、もしくは災害復旧等の河川工事にかかった費用ということでお話を伺っております。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 情報がよく分からないということで負担金を増えましたからって支払うのではなくて、やっぱりそこでしっかり確認をしてください。お願いします。

○高橋達夫委員長 では、次に、第4項都市計画費、第1目都市計画総務費、第2目公共下水道費の説明を

求めます。

山口まちづくり整備課長。

〔山口貴尚まちづくり整備課長詳細説明〕

○高橋達夫委員長 これより質疑に入ります。

下田委員。

○下田泰章委員 98ページなのかな、要は後退用地等の報奨金と、あと補助金が今年度なくなりましたよね。

決算ベースで元年でも見てみると、補助金なんかもちちゃんと受けている実績があるにもかかわらず、今回突然なくなってしまうかもしれませんが、こちらの理由についてお尋ねします。

○高橋達夫委員長 小輪瀬開発建築係長。

○小輪瀬 晃開発建築係長 質疑にお答えいたします。

平成30年度にこちらの後退用地等補助金関係なのですが、まず6件から3件へ縮小させていただきまして、以降3年間はほぼ予算内で運用していました。寄附を受けたものをなかなか整備できない状況や、町の財政状況等を考慮し、またちょっとさらなる縮小を考えていたところ、新型コロナウイルス感染拡大の影響で税収減が見込まれることが重なり、来年度については予算確保を見送ることとなりました。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 下田委員。

○下田泰章委員 補助金なので、活用しようとしている人もいたと思うのです。その辺の周知は不十分かなと思うのですけれども、やっぱり事前に、削るところは削るのは致し方ないと思うのですけれども、やっぱりそういった周知も必要なのかなと思うのですが、この辺はどうですか。

○高橋達夫委員長 小輪瀬開発建築係長。

○小輪瀬 晃開発建築係長 質疑にお答えいたします。

毎年こちらの補助金については、予算が確保できたということで広報等にも大体5月の広報とかに掲載しているのですが、予算が確保でき次第ということでお知らせしているところでございます。これからホームページ等でその辺の周知はしていこうと考えております。

以上です。

○高橋達夫委員長 荒木委員。

○荒木かおる委員 まず、新川越越生線の建設促進の同盟会なのですが、たしか去年川越坂戸毛呂山線はどうなっているのかという質疑をさせていただいて、もう町のほうは新川越越生線でシフトをしているという答弁があって、それで県の方から説明がこの議会にさせていただけるというお話があったと思うのですが、その点どうなったのか伺います。

○高橋達夫委員長 山口まちづくり整備課長。

○山口貴尚まちづくり整備課長 ご質疑にお答え申し上げます。

新川越越生線の関係、要望活動の関係でございますけれども、こちら今年度の8月末に一度飯能県土の所長さんがお見えになりまして、町のほうからは都市計画、県施工の都市計画道路、川越坂戸毛呂山線、あとは新川越越生線、費用対効果等、とにかく計算してみてくださいというような投げかけはしてござい

ました。そういった中で飯能県土のほうで費用対効果、道路を通過されるに当たりまして、いろんな角度から効果のほうを算定していただいた結果としては、新川越越生線のほうが優先にすべきではないかという県の判断はいただいているところでございます。そして、また今後議会のほうに説明をということでお話、町のほうからも県のほうにしておりまして、もちろん説明のほうはさせていただきますということでございました。このタイミングがいいかなというところで県の方とはお話しはしていたのですが、やはりちょっとコロナ禍ということで、また県のほうはかなり体制がかなり厳しいということで、ちょっとこのタイミングではよろしくないというところでございまして、ちょっと期間のほうは少し延長させていただければ、よい機会を見てご説明のほうさせていただきますよう要請しております。

○高橋達夫委員長 荒木委員。

○荒木かおる委員 コロナが影響ということで遅れているということですね。分かりました。

あと、そうしたら、99ページの危険ブロック塀の撤去の補助金なのですが、50万ですね、これいいのですよね。通学路で事故があった、それで危険のブロックの撤去を進めて、今危険と思われるブロック塀、町内で把握しているのどのくらいあるかご存じでしょうか。

○高橋達夫委員長 小輪瀬開発建築係長。

○小輪瀬 晃開発建築係長 質疑にお答えいたします。

正確にはすみません、正直把握し切れておりません。

以上です。

○高橋達夫委員長 荒木委員。

○荒木かおる委員 では、この補助金というのは何件でどのくらいを積算しているのでしょうか

○高橋達夫委員長 小輪瀬開発建築係長。

○小輪瀬 晃開発建築係長 質疑にお答えいたします。

今年度は5件で上限10万円でやらせていただきまして、来年度も同様の予定でございます。

以上です。

○高橋達夫委員長 荒木委員。

○荒木かおる委員 私も歩いていて、本当に傾いていて、危険なブロックが結構あるのです。1か所上げますと、若山地内、本当にいつ倒れてもおかしくないかなというところがあります。あそこ本当に子供が通って、倒れてきたら本当に被害が大きくなると思うのです。そういうところにはどのように、環境課になるのかな、これ。でも、撤去の補助金を出しているまち課として、そういうところにはどのように警告しているのか、伺いたいと思います。

○高橋達夫委員長 小輪瀬開発建築係長。

○小輪瀬 晃開発建築係長 質疑にお答えいたします。

今年度に関しては、危険なブロック等でまちづくり整備課の中で認識している地主さんに対して直接こういう補助金があるので、検討してくださいという交渉に行かせていただきました。しかし、やっぱりなかなかそれ以外の、補助金以外の負担がかかってしまうので、難しいと2件とも断られてしまいました。引き続きそういう危険な箇所がございましたら、やっぱり職員のほうで直接交渉に行かせていただきたい

と思いますので、情報提供いただければと思います。

以上です。

○高橋達夫委員長 荒木委員。

○荒木かおる委員 事故が起きてからでは遅いので、ぜひ強く勧告していただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○高橋達夫委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 都市計画道路の問題ですけれども、新川越越生線建設期成同盟会って他市町が加わるころにはいつもこの名前が出てきて、僅か1万4,000ですけれども、この負担金がついているのですけれども、昨今気がつくことは、川坂毛呂線と鈴鹿中原線は県道なのですけれども、全部もう毛呂山町内の道路なのです。町内に位置をする都市計画道路なのですけれども、こういう形でいくと、川坂毛呂線と鈴鹿中原線はいつの間にか図面上にあっても永久にもう消えてしまうような感じがするのですけれども、これらについてはどうなっているのですか。特に鈴鹿中原線は今回なんか地域商社、大きな商社ができるというふうに、ど真ん中に入ってしまった、建物は乗っかっていないというだけのものだけでも、あのように大きな商社が真ん中を、鈴鹿中原線が通って、鈴鹿中原線というのがご承知のとおり毛呂山町は町田前久保線、それから野久保線、それから新川越、新飯能寄居線、それから川坂毛呂線、既に予定、まだ未定ですけれども、将来予定されている川越越生線の全てを受け取る人間で言えば背骨なのです、鈴鹿中原線というのは、それが最近全く姿を見せなくなりました。これどういうことなのですか。毛呂山町にとって一番必要なのが鈴鹿中原線を少しでも進めるというのが条件なのですけれども、これらについては何らの検討もなされていないのですか。まず伺いしたいと思います。いかがですか、山口課長。

○高橋達夫委員長 山口まちづくり整備課長。

○山口貴尚まちづくり整備課長 ご質疑にお答えを申し上げます。

都市計画道路鈴鹿中原線につきましては、町施工の都市計画道路という位置づけでございます。それと併せまして、今回いろいろ要望等している新川越越生線というのはこれは県施工の都市計画道路でございます。これが鈴鹿中原線に乗っかるという考えの下でございます。やはり予算上県にやっていただいたほうが効率的、効果的というところの判断でございます。

○高橋達夫委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 いや、山口課長、それは分かったのだけれども、鈴鹿中原線というのは町施工であろうと何であろうと、毛呂山町の街路決定したときの背骨に当たるのが鈴鹿中原線だったのです。それが昨今全く表に出てこない。話題すら上ってこない。これは、幾ら野久保線だって、町田前久保線だってみんな行きっ放しでしょう。あれは川越坂戸毛呂山線つなぐための道路ではないでしょう、町田前久保線も、野久保線も。全部鈴鹿中原線にアクセスするべく計画している道路なのです。そのアクセスしている鈴鹿中原線をないがしろにしてしまうから今いろんな問題が起きているので。やっぱりそういうことを話題にも出ないですか、最近の町の中では。鈴鹿中原線を何とかしようとか、何とか話題に乗せようとかというそういうお話も全然出ないのですか。

○高橋達夫委員長 堀越まちづくり整備課副課長。

○堀越和英まちづくり整備課副課長 質疑にお答えいたします。

鈴鹿中原線の位置づけに関しましては、堀江委員さんおっしゃるとおりだというふうに我々も考えております。今考えているのは、今野久保線の周りで活性化エリアはらしていただいて、いろいろお騒がせしておりますけれども、その中で実は鈴鹿中原線の道路部分を確保させていただいております。要するにいつでもそういった、まだ県道の規格にはなっておりませんが、将来的にはすぐ道路整備ができる形に考えておりますので、決して鈴鹿中原線を忘れていたわけではございませんので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○高橋達夫委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 やっぱり町のレベルです。毛呂山町は、いまいち劣ってしまったのは、やっぱり鈴鹿中原線を造らないで、野久保線だ、町田前久保線をそのまま放置したことが今日コンパクトシティの最も完成が見えない、非常に悪い状況です。金がないからできないといえばそれだけのものですが、ぜひ話題ぐらいどこかに一つの形ぐらい載せていくようにちょっと努力をしていただかないと、調査研究費ぐらいは載せてもらって、やってもらわなければ。前久保辺りでは、鈴鹿中原線ができるからわざわざ引っ込めているうちが結構あるのです、あそこに。だから、そういう人たちのためにも早くそういうものをしてやっていただきたいという願いです。

それから次に、この地域商社事業推進補助金2,355万、まちづくり活用補助金1,750万、この2つについてちょっと概略を説明していただけますか。

○高橋達夫委員長 岩上都市計画係長。

○岩上弘樹都市計画係長 質疑にお答えいたします。

まず、地域商社推進補助金とは内閣府の地方創生推進交付金を原資とした補助金でございます。今年度令和2年度から令和4年度までの3年間の計画で内閣府からいただいているものでございまして、本予算、令和3年度予算は2年目でございます。産業の活性化と雇用の創出の実現のため、もろやま創成舎のほうへ支出するお金でございます。

続きまして、まちづくり活用補助金についてでございます。まちづくり活用補助金とはふるさと納税の寄附額の一部を使用して本町の産業の活性化と雇用の創出に資する事業に対して補助をするものでございます。

以上です。

○高橋達夫委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 創生交付金を充てるということは別に問題はないと思うのですが、具体的にどういう事業に、影響、想定される事業にこの2,355万は充てられるというふうな想定ですか。

○高橋達夫委員長 岩上都市計画係長。

○岩上弘樹都市計画係長 地域商社推進事業補助金の内訳についてでございますが、ビジネスコンテストの参加者の募集のPR、またビジネスコンテストの開催、それからビジネスコンテストをするに当たって説明会の開催、またビジネスコンテストに係る採択の案件の補助金として支出するもの、さらにまちづくり

活用補助金からの投資案件に関する監査及び監査報告の実施、また育成体制の構築などがございます。

以上です。

○高橋達夫委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 これは、創成舎との関係、一体のものですか。

○高橋達夫委員長 岩上都市計画係長。

○岩上弘樹都市計画係長 質疑にお答えします。

創成舎に事業をお願いしている一体のものでございます。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 大きなことをお伺いしますけれども、令和3年度の、これからふるさと納税関係大きく変わってくると思うのですけれども、ここに歳出でふるさと納税ホームページだとかいろいろの歳出がありますよね。令和2年度と令和3年度でどう変わるのか。だから、令和3年度だとふるさと納税でこれだけ歳入が増えるのだと、ただ25%ということ頭に入れて答弁してくださいよ。そこで、増えるのか、現状どうなの、どういうふうに令和3年度考えているのか、根底についてお伺いします。

○高橋達夫委員長 岩上都市計画係長。

○岩上弘樹都市計画係長 質疑にお答えいたします。

委員ご指摘のとおりで、ふるさと納税は令和3年度大きく変わっていくと私たちも想定しています。もろやま創成舎とも十分打合せをして予算を決めております。その中で、まず大きく変わるところといたしましては、今までとはサイトの数が大きく変わります。サイトの数が今2つで運営しているところをサイトの数を4つにするというのがまず1番の変化でございます。また、今年度から取り組んでおりますが、ふるさと納税の返礼品を今年度スタート時は30前後でしたが、今現在で85までふるさと納税の返礼品が増えております。それを150までするというのが来期の目標でございます。それを加味して、ふるさと納税の今年度単価が低かったというものもございました。その中で来年度は高額商品と言われる5万円以上の商品をいかに増やすかということも検討内容の一つでございまして、それから得られる利益をまちづくりのほうに循環していくというのが委員さん言われました25%と言われたお話でございますので、やった分の努力をまちづくりのほうに還元していくというふうなふるさと納税の大きな流れを想定しています。

以上です。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 私がお話ししたいのは、2年度と3年度でこうやって取り組みして、こうやって変わりましたと、それは重々理解しました。ただ、いろいろのその間にマージンが入ってくるということです。だから、その最後の町でその25%が増えるのかと、ここが一番気になる場所なのです。まちづくりの活用の補助金に使うのですよというのはそれは分かります。ただ、その前にやはり増えるか増えないかという、ここなのです。それを見込んでこういうふうに当初予算組まれているわけですから、おおよそそのくらの25%は入ってくるのだよと、だからそこをやっぱりしっかりお答えいただかないと思います。

○高橋達夫委員長 岩上都市計画係長。

○岩上弘樹都市計画係長 質疑にお答えします。

委員さんおっしゃられるように、私たちの試算で行きますと、ふるさと納税額が7,000万円にアップするというふうな想定の下、その25%、1,750万というのを計上させていただいたところでございます。

以上です。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 だから、初めてできた、その基金のところに7,000って書いてあるの私も知っていますけれども、だから、その2年と3年でどう変わって、やはり使える金額が1,750万しかないのか、そこなのです。だから、いろいろなことをやられるのはいいのですけれども、サイトの数が2つから4つになれば4つになるだけお金がかかるわけですね、当然。そういったことを考えていくと、今も一つ余計なことかもしれないですけれども、返礼品が増えたというけれども、それは会社ができたから増えたというのではなくて、その前にやっていれば同じことなのです。そういうことなのです、単純に言ってしまうと。だから、そういう中間が増えてくることによって、当然職員さんも行っているわけですから、そういうものを考えたときに最終的にどうなるかということなのです。そこをお伺いしたいのです。

○高橋達夫委員長 岩上都市計画係長。

○岩上弘樹都市計画係長 質疑にお答えします。

費用対効果の計算を私たちも創成舎とともにやっておりまして、令和3年度に関してはふるさと納税の粗利というか、本当に入ってくるお金は確実に増えていくという計算をして予算を立てております。

以上です。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 しっかりやっていただいて、目標を達成してください。国から補助金が来ている間はいいいですけれども、その後もしっかり考えていかなければいけないと思うのでお願いします。

○高橋達夫委員長 神山委員。

○神山和之委員 私のほうから質疑をさせていただきます。

98ページなのですが、11節役務費の中の通信運搬費、これ令和2年度と3年度、大分3年度のほうが上がっているのですけれども、この増額理由についてお聞きをします。

○高橋達夫委員長 岩上都市計画係長。

○岩上弘樹都市計画係長 質疑にお答えします。

通信運搬費に関しては、令和2年度は入っておりませんでしたが、令和3年度よりふるさと納税の返礼品の送料をここに計上させていただいておりますので、394万6,000円という形で予算を計上しています。

以上です。

○高橋達夫委員長 神山委員。

○神山和之委員 分かりました。

次に、不燃化誘導施策補助金の500万、これあと2年でしたっけ、2年間でしたよね。これについては、要綱の整備等、私も一般質問もしたと思うのですけれども、要綱を整備する考えはあるか否かお聞きします。

○高橋達夫委員長 岩上都市計画係長。

○岩上弘樹都市計画係長 質疑にお答えします。

現在不燃化の施策に関しましては、委員ご指摘のとおり現在で丸3年を終えるところでございます。や
っていく中で多少の検討しなければいけない項目が幾つかありまして、それについて要綱の検討を進めな
ければいけないというふうに考えているところでございます。

以上です。

○高橋達夫委員長 神山委員。

○神山和之委員 これ私も一般質問でやって、既にお分かりだと思うのですが、電柱について、これ
についてこの事業はやはり災害があったり、そういったときに対して延焼のおそれがあるとか、防災上の
観点からこれについて処分方法で指定をして、それについてこの補助金が出たものだと思っているので
けれども、これきちっとやっぱりやってください。これをこのことについて、電柱のことについて、その
要綱の中に盛り込むことは私は必要だと思うのだけれども、その考えはあるか否か。お願いします。

○高橋達夫委員長 山口まちづくり整備課長。

○山口貴尚まちづくり整備課長 ご質疑にお答えいたします。

やはり建物の除却に際しまして、補助金を出しているわけでございますけれども、そういった中で要綱
の中で電柱の移設等が必要な場合は移設いただくといった内容の要綱の内容、十分に調査、検討させてい
たきます。よろしくお願いいたします。

○高橋達夫委員長 神山委員。

○神山和之委員 ぜひこの要綱自体が無駄にならないように、補助金を出すのがあるわけですから、一つこ
の辺はお願いをしたいと思います。

それと、地域商社の関係、今ちょっとお聞きをしましたので、今理解をしたつもりなのですが、
この内容についてビジネスコンテスト、悪いことではないと思うのです、はっきり言って。これは、町内
の人たちを優先的にするのか、あるいは公募をかけて他の市町村からもそういったことを広くそれを求め
ていくのか、この辺についてちょっとお聞きしたいと思います。

○高橋達夫委員長 岩上都市計画係長。

○岩上弘樹都市計画係長 ビジネスコンテストに関しては公募をかけまして、広く募集をしていくというの
がまず大前提です。ただ、採択に至りまして、私たちも評価基準、または採点基準というものを考えてお
りまして、毛呂山町に関係のある方、もしくは今後住む予定のある方などはその採点が上がるような仕組
みを考えております。

以上です。

○高橋達夫委員長 神山委員。

○神山和之委員 もしそれでコンテストの中で採択をして、決定をしますよね。そうしたときにこの起業家
の若者に対しての補助制度というのか、そういったものはどんなふうに考えているかお聞きします。

○高橋達夫委員長 岩上都市計画係長。

○岩上弘樹都市計画係長 質疑にお答えします。

補助制度といたしましては、まず賞金として補助を出すというのがまず1点ございます。それから、事

業を始めて10年間の間、まず一緒に事業計画をまず、もろやま創成舎のほうで見ていくと、そして10年間の間バックアップをしていながら事業を本格化させていくということを考えております。

以上です。

○高橋達夫委員長 神山委員。

○神山和之委員 補助金を出すということ。これはお幾らぐらいを考えているのですか。

○高橋達夫委員長 岩上都市計画係長。

○岩上弘樹都市計画係長 補助金に関しては、上限が1件につき500万円を想定しています。

以上です。

○高橋達夫委員長 神山委員。

○神山和之委員 1件500万、かなり大きな金額ですね、これ。それで10年間というのですけれども、当初公募するときに事業計画というのは当然出てきますよね。それだと審査の対象にならないですから。その事業計画に沿ってそれを10年間、またその創成舎がこれについてその事業をずっと見ていくというお話ですけれども、これに係る経費ってどのくらいを概算で見えていますか。

○高橋達夫委員長 岩上都市計画係長。

○岩上弘樹都市計画係長 まず、すみません。ちょっと言い方があれだったのですけれども、提案書を出していただきまして、その提案に対して補助金を払うわけですが、その払うに当たってもっと事業が円滑に進むようにもろやま創成舎の中では銀行3行も入っておりますので、そちらのほうと協議をしながら事業計画をつくり直すまではいかないのですけれども、ブラッシュアップさせるというのがまず、そういう意味で事業計画をという話をさせていただきました。さらに、今後10年間という話をさせていただきましたが、監査等に係る費用を想定しておりまして、70万円を1年間で監査等に係るということを創成舎と試算しております。

以上です。

○高橋達夫委員長 神山委員。

○神山和之委員 多額のお金ですね、1年間に70万ということは、10年間を見ていくということは700万。そうすると、1社に対して総額で1,200万ですね。これって創成舎はこれに対する、創成舎と言っても町からの補助金が出るわけです、ふるさと納税を介して。ふるさと納税についても私、一般質問させていただきました。そのときの答弁は21品目しかなかった。それをどんどん伸ばすようにということも言いました。確かに今伸びてきました。でも、それを原資として、先ほど言った1,200万を費やして、実際に、この保全措置はどんなふうに考えているのですか、町のほうとして。そこをお答え願います。

○高橋達夫委員長 岩上都市計画係長。

○岩上弘樹都市計画係長 質疑にお答えします。

今委員さんご指摘のとおり1社に対してかなり大きなお金を費やして、さらに言えばその事業が、事業ですから、必ず100%成功するということではなく、上限や下限があったりしながらの多分10年間ということになってくると思いますが、今後、最初の補助を出した時点で町としての補助というのは考えていません。その代わり事業内容として国からの支援や県からの支援を得られるような事業計画に途中で書き直し

て、そこから補助金をもらっていくとか、そういうようなことを想定しているところでございます。

以上です。

○高橋達夫委員長 神山委員。

○神山和之委員 幾つかの町の中では営農補助金であるとか、いろいろ補助金を出しています。でも、100%やっぱりうまくいかない、はっきり言いまして。この問題もそういう流れの中で500万出しましたと、でも保全措置は何もないですよと言ったら、その会社がなくなってしまったときは、それは実際町に対しては損失なわけですね、はっきり言いまして。そこをどう考えていくのか、あるいはその補助金のスポンサーをこれから探してという話はいいです。でも、上げ膳、据え膳と言ったら申し訳ないですけども、そういう会社なわけですから、コンテストして。その上げ膳、据え膳の中できちっとこういったことが業務として芽が出なかったときには町は何らかの施策を考えていかないと、私はちょっと難しいと思います、こういったものについては。その辺はどうなのか、いま一度ご答弁願います。

○高橋達夫委員長 岩上都市計画係長。

○岩上弘樹都市計画係長 もろやま創成舎、もしくは銀行3行との意見の交換の中でも委員さんご指摘のところは一番意見の出るといえる、今後どうするのだという銀行の皆様からのご指摘かなりいただくところです。まず、大前提として、一番最初の採択という、採択をする段階でかなり絞った採択をしなければいけないというのが銀行のほうからかなり言われている意見です。その中で、精査をした段階で、ある程度やってみて、大体3回転というような、銀行は言い方するのですが、事業が3年間という意味でしょう、回ったところでもう一度考え直さなければいけません、十分そのときには補填をしなければいけない。県や国から、町で非常にお金が厳しいというのは銀行さんもよくご存じでして、その場合は銀行独自の、例えば信金さんでいくと組合関係の補助なども結構あると、そういうのもご紹介していくように促していくというようなご説明はいただいているところでございます。

以上です。

○高橋達夫委員長 神山委員。

○神山和之委員 すみません、長くて。一応これ大切なことだと思います。やりました、でもこうなりましたという、やはり最悪の想定もきちっと入れておかなければいけない。これ3年間、3回転というのはどこでも当たり前の話ですね。何も民間企業だって株式を、私もこれ一般質問させてもらいました。一人株主もできれば資本金ゼロでも会社はできるのですよという、会社法改正になっていますから。そういった中で何もない、取りようがない、こういったものに対する保全というのはきちんと考えていかないと、やっぱりやっても駄目でしたという、これに対するリスクって大きいと思うのです。だから、この辺を今からきちっとどうあるべきか、あるいはどうその選定を持っていくべきかということは、これ町民のお金ですから、きちっとその辺を精査をしてもらって、これについては、これからはまたいろんな形で課題出てくると思いますので、その都度私のほうも問題になるような場所はまたお話をさせていただきたいと思っておりますけれども、そこら辺はきちっとやりくりができるように、まして理由づけがつくように、そしてまたその補助金についてもそういったその保全措置が講じられるようにここはお願いをしたいと思います。

それと、最後はふるさと納税なのですけども、これ取らぬ狸の皮算用にならないように、はっきり言

いまして。これについては。なので、この辺も一つきちっとその創成舎任せで進んで、あとで創成舎がやっていることだからというのではなくて、町がこれを持ち出した話なので、きちっとそういったことも自分たちがそういった形の中では責務を負っているのだということできちんと考えていただきたいと思います。

以上です。

○高橋達夫委員長 岡野委員。

○岡野 勉委員 97ページの一番初めの、頭の、都市計画審議会委員の報酬でございますが、24万6,000ということで、これは何回を計画しているのでしょうか。

○高橋達夫委員長 岩上都市計画係長。

○岩上弘樹都市計画係長 質疑にお答えします。

3回を予定しております。

○高橋達夫委員長 岡野委員。

○岡野 勉委員 それで、この審議会の性格は、手続としては提案されたものに関しても議論はするけれども、ある面報告、承認の性格を持っていると思うのですが、そういうようなことなのでしょうか、どうでしょう。

○高橋達夫委員長 岩上都市計画係長。

○岩上弘樹都市計画係長 質疑にお答えします。

都市計画審議会では都市計画法の第77条の第1項の規定によって設置しますが、町長の諮問に対して、応じて都市計画に関する事項について調査、審議する場でございます。その中で報告事項等もあるということでございます。

以上です。

○高橋達夫委員長 岡野委員。

○岡野 勉委員 審議といえども、ぜひ議論を反映するということは大切かと思います。

それで、この審議会でも激論というか、あると、それで一般質問でも出ている、やはり区域の用途指定のことにすることなのですが、なるべく一般質問とは重複しないようにですが、商工会から区域指定については大型店の出店ということに関してやはりある面慎重なというか、陳状が出ています。これに対して受け止めということではどういう受け止めをしているかということでご答弁願いたいと思います。

○高橋達夫委員長 山口まちづくり整備課長。

○山口貴尚まちづくり整備課長 ご質疑にお答え申し上げます。

長瀬駅北口地区の区域、用途の指定という関係から、商工会からいろいろ要望書が出ていますが、その受け止め方というお話でございます。こちら、やはり都市計画を進める上でも幾つか方針というのがございまして、商業施設等の進出につきましては、十分に地元商工会と協議をして進めることが望ましいというところで答申のほうがございます。町としても数回にわたりまして、商工会の皆さんとお打合せの場というのを持たせていただいたというふうには思っております。やはりそのときにかなり前向きなご意見等もいただいております。そういった面もございまして、そういった面も十分に配慮しながら事業のほうを

進めている状況でございます。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 岡野委員。

○岡野 勉委員 予算の審議とは言え、本当に今後の毛呂山の商工会、そしてまた商店街等の発展、継続ということを考えますと、本当に重要な局面、対応の時期にあるのだなということをつくづく感じるわけです。それで、本当にどこまで商工会、そしてまた商店街の、各商店街ありますよね。聞けているかとか、その点での聞き取りは十分行われているのか。具体的な対応等を含めてお聞きしたいと思うのです。

○高橋達夫委員長 山口まちづくり整備課長。

○山口貴尚まちづくり整備課長 ご質疑にお答え申し上げます。

商店街の皆さん等の意見交換ということかと存じます。こちら第一団地の関係は、空き家の関係でかなり地元の商店街の方とお打ち合わせのほうはさせていただいておりまして、今の商店街の状況とか、後継者の問題ですとか、そういったところのお話、課題については十分聞き取りはした経緯はございますが、全体的な商店街の皆様と直接町がお話合いを持ったということはございません。商工会さんのほう、代表ということで考えておりまして、まずは商工会さんにお話をさせていただいたということでございます。

○高橋達夫委員長 岡野委員。

○岡野 勉委員 今回の審議会等の提案も、決定事項もそうですけれども、非常に大切な時期ですね。それでそのときに商店街等の聞き取りが不十分ということは、ちょっとこれを粛々と進めるというのはちょっと問題ではないでしょうか。本当にこの間毛呂山町の商工業、そして住民の生活を日常の生活にいろいろ提供してきたような商店がどうなるかということに関しては非常に重要だと思うのです。今ちょっと具体的に第一団地の話が出ましたけれども、第一団地の商店街は反対なのでしょうか、賛成なのでしょうか。ちょっと意見の様子をお聞きしたいと思います。

○高橋達夫委員長 山口まちづくり整備課長。

○山口貴尚まちづくり整備課長 ご質疑にお答え申し上げます。

第一団地の商店街の皆様とはお話合いの機会、空き家関係の、空き家をなくすためのいろいろな東洋大学との合同の事業の中で行ったものでございますけれども、そこは今回のその地区指定、地区と区域指定、用途の指定の関係についてのお話ではございませんでしたので、そのお話はしておりません。

○高橋達夫委員長 岡野委員。

○岡野 勉委員 やはり聞き取れていないということでしょう。その感じを受けます。それで、これだけ重要な話ですので、他の自治体なり、こういった大型店の進出等のところの状況なり、既存の商店街がそういった進出にあってどうなっているかとか、そういう聞き取りとか、照会のほうは課としては行っていますか。今までにやってきて、見てきているというものは、場所でも結構ですので、お願いします。

○高橋達夫委員長 山口まちづくり整備課長。

○山口貴尚まちづくり整備課長 ご質疑にお答え申し上げます。

近隣の件で申し上げますと、越生町がございまして。越生町の区画整理地内で、スーパーマーケットの関係がございました。撤退というお話もございましたが、その後やはり経済活動の循環が始まっております。

て、ドラッグストアがそこに入り、また新たな地域経済の循環が生まれているというような事例もございます。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 岡野委員。

○岡野 勉委員 やはりちょっと少ないというか。それで私も聞いているのは、やはり計画のところに区域指定、用途指定をした場合ですけども、大型店が来たときにやはり小さな商店がやはり立ち行かなくなるといふ声もやはり複数聞いています。それが出ると思うのです、確かに。それで、なかなか大型店が今回のような、もう実名で入っていますからあれですが、共存、共栄というようにやはり弱肉強食の対応になると思います。それで、ちょっとこれは本当に慎重な、商工会や商店街との中間話合いというか、経過報告をする予定というか、それは持っている、具体的に日程等は考えていますか。設定されているか、お願いします。

○高橋達夫委員長 山口まちづくり整備課長。

○山口貴尚まちづくり整備課長 ご質疑にお答え申し上げます。

まず、区域と用途の指定の行った関係でございますが、都計審に諮った、報告させていただいた後、こちら商工会のほうお時間取っていただきまして、そこで内容について報告させていただきまして、またそこで質疑の場等をいただいております。そこで話合いのほうさせていただいております。

○高橋達夫委員長 岡野委員。

○岡野 勉委員 そうしたら、今言ってくれたので。それで話合いを持ったと。その都計審の結果をもって、今商工会と話したという、突き合わせしたと言ったのですけれども、そのときの反応はどうでしたでしょうか。意見交換の反応はどのようなのですか。

○高橋達夫委員長 山口まちづくり整備課長。

○山口貴尚まちづくり整備課長 ご質疑にお答え申し上げます。

商工会のメンバーの方が20名程度いらっしゃいました。そこで町の区域の指定と、あとは用途の指定のお話のほうはさせていただきました。やはり進出は困るというご意見のほうも多くその場ではいただいたところもございますけれども、やはり町としての考え方、上位計画に沿ったまちづくりの計画ということでご説明のほうをさせていただきまして、その場は終了させていただいたというところでございます。

○高橋達夫委員長 岡野委員。

○岡野 勉委員 そうですか。それは、待ってくれと、疑問のほうは多かったと、そういうことで納得はしていないということですね。

○高橋達夫委員長 山口まちづくり整備課長。

○山口貴尚まちづくり整備課長 ご質疑にお答えします。

その場では納得ということではなくて、町のした行為についての、告示行為についての報告というところでございます。

○高橋達夫委員長 岡野委員。

○岡野 勉委員 今委員の方もいますけれども、本当に報告で事が進んでいるというようなことかなと。

それで、今後現在の状況ですと、どういうふうに進めようとしているのでしょうか。進められるのでしょうか、ちょっとお聞きしたい。

○高橋達夫委員長 堀越まちづくり整備課副課長。

○堀越和英まちづくり整備課副課長 ご質疑にお答えいたします。

今現在の状況としましては、申請のほうは出てきている状況でございます。それらの今審査を行っているところですが、岡野委員さんおっしゃる様々な調整事のお話かと思われそうですが、これはまさに今これから進出企業さんと商工会であったりとか、当然町もいろんな要望やらお話をさせていただくのですけれども、まさにこれからいろんな調整をさせていただいてやっていこうというふうに考えているところがございますので、ご理解いただければと思います。

以上です。

○高橋達夫委員長 岡野委員。

○岡野 勉委員 申請が出されたということですね。いつでしょうか、そもそも。

○高橋達夫委員長 小輪瀬開発建築係長。

○小輪瀬 晃開発建築係長 申請の提出日というのは、開発許可後とかに調整される開発登録簿にも載らないので、誠に申し訳ないのですけれども、お伝えすることは差し控えさせていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○高橋達夫委員長 岡野委員。

○岡野 勉委員 とにかく出されたということで。

それと、32条のほうですけれども、どういう対応をしていただけただけのですか。ちょっとその適用を教えてください。適用。どう適用したか。分かる範囲でいいです。

○高橋達夫委員長 堀越まちづくり整備課副課長。

○堀越和英まちづくり整備課副課長 質疑にお答えいたします。

大ざっぱなイメージですけれども、開発におきまして様々な公共施設との調整、道路であったり、水道であったり、下水であったりとか、さらには、そういった調整があるのですけれども、その協議というのは32条協議という形になりますので、よろしくお願いいたします。

○高橋達夫委員長 岡野委員。

○岡野 勉委員 ですから、そこで開発について公共施設等の調整ですけれども、まだ全くなされていないということです。

○高橋達夫委員長 堀越まちづくり整備課副課長。

○堀越和英まちづくり整備課副課長 質疑にお答えいたします。

今まさにそういった調整をしているところがございます。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 127ページ、諸支出金、第1目基金費、第7目ふるさと納税基金費の説明を求めます。

山口まちづくり整備課長。

〔山口貴尚まちづくり整備課長詳細説明〕

○高橋達夫委員長 これより質疑に入ります。

牧瀬委員。

○牧瀬 明委員 7,000万の根拠というのですか、その中身をちょっと教えてもらいたいです。どうしてその7,000が出てきたのか。

○高橋達夫委員長 岩上都市計画係長。

○岩上弘樹都市計画係長 質疑にお答えします。

前年度の対比から割り出した上がったお金を計算していきまして、創成舎ともよく話した結果さらにそこにサイトの増やしたり、ふるさと納税の単価を上げていくなどの措置をして7,000万円という結果になっております。

以上です。

○高橋達夫委員長 牧瀬委員。

○牧瀬 明委員 この7,000万円という数字は、銀行のほうは何か意見あったのですか。

○高橋達夫委員長 岩上都市計画係長。

○岩上弘樹都市計画係長 質疑にお答えいたします。

銀行というか、その会社の中に銀行の株主がいて、当然株主のほうとも協議をした結果7,000万円ということで結果出しております。

○高橋達夫委員長 阿部主幹兼道路管理係長。

○阿部健二主幹兼道路管理係長 三井住友海上保険株式会社でございます。

○高橋達夫委員長 よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋達夫委員長 この際、1時15分まで休憩します。

(午前11時51分)

○高橋達夫委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 1時14分)

○高橋達夫委員長 続きまして、102ページ、第10款教育費、第1項教育総務費、第1目教育委員会費から第3目教育センター費までの説明を求めます。

石田教育総務課長、小熊学校教育課長。

〔石田麻里子教育総務課長詳細説明〕

〔小熊三矢子学校教育課長詳細説明〕

○高橋達夫委員長 これより質疑に入ります。

小峰委員。

○小峰明雄委員 まず、103ページなのですが、ICT支援員の派遣事業の委託料って369万6,000円ということなのですが、この算出の根拠はどういうふうにされましたか。

○高橋達夫委員長 高沢学校教育課副課長。

○高沢孝仁学校教育課副課長 ご質疑にお答え申し上げます。

I C T支援員派遣事業委託料でございます。予算書105ページ中段になります。予算額算出の根拠でございますが、数社からの業者の見積り聴取いたしまして、その中で最安のものを採用して計上させていただいているところです。

以上です。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 そうすると、その見積りを出された方からということですよね。そういうことになりますか。

○高橋達夫委員長 高沢学校教育課副課長。

○高沢孝仁学校教育課副課長 業務委託受託者の決定につきましては、現在来年度の事前準備行為で既に手続中であるところなのですが、数社の入札という形で決定する予定になっております。

以上です。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 その入札で行うのですけれども、これかなり専門性を問われると思うのですけれども、入札される企業さんというのはそういう点では人材の確保等はされているのでしょうか。

○高橋達夫委員長 高沢学校教育課副課長。

○高沢孝仁学校教育課副課長 I C T支援員のまず要件でございますけれども、こちらのほうはI C T教育に精通している者、I Tに強い人という要件と、あと学校教育に十分な理解を持っている者、この2つが主な要件となっております。年間で70日ほどの派遣を予定しているのですけれども、人材の確保については各業者のほうで当然用意できる業者が応札するという流れになろうかと思えます。ご理解賜りたいと思います。

以上です。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 大変年間11回ということですので、しっかり目的を達成できるかと思えます。

次に、小中一貫教育の環境整備、橋梁の関係で現場を視察させていただきましたけれども、まず場所はどうように確定されたのでしょうか。

○高橋達夫委員長 岩田管理係長。

○岩田大佑管理係長 ただいまのご質疑にお答えいたします。

令和元年度に調査いたしました経緯の中で、毛呂山小学校及び毛呂山中学校と協議し、敷地間の高低差への配慮や、協議等を踏まえ、安全かつ円滑に往来ができる位置として毛呂山中学校武道場の北西側の位置とさせていただきました。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 これはあれですか。目的はただ往来という、それだけのことなのですか。どういう往来さ

れるのですか。

○高橋達夫委員長 石田教育総務課長。

○石田麻里子教育総務課長 質疑にお答えいたします。

目的の往来という内容の一番の目的なのですけれども、小中一貫教育をいかに中学校と小学校間において円滑に進められるかといったところに主眼を置かせていただきました。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 円滑というのはどういうことかよく分かりませんが、私が思うにはやはり小中学校を渡り廊下通ってつなぐような、そういう構想で私いたのですけれども、そういうことではないのですね。

○高橋達夫委員長 石田教育総務課長。

○石田麻里子教育総務課長 質疑にお答えいたします。

渡り廊下というお話でございますけれども、渡り廊下のお話となりますと、まず校舎の位置なども合わせて検討する必要があるというふうに考えております。その前に、まずは施設が隣接しておる小学校と中学校において橋梁を整備することによりいかに小中一貫教育のほうが進められるか、そういった内容のほうをしっかりと詰めていきたいというふうに考えております。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 橋梁ができて進めていくというのはちょっと私、なかなか理解しづらいのですけれども。少し質問変えますけれども、この橋梁の設計はタブレットでデータいただいた中に測量会社のお名前がございますけれども、そこでされたものなのですか、それとも桁のほうの業者から作られたものなのですか。

○高橋達夫委員長 岩田管理係長。

○岩田大佑管理係長 ただいまのご質疑にお答えいたします。

橋の橋梁の設計につきましては、令和元年度の発注いたしました。小中一貫教育環境整備調査業務委託内において測量設計調査株式会社において出しました。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 あえて私は会社名を述べなかったのですけれども、当然橋台等を設計していくと思うのですけれども、既設の、既存の間知の擁壁等があるわけですから、非常にそういったところの調査、そういったことまでしっかりされたのか、それと橋梁のTは幾つですか。

○高橋達夫委員長 岩田管理係長。

○岩田大佑管理係長 ただいまのご質疑にお答えいたします。

まず、橋台の設計は間知ブロックに影響を与えないような検討をされたのかというご質問につきまして、毛呂山小学校、毛呂山中学校ともに設置予定箇所の地盤調査を行い、地盤の質、そういったところからその許容耐力度といったところの調査を実施した上で適切な橋台設計をさせていただいております。また、上に乗りますスラグ、コンクリート床板につきましては、T 6 トンの荷重に耐えられる設計となっております。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 今はトンと言わないですから、気をつけてくださいよ。そういった地質を見ましたというのですけれども、そこで問題なのは擁壁ですよ。擁壁に関しては何か確認をされましたか。

○高橋達夫委員長 岩田管理係長。

○岩田大佑管理係長 既存の間知ブロックについては調査会社のほうで確認をしているところでございます。
以上でございます。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 それ大丈夫でしょうね。それだけ考えてご答弁するというのは、本来だったら即答ですぐ答えられると思うのですけれども、通常橋梁かけるときには間知だとか、擁壁、特にこの辺を考えなければいけないのです。T6ぐらいだからそんなに重たいものは通らないからいいと思うのですけれども、やっぱり慎重に造りました、後でという問題には絶対できないですよ。そこはもう一度よく検証してください。お願いします。

以上です。

○高橋達夫委員長 村田委員。

○村田忠次郎委員 質疑をさせていただきます。

まず最初に、103ページの中段、毛呂山町いじめ問題対策連絡協議会委員報酬があつて、それからその下に毛呂山町いじめ防止対策推進委員会委員報酬というのがあるわけなのですけれども、いいですか。今いじめ問題というのは震災のこととか、あるいは外国人が随分入ってきたことによることだとかいろんなことが心配されたわけなのですけれども、現状はいかがでしょうか。

○高橋達夫委員長 深田指導主事。

○深田陽作指導主事 ご質疑にお答えいたします。

いじめについての現状でございますが、令和2年度2学期までの集計で小学校では8件、中学校では5件となっております。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 村田委員。

○村田忠次郎委員 非常に数が少なくて、安心はするのですけれども、実際のところはそれよりも何倍もいろいろ問題があるというふうに言われます。そういったことなので、ぜひ先生方、教育委員会の指導範囲の中でやはり学校現場において人を大事にし合うという、そういういじめを少なくするという、それから差別をしないとか、そういったことについてしっかりと指導していただきたいと思いますので、毛呂山町いじめ防止対策の推進委員ということが書いてありまして、この推進委員さんは実際のところどのように活動されているのでしょうか、伺います。

○高橋達夫委員長 深田指導主事。

○深田陽作指導主事 ご質疑にお答えいたします。

いじめ防止対策推進委員会でございますが、こちらはいじめの重大事態が起きたときに発足するもので

ございます。例年そのための年に1回開催しておりますが、本年度は新型コロナウイルスの関係により中止となっております。

以上です。

○高橋達夫委員長 村田委員。

○村田忠次郎委員 やっぱり中止というのは何も用事がないからしないだろうというふうに思うけれども、ところがそんなわけではないので、さっきの数字でもあるようにこれはやはり会議はきちっと可能な限り開いて、話し合いをしていく必要があると思います。外国人への差別という、最近ちょこちょこつとあつちこつちでもって声聞かれます。いじめられるということで学校行かなくなるとか、あるいは休みたくなるとかということがあるので、ぜひ細かく見てもらいたいと思います。

それから、もう一ついいですか。工事請負費のほうでもって、先ほど先輩の議員から細かく丁寧にいろいろ質問なされました。私は、このことを提案してからずっと見ていたのですけれども、ようやくこれが実現するのだなというふうなことで喜んでいたところです。当初この橋を架けるということについての期待は私はなぜ架けるかといったときに、あの当時小中連携ということとか、あるいは小中の一体化のことも話に出ましたが、やっぱり連携をするのだということが強く出されていて、連携のためお互いに行き来をしなければこれは無理だ、非常に難しいということで、ご存じのように橋が架かりさえすれば毛呂小と毛呂中が非常にいい交流ができるということを思っていましたので、提案したわけでした。そのときは駄目だったのですけれども。非常に900万円というお金でできるということで、私は随分安い金額なのだというふうに思ったのですけれども、安全面で私が一番心配です。その辺の配慮はどのようにされているのか伺います。

○高橋達夫委員長 岩田管理係長。

○岩田大佑管理係長 ただいまのご質疑にお答えいたします。

橋梁整備に当たりまして、安全対策はどのようにしているのかというご質疑ですが、橋梁の両端部分に高さ1.3メートルの手すりをつけております。手すりの基礎まで含めると、床面から1.55メートル、155センチの手すりという高さにありますので、小学生、中学生に取ってみると、高めの手すりの設置になるかなと思いますので、そういったところで安全対策、落下防止というところを図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 村田委員。

○村田忠次郎委員 それから、橋を架ける位置についてですけれども、この間石田課長から説明をいただきました。私は、さっき申し上げたように目的を考えてみるとどの場所に架けてもいいというふうに思っていましたけれども、先輩委員はやはりその先を考えておられたということで、その辺のことも十分配慮しなくてはいけないのだなというふうには思っています。これについて、あれは確定なのですか、それともまだ変えていいということなのでしょうか、どうでしょう。

○高橋達夫委員長 石田教育総務課長。

○石田麻里子教育総務課長 橋の位置につきましては、まず調査を行った段階でどちらの位置には地形的に

も一番負担なく架かるかというところも含めての調査となっておりますので、あちらの位置で確定というふうにしております。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 村田委員。

○村田忠次郎委員 分かりました。先ほど申し上げたようにいろいろな面で配慮しながら安全面とか、そのイメージとか、いろんなことそれから将来性とかいろんなこと考えて、造っていただきたいというふうに思います。よろしくお願いします。

以上です。

○高橋達夫委員長 下田委員。

○下田泰章委員 106ページ、小中一貫教育推進事業、こちらの事業内容についてお尋ねします。

○高橋達夫委員長 深田指導主事。

○深田陽作指導主事 ご質疑にお答えいたします。

小中一貫教育事業でございますが、各中学校区において小中一貫教育に係る9年間を見通した教育指導計画等の作成、また毛呂山町で一貫した教育の進め方、こちらについて研究を進めていくものでございます。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 下田委員。

○下田泰章委員 それは、今の研究とかという話ですけれども、何かそういう研究会とか、先生方が要するにお話しをして、今のようなことを今後検討していくという事業でよろしいのですか。

○高橋達夫委員長 深田指導主事。

○深田陽作指導主事 ご質疑にお答え申し上げます。

各中学校区ごとに小中一貫合同研修会を開催しております。こちら等含めて、会議等しております。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 下田委員。

○下田泰章委員 町民の皆さんに対しては、今たしか今月の広報にも載っていた気はしましたけれども、小中一貫のことに対しての施設一体型とか子供の数の減少だとか、そういう話もあるのですけれども、令和8年と10年にはそういう方向に持っていくというお話はお伺いしているのですけれども、やっぱりいづれにしてもその間、合併するまでの間というの、想定している間というのも非常に小中学校でもいろんな問題が起きている、例えば今年度だと毛呂山中学校もう地区委員がなくなりましたよね、地区委員さん。地区委員さんが廃止になってしまいました。それ何でかといったら、やっぱり親御さんたちというか、子供が数が少なくなって、親たちもいなくなったりして、数も少なくなって、役員の担い手不足だとか、そういうことが大いに影響してくると思うのです。例えば小学校の親御さんたちからすれば、今度自治会のほうだと子供会とか、そういったものもないと、通学班がなかなか組めないとか、現実的にもうそういう問題って今起こり得ている問題なのです。小中一貫教育の推進というところで検討するというお話ですけれども、やはり今ある課題をどう改善していくか、そしてその施設一体というか、そういう方向で持ってい

くときにそこがゴールではなくて、もう今既にある問題というのもあるので、ぜひその辺も踏まえてこういった補助金ですとか、会議の中でいろいろともんでいただきたいと思うのですが、そういった提言のほうは町のほうからされるのでしょうか。

○高橋達夫委員長 深田指導主事。

○深田陽作指導主事 ご質疑にお答えいたします。

各中学校区で行っている研究でございますが、学習指導のみではなく、生活、また行事等、そういった面も含めて研究を進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 下田委員。

○下田泰章委員 いずれにしても、もう当時というか、20年前と今の、まずもう子供の数が全然違うというところでの、学校教育もそうですけれども、地域連携なんかもまるっきり昔とは違うということは現場が多分ご理解あると思うのですが、そういったことを主眼に置きながらこの小中一貫に対して今後ぜひ取り組んでいていただきたいなと思います。

以上です。

○高橋達夫委員長 神山委員。

○神山和之委員 私のほうから質疑をさせていただきます。

まず103ページ、報酬のことなのですが、これ内科医と薬剤師まで入っていますけれども、これは全員が6名ということなのですが、これ受診回数の違いでこういった予算額になったのかちょっとお聞きます。

○高橋達夫委員長 串田学務係長。

○串田静代学務係長 ただいまの質疑にお答えいたします。

報酬額につきましては、条例で定められておりますので、それぞれ金額のほうは異なっております。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 神山委員。

○神山和之委員 受診回数が多いとかそういうことではない、条例で定められているって、こういうことなのですか。この違いというのはどうしてこのようなことで違いとして条例で定められているのですか。

○高橋達夫委員長 串田学務係長。

○串田静代学務係長 質疑にお答えいたします。

回数のほうも内科医、歯科医、耳鼻科、眼科、薬剤師と回数のほうもそれぞれ異なっておりますので、金額のほうも異なっております。

○高橋達夫委員長 神山委員。

○神山和之委員 次に、会計年度の任用の職員の今年度と若干増額しているのかな、この理由についてお聞きます。

○高橋達夫委員長 石田教育総務課長。

○石田麻里子教育総務課長 会計年度任用職員の報酬関係が増額しておるといってご質問だと思います。こち

ら、教育総務課のほうで配置しております用務員さんであるとか、学校事務員さんであるとか、そういったところの方々は大きくは変わってはおりません。学校教育課のほうの学力指導員さん等の関係で増額が生じておるといふふうになっております。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 神山委員。

○神山和之委員 では、続きまして、事務局費の中で、小中学校のサポート消毒がこれ前年からずっとやられているということで、それなりに効果は出ていると思うのですけれども、これの今回の1,509万7,000円ですか、この算出根拠をちょっと教えていただければ。

○高橋達夫委員長 高沢学校教育課副課長。

○高沢孝仁学校教育課副課長 ただいまのご質疑にお答え申し上げます。

こちらの清掃消毒業務のほうなのですけれども、前年度も実は業者見積りを基にやっております。今年度につきましても今年度受注しています戸口工業さんなのですが、そちらのほうから見積りいただいて、それを基に予算計上しております。

以上です。

○高橋達夫委員長 神山委員。

○神山和之委員 細かいことで申し訳ないのですけれども、これ何人工とか、あるいは朝とか夕方なのかな、生徒が帰った後にやるのかな、ちょっとよく分からないのですけれども、この辺は何回やってどうなのか、その根拠として何人工関わってってその根拠だけ分かれば教えてください。

○高橋達夫委員長 高沢学校教育課副課長。

○高沢孝仁学校教育課副課長 お答え申し上げます。

清掃消毒作業なのですけれども、これ基本的には6校各1人ずつの作業員を配置して、その1人の中でやりきれぬ範囲でやっていただくというような設計というか、考え方をしています。基本的には委託業者でございますので、直接雇用と違って何時から何時まで、何人とかというオーダーではなくて、ある程度図面、この場所とこの場所とこの場所の消毒と清掃をやってください、校舎内トイレと体育館のトイレと屋外トイレ、ここは消毒と清掃をやってください、廊下などにある手洗い流し、あと階段の手すり、こちらについては消毒をやってください、そういうのを図面に示してやっていただくというような形、作業自体は1日通してやらないとやっぱりやりきれぬ量でございますので、学校の稼業中というか、授業中も含めての作業という形になります。

以上です。

○高橋達夫委員長 神山委員。

○神山和之委員 そうすると、原則1人の職員の方が1日6校についていて、朝から晩までという言い方変ですけれども、四六時中その消毒を行うという、こういうことでよろしいですか。

○高橋達夫委員長 高沢学校教育課副課長。

○高沢孝仁学校教育課副課長 ご指摘のとおりでございます。

以上です。

○高橋達夫委員長 神山委員。

○神山和之委員 そうしたら、節14の工事請負、小中一貫の環境整備の橋梁の工事についてお聞きをします。

これ橋梁を架けるということである程度はあれなのですけれども、もともとの段階の設計というか、その前の段階でここは暗渠にするとか、そういったことは検討はなされたのでしょうか、どうなのでしょうか。お聞きします。

○高橋達夫委員長 岩田管理係長。

○岩田大佑管理係長 ただいまのご質疑にお答えいたします。

令和元年度の調査の段階におきまして、ボックスカルバートにボックス橋、コンクリート床板橋、アルミ床板橋の3つの比較検討を行いました。比較検討した工法の中で最も安価であり、既存の都市下水路に影響を及ぼさない方法であったため、コンクリート床板橋とさせていただいております。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 神山委員。

○神山和之委員 そうすると、当初から暗渠についての検討はされなかったと、こういうことでよろしいですね。再度。

○高橋達夫委員長 岩田管理係長。

○岩田大佑管理係長 ただいまのご質疑にお答えいたします。

接している全ての都市下水路を暗渠にして地つなぎにするということは検討はしておりませんが、暗渠という意味合いでいうとボックスカルバートのような形で強くつなぐというような検討は、調査の段階で一つの選択肢として検討をさせていただきました。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 神山委員。

○神山和之委員 あそこ全部つなぐという、私はそういうお話ではなくて、例えば橋梁にした場合に、例えば災害が発生したときにその生徒がこの橋の幅員の中で避難をしてください、あるいは地震がありました、何がありましたというときにこの幅員で本当安全に、安全の確保が図れて、避難、誘導がきちっとできるのかどうか、その辺がちょっと心配だったものですから、この件についてのお話をさせて、この件についてどのようにどのように考えてますか。

○高橋達夫委員長 石田教育総務課長。

○石田麻里子教育総務課長 こちらのほうで検討してある橋梁の幅であると避難をするときに全てが賄いきれないのではないかというようなご答弁だというふうに考えておりますけれども、この橋を避難をするときの一つの選択肢というふうに考えております。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 神山委員。

○神山和之委員 選択肢として考えた。ほかに避難としての場所をきちっと事前に決めてあると、こういうことでよろしいのでしょうか、今現時点において。

○高橋達夫委員長 石田教育総務課長。

○石田麻里子教育総務課長 学校のほうの避難の場所がどこに決まっておるかというようなご質疑だと思いますけれども、いろいろな状況に対して学校のほうは避難訓練であり、いろいろな訓練を行っておると理解しております。そういった中でどういった災害が起きたときに避難する場所等々学校のほうで決めていただいておりますというふうに理解しております。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 神山委員。

○神山和之委員 そのときに避難の場所を変えるということは実際難しいのです。できないです、それは。そういう話には。やはりある程度きちとした形の避難所という、避難路、あるいは避難経路であるとか、避難場所であるとかというのは事前に決めておかなければ、とっさの判断つかないです。それと、先生によってもまちまちです。そういったことを分かっている先生とわかっていない先生もいらっしゃると思いますので、この辺の差もあると思うので、これはやっぱりきちんと決めておかないとまずいと思います。その辺についてどう思います。

○高橋達夫委員長 石田教育総務課長。

○石田麻里子教育総務課長 質疑にお答えいたします。

学校のほうに橋梁の状況である等々ご相談申し上げまして、協議してしっかりと対応してまいりたいと考えております。

○高橋達夫委員長 岡野委員。

○岡野 勉委員 103ページです。会計年度任用職員報酬ですが、これは何名分になりますでしょうか。

○高橋達夫委員長 石田教育総務課長。

○石田麻里子教育総務課長 会計年度任用職員の人数というご質疑でございますが、教育総務課のほうで26人、学校教育課のほうで22人、教育センターのほうで5人。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 岡野委員。

○岡野 勉委員 そうですか。53名。そうですね。以前は賃金、7の賃金に入っていたのですよね、これが。そうですか。そうしましたら、学力向上支援員、あと児童生徒支援員、両方とも配置しているということで結構でしょうか。学力のほうが3年前だと8人で、児童生徒のほうが13人いたのですが、その点はどう把握してますか。

○高橋達夫委員長 深田指導主事。

○深田陽作指導主事 質疑にお答えいたします。

令和3年度の学力向上支援員ですが、定員は8名でございます。学校支援員につきましては定員は12名でございます。

以上でございます。

○岡野 勉委員 分かりました。

それと、あと教員の配置なのですけれども、一般質問ですと課長のほうからは両中学校2校の配置のときに実施したときにはマイナス4とマイナス8で12人の県費の職員が減少するということを言われたので

すが、それで確認でよろしいでしょうか。

○高橋達夫委員長 小熊学校教育課長。

○小熊三矢子学校教育課長 ご質疑にお答えいたします。

先日申し上げました数字のほうですけれども、こちらのほうはあくまでも現時点で計算した児童生徒数の場合の試算ということでありまして、ご説明申し上げましたとおり県からの加配教員、例えば小中一貫校にした場合、小中一貫校加配、こういったものが入ってくる予想もございます。ですから、定数の表だけではなくて、今言った数字が確定ということではございませんので、ご理解賜りますようお願いいたします。

○高橋達夫委員長 岡野委員。

○岡野 勉委員 課長、そうすると、あのとき回答のときにはマイナス12、それで今言われた加配、あともう一つ特配とかありますよね。そこがもっとやはり増えるということですね。

○高橋達夫委員長 小熊学校教育課長。

○小熊三矢子学校教育課長 ご質疑にお答えいたします。

現段階では増えるということは、こちらで確定するということは、埼玉県教育委員会のほうで行っておりますので、できませんが、こちらのほうから申請という形ですということとはできます。現在も定員の数よりもかなり多くの加配教員が配当されておりますので、その時点で確定していくというような流れになっております。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 岡野委員。

○岡野 勉委員 課長、そうしますと、今のは統合した場合と、そのまま今のまま総合しないでいった場合には統合したほうがもう教員の数としてマイナス12、それで今言われましたけれども、加配や特配を当然申請する必要ですから、そうするともっと増えると。それと、あと県費の学校事務、そしてあと養護教諭をあの数には入れていませんでしたよね。そうしたら、この計算をしますと、やはり20を超える県費の職員が減るということです。それで、課長、実は先ほど「広報もろやま」の3月号の話が出ていましたけれども、この広報3月号の、皆さん見たと思うのですけれども、3月号に何て書いてあります。「特に急速な少子化は単学級の増加や配当教員数の減少など教育環境面でも大きな課題となっています」、この書き方が本当に何度となく出てくるのです。逆で言っているのです。これを心配してしまうでしょう、本当に。それが私も思います。県費の教員は本当に20名、30名、統廃合すると減ります。30名減ったとして、一人頭600万、賃金だとしますと、1億、2億、そういう数です。それと、町費だって1校に、2校ですから、中学校に用務員の人が3人、3人なんてことは絶対しないでしょう。学校事務員の人が、町費の人が3人、3人と、給食、配膳の方も。ですから、どのぐらい減らせば気にするのかと。それで、この表現というのは全く定数法にものっついていないし、それでこういう書き方をしたら町民の人はどう。この間の広報ではみんなこの書き方でしょう。配当教員数が減少する、だから学校統廃合だということを言っている。すみません。この解離をどうしますか。

○高橋達夫委員長 小熊学校教育課長。

○小熊三矢子学校教育課長 ただいまのご質疑につきましては、会計年度任用職員のお話からの県費負担教職員の関係の話ということでよろしいのでしょうか。内容がちょっとこちらのほうからどこの部分をお答えするかというところあるのですけれども、広報のことですとか、そういうことをお答えするかどうかって会計年度任用職員の部分、例えば町費の今いる形のことをお答えすればよろしいでしょうか。

○高橋達夫委員長 岡野委員。

○岡野 勉委員 もうここは予算ですから。学校予算の審議です。ですから、当然今進めている小中一貫校を進める中での予算でありましょうし、その中での出てきている学校の体制ということで私は質問しました。ですから、県費は定員ということで答えていただければと思います。それで、広報がこれだけ町民の皆さんに行き渡っているわけですから、これを読んだときに非常な誤解を生みますよね。本当にこれは何を言っているか本当に分かりません。お願いします。

○高橋達夫委員長 小熊学校教育課長。

○小熊三矢子学校教育課長 ご質疑にお答えいたします。

先ほど申し上げましたとおり、現時点での配置の数ということですので、今おっしゃっているような今後予定ですけれども、集約していった場合の数というのはここでは明言できないというのが回答になります。

そして、会計年度任用職員、こちらのほうが減るのではないかということなのですが、学校の現場の子供の数や教職員の数に応じて現場が負担なく教育の質が確保できるように毎年見直しをしながら検討させていただきたいと思いますので、集約したから全ての人が減るというふうな一つの考え方だけではないということをご理解いただければというふうに思います。よろしくお願いします。

○高橋達夫委員長 岡野委員。

○岡野 勉委員 何回もしますが、教育長の答弁、そしてまた、違うとは言いますが、皆さんは、この小中一貫校が出てきた裏づけは、やはり学校を統廃合して教育経費の削減であることはたしかなのです。そこにあると思いますし、何と言われましても、それは本当にそのことに尽きる。それは教育の期待もないわけではありません、それは。皆さんの。でも、そこで厳然として、当たり前なのです、これ。学校統廃合をすれば、3校が1校に統合されていくのですから。その点。それで、小熊課長、一般質問でも言いましたが、この数字というのは令和8年と令和10年の統廃合をしたときの現行で6校体制にいったのと、一貫校で2校になったときの統合時の職員の算出ということをお願いしました。その数でしょう。そのさっき言った川中においてはマイナス4、そして令和10年の毛呂中に関しては教員がマイナス8、それはそうだと思います。それで、そのときに言った答弁がそれにまだ含まれていないのが学校事務職員であり、養護教員だと言ったのです。それが3、3で6、6確保しっこないでしょう。定数、学校配置基準から言ってもそんなクラス数に対して出せば分かることですよね。

○高橋達夫委員長 小熊学校教育課長。

○小熊三矢子学校教育課長 では、ご質疑にお答えいたします。

県費の事務職員や養護教諭、こちらは含まれていないということで、教員の数というご質問に対して正対してお答えした数なのです。それで、今ご質問のある養護教諭や事務職員については教職員といった場

合に入る数になりますが、学校が例えば統合した場合、養護教諭のほうも児童生徒の数に合わせて配置されます。ですから、養護教諭が2人、あるいは3人、こういう形で県から配置されている学校もありますし、事務についても複数配置ということで近隣にも事務の方が2人配置、県費の事務が2人配置されている学校も隣町にもございますし、そういった形で現時点では本当に何名なのですかということを明確に答えするということとはできないというのが現状ですから、本当に岡野委員さんがおっしゃることはよく分かるのですが、こちらでは明言できないと。その段階を追って子供の数、職員の数に応じた配当表で加配をいただいたりという形で行っていくというふうな予定でございます。

以上です。

○高橋達夫委員長 岡野委員。

○岡野 勉委員 言った言わないということになるとまずいので。でも、あのとき私は県費の職員ということを書いて、あと私費の職員というような言い方をしていたと思います。

すみません。それで、確実に減るのにこういう書き方はどうなのですか、これ。読んだ人が本当にこれが町の広報として読んだらみんなこれ困ってしまいますよ。ちょっとそれと、このここに30年間で143億円というの、これの根拠が予算全体なのであれですけども、そこにおいてはこれは30年後だから、30年間だから、これは建て替えるということで計算しました。校舎を、今大体40年から50年ぐらいの校舎あります。それを30年間でといったときには70とか、30足したら80、そしたらこれのときにこの143億というのは建て替えた予算ですか、これ。私のほうは皆さんと学習してきましたけれども、違いますよね。100年、200年もつということで。

○高橋達夫委員長 暫時休憩します。

(午後 2時04分)

○高橋達夫委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 2時05分)

○高橋達夫委員長 岡野委員。

○岡野 勉委員 それで、予算のほうになると思うのですが、ページで言いますと、105ページの小中一貫教育の環境整備の橋梁の工事の話です。それで、正直言いまして、急ぎ過ぎていませんかということです。まだ一度も、このコロナのこともあったから、住民説明はしていませんよね。その中でいいたいことは分かります、本当に一貫教育をより環境整備を整えてやっていくって、それは十分分かるのです。でも、ここで通す意味というのはやはりあれでしょう。一步でも進めるというところがあると思うのです。それで、一般質問でも質問させてもらったと思うのですけれども、本当に公共施設のパブリックコメントをやってもまだ本当に疑問のほうに圧倒的に多いではないですか。そういった中でこういうある面取り返しのつかないというか、こういったことを進めておいて、説明というのではなくて、やはりここは一步立ち止まって今後の住民の皆さんの声をしっかり受け止めながら事は進めたほうがよっぽど生産的だと思います。この間の本当に、さっきもあったもう申請が出てきてしまってたどっちもにっちもいかないというか、も

うどっちかを取るようなことになりかねない。また今度もここで進めてしまって、この、もう目的はそれは分かります、それは。でも、そこを住民を置き去りにして事を進めていくというのは本当にいい結果は生まないだろうということで、十分考えてほしいというか、そこでのあれですけれども、皆さんの思いをちょっとお聞かせ願ひまして。

○高橋達夫委員長 石田教育総務課長。

○石田麻里子教育総務課長 質疑にお答えいたします。

性急過ぎる整備ではないかというふうなご質問だというふうに思います。施設編成に直結する橋梁整備ということではなくて、小中一貫教育をいかに隣接している毛呂山小学校、毛呂山中学校のほうで理想的に進められていくか、そのための橋梁整備でございますし、また、委員さんからもご質問がございましたとおり、例えば災害のときの避難に使うという、そういう考え方もできる橋梁整備だというふうに考えておりますので、ご理解いただけたく存じます。

○高橋達夫委員長 岡野委員。

○岡野 勉委員 すみません。それで、まだいろいろ言いたいことはあるからあれですけれども、実は、本当に、そうしたら、あと一点だけですけれども、モデル校というのはあとでいいのですか。モデル校はこの次ですね。とりあえず。

○高橋達夫委員長 高沢学校教育課副課長。

○高沢孝仁学校教育課副課長 ご質疑にお答え申し上げます。

予算書で申しますと、106ページ中段、小中一貫教育推進事業補助金32万円の予算計上となっております。こちらでよろしいですか。小中一貫教育のほうは、中学校単位で従前から合同研修会など、先ほどちょっと深田指導主事のほうからもご説明申し上げましたが、合同研修会実施いたしまして、各教科ごとでの小中の連携を研究したり、また9年間通じた命の学習、こういった企画なんかも合同研修会通じて小中の教員で情報共有しているものでございます。こちらの活動費用に充てる補助金です。モデル校関係ということだったのですが、32万円の内訳といたしまして、9万円、9万円、こちら各中学校区の中学校に対して9万円ずつ補助金を交付します。今回毛呂山中学校、毛呂山小学校の橋梁の件などもありますので、こちらのほうに加配分ということで12万円ほど、相互乗り入れ共同事業といったようなことが考えられるというふうに思いますが、工事のほうであるとか予算の関係であるとか、こういった状況進んでまいりましたら、また具体的に計画してまいりたいと思っています。

以上です。

○高橋達夫委員長 岡野委員。

○岡野 勉委員 国とか県の研究委嘱ということではなく、今言われたように。

○高橋達夫委員長 高沢学校教育課副課長。

○高沢孝仁学校教育課副課長 ご質問にお答え申し上げます。

こちらのほうは町の単独事業となります。

以上です。

○高橋達夫委員長 この際10分間休憩します。

(午後 2時12分)

○高橋達夫委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 2時17分)

○高橋達夫委員長 次に、108ページ、第2項小学校費、第1目学校管理費、第2目教育振興費の説明を求めます。

石田教育総務課長、小熊学校教育課長。

[石田麻里子教育総務課長詳細説明]

[小熊三矢子学校教育課長詳細説明]

○高橋達夫委員長 これより質疑に入ります。

村田委員。

○村田忠次郎委員 それでは、質疑をさせていただきます。

108ページの一番上、理科支援員謝金ということで、毎年理科支援員がここに上がってきますけれども、理科教育担当する職員の、あるいは能力的な面というか、得意不得意があると思うのですけれども、実験が、これ実験を補うのだそうですけれども、そんなに必要なのでしょうか。伺います。

○高橋達夫委員長 深田指導主事。

○深田陽作指導主事 ご質疑にお答えいたします。

理科支援員でございますが、理科の実験、観察のアシスタントでございます。こちらはその担当教員が実験道具を準備する、また片づける、管理をする、そういったところのサポートもするという内容になっておりますので、学校現場では大変力になる支援員でございます。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 村田委員。

○村田忠次郎委員 実験の準備、それから片づけまでがセットでもって子供たちでもできるならば学年によっては体験させる、内容によっては体験させる、それまで理科教育だと思うのですけれども、こういうふうに補ってしまうということも、先生にとってもマイナス、子供にとってもマイナスだと思いますけれども、いかがですか。

○高橋達夫委員長 深田指導主事。

○深田陽作指導主事 ご質疑にお答えいたします。

今ご指摘いただいた理科の実験準備、片づけの件でございますが、授業内で子供たちが準備、安全に活動をする片づけ、そこまでは活動しております。その準備と申しましたのは、教員が必要な機材、器具、こういったものを準備するといった点のサポートでございます。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 村田委員。

○村田忠次郎委員 細かく言って申し訳ありません。今準備が必要だ、片づけが必要だ、これはもうちょっ

と言いますと、例えばこの支援員の先生に取ってみると1時間の授業をするのに事前に準備はやっぱり相当かかります。それから内容によっては片づけもかかります。そういう時間はこの賃金の中には入っていませんよね。

○高橋達夫委員長 深田指導主事。

○深田陽作指導主事 質疑にお答えいたします。

ただいまご質疑の中にありました時間についてでございますが、こういった時間も含めてとなっております。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 村田委員。

○村田忠次郎委員 そうすると、1時間の授業をするについて3時間とか、そういうふうにお金を払っているのですか。3時間分とかというふうに。

○高橋達夫委員長 深田指導主事。

○深田陽作指導主事 1日3時間程度でございます。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 村田委員。

○村田忠次郎委員 であれば、分かりました。了解です。

それから、今日のニュースで全く申し訳ないのですけれども、図画工作の授業で彫刻刀とかナイフを使うと、それのときに10人ぐらいの生徒がけがをしたと、そういうことがあげられていました。最近子供たちの体験が非常に少ないということで、この理科の実験も含めてなののですけれども、図画工作とか、それから体育とか、それからこういった理科とか、こういったところで安全対策は十分やっていると思うけれども、そういった基礎的なところ、技術についての指導は学校教育の中でどの程度重要視されているのか、扱われているか伺います。

○高橋達夫委員長 深田指導主事。

○深田陽作指導主事 ご質疑にお答えいたします。

図画工作等では刃物を使った授業というのもございます。必ず授業単元の学習の初めに安全の配慮、それから器具の安全な使い方、こちらについては指導しております。また、その作品の制作中にも適宜指導を行うという形で行っております。教員も研修の中でそういった安全の面、そういったものを研修しております。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 村田委員。

○村田忠次郎委員 分かりました。けががないだろうと思うのですけれども、毛呂山町では。そういう非常に不器になっていますので、そういったところからも指導がなされることが必要だろうと思います。いろいろパソコンだなんだ高度なものがどんどん生活の中入ってきていますけれども、そういう大本になる技術的なことが足りないというのは間違いないと思います。ぜひ力を入れていただきたいと思います。

以上です。

○高橋達夫委員長 荒木委員。

○荒木かおる委員 私は、110ページの就学援助費についてなのですが、増額になったという説明があったのですが、これは前年度も当初予算から増えていますよね。それというのはやっぱりコロナの影響があるのかどうなのか分かれれば教えていただきたいと思います。

○高橋達夫委員長 小熊学校教育課長。

○小熊三矢子学校教育課長 ご質疑にお答えいたします。

こちらは、前年度の見て予算計上しているわけですが、就学援助ということでひとり親の家庭ですとか、そういった家庭に援助が多いのですが、ひとり親の家庭は年々増えております。また、コロナの関係がイコールではないと思いますが、やはり収入の関係で世帯の収入がやはり落ちている家庭ということがございますので、そういったことも何件かあるのも事実でございます。

以上です。

○高橋達夫委員長 澤田委員。

○澤田 巖委員 私は、109ページの2つの小学校の屋根の改修工事の件をお聞きします。先日現場で見させてもらいました。本当に早急にやるべきだと思います。ただ、この値段の算出がちょっとかなり高額だなと思いますが、この両小学校初めてこれ改修します、屋根は。まずそこからお聞きします。

○高橋達夫委員長 岩田管理係長。

○岩田大佑管理係長 ただいまのご質疑にお答えいたします。

泉野小学校につきましては、耐震補強、平成24年に実施したときに部分的な補修をしておりますが、泉野小学校、川角小学校ともに屋根の改修自体はやっておりません。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 澤田委員。

○澤田 巖委員 あと、工法、貼り替えという方法もあったろうし、今回この塗装の、防水塗装ですか、の見積りですが、この比較はしました。

○高橋達夫委員長 岩田管理係長。

○岩田大佑管理係長 ただいまのご質疑にお答えいたします。

設計業務委託において、複数の工法の検討を実施いたしました。1つ目はカバー工法、2つ目にウレタン塗膜防水工法、3つ目に塗装工法の3つの工法の検討を実施した上で、ウレタン塗膜防水工法の採用とさせていただきます。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 澤田委員。

○澤田 巖委員 この予算が通って、仮の話ですが、この保証書ってもらえるのですか、施工をした。

○高橋達夫委員長 岩田管理係長。

○岩田大佑管理係長 ただいまのご質疑にお答えいたします。

ウレタン塗膜防水につきましては、防水保証として10年間の保証がついてくる工法となっております。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 澤田委員。

○澤田 巖委員 私も塗装業やっついてある程度分かりますが、やっぱり防水ってもって10年なのです。ですから、ちょっと高くてもカバー工法のほうが優先でもよかったのかもしれませんが、これでいくのですものね。これから入札かけて執行残というのも当然あるし、ここまでの最大の値段がここなので、実際これ以下になると、塗料で言うと参考制度に聞いて、恐らく200万いかないんで、あとは手間の話になってしまうので、その辺もよく考えて。意見です。すみません。

○高橋達夫委員長 下田委員。

○下田泰章委員 まず、需用費の修繕料の件です。前年度より当初予算では若干減っているのですけれども、両小学校ともいろいろ老朽化進んでいると思うのです。現場からのそういった修繕要望あると思うのですけれども、そちらのほうは対応できているのですか。できる感じの予算なのですか、今回。

○高橋達夫委員長 岩田管理係長。

○岩田大佑管理係長 ただいまのご質疑にお答えいたします。

毎年修繕料のほう計画的に実施をさせていただいております。小学校においてはやはり校舎体育館の老朽化が進んでいるとともに様々な設備についても老朽化が進んでいる状況でございまして、来年度計画しているものとしては、電気設備や消防設備、また空調設備やプール、遊具に至るまで様々な修繕の計画をしております。また、その計画を立てるに当たりましては、建築物定期調査など各種点検における指摘項目等を中心に各学校の修繕要望等も踏まえながら計画を立てさせていただいているところでございます。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 下田委員。

○下田泰章委員 いろいろ言っていけばきりがないかもしれないのですけれども、現地視察のときに佐藤委員がちょっとおっしゃったと思うのですけれども、防球ネットの網が剥がれていて、あれ実際に自分の子供なんか聞くと結構ボールが昼休み落っこってしまって、先生がフェンスを超えて網で取っているとか、やっぱり現実そういうことがあるので、やはりもう費用かけられない部分もあると思うのですけれども、対応できるような予算づけをお願いできればと思います。

それと、今の工事請負費の川角小と泉野小の体育館の屋根の改修ということなののですけれども、これってちょっと勘違いだったら申し訳ないのですけれども、前年度の設計で光山小って入っていませんでしたっけ。

○高橋達夫委員長 岩田管理係長。

○岩田大佑管理係長 ただいまのご質疑にお答えいたします。

設計業務委託においても対象は川角小学校と泉野小学校2校として計上させていただいていたところでございます。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 下田委員。

○下田泰章委員 何か光山小学校も雨漏りが何か体育館もあるようなことを聞いているのですけれども、その辺は大丈夫なのですか。

○高橋達夫委員長 岩田管理係長。

○岩田大佑管理係長 ただいまのご質疑にお答えいたします。

光山小学校の体育館の屋根からの漏水ということでは大きく話をいただいているところはございません。光山小学校につきましては、平成14年に耐震補強工事をした際に屋根の改修を大々的に実施しているという経緯もございましたので、今回は予算の対象から外し、川角小学校と泉野小学校の改修ということで進めさせていただいているところでございます。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 下田委員。

○下田泰章委員 これ最後ですけれども、2小学校の体育館の屋根の改修でも2校で大体5,000万以上お金がかかるわけですけれども、現地視察のときに課長のほうから今の教育現場でのそういった雨漏りだとか、そういったものの改修でこれだけ、あくまでも修繕という形で実施するのだということですから、いづれにしても先ほど出たような小中一貫教育ということが先にある中で、例えばこういう事業をやったり大きな予算かかってくると、当然もったいないとか、そういう話にはなると思うのです、将来的には。やっぱり本来この体育館もそうですけれども、今後小中一貫教育進めるに当たって、ではこの施設はどうするのだとか、その計画も重要なかなと思うのです。当然避難所等も考えられますし、体育館ですと。その両方で天秤をかけながらではないですけれども、工事、大きな予算ですから、ぜひその辺も分かりいいような説明がいただければと思うのですけれども、どうですか。

○高橋達夫委員長 石田教育総務課長。

○石田麻里子教育総務課長 質疑にお答えいたします。

今後学校編成等の計画がある中で、このような高額な修繕に対する意見等のご質疑だというふうに思います。町の中の公共施設の計画というのはほかの企画財政課のほうで公共施設等個別施設計画などでいろいろな計画のほうは立てていただきました。そういった中で公共施設をどのように維持していくか、どのように修繕していくかというところが示されておるものだというふうに理解しております。その計画の中でこれから長い間使うものに対しては予防である予防補填、予防である修繕であるとか、また既に修繕しなければならないことに対しては事後の修繕であるとか、いろいろなくくりの中で、この小学校施設の今回の修繕に関しましてはもう既に施設のほうで不具合が生じておるという、事後の修繕だというふうに理解しております。その事後の修繕をすることにより、児童生徒の教育環境のほうをしっかりと整えていきたいというふうに考えておりますので、理解をいただきたいというふうに思います。

以上です。

○高橋達夫委員長 神山委員。

○神山和之委員 では、私のほうから質疑をさせていただきます。

第14の工事請負費、先ほどからお話が出ていますけれども、この川角小学校と泉野小学校の体育館の改修面積、これおのおのちょっと教えていただけますか。

○高橋達夫委員長 岩田管理係長。

○岩田大佑管理係長 ただいまのご質疑にお答えいたします。

改修面積としまして、大屋根部分の屋根面積を申し上げますが、川角小学校につきましては1,083平米、これが大屋根部分の面積となります。また、泉野小学校につきましては1,258平米が大屋根部分の面積となります。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 神山委員。

○神山和之委員 これ平米当たりどのくらい、計算機持ってきてなくて申し訳ないですけども。平米あたりいくらぐらい、大体で結構です。

○高橋達夫委員長 岩田管理係長。

○岩田大佑管理係長 ただいまのご質疑にお答えいたします。

今回採用していますウレタン塗膜防水、先ほどの面積に平米単価7,610円を掛けたのがウレタン塗膜防水の費用となっております。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 神山委員。

○神山和之委員 金額的には大分高額ですよ、これははっきり言いまして。こんな高いのはちょっと見たことないですけども、ちょっと高過ぎますよね。先ほどもちょっとあったんですけども、こういったことに詳しい委員さんもありますので、こういうのぜひやるときにはいろんな委員さんにちょっと助言をいただくとか、そういった形の中でこういうのはどうなのかということとで事前にもし、どこまであれか分からないですけども、そういった話もしていただくとよりいいものができるのではないかなと私思うので、こういったことについて、議決権がないのであれですけども、実際にそういうことでもし分かる範囲であればちょっとそういったご所見というか、そういったことも必要なのかなという気がしたのです。

私のほうは以上です。

○高橋達夫委員長 千葉委員。

○千葉三津子委員 工事請負費の先ほどから皆さんお話しされている屋根の部分なのですが、先ほど川角小学校と泉野小学校の部分の設計が昨年から出ているということなのですが、昨年台風19号で避難所として使われていましたけれども、光山小学校も川角小学校も泉野小学校も避難所になっていたと思うのですが、まわらせていただいたときに、光山小学校だけはバケツとか、中央においてあって、何ですかと言ったら、雨漏りがするというので記憶には川角小学校も泉野小学校もそういう部分は見受けられなかったのですけれども、この部分で学校側のほうからそういう要望がなかったという、先ほどのご答弁がありましたけれども、そういった部分の、なくてもあとでいろんなあれは聞かないのですか。学校教育課のほうで、総務課のほうでは。聞き取りとかはしない、別に。

○高橋達夫委員長 石田教育総務課長。

○石田麻里子教育総務課長 質疑にお答えいたします。

台風であるとか、大雪であるとか、災害の後は教育総務課であるとか、学校教育課のほうで学校のほうには状況等を確認して支障があるかどうかというところを確認しております。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 千葉委員。

○千葉三津子委員 この避難所となると、本当に学校だけの部分ではなくて、町民、住民の部分で避難所となる大切な場所なので、光山小学校は今後そういう改修工事とかする予定はあるのかどうかお願いします。

○高橋達夫委員長 石田教育総務課長。

○石田麻里子教育総務課長 質疑にお答えいたします。

今後の計画という事でございますが、今現在今後の計画ということは明確な計画、光山小学校の体育館に関します明確な計画というものは持ってございませんけれども、雨天であるとか、そういったときに現状の現地のほうを確認して、どのような状況であるか、どういったところで困っておるかというところをしっかりと状況を把握しつつ今後どのような対応が必要であるか検討していきたいというふうに考えます。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 平野委員。

○平野 隆委員 すみません。私のほうちょっとかぶってしまった質問であれなのですが、108ページの修繕料のほうなのですが、先ほども回答があつて計画的にやられているのだということで、昨年なんかの予算のほうも大体同じぐらいの金額が出ていて、昨年、泉野、川小の屋根もこれでちょっと入っているような、昨年そんな答弁もあったような記憶があるのですが、それが間違っているか分からないのですが、大体小学校のほうは小学校、中学校のほうは中学校で大体同じような金額が毎年出てきているのですが、計画的にやられているということで、相当数その修繕が必要な場所、把握していると思うのです。ただ、780万になっているってこの算出根拠というものは何を根拠に毎年大体700万円ぐらいを目安に出しているのか、その辺をちょっと伺います。

○高橋達夫委員長 岩田管理係長。

○岩田大佑管理係長 ただいまのご質疑にお答えいたします。

まず、こちらの修繕料につきましては、教育総務課執行分の修繕料と各小中学校の配当予算の中の修繕料との合算金額になっております。教育総務課の執行分の予算額につきましては令和3年度につきましては600万円を計上させていただいております。この600万円の内訳につきましては、予算計上時において来年度必要になると思われる修繕を概算で積み上げていったところ、600万円程度必要であるということを経算して、その根拠とさせていただいているところでございます。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 平野委員。

○平野 隆委員 分かりました。とにかく積み上げていったら、たまたま出た数字が600万円という考え方で、今のご答弁だとそうだと思うのですが、そうするとこれは毎年かなり変動するように考えていけばいいのか、それとも大体600万円ありきでおよそこのくらいを予算要求していこうというふうに毎年700万前後のものが続いていくものなのか、どちらの性質のものなのかちょっと伺います。

○高橋達夫委員長 石田教育総務課長。

○石田麻里子教育総務課長 質疑にお答えいたします。

予算ありきなのか、現状ありきなのかというご質問でありますけれども、なかなかどちらというふうな

お答えの仕方は難しい状況でありまして、まずはしっかりと学校のほうでどこが必要、不具合があるかということ現地を確認をさせていただいての積み上げというふうに理解していただきたいと存じます。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 平野委員。

○平野 隆委員 今現状そういうふうな考えでいるということで理解しますけれども、いろんな考え方あっていいと私は思います。

それと、また、本当に度々かぶってしまって申し訳ないのですけれども、先ほどのご答弁の中でこの各小学校の屋根のどんな工法でやるかというのを選択した上でこのウレタン工法を取った理由というのは10年間は持つだろうと、それと同時にその屋根のカバー工法、それからただ塗装を塗るだけの工法、それぞれちゃんと検討して、一番最適のものを選んでくれたのだということだと思うのですけれども、ちなみに、その舗装だったら何年で幾らぐらいなのかおおよそで結構ですけれども、あと屋根カバーだったら何年ぐらいもつもので幾らぐらいだったのか、それだけ検討したのであれば、一つ確認なのですから、教えていただきたいと思います。

○高橋達夫委員長 岩田管理係長。

○岩田大佑管理係長 ただいまのご質疑にお答えいたします。

まず、カバー工法につきましてはウレタン塗膜防水と比べますと約200万円ほど高価になる工法となります。また、防水の保証につきましてはウレタン塗膜防水と同様の10年間となります。続きまして、塗装工法につきましては、こちらも概算になりますが、ウレタン塗膜防水と比較すると400万円ほど安価なものになりますが、防水保証についてはついておりません。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 平野委員。

○平野 隆委員 分かりました。

それと、もう一点だけ、これも確認なのですから、先ほど、これ110ページの就学援助費のことですけれども、その理由等々分かったのですけれども、この金額が出ているこの積算根拠のほうだけ、何人からどうなのだよという、その辺りを大体ちょっと確認ですけれども、お願いします。

○高橋達夫委員長 串田学務係長。

○串田静代学務係長 ただいまの質疑にお答えいたします。

令和3年度就学援助費のほうですけれども、令和3年度は170人を想定しております。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 まず、109ページの工事費の関係、ここでちょっと私たちも反省しなければいけないのかと思うのですけれども、川角小学校耐震をされたときに本来でしたら屋根もしっかりやるべきだったなと思うのです。それと、今回面積川角小学校が1,083平米と言われたのですけれども、これ下屋とか渡り廊下とか、その辺はどうなっているのでしょうか。

○高橋達夫委員長 岩田管理係長。

○岩田大佑管理係長 ただいまのご質疑にお答えいたします。

先ほどご説明いたしました1,083平米につきましては、大屋根部分の面積となっており、下屋部分については別途計上してございます。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 別途計上って、この中に全部入っているのではないのですね。それは、また別に発注することなの。何なのですか。

○高橋達夫委員長 岩田管理係長。

○岩田大佑管理係長 ご質疑にお答えします。

大変失礼いたしました。先ほどの1,083平米は大屋根部分であって、別に下屋部分で140平米を計上したものをまとめた工事発注とさせていただくという形になります。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 先ほどちょっと聞いていると、カバーで200万の差ですよ。どっちがいいかですよ。200万を捨てるか拾うか。ちょっと私は、カバーを選びます、個人的には。この川角の体育館の絵ですけども、本当にほかのところの物置なんかもちっと映っているところもかなりさびているのですけれども、こういうときにできれば一緒に行えば安価でできるのではないかと思いますのですが、検討はされたのですか、こういう点は。たまたま写っているのですけれども。

○高橋達夫委員長 岩田管理係長。

○岩田大佑管理係長 ただいまのご質疑にお答えいたします。

検討では体育館のみで、こういった附属部分についてはしておりません。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 少し気遣って写真撮られたときに真っ赤ですねって分かったと思うのです。あと、壁だっであれ多分さびが付着してしまったのだと思うのです。だから、耐震をされたときに本来だとそのときに担当の方は気がついていたと思います。なかなか我々もそこまで見て歩くわけにもいきませんけれども、ちょっとそこで200万捨てるか拾うかの差ですけども、非常に残念です。

○高橋達夫委員長 よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋達夫委員長 次に、110ページ、第3項中学校費、第1目学校管理費、第2目教育振興費の説明を求めます。

石田教育総務課長、小熊学校教育課長。

〔石田麻里子教育総務課長詳細説明〕

〔小熊三矢子学校教育課長詳細説明〕

○高橋達夫委員長 これより質疑に入ります。

平野委員。

○平野 隆委員 では、すみません。110ページの修繕料ですけれども、こちらの内容のほうお願いします。

○高橋達夫委員長 岩田管理係長。

○岩田大佑管理係長 ただいまのご質疑にお答えいたします。

こちら中学校の修繕料につきましても、教育総務課配当分と各中学校配当分の2校の合算金額の予算計上となっており、教育総務課配当分はうち300万円となっています。

○高橋達夫委員長 平野委員。

○平野 隆委員 分かりました。それで、これは毛呂中と川中とどんなふうな割当てになっているのですか。

○高橋達夫委員長 岩田管理係長。

○岩田大佑管理係長 ただいまのご質疑にお答えいたします。

教育総務課で発注する分の内訳につきましては、特に半分を毛呂山中学校、半分を川角中学校というような区別をしているものではなく、両中学校において不具合等が発生している箇所、優先順位をつけて発注をさせて、修繕をしているというような状況でございます。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 平野委員。

○平野 隆委員 分かりました。金額も毎年同じぐらいのたまたまなるという考え方でよろしいわけですね。

それと、就学助成のほう、先ほどと同じ質問になってしまうのですが、小学校との違いだけなのですか、積算根拠のほうだけ確認させてください。

○高橋達夫委員長 串田学務係長。

○串田静代学務係長 ただいまの質疑にお答えいたします。

中学校費の就学援助費、令和3年度につきましては102人を想定しております。令和2年度を比較いたしますと6人減っておりますが、修学旅行費対象の2年生の24人増加ということで修学旅行費の支給単価が6万910円のため、146万2,000円増額しております。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 神山委員。

○神山和之委員 では、私のほうから質疑をいたします。

まず110ページ、報償費の中の、節7の報償費、これ部活動の外部指導者の謝金ですけれども、実際何名ぐらいいらっしゃるのかちょっと教えていただければと思います。

○高橋達夫委員長 深田指導主事。

○深田陽作指導主事 ご質疑にお答えいたします。

令和2年度でございますが、部活動外部指導員が中学校2校合わせて10名でございます。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 神山委員。

○神山和之委員 これ部活の種類というのが分かったらちょっと教えていただきたいと思います。

○高橋達夫委員長 深田指導主事。

○深田陽作指導主事 配置されている部活動でございますが、卓球部、それからバスケットボール部、野球

部、剣道部、サッカー部、吹奏楽部となっております。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 神山委員。

○神山和之委員 次に、節12の委託料、これ検査料の210万、今年度が約226万ですか、この費用、ちょっと内訳について教えてください。

○高橋達夫委員長 串田学務係長。

○串田静代学務係長 ただいまの質疑にお答えいたします。

検査料の内訳ですが、全学年対象の尿検査、それから中学校1年生対象の心電図検査、中学校2年生対象の血液検査、中学校2年生、3年生対象の小児生活習慣病予防検診、それから教職員の健康診断に関わるものでございます。

○高橋達夫委員長 神山委員。

○神山和之委員 続きまして、17の備品購入費、学校備品、主にどのようなものを購入する予定なのかちょっと教えてください。

○高橋達夫委員長 長谷川庶務係長。

○長谷川 晃庶務係長 質疑にお答えいたします。

学校費につきましては、学校図書館の図書、折り畳み式テーブル、ワイヤレスアンプ、身長体重計等になります。また、教科備品につきましては、ガスバーナー、生物顕微鏡等になります。

以上でございます。

○神山和之委員 続いて、節18の負担金の部分なのですが、これさっきも出たのですが、小学校費で出たのですが、スポーツ振興の負担金67万4,000円、さっきは110万ぐらい出ていたと思うのですが、この目的をちょっと教えていただけますか。

○高橋達夫委員長 串田学務係長。

○串田静代学務係長 ただいまのご質疑にお答えいたします。

こちらにつきましては、日本スポーツ振興センターに納付する共済掛金、金額のほうは935円、こちら生徒分の金額となります。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 まず、111ページの委託料の関係で人件費等高騰しているのかと思うのですが、この委託料で上がったのが幾つかございますけれども、この算出はどのようにされたのかお伺いいたします。

○高橋達夫委員長 岩田管理係長。

○岩田大佑管理係長 ご質疑にお答えいたします。

昨年度と比べて増額となっているものの中、清掃委託料につきましては2つの業務から成り立っており、受水槽や高架水槽、また体育館や校舎の窓ガラス清掃等を行う清掃業務委託、そして各小中学校のトイレの排水管の清掃をするトイレの排水管清掃業務委託の2つの業務を合算した金額となっております。また、トイレ排水管清掃業務委託につきましては、毛呂山中学校と川角中学校を隔年ごとに実施しているため、学校ごとにトイレの数が異なることにより今年度と来年度では計上額が異なっているという形になります。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 警備は。

○高橋達夫委員長 岩田管理係長。

○岩田大佑管理係長 引き続きお答えいたします。

警備委託料につきましては、今年度が機械警備の長期継続契約最終年度となり、来年度更新の年となり、またそれに伴う入札等を実施していく形となります。また、卒業式の臨時警備として警備のほうも中学校の警備委託料のほうには追加をさせていただいているところでございます。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 あと、備品の購入の関係で、前年度と比較しますとかなり減額されているのですけれども、この要因というのは何でしょうか。

○高橋達夫委員長 長谷川庶務係長。

○長谷川 晃庶務係長 こちら学校からの要望に基づきまして計上しておりますので、学校のほうでよく精査をしていただいた上で計上されているものと認識しております。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 次に、112ページ、第4項幼稚園費、第1目教育振興費の説明を求めます。

小熊学校教育課長。

〔小熊三矢子学校教育課長詳細説明〕

○高橋達夫委員長 これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋達夫委員長 質疑なしと認めます。

暫時休憩します。

(午後 3時05分)

○高橋達夫委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 3時07分)

○高橋達夫委員長 続きまして、112ページ、第10款教育費、第5項社会教育費、第1目社会教育総務費から第4目歴史民俗資料館までの説明を求めます。

宮寺生涯学習課長兼公民館長兼歴史民俗資料館長。

〔宮寺定幸生涯学習課長兼公民館長兼歴史民俗資料館長詳細説明〕

○高橋達夫委員長 これより質疑に入ります。

堀江委員。

○堀江快治委員 2点質問があるのですけれども、一つは今子供会というのは構成人員はおおむね何人と見

ているのですか。子供会の延べ人数。

○高橋達夫委員長 山崎主幹兼学習支援係長。

○山崎幸雄主幹兼学習支援係長 質疑にお答えいたします。

令和2年度ですけれども、小学生、中学生合わせて1,071人でございます。

○堀江快治委員 全くあれなのだけれども、今お話のとおりいずれにしても1,071人ですね。人数がいて、子供会に対するどういう使われ方しようとも、17万という予算は全然考慮しないで毎年載せて来るのだけれども、毛呂山町は子供なんか育てたいとか、子供の環境を変えたいということになればどういう形であれ行政の働きかけにしても地域から湧き上がる力にしても、この17万というのは失礼ではありませんか。どうですか、課長。疑問に感じません。

○高橋達夫委員長 宮寺生涯学習課長。

○宮寺定幸生涯学習課長 確かに予算計上17万でございまして、子ども会育成会連絡協議会につきましては、町内の子供の健全育成を図ることを目的としておるところでございます。郷土かるたの大会等の事業を行っていただいておりますが、予算額については事業等の、また事業量などに応じて考えていきたいというふうには思っております。

○高橋達夫委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 課長、課長が悪いというのではないですよ。今毛呂山町はとにかく子供がたくさんいてほしいということ、それから子供の質が向上してほしいということ、これがこの我が毛呂山町には最大の課題なのだ。それにもかかわらず相も変わらず17万という定期的には、毎年同じ金額。1回言おうと思ったのですけれども、今年はもう我慢できません。何とかならないのですか、これ。どんな議論をなされて17万というのは出てくるのですか。課長、子供会さんの構造、各単位子供会、ここに大先輩がいるからあまり言うことはないのですけれども、子供会がどういう活動をしていようともどのようになっていようとも、足らなければ政策的に力添えをしてあげて、それで育ててあげる。逆なのです。子供会が、活動が少しこうだからこの程度でいいやというのではなくて、もはや今や毛呂山町は子供を育てなければこの町消滅してしまいますから。消滅都市の第一の要因は、子供がいなくなることですから。子供を育てるという基本的な考え方を今役所が持たなければ駄目です。どんな議論をなされているのですか、これは。何もしていないでしょう。ただ、定型的に載せたのでしょうか。

○高橋達夫委員長 宮寺生涯学習課長。

○宮寺定幸生涯学習課長 確かに今年度というか、令和2年度に子供に対する事業ということで検討がなされましたが、その際については子供会をどうするといった議論はそこに入っておりませんでした。しかし、委員おっしゃることもっともだと思いますので、子供の子育て関係の検討の場にはぜひこの子供会についても混ぜてもらいたいと思います。

○高橋達夫委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 まず、今年お願いするのは1つでも、2つでも子供が興味を持つようなイベントなり、何か、コロナの中ですから、難しいと思うけれども、何か1つでも、2つでも事業をして、子供にやはり興味を持っていただくという、我が毛呂山町に住んでいてよかったという、そういう子供の感情をかき立て

るように、一つ事業を組んでいただけますか。この予算以外で。何かどこからか見つけてきてやってください。今たまたま渋沢栄一の「青天を衝け」やっていますけれども、昨日は坂戸市の大川さんの自宅も出るし、佐藤さんにもお願いして、伊波比神社のときの渋沢栄一さんの自筆の岩井公園の石もあるし、渋沢さんは特に、渋沢栄一は越生の銀行の設立、後の埼玉銀行、現在のりそな銀行の設立にも関与して、ここへ来ているのです。それでこの栗原さんという長瀬の大先輩、大々先輩ですけれども、と堀江泰助元県議会議員が渋沢栄一さんをご接待をして、わざわざ渋沢栄一さんを栗原さんは東京まで送ってきているのです。そういう佐藤さんご存じですね。そういうものをやっぱり子供さんたちにテレビに合わせて、渋沢栄一はこんな人間だったのだという、そういう優しく教えてあげることも一つの子供さんの気持ちを高揚させるものだと思うのです。だから、それはいい機会ですから、ぜひ1つでも、2つでもお願いをしたいと思います。いかがですか。

○高橋達夫委員長 佐藤生涯学習課副課長。

○佐藤春生生涯学習課副課長 今のご質疑にお答えしたいと思います、確かに郷土の偉人に関連するルーツだというふうに渋沢栄一は呼んでもよろしいかと思いますので、子供たちに向けての一つの啓発の素材として取り上げさせていただきたいと思いますし、もう一点子供たちへの啓発というお話がございましたけれども、来年度ちょっと別のお話しになりますが、鎌倉街道の指定に向けて、周辺の古墳群などを使いながら、子供たちに啓発できないかということを生涯学習関連部署、生涯学習課、公民館、歴史民俗資料館を横断して今事業を進めているところでございますので、子供さんに向けての啓発ということでそういったものも取り組んでいきたいというふうに思っております。よろしく願いいたします。

○高橋達夫委員長 村田委員。

○村田忠次郎委員 堀江委員のほうから子供という話がありました。これは本当に皆さんも意識しておられることだと思いますけれども、これに対する金の使い方が極めて少ない。毛呂山町が公園で子供のための公園というのはほとんどない。しかも遊具もない、壊れてけがをして訴訟になったら困るということでもって、みんな取り上げたというか、そういうことでありますけれども、修理等についてはやっぱり行政であつたり、地域であつたり、そういうふうな人たちでみんなでいい公園を造って、子供をいっぱい遊ばせるということも大事だと思っはいます。そういった意味でこの17万というのは大変少ない。これはどうにかならないかなというふうに本当に私も思います。

それから、コミュニティスクールのことが書いてあります。コミュニティスクール推進事業補助金というのもこれもありますけれども、これも120万ということで、これどこでどのように活動しているのか伺います。

○高橋達夫委員長 佐藤生涯学習課副課長。

○佐藤春生生涯学習課副課長 質疑にお答えいたします。

コミュニティスクール推進事業補助金のことでよろしいかと思ひますけれども、これにつきましては先ほど課長からもございましたとおり学校教育課からのつけかえの補助金になります。これの使途につきましては、主に学校で行いますゲストティーチャーの講師の謝金、あるいは研修会の講師の謝金、こういったものに充てております。これは要綱にもそのように使途は定められておりますので、そのような形で運

用させていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○高橋達夫委員長 村田委員。

○村田忠次郎委員 コミュニティスクールということについての町民の理解というか、関心というか、それが非常に薄いように思うのですけれども、もう既にこのことについては打ち出してあるわけなのだけれども、どうなのでしょう。働きかけはどうですか。

○高橋達夫委員長 佐藤生涯学習課副課長。

○佐藤春生生涯学習課副課長 お答えいたします。

このコミュニティスクールに関連する事業なのですけれども、本来は令和2年度から事業を具体的に取り組んでいきたいというふうに考えておりました。ただ、コロナウイルスの影響がございまして、学校と地域の連携の事業がなかなか思うように進められなかったということがございましたので、令和3年度から実質的には周知を図りながら事業を進めていきたいというふうに考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

○高橋達夫委員長 村田委員。

○村田忠次郎委員 鎌倉街道のことです。これ、資料館の皆さんの努力というか、今まで本当に眠っていた崇徳寺跡とかあの辺の一体のところなのですけれども、それを起こしてもらって、町民に知らしめてくれるということ、大変いいことだと思っています。鎌倉街道、上道、本当に貴重な道路ですけれども、あの近所に太陽光発電ができました。これについてはどのように対応したのか、意見を言ったり、あるいは資料館としての考え方を伝えたのかどうか伺います。

○高橋達夫委員長 佐藤歴史民俗資料館副館長。

○佐藤春生歴史民俗資料館副館長 質疑にお答えいたします。

鎌倉街道につきましては、特に歴史民俗資料館の周辺につきましては、当初から国の史跡を目指した保存、啓発ということで取り組んでおりました。今ご指摘いただいた太陽光発電の事業の関係ですけれども、県道川越坂戸毛呂山線より南側の山林でかなり広い範囲で木が伐採され、それから太陽光の施設が、もう既にでき上がっているわけなのですけれども、こちらにつきましては、鎌倉街道そのものももちろん保存していきたいというふうなことは伝えておりました。業者のほうと調整いたしました。周辺につきましても保存していきたいところなのですけれども、ただ現在の文化財保護法の規定の中では地下にある埋蔵文化財を保存して、景観とは別に地下にある埋蔵文化財を保存するという、それが文化財保護法の埋蔵文化財の取扱いの趣旨になっておりまして、この遺構をぜひ残すということでは業者のほうも積極的に協力いただきまして、確認調査、試掘調査をやった後、地下で道路遺構を確認しましたけれども、盛土を一定の厚さ確保した上での施工ということになりましたので、地下にある埋蔵文化財はしっかり保存されていると、業者につきましても保存に協力したというふうにお考えでいらっしゃると思いますので、確かに伐採を行いますと、かなりインパクトが強いのですけれども、地下にある埋蔵文化財については現状で保存されているということで、文化財保護法上の取扱いについては今現在問題ないというふうに認識しております。そのような調整をさせていただきました。

以上です。

○高橋達夫委員長 村田委員。

○村田忠次郎委員 そういったことで意見は伝えてあるということで、それはいいと思うのですが、鎌倉街道の今度は東側のほうでも開発が予定されているというか、そういう話をちょっと風の便りに伺ったのですけれども、これは本当でしょうか。

○高橋達夫委員長 佐藤歴史民俗資料館副館長。

○佐藤春生歴史民俗資料館副館長 お答えいたします。

幾つかの事業者が鎌倉街道東側の山林についても埋蔵文化財の取扱いについて照会をかけてきていることは事実でございますが、まだ具体的な事業計画を直接受け取っているということはありません。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 では、お伺いします。

まず、114ページの負担金、補助及び交付金というところで、令和3年度においてこの交付金等どのように決められたのか、コロナ禍で令和2年度で事業をかなり縮小されたと思うのですが、そういったことを精査された中でこの金額を決定されたのかをお伺いいたします。

○高橋達夫委員長 宮寺生涯学習課長。

○宮寺定幸生涯学習課長 負担金、補助及び交付金の関係につきましては、予算査定の、予算の作成の中で見直せるものは見直すようにという指示がございましたので、見直しを図ったわけですが、相手先のあるものについては、マインドが冷えてしまっただけで活動に支障があるということで基本的には据置きということにしておりますが、町民会議の補助金につきましては、少し削減をさせていただきました。見直せるものはないかというところの中で講演会の講師を県の事業のアドバイザー等お金のかからない方で頼むことで見直しができるのではないかとこのところでこちらのほうは見直してございます。

以上です。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 青少年育成事業補助金についてご説明ください。

○高橋達夫委員長 宮寺生涯学習課長。

○宮寺定幸生涯学習課長 青少年育成事業補助金につきましても、若干減となっておりますが、1人当たり幾らというところと、団体の均等割等ございますので、子供の数減少しているため1人当たり幾らというところの積算が少し落ちたため減額となったということでございます。

以上です。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 なかなか下げるというのは難しいと思いますけれども、コロナ禍の事業で縮小されているいいチャンスだったと思うのですが、今後よく精査をしていただければと思います。

次に、ゆずの里ウォークですが、先ほどバッジを見直すということですが、参加されている人にして見るとバッジを集めるというのも一つの楽しみかなと思うのですが、この20万の差とい

うものはバッジのみなのですか。

○高橋達夫委員長 松本中央公民館副館長。

○松本伸二中央公民館副館長 質疑にお答えします。

今回その20万の減額については、毎年ゆずの里ウォークの予算を組んでいるわけですがけれども、記念バッジの購入代金が大体135円税込みで2,100個、28万3,500円分毎年計上、大体この額計上させていただいています。雨とかが降るとこれが全部余ってしまうということで、これが何とかならないかということで少し検討させていただいたのですけれども、ピンバッジではなくて、缶バッジのほうを職員のほうで手作りをさせていただいて、回数も入れた記念になる缶バッジになると思うのですけれども、そちらのほう手作りさせていただくということでこちらの28万3,500円分のうち20万については削減をするというような計画でいます。

以上です。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 20万下げて缶バッジにします、職員が作りますって言われますけれども、隠れている部分というのは職員の人件費があるのですね。だから、それを考えたときに逆に高額になってしまうかもしれませんので、よく検討していただければと思います。

次に、鎌倉街道の上道の関係で、先ほどのご説明ですと報告書等という話なのですけれども、これたしか令和4年度までだと思うのですけれども、私記憶が、5年でしたっけか。これは実際にどういった報告書等をつくっていくのか、お伺いします。

○高橋達夫委員長 佐藤歴史民俗資料館副館長。

○佐藤春生歴史民俗資料館副館長 質疑にお答えいたします。

総括報告書の内容なのですけれども、これまでに町のほうで確認調査を、鎌倉街道、それから周辺の堂山下遺跡、崇徳寺跡、一体的に調査を行ってきておりますけれども、過年度の調査をもう一度確認、見直しまして、一つのものにまとめていくということと、それと現在、昨年度からまた新たに鎌倉街道の周辺、川角古墳群に該当しますが、そちらの確認調査も行っております。まだ公表はしていないのですけれども、鎌倉街道で石敷きの石畳のような遺構が確認されまして、こういった新しい見解も出てきていますので、新しい情報もまとめてこちらの報告書のほうに掲載させていただく。それから併せて、この地域にとって鎌倉街道、あるいはその周辺の文化財がどういう価値を持っているのか、そういったものも遺跡評価委員会の先生にご指導いただきながらまとめていくというようなことを考えております。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 岡野委員。

○岡野 勉委員 では、一点でございますが、117ページの歴史民俗資料館費ですが、同僚議員の関連質問でありますけれども、一つとして報酬があります。文化財保護審議会議員の5名分ということで。すみません。この点で、先ほどから報告がありましたソーラー等のことに関してはどんな議論というか、話し合いが行われているのでしょうか。ちょっと予算というか。

○高橋達夫委員長 佐藤歴史民俗資料館副館長。

○佐藤春生歴史民俗資料館副館長 お答えいたします。

もともと鎌倉街道周辺の文化財につきましては、このソーラー開発にどう対応していくかというところからスタートいたしまして、実はそういうところからスタートいたしました。いかにしてソーラー、あるいはほかの開発から鎌倉街道と周辺の文化財を守っていくかということ、これを念頭においていたわけですが、こちらも太陽光の一番最初に危険にさらされたところでありまして、こちらにつきましては文化財保護審議委員会の中でも報告しながら、さらに上の国の指定史跡に格上げしていけば当然守っていくことができるということで、一応ご報告はさせていただきました。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 岡野委員。

○岡野 勉委員 それで、育心会の本当に横というか、本当に鎌倉街道も側溝から1メートル、直近ですね。ソーラーがかかっています。それで、もう一つ南の鉄板ですけれども、そこもぎりぎりですね。そのことに関して何か5メートルでも撤退してもらおうとか、やはり何らかの方法が働きかけられるかなと思うのですが、そういった面で何か今後の対策ということで考えていることはございますでしょうか。

○高橋達夫委員長 佐藤歴史民俗資料館副館長。

○佐藤春生歴史民俗資料館副館長 お答え申し上げます。

先ほど申し上げたとおり事業者にとっては埋蔵文化財に関する、文化財保護法遵守しているということでございまして、現行の法律、取扱いの中ではこちらから何か担保なしに後退してもらおうということはなかなか難しいのが現実でございます。実際太陽光パネル、もともとは地下に杭を打ち込む、そういう工法を取っておりましたが、やはり遺構が確認されましたので、別の方法で何か検討いただけないかということで、置き型の基礎に変更していただいたという経緯もありますので、地下の埋蔵文化財についての保存につきましては、もちろん県とも協議いたしましたし、双方合意の上で地下の中で遺跡を保存しているというような取扱いになっているということでご理解いただければと思います。

以上です。

○高橋達夫委員長 岡野委員。

○岡野 勉委員 では、努力されていることがよく分かりました。また何らかの形で対応策を考えられるようでしたら、よろしくお願ひしたいと思います。

○高橋達夫委員長 この際暫時休憩します。

(午後 3時41分)

○高橋達夫委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 3時48分)

○高橋達夫委員長 続きまして、119ページ、第10款教育費、第6項保健体育費、第1目保健体育総務費、第2目体育施設費の説明を求めます。

岩下スポーツ振興課長兼総合公園所長。

〔岩下幸一スポーツ振興課長兼総合公園所長詳細説明〕

○高橋達夫委員長 これより質疑に入ります。

堀江委員。

○堀江快治委員 1点お伺いしますけれども、スポーツ少年団で今スポーツ団員は全部で何人今登録しておりますか。

○高橋達夫委員長 岩下スポーツ振興課長。

○岩下幸一スポーツ振興課長 質疑にお答えいたします。

こちら今把握しているところなのですが、スポーツ少年団の今現在の数が12団ございますが、すみません、数だけは申し訳ございません。今に資料のほう持ってくるのがありませんでしたので、現在12団ということで回答のほうさせていただければと思います

○高橋達夫委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 今持っていないということね。把握できていないということ。大まかな団員数は。何で把握できないの。

○高橋達夫委員長 岩下スポーツ振興課長。

○岩下幸一スポーツ振興課長 質疑にお答えいたします。

申し訳ございません。把握していないということではなく、すみません。正確な数字のほう手元にもっていないということで、大体今300人弱という数字のほうだけしかこちらのほうで今把握してはいないところ です。

○高橋達夫委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 300人ぐらいということね。担当ですから、今毛呂山町は特にスポーツ少年団の構成が人口減少というか、子供の減少で大変難しくなっている。それで、だけれどもやはりいろんな上部大会出たり、いろいろ活動するにはやはり会員団の資金が大変苦しくなっている。それで、それをやっぱり父兄に頼る、年会費として。さらに、移動のときなんかは父兄にお世話になる、そういうことは今までもあったけれども、今までは団員数が多かったから、それとなく各団員を回っていたけれども、少なくなってくると、活動は今までどおりするのですけれども、その基本的になる財源がないので、非常に苦しい。そこで63万というお金はすごく長い間同じ金額できているのだけれども、やっぱり何としてもてこ入れしないと、よその町へ行ってもとても戦いにならない。スポーツ報知の小さな新聞がたまに入ってくるときがあると思うのですけれども、今まではいろんな競技が、たまに毛呂山町の団員が出ていたけれども、今はやっぱりほとんど見ることはできない。やっぱり競技スポーツをやっているところは特にやっぱり毛呂山町という名前が出ることによって、励みになるし、町の勢いも見せることができると。ですから、この63万、今回の予算はもう変えてくれとは言いませんけれども、あらゆることにおいて、例えばどういう形で、交流会なんかあるでしょう。交流会なんかにおいていろいろ催しのことも考えて、今コロナ禍ですから、なかなか集まれないと思うけれども、できるだけスポーツに親しむと、そして体力と勉強両立させると、そういうような政策だから。町の政策。なかなか子供さんやご父兄からはそういう政策的なものは出せな

い。やっぱり子供を上手に育てて、成長させるというのは町の責任だから。この責任を果たすということは、皆さんの責任ですから。どうか一つ、今回はこれでいいですけども、今後よく精査をして、今年度においてもこのお金は別として、できるだけそういう機会がありましたら、励ますようにお願いをしたらいかがでしょうか。

○高橋達夫委員長 岩下スポーツ振興課長。

○岩下幸一スポーツ振興課長 質疑にお答えいたします。

ただいまの堀江委員のおっしゃるとおり、やはりスポーツを通して子供たちの健全育成というのはこちらとしても図っていかねばならない政策の一つだと考えております。ですので、今後よくスポーツ少年団に関しましては、会員団と相談しながらどういう形で今後進めていけばよいか、どうすれば子供たちの健全育成につながるか、そういった部分をよくよく話し合いながら政策のほうを進めていければと考えております。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 澤田委員。

○澤田 巖委員 私は、体育施設費のほうでお伺いします。

まず、知人、友人が施設を体育館、お借りするらしいのですが、雨漏りがあると、ひどいときには壁のほうまで雨が伝っていると聞きましたが、この予算に関して修繕等の予算入っていないので、ということは緊急性がないのか、それとも予算要求でふるいにかけられてしまったのか、いろんな理由があると思うのですが、今後雨漏りどうしていこうとお考えなのかお尋ねします。

○高橋達夫委員長 岩下スポーツ振興課長。

○岩下幸一スポーツ振興課長 質疑にお答えいたします。

総合公園の体育館の屋根の修理に関しまして、そちらと外壁の修理も含めて一応予算計上のほうは考えてさせていただいたところなのですが、ちょっと見送るという形になってしまったのが現状でございます。ですので、こちらとしましても緊急性があるものということは十分把握しております。ですので、毎年、今後も予算要求のほうさせていただこうとは考えております。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 澤田委員。

○澤田 巖委員 小降りの雨でも入ってしまいます、それとも大きい雨というか、激しい雨の場合入るのですか。それだけお伺いします。

○高橋達夫委員長 笹川スポーツ振興課副課長。

○笹川博嗣スポーツ振興課副課長 質疑にお答えいたします。

大雨のときはもちろん入ってきってしまうのですが、風向き等によって雨がそれほど強くなくても少し落ちてしまうという場所が少しあります。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 澤田委員。

○澤田 巖委員 あそこ避難所になっていますよね。だから、至急対応してもらいたいと思うのですが、い

かがですか。それだけ。

○高橋達夫委員長 岩下スポーツ振興課長。

○岩下幸一スポーツ振興課長 澤田委員のおっしゃるとおり、こちらの体育館に関しましては避難所となっております。ですので、緊急を持って直さなければいけない箇所だとは考えております。町の財政の関係もございますので、すぐというのがなかなか難しい現状でもございますので、こちらとしては繰り返し予算要求のほうをさせていただきたいと考えておりますので、ご理解いただければと思います。

○高橋達夫委員長 下田委員。

○下田泰章委員 体育施設費の修繕料、こちらの内容についてちょっとご説明ください。体育施設費の修繕料337万5,000円。

○高橋達夫委員長 笹川スポーツ振興課副課長。

○笹川博嗣スポーツ振興課副課長 質疑にお答えいたします。

こちらのほうは、総合公園の施設並びに町体育施設の修繕料なのですが、特に今年に関してはこれを修繕するという大きなものはありませんが、細かいトイレの修繕ですとか、水道、消防設備、それからフェンスですとか、そういうものがたくさん修繕しなければならないものがありますので、そちらのほうの積算ということで計上させていただきました。

以上です。

○高橋達夫委員長 下田委員。

○下田泰章委員 ちょっとその中の細かいことで、例えば大類グラウンドのラインカーというのですか、線を引く、白線を引くカート、あれが何か使いづらいというか、何かちょっと支障があるようなので町民からも聞いているのですけれども、その辺はこの修繕料に入っていますか。

○高橋達夫委員長 笹川スポーツ振興課副課長。

○笹川博嗣スポーツ振興課副課長 質疑にお答えいたします。

大類グラウンドのラインカーにつきましては、修繕ではなく物品のほうの消耗品等の中で購入していきますので、逐次使いにくいものがありましたら、そちらのほうで購入していきたいと考えます。

○高橋達夫委員長 下田委員。

○下田泰章委員 あと一点、先ほどの澤田委員の質問と同じ、雨漏りは分かりました。その雨漏りの前に、あそこさっきの避難所ですけれども、大雨が降ったときにシャッターのほうから水が随分入ってきてしまった、浸水してきたというお話があったと思います。台風19号のときも避難所でしたけれども、床のほうに水が入ってきてしまった、その辺って改良というか、何か対応策が取れているのでしょうか。

○高橋達夫委員長 岩下スポーツ振興課長。

○岩下幸一スポーツ振興課長 質疑にお答えいたします。

そちらの体育館の南側のシャッターの部分なのですが、そちらのほうは総務課のほうの防災のほうからそちらのほうの雨水が流入するのを防ぐパーティション、そういったものを購入する予定があるということで、そちらのほうで対応したいと、こちらのほうは考えております。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 120ページの体育施設費の除草の謝礼が9万円ということで、これ大類の芝生の外野だと思うのですけれども、大類ソフトボールパークの芝生の管理の委託料があって、その下にまた除草業務委託料というふうにあるのですけれども、これ現状は今どういうふうになっておるのでしょうか。

○高橋達夫委員長 笹川スポーツ振興課副課長。

○笹川博嗣スポーツ振興課副課長 質疑にお答えいたします。

121ページのほうの大類ソフトボールパーク芝生管理委託料のほうですが、こちらのほうはクローバー対策の除草ですとか、あとは外野の除草、委員おっしゃるとおり外野の芝生の部分に生える除草の除草剤、薬剤散布等のお金と、それから施肥、肥料をまく業務ということでこの中で捻出しています。昨年度からこちらのほうの委託料を少し下げて、その分を夏場の草の繁茂期にはどうしてもその委託だけでは足りずにうちのほうの職員ですとかかなり除草をやっていたわけなのですけれども、どうしても間に合わなくて、県外とか、かなり遠くから来る試合をかなりたくさんやるもので、そちらのほうのお手伝いということで、お礼ということで除草謝礼、120ページのほうの謝礼のほうは、去年の実績が7回で90名ほどでお礼を出しているのですけれども、そちらのほうで対応しております。それから、除草作業というのが121ページにあるのですけれども、こちらのほうは大類ソフトボールパークだけではなく、総合公園、その他、夏場、特にサマーフェスティバルの前などはかなり草が伸びてしまって、総合公園のグラウンドの擁壁の上とかかなり急な斜面のところがあるのですけれども、そこはシルバー人材センター等でもやっていただけないということなので、業者のほうに入っていていただけてやってもらっているというのがこちらの除草業務になります。

以上です。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 いずれにいたしましても、かなり厳しい状況ですよね。ここに来てまたチェーンソー買って、職員の方々で行うということで少し多忙になりますよね。何か少し考えていただいたほうがよろしいと思うのです。

あと一点だけ、トレーニング器具の関係で、閉鎖されているときに、本来だったら修繕したり、そういったことをしなければいけないと思うのですけれども、今現状はどういうふうな形になっていますか。

○高橋達夫委員長 岩下スポーツ振興課長。

○岩下幸一スポーツ振興課長 質疑にお答えいたします。

現在委員のおっしゃるとおり、トレーニング室のほうに関しましては、緊急事態宣言中でありまして、閉鎖中という形になっております。その間をもちまして、器具の点検ですとか、そういった部分に関しましては、委託を入れておきますが、それだけでなく職員自らそちらのほう動かしてみたりですとか、そういったところをしながらしっかりと点検のほうさせていただいてはおります。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 平野委員。

○平野 隆委員 すみません。私のほうは121ページの、昨年から分かれた予算だと思うのですが、総合公園

の樹木の管理業務委託と芝生の管理に分かれていますけれども、この樹木の管理業務委託の具体的な内容
と、その積算根拠のほうをちょっと確認させてください。

○高橋達夫委員長 岩下スポーツ振興課長。

○岩下幸一スポーツ振興課長 質疑にお答えいたします。

総合公園の樹木の管理につきましては、まず積算根拠になりますが、そちらにつきましては高木と低木の数をこちらのほうで算出しまして、その部分の切る、管理のほうしていただくというところで積算を出させていただいたところなのですが、こちらのほうの根拠にしましては、そちらの内容で業者のほうに見積りのほう取らせていただきまして、そちらのほうで予算計上のほうさせていただいたところでございます。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 平野委員。

○平野 隆委員 分かりました。ただ、先ほど説明のほうで先輩委員も言っていましたけれども、業者だけで足りない部分が職員の方が実際に管理しなければならない部分があって、それでチェーンソー買うのだという話がありましたけれども、この辺の要求した予算では結局、ほかにも予算ありますけれども、これでは要するに管理が、この項目の予算を使っただけでは管理は行き届かない、要するにそういうことだと思うのですけれども、職員の方々は年間どのくらい出動して、ちょっと難しいですけれども、どのくらい足りていないという、大ざっぱでいいのですけれども、ちょっと教えていただけますか。

○高橋達夫委員長 笹川スポーツ振興課副課長。

○笹川博嗣スポーツ振興課副課長 質疑にお答えいたします。

高木に関しましては総合公園及び大類グラウンド等にはたくさんの高木があり過ぎるぐらい木がありまして、高木剪定は20本ということで毎年契約しているので、高木に関しては全く足りない状態なのですが、高木に関しては職員ではちょっと手をつけられないので、中ぐらいのというか、我々でできる範囲のところは我々でやるということでチェーンソーの購入を考えています。

○高橋達夫委員長 平野委員。

○平野 隆委員 分かりました。要するに予算は要求しても実際に企財を通して我々のところに出てくる数字がこれなのですけれども、予算要求の段階ではしっかり管理するためには足りないということですよね。要するに何本って決めているけれども、20本とかの積算根拠でこういうふうに数字は出しているけれども、実際に手入れしなければならない木は50本だったりもっとあったりとか、要はそういうことが現状ということですよ。分かりました。

それと、それとはまた別のことで、スポーツ振興課というのは結構イベントに携わっていると思うのです、年間を通して。町レクであったりとか。以外とこのコロナの影響を受けているお仕事って昨年1年間あったと思うのですけれども、今年の計画の中にもこのコロナで中止になってしまいそうな部分も予算は予算としてあると思うのですけれども、そうすると昨年1年間通してみると、大分仕事内容とかも変化というのですか、本来町レクが行われたり、何々大会が行われればその準備であったりとかしているはずの業務というのが何かに差し替えられているわけですよ。その辺は大きく何か今年も変化しそうな感じと

うか、どのように、ざっとでいいので、ちょっと一応確認の意味で教えてください。

○高橋達夫委員長 岩下スポーツ振興課長。

○岩下幸一スポーツ振興課長 質疑にお答えいたします。

委員ご指摘のとおり、昨年度というか、令和2年度につきましてはコロナの影響で事業のほうが全て中止となるという事態でありました。その間なのですけれども、当然ながら施設管理というのも一つございますので、こちらとしましては施設管理のほうに少し重きを置いて、業務のほう行っていましたが、ただその中でもコロナの状況が少しでも緩和してきた場合、どういう形で事業を進めていけばいいのか、どういう形で体育館のほうを利用していただこうか、そういった部分に関しまして、職員共々話し合まして、日頃からそういった部分の準備をしていた形になります。そこで、今年度というか、令和3年度につきましては、事業のほうの少し見直しを行いまして、このコロナ禍でもできるような事業を少しでも行いたいというところから、まずスポーツ健康フェアのほう見直しのほう行いまして、今まで屋内、体育館内のほう主に使用して事業を行っていましたが、それを体育館の周りのウォーキングコースを利用して、そこを外を利用して少しでもスポーツに親しんでもらうような事業へと転換のほう図りました。また、町レク等につきましては、今後また準備委員会とかプログラム編成委員会とかございますので、その中でコロナ禍で行っていくにはどうしたらいいかという部分を制限いたしながら一人でも多くの方が楽しくスポーツに参加できるような体制づくりのほうを進めていきたいと考えています。ご理解いただければと思います。

○高橋達夫委員長 神山委員。

○神山和之委員 では、私のほうから質疑をさせていただきます。

121ページ、体育館の管理清掃委託業務590万ほど取っていますけれども、計上していますけれども、これの算出の根拠ちょっと教えていただけますか。

○高橋達夫委員長 岩下スポーツ振興課長。

○岩下幸一スポーツ振興課長 質疑にお答えいたします。

こちら体育館の管理清掃業務委託に関しましては、当然見積りになるのですけれども、内容につきましては日々の毎日の清掃業務、それだけでなく4か月に1回のワックスがけ、そういった部分も全て込みに考えまして、こちらのほうの業務委託のほうの見積りのほうを計上させていただいたところでございます。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 神山委員。

○神山和之委員 これの清掃する面積ってどのぐらいなのですか。

○高橋達夫委員長 岩下スポーツ振興課長。

○岩下幸一スポーツ振興課長 質疑にお答えいたします。

申し訳ございません。面積のほうちょっと細かい数字まですぐお出しできなくて申し訳ございません。

ただ、体育館の中全部と、あとは総合公園のエリア全てが範囲になっております。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 神山委員。

○神山和之委員 総合公園全て、外周を含めてというお話でございますか。体育館って書いてございますけれども。

○高橋達夫委員長 岩下スポーツ振興課長。

○岩下幸一スポーツ振興課長 質疑にお答えいたします。

体育館の管理業務という形になっておりますが、こちらのほう総合公園の管理という形で内容のほうは、こちらのほうは委託させていただいております。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 神山委員。

○神山和之委員 ちょっと余談で申し訳ないのですけれども、これ管財課が所管していたのですけれども、当時乗用の草刈り機というのがあって、これが今体育館のほうにあるのですか。

○高橋達夫委員長 笹川スポーツ振興課副課長。

○笹川博嗣スポーツ振興課副課長 質疑にお答えいたします。

乗用の草刈り機につきましては、現在は川角グラウンドのほうに置いてありまして、川角グラウンドの外野が草が伸びてしまいますので、あそこは石があまりない平らなところなので、あそこの伸びた部分に関してはその乗用でかなりの回数を職員でやっております。

以上です。

○高橋達夫委員長 よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋達夫委員長 この際、暫時休憩します。

(午後 4時19分)

○高橋達夫委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 4時21分)

○高橋達夫委員長 本日の会議時間は、審議の都合によりあらかじめ延長したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋達夫委員長 ご異議なしと認めます。

よって、本日の会議時間は審議の都合によりあらかじめ延長することに決定しました。

続きまして、122ページ、第10款教育費、第6項保健体育費、第6目学校給食費の説明を求めます。

酒巻学校給食センター所長。

〔酒巻義一学校給食センター所長詳細説明〕

○高橋達夫委員長 これより質疑に入ります。

下田委員。

○下田泰章委員 委託料で、産業廃棄物の収集運搬業務委託料、ちょっと微増していますけれども、これど

ういった要因なのでしょうか。

○高橋達夫委員長 酒巻学校給食センター所長。

○酒巻義一学校給食センター所長 ご質疑にお答え申し上げます。

予算に伴いまして、見積りのほうをいただいておりますが、そちらの見積りのほうで実際に経費等が上がった関係でございまして、若干の微増でなっております。毎年こちら見積り合わせを実施してございまして、安価なところと毎年度契約をしているということでございます。

以上です。

○高橋達夫委員長 下田委員。

○下田泰章委員 これというのは、産業廃棄物ということなのですけれども、食品残渣ではないですけれども、給食の残ったものも当然含まれるわけですね。それどのくらいの量になるのですか、大体年間。

○高橋達夫委員長 酒巻学校給食センター所長。

○酒巻義一学校給食センター所長 ご質疑にお答え申し上げます。

こちらにつきましては、給食の残渣につきましてはこちらの業務の中に含まれているわけではございません。こちらは、主に給食を実施するに当たりまして、産業廃棄物の汚泥の部分の種類になります。こちらの回収を年に3回、長期休業中に3回実施しているところでございまして、ちなみに令和元年度1年間で申しますと、実際に回収されたのが、今令和2年度は3月にもう一度やるのですけれども、現在のところ7,530キロという形になってございます。こちら令和元年度につきましては1万4,470キロ、これが1回に大体5トン未満で契約をしております。

以上です。

○高橋達夫委員長 下田委員。

○下田泰章委員 では、その給食の残渣というのは別の予算のところに。

○高橋達夫委員長 酒巻学校給食センター所長。

○酒巻義一学校給食センター所長 ご質疑にお答え申し上げます。

こちらの給食の残渣につきましては、実際に処理の方法としては、まず下処理という形で外葉とかそういったものを給食提供する前に下処理で処理をいたします。その部分と実際に児童生徒給食を提供して残ってしまった部分、これを粉碎処理機、脱水処理機にかけまして、その分が実際に処理されてくるのですけれども、こちらにつきましては可燃物、可燃ごみとして高倉のほうに毎日こちらのほうに捨てに行っているというような形ですので、こちらの中に入っている予算には入ってございません。公共的なごみとして処分をさせていただいています。

○高橋達夫委員長 下田委員。

○下田泰章委員 酒巻さんのところではないですけれども、キューロではないのですけれども、町民にもそういう生ごみの処理を自然に返すというか、そういう事業を実施しているわけではないのですか。なかなか給食残渣をそういうふうにするのも大変なことかもしれないのですけれども、やっぱりただ捨てるのではなくて、やはり町がそういう取組をしているのであれば、そういう公共のほうから出る食品残渣のリサイクルというのもちょっと考えたほうがいいのかな、予算がそういうふうにかかっているというの

であれば、やっぱりその予算の削減にもなるのかなと思ったのですけれども、その辺はいかがですか。

○高橋達夫委員長 酒巻学校給食センター所長。

○酒巻義一学校給食センター所長 ご質疑にお答えいたします。

ご指摘のとおり、再利用というか、リサイクルというか、そういったのは当然今後検討していかなければいけないというのは重々承知でございますが、実際にキロ数、1日平均すると24キロ程度、これはあくまでも粉碎処理機でやったものです。その中にはいろいろな脂分のもも入っていると、いろいろな残渣が混じっております。当然そういったものをちゃんと分解をして、やる施設を作るとするとある程度予算がかかるということと、それと中にはこういった捨てるほうの委託業務提携していないのですけれども、この委託、廃棄委託もして、それから、リサイクルセンター持っていったというのもございますので、それはいずれにいたしましても今後いろいろ協議をしながら検討していきたいと思います。

以上です。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 給食センターで、当初予算、予算要求されたと思うのですけれども、修繕料も下げられていますけれども、どのくらいの差がありましたか。

○高橋達夫委員長 酒巻学校給食センター所長。

○酒巻義一学校給食センター所長 ご質疑にお答え申し上げます。

こちら修繕料のほうの減額なのですけれども、実際に164万7,000円ほど前年と比べると減額して計上させていただきました。それにつきましては、実際に来年度予定しているものにつきましては、IH回転窯のハンドル部分の修繕だったりとか、学校給食のほうの各学校に配付しているコンテナの修理だったりとか、電気温水器関係の修理をそれぞれ5項目ぐらい計上させていただいて、あとその他急な修繕が発生したときに対応できるような形で50万程度上げさせていただいたところでございます。ですので、査定のときに予算計上した部分でそのまま減額になったというのは特にありませんで、こちらのほうからあらかじめその金額を計上させていただいているところでございます。

以上です。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 あと一点、地場産の関係、実施計画見るとゼロというふうな形なのですけれども、令和3年度の予定がありましたらお答えください。

○高橋達夫委員長 酒巻学校給食センター所長。

○酒巻義一学校給食センター所長 ご質疑にお答え申し上げます。

こちら地場産物につきましては、いろいろご指導いただいているとおりに生きた食育の教材でございますので、積極的に取り組んでいきたいというふうに考えてございます。令和元年度につきましては大体8,300キログラムぐらいだったのですけれども、令和3年度につきましては1万1,300程度、1万1,000ぐらい今の全体で増えているような状況でございます。令和3年度も引き続き野菜類だったりとか、畜産類だったりとか、そういったのも含めて積極的に活用して児童生徒の食育につなげていきたいと考えております。

○高橋達夫委員長 よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋達夫委員長 この際、暫時休憩します。

(午後 4時33分)

○高橋達夫委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 4時33分)

○高橋達夫委員長 なお、第11款災害復旧費については、科目設定のみのため質疑を省略します。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。

岡野委員。

○岡野 勉委員 では、令和3年度毛呂山町一般会計予算、歳入歳出予算の総額はそれぞれ96億5,000万円と定めるということですが、反対の討論を行いたいと思います。

コロナ禍の中にありまして、本当に今求められている力を入れていくという意味では教育、そしてまた生活、医療面でぜひ力を発揮していくということが求められているなと思います。しかし、そういった中であって、毛呂山町の本予算は学校統廃合が6校から2校へと方針を決定してその施策が行われている予算にも反映してきているなということを実感します。なぜやはり問題かということ、やはり教育環境の面で中学校にやはり小学校2校、悪い言葉ですと入れ込んでいくというようなことで、やはりいいのかと。やはり中学校には中学校としての学校づくりがありまして、そういった中での環境があるわけです。それは小学校は小学校なりの子供たちに合った学校があるわけで、それを中学校に一体ということではプール一つ取ってもあの深いプールに小学生が立ち入っていくのかと、命も健康も考えますと、そういった面があるなとおもいます。

それと、都市計画、今後のまちづくりといったときに区域、そしてまた用途指定の動きがありまして、そのときにやはり商工業に携わってきた歴史ある商工会としてもまだまだ十分意見が吸い取られていないという中で、これをどんどん進めていくということでは大きなやはり影響を与える厳しい状況がやっぱりなっていくのではないかということでこの点も慎重を期してもらいたいと思います。

以下、細かい点というようなことになってもあれですが、でも気づくところということでは生活保護に関しまして、窓口申請という意味では本当に申請審議を取るといろいろ配慮していますけれども、どうかという、もうちょっと慎重にと。あと、また保育に関しても人材を本当に確保できる人件費等も何らかの形で対策を具体的に打っていただきたいなと思います。多々ありますけれども、以上をもちまして、反対討論ということで討論させていただきました。

以上です。

○高橋達夫委員長 牧瀬委員。

○牧瀬 明委員 今年度、来年度は3,000万総額で少ないですね。それで、この概算、要求の予算の概算の

消費税の欄見ると2,700万縮小になってくると。19年度に消費税10%上げたでしょう。そのときにその10月に上げて、それで10月からということで子育ての無償化ということが始まった。それで今年度は元年度でしたよね。無償化の部分は増えて当然なのです。来年度はさっきも言ったように2,700万減っていると。ダブるときありますけれども。そういう点で社会保障が減っていない、消費税は10%に上げる、それで生活困窮者が随分ニュースかなにか流れて、大変な目に遭っていると、それからそれに追い打ちをかけてコロナにやられていると。大変な暮らししていると思うのです。そういうところでこの間も本会議で生活保護のこと話が上がりました。それで、世間でも生活保護どんどん申請してくれというような話上がったのです。首相がそれぐらいに国民の生活が困窮しているということで、かなり厳しい状況だと。そうして、一方でむだ口たたくようで申し訳ないけれども、農業は壊滅的でしょう。米が作っても駄目、何作っても駄目。それで、漁業も駄目、福島なんか特に駄目、漁業は。そういうことを考えると、この数字見るとそういうことを、数字見ると結構ですと、頑張りましょうというふうに、頑張りましょうという気があるのだけれども、これでは町民が浮かばれないの。そういう点で長くなるようだから、やめるけれども、そういう点で町民のためによくないと、毛呂山町の行政が悪いのではないのです、これ。もう国の国会のほうがこういう予算の配分してくるから、それを悪いのです。元を正さなければ駄目だといつも言っているのだけれども、そういうことで町政のこの組み方は一生懸命やっているということで判断しましたけれども、町民のことを考えたらとてもではないですけれども、オールオーケーというふうにはいかないということです。

以上です。それで反対討論とさせていただきます。

○高橋達夫委員長 ほかにないですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋達夫委員長 これにて、討論を終結します。

これより議案第15号 令和3年度毛呂山町一般会計予算についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔挙手多数〕

○高橋達夫委員長 挙手多数であります。

よって、議案第15号 令和3年度毛呂山町一般会計予算については原案のとおり可決すべきものと決しました。

◎後日日程の報告

○高橋達夫委員長 本日の会議はこの程度にとどめます。

明3月16日は、午前9時30分から委員会審議を再開しますので、定刻までにご参集願います。

◎散会の宣告

○高橋達夫委員長 本日はこれにて散会します。

(午後 4時42分)

毛呂山町議会予算決算常任委員会 令和3年3月16日（火）

◎開議の宣告

○高橋達夫委員長 ただいまの出席委員数は12名であります。

定足数に達しておりますので、これから予算決算常任委員会を開きます。

（午前 9時30分）

◎議案第16号の審査

○高橋達夫委員長 本日は、議案第16号 令和3年度毛呂山町国民健康保険特別会計予算から始めさせていただきます。

担当課職員を入室させてください。

議案第16号 令和3年度毛呂山町国民健康保険特別会計予算について議題とします。

本案について説明を求めます。

市川住民課長。

〔市川貞夫住民課長詳細説明〕

○高橋達夫委員長 これより質疑に入ります。

牧瀬委員。

○牧瀬 明委員 介護の何ページだったかな、今探しますから、後にしてください。すみません。

○高橋達夫委員長 暫時休憩します。

（午前9時45分）

○高橋達夫委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前9時46分）

○高橋達夫委員長 牧瀬委員。

○牧瀬 明委員 22ページの款の3、これは40歳以上が増えたということなのかな、どういうことなの。
1,717万円。

○高橋達夫委員長 道地主幹兼国保年金係長。

○道地伸男主幹兼国保年金係長 ご質疑にお答えいたします。

こちら介護納付金に関しましては、先ほど説明させていただいたとおり県の提示額をそのまま載せている形でございますが、前年度と上がった主な理由といたしましては、埼玉県全体での算出になりますので、毛呂山町分が40歳というような形で該当するというよりは埼玉県全体で見たときに前々年度の介護納付金の精算分が上がってしまったことと、埼玉県が払う介護納付金の金額が上がったためにその案分でそのまま毛呂山町も高くなってしまったということでございます。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 それでは、9ページ、まず医療給付費、この課税分の関係で昨年と比較しますと1人当たり若干下がっておりますけれども、そういう中でこの令和3年度における単年度の収支に関してはどのような所見がございます。

○高橋達夫委員長 市川住民課長。

○市川貞夫住民課長 単年度収支でございますが、全体的に見ますと黒字にはならない、赤字になってくる形になりますし、先ほどご説明の中に税の収入がちょっと減りますし、支払いのほうも納付金のほうが多少増えますので、基金の繰り入れをしている状況でございますので、赤字になるという状況でございます。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 赤字になるということで、例年やむを得ないかなという感じなのですが、ここで1人当たりが若干下がっていますけれども、この収納率の91というものは確保できるのか、この点について伺います。

○高橋達夫委員長 大澤税務課長。

○大澤邦夫税務課長 収納率91%の確保ということでございます。令和元年度の決算における収納率につきましては91.89%ということで、91%を上回っている実績がございます。今年度におきまして、まだ年度途中でございますが、コロナ禍における収納率の低下というものはあまり影響がない状況でございますので、令和3年度におきましても令和元年度の91%を超える実績は確保できるものと考えております。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 ご努力をお願いいたします。

次に、単年度赤字ということですので、ちょっと確認したいのは財政調整基金繰入金がかなり増になっておりますけれども、このことに関してはどのような所見がございます。

○高橋達夫委員長 市川住民課長。

○市川貞夫住民課長 財政調整基金、本年度に対してちょっと多くなっているという形になってございます。医療費が県のほうで算出しますけれども、増えているという状況になってまいりますし、基金のほうも額としては残額的にもだんだん厳しくなってくる状況を踏まえすと、いろいろな面で国保の運営自体もいろいろなことを考えていかなければならないというふうに考えてございます。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 なかなか運営は厳しいと思いますので、よろしくお願いします。

次に、17ページにコンビニの収納のシステムの使用料ということで49万5,000円あるわけですが、マイナンバー等いろいろなことがあるかと思うのですが、費用対効果という観点ではどのようなお考えがございます。

○高橋達夫委員長 大澤税務課長。

○大澤邦夫税務課長 コンビニ収納の費用対効果というご質疑でございます。コンビニ収納に関しましては、使用料のほか、あとは収納代行業者に支払う手数料というところでの実質費用がかかっているところがございます。効果につきましては、収納率の向上というよりも納税者に対する納税窓口の拡大というところで利便性の向上というところが上げられるかと思えます。それに伴いまして、スマホ決済による納付というものの拡大も令和3年度検討しているところでございます。今現在Pay Bというアプリケーションのみの対応となっておりますが、来年度につきましてはペイペイなどの決済を導入する予定となっております。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 分かりました。

それで、次に、18ページにこれ保険の給付費ということで比較いたしますと1億4,517万8,000円という大きな伸びでございますけれども、昨年と比較いたしますと1人当たりの費用額というものが大幅に増加しておりますけれども、一種特例があるかと思うのですけれども、参考までにこの金額というものは全国的には、埼玉県を含めてどのような位置になるのでしょうか。

○高橋達夫委員長 道地主幹兼国保年金係長。

○道地伸男主幹兼国保年金係長 ご質疑にお答えいたします。

全国という形ではちょっと大変申し訳ございません、お答えができないのですけれども、この1人当たり医療費に関しましては、以前から毛呂山町のほう高いという形でございます。令和元年度の埼玉県の順位が高いほうから3位という形でございます。令和2年度に関しましてはKDBシステムというシステムから算出ができるのですけれども、埼玉県内で1人当たり医療費のほうは残念ながら高いほうから一番高い1位という形でございます。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 できるだけ健康維持できるような取組をお願いできればと思います。

次に、20ページで、先ほどちょっと説明を受けていて、出産育児の一時金の関係ですけれども、聞き取れなかったのですけれども、見込みが24件って言われたのですか、1件減らしというような話がありましたけれども、この1件減らしというのはどういう算出根拠なのですか。

○高橋達夫委員長 道地主幹兼国保年金係長。

○道地伸男主幹兼国保年金係長 過去4年間の平均を算出いたしまして、そこから件数を割り出すわけでございますが、1件という形でございますが、大変申し訳ございませんが、1件減らさせていただきました。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 4年間の平均値でそこからまた1件減らしたという解釈でよろしいですね。分かりました。

それから、ご説明を受けていた21ページに傷病手当金という、コロナということで5件ということを見込まれているのですけれども、この5件というのはどういうところから算出されたのですか。

○高橋達夫委員長 道地主幹兼国保年金係長。

○道地伸男国保年金係長 ご質疑にお答えいたします。

令和2年度に9人という形で傷病手当金のほうを計上させていただきました。当初予算のほうで計上させていただきましたが、実際に令和2年度に関しまして1件の傷病手当金が発生いたしました。令和3年度に関しましては、傷病手当金令和2年度からの部分で過去の積み上げがございませんので、そういった形でどうしても計数というのが割り出すことがちょっと難しいため、ワクチン等もできた関係から傷病手当金も少なくなると見込み、前年度の半分という形で5件という形で計上させていただいております。よろしく願いいたします。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 あとは補正で対応するということになりますね。もし増になったときにはそういうことですよね。

○高橋達夫委員長 道地主幹兼国保年金係長。

○道地伸男主幹兼国保年金係長 委員ご指摘のとおり、大変申し訳ございませんが、予算のほうがなくなった場合には補正予算の対応という形でよろしく願いいたします。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 あと、23ページで、先ほどちょっとご説明を受けていて、人間ドック等この156万円減にされたのですけれども、これはどのような形で減らしてきたのか、減額されたのか、その算出の根拠を示していただけます。

○高橋達夫委員長 道地主幹兼国保年金係長。

○道地伸男主幹兼国保年金係長 ご質疑にお答えいたします。

こちらの人間ドックに関しまして、過去4年間の平均を基に計算をしてございます。また、過去4年間の平均に、前年は人間ドックの場合給付というような意味合いに近いものがございますので、過去4年間の平均プラス110%という形で前年度計上させていただきましたが、このコロナ禍でございますので、過去4年間の平均の103%という形で計上をちょっと昨年度より下げての計上をさせていただいております。以上でございます。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 103%というのはどこから出てきたのですか。

○高橋達夫委員長 道地主幹兼国保年金係長。

○道地伸男主幹兼国保年金係長 ご質疑にお答えします。

こちらに103%という数字が委員ご指摘のとおりの部分で、大変申し訳ございません。ここについては特別な根拠という部分ではございませんが、実際に過去4年間、先ほども申し上げたとおり給付という部分でどのくらい伸びるのがどうしてもその部分が分からないために、そういった形で計上させていただいている次第で、大変申し訳ございませんが、根拠という部分ではございません。よろしく願います。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 あと、最後に、24ページの保養所の利用者の補助金ということですが、大変コロナ

禍で今回の令和3年度でも減額をされておりますけれども、これ利用されている場所、されていない、利用に僅差があるというのですか、いろいろとあると思うのですけれども、こういった補助金に関して、保養所の先だとかいろいろなことを検討しなければいけないいい機会だったと思うのですけれども、令和3年度におきましては何か検討されたということございますか。

○高橋達夫委員長 道地主幹兼国保年金係長。

○道地伸男主幹兼国保年金係長 ご質疑にお答えいたします。

この保養所に関しましては、委員ご指摘のとおり令和2年度で申し上げますと、宿泊に関しては連合会が契約している宿泊施設のみという形で、町指定の契約施設に関しましては宿泊はコロナ禍もありゼロとなっております。以前から委員にご指摘いただいております、この保養所に関しましては、今後どうすべきかということを国保運営協議会の委員会のほうで諮らさせていただきました。その結果今このコロナ禍のためその契約を見直すとかいう部分については、もうちょい待つてはいいのではないかとのご意見があったため、令和3年度に関しましてはご指摘いただいておりますが、このコロナ禍も含め保養所の契約は令和2年度同様の契約をさせていただきたいと考えております。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 駄目というのではなくて、やはりコロナ禍ではありますけれども、保養所をいかに町民の方々が利用しやすくするかということも大切なので、そういった点も今後研究していただければと思いますので、お願いいたします。

以上です。

○高橋達夫委員長 岡野委員。

○岡野 勉委員 ページは13ページです。一般会計からの繰入金ということでは800万ということで計上されています。現在の町村の平均の繰入額、全県でも結構ですので、比較できるようにちょっとお聞かせ願います。

○高橋達夫委員長 道地主幹兼国保年金係長。

○道地伸男主幹兼国保年金係長 ご質疑にお答えいたします。

令和2年度に関しましてはまだ確定してございませんので、令和元年度で申し上げます。町村の繰入金の平均が2,676万6,269円でございます。

○高橋達夫委員長 岡野委員。

○岡野 勉委員 市も入れると大分また変わってきますか。

○高橋達夫委員長 道地主幹兼国保年金係長。

○道地伸男主幹兼国保年金係長 ご質疑にお答えいたします。

市の部分については、非常にまだ高い繰り入れという形になりますので、市町村平均ですと1億8,747万4,566円でございます。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 岡野委員。

○岡野 勉委員　そうですか。そういう収入をしているということ。

それで、この県単位化、広域化なのですけれども、現在で2年、3年ぐらいになりますか、もう。そこで正直なところ担当課としてですけれども、メリット、デメリットということでこの広域化しましたけれども、どうなのかなという、苦勞とか成果とか、よかった点、ちょっとその点お聞きしたいと思ひまして、お願ひしたいと思ひます。

○高橋達夫委員長　道地主幹兼国保年金係長。

○道地伸男主幹兼国保年金係長　ご質疑にお答えします。

広域化のメリット、デメリットという形でございます。メリットに関しましては、実際にこちら事務局サイドのお話をさせていただくと、もちろんこの予算書のベースで言えば予算の項目等が少なくなったという部分で、多少以前よりわかりやすい会計になったのかなという部分の印象を持っております。実際に目に見えてのメリットという部分に関しましては、実際に税率も上がったとかという部分がございますので、そういった部分からすると、なかなかメリットといえる部分は難しいかなというのが第一印象でございます。デメリットという部分も先ほどと一緒に、実際にこれから、それが捉え方によるのですけれども、実際に本当に給付に対しての税というような形になってきますので、そういった部分では給付を抑えない限りどうしても税率のほうが上がってしまうという部分では、そういった部分では以前より分かりやすくなったという部分がございますが、それはもう捉え方という形にはなっておりますが、そういった形も含めて町民の方含めて健康増進を一生懸命やって税金を上げないような形でやっていかなければいけないと考えてございます。

以上でございます。

○高橋達夫委員長　岡野委員。

○岡野 勉委員　そうですか。では、ある面税率が上がったということでは案外と大きな課題の面で、ある面使いづらくなったとか、ちょっとそんな感じが受けますが、それで税率の場合ではどのくらいやはり上がったのかなというところでの。

○高橋達夫委員長　道地主幹兼国保年金係長。

○道地伸男主幹兼国保年金係長　ご質疑にお答えいたします。

税率改正のほうさせていただいた部分については、医療分のほうで実際に……すみません、大変失礼いたしました。以前の税率改正のときには医療分のほうが所得割で6%から7%というような形、支援金分のほうが1.6%から2.5%、介護分が1.2%から2.2%というような形、所得割でいいですとそういった形で税率のほうを令和元年度に改正させていただきましたが、今後につきましては実際にこの、先ほども説明させていただきましたが、埼玉県全体の見込みの部分で被保険者数減少しているのですけれども、給付の見込みというのが非常に高い状態になってございます。また、令和元年度の納付金、各市町村が県に納める納付金で医療費を賄うわけですが、令和元年度の部分で16.7億円マイナス、足りないという形になってございます。この足りない部分というのは今度令和2年度と相殺して令和4年度の納付金に影響してくるという形になってございますので、そういった部分で令和2年度の納付金が給付に対して足りていれば特に問題ないのですけれども、令和2年度がまた県全体で足りないという状況ですと、令和元年度と令和2

年度と合わせてその部分を令和4年度の納付金に反映されてしまいますので、給付が上がるプラスその納付金の足りない部分という形で、さらに納付金が高くなる可能性がございます。こちらにつきましては、まだ確定してございませんので、事務局としてもできるだけそこは本当に願う気持ちで、上がってもらいたくはないのですが、そういった形で今後この納付金、税率というのは、先ほど基金の説明もさせていただきましたが、基金が残り令和3年度予定で、令和2年度の決算を見込まないと約1億円ございます。今後1億円に対しての令和3年度の令和4年度に向けての算定をするに当たって、その基金を見たときに足りないというような形の秋の算定等になってくる場合には税率改正も含めて委員の皆様にお知らせをしていかなくはいけないというような形で考えてございますので、どういった形、給付が一番下がってくるのが一番ベストなのですけれども、今後逐一できるだけ委員の皆様にお知らせして、そういった形でご理解をいただけるように努めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

○高橋達夫委員長 岡野委員。

○岡野 勉委員 今の答弁を正確に受けますと、やはりちょっと広域化になって、広域化になればある面財政力が広く全体の力で県的な総合力で安定というか、そういう力が発揮できるのかなと思ったのですが、ある面ちょっと今聞いていますと、本町にとってはある面実利的な面で厳しくなったような感想を持つわけです。この点今は広域化になっているので、その点を、そうするとこれを解決していく、負担をやはり税率を少しでも改善するという努力というのはどこに求められるのかどうか。

○高橋達夫委員長 道地主幹兼国保年金係長。

○道地伸男国保年金係長 ご質疑にお答えいたします。

委員ご指摘のとおり、広域化前に比べますと、税の負担というのが顕著になっているという部分がございます。それは、委員ご存じのとおり以前にございました共同事業という部分でしたが、そちらのほうで約1億5,000万とかの黒字がありましたので、そういった部分でそこが税率を改正しなくてもいいという状況でございました。ここの広域化に変わって、共同事業というのがなくなってございます。実際に県全体で高額療養費に関しましては、そういった形で県全体で見るという部分があるのですが、実際にはそういった形の共同事業なくなったためにもろに税額に影響してしまうというような形の制度になったことは間違いないと考えてございます。そういった中で今後どうするかという形になりますと、実際に事務局で、これは現実的ではないのですが、国保に関しましては委員ご存じのとおり制度的な部分がございます。そういった形で言うと本来国に要望してございますが、公費の負担をさらに増してもらうというような形か、究極の部分で言うと日本全国の保険を統一するというような形のものではこの構造上の部分で言うと解決策はなかなか難しいという部分で考えてございます。そういった中で実際にそこがなかなか要望してももちろん変えられないという部分はございますが、そういった中で実際にどうしたらいいのかふうに考えますと、もちろん以前からご指摘ございます一般会計の繰り入れという部分等もございますが、こちらに関しましては一般会計の財政等もございますので、なかなか厳しい状況という部分もございますので、どうしても事務局としては保険事業というような形を一生懸命努めさせていただき、そういった形で給付をもうできるだけ上げないというような形でやっていくしか今のところ方法がないというふうに思っております。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 岡野委員。

○岡野 勉委員 でも、ちょっと矛盾も、何か県の広域化のほうの事務局としては一般会計の繰り入れはゼロに限りなく近づけるというような、そういうような指導もありながら、でもそういった面全体を考えながらぜひ町民負担をやはり少しでも軽くする、国からも補助を、支援をより強めていくということと、すみません、担当課としてもまた問題提起をしっかりと町民に投げかけたり、議員に投げかけていただきながら健全な国保会計の前進をぜひよろしくご指導お願いしたいと思います。

○高橋達夫委員長 よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○高橋達夫委員長 これにて質疑を終結します。

この際、暫時休憩します。

(午前10時14分)

○高橋達夫委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前10時15分)

○高橋達夫委員長 これより討論に入ります。

牧瀬委員。

○牧瀬 明委員 反対の立場で討論させていただきます。

今行政のほうから医療費が縮めると、そして国のほうに負担をしてもらう、2つの方法があるということだったですね。いろいろ問題が、現在は均等割が高いということで、厚労省のほうも早くから1兆円が必要だという計算していたわけです。どうしてもほかの組合の保険、協会けんぽと、に似せると、金額を、税を同じくするようにということで1兆円の要求して、それで厚労省がどのぐらいかかるかという計算して1兆円だということでこうなっているわけです。聞くところによると、国保が再来年から均等割を2分の1にするという話審議会でやっただけです。だけれども、その財源が何と75歳以上の高齢者の窓口負担、利用料、2割負担に引き上げて、その財源でやるという話がメインになっているみたいですね。この予算にはちょっと関係ないけれども、そんなことするのかいと、国民でお互いに助け合えということなのかという話になってくるです。国保は帳面の帳じり合っているのかどうかとかではなくて、やっぱり均等割があるから高いということはもうはっきりしているわけですから。その均等割は依然と来年度もあるということでその払えない保険料ということがもうはっきりしていますから。これでは、賛成はできないと。ただし、行政のほうが悪いのではないということでおきます。

そして、ちょっと脇道それるのだけれども、さっきの介護納付金分の1,700万あったでしょう。これがこれずっと見ていくと、県のほうの毛呂山町に対する介護保険の調査で1,700万円の特例交付金が来ているのです。行ってこいなのです。それで、どういうことが起こっているかということ、町民が締め付けられているということです。町税なんかを厳しくすると、そういうことが行われているわけだね。ちょっと的外

れましたけれども、均等割が依然続くと、それで町民が払えないという中で払っていかなくてはならない
ということで反対します。

以上です。

○高橋達夫委員長 ほかにないですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋達夫委員長 これにて討論を終結します。

これより議案第16号 令和3年度毛呂山町国民健康保険特別会計予算を採決します。

本案を原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔挙手多数〕

○高橋達夫委員長 挙手多数であります。

よって、議案第16号 令和3年度毛呂山町国民健康保険特別会計予算については原案のとおり可決すべ
きものと決しました。

この際、暫時休憩します。

(午前10時19分)

○高橋達夫委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前10時20分)

◎議案第17号の審査

○高橋達夫委員長 続きまして、議案第17号 令和3年度毛呂山町水道事業会計予算についてを議題としま
す。

本案について説明を求めます。

柴崎水道課長。

〔柴崎 覚水道課長詳細説明〕

○高橋達夫委員長 これより質疑に入ります。

暫時休憩します。

(午前10時38分)

○高橋達夫委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前10時45分)

○高橋達夫委員長 平野委員。

○平野 隆委員 すみません。ページ数が41ページ、41ページのところの中段ぐらいのところに保険料が
164万4,000円算出されているのですが、これが1つの保険なのだから、これがこの内訳、どんなもの
にどういうふうにかけて、どんな保障を求めている保険なのか、それだけちょっと教えてください。

○高橋達夫委員長 横山業務係長。

○横山幸乃業務係長 ご質疑にお答え申し上げます。

41ページの総係費、こちらのほうの保険料の内訳でございますが、こちら水道課所管しております水道施設、こちらのほう22か所ございまして、そちらのほうの建物等、設備等合わせまして117万8,000円、あと水道課が所管しております自動車、こちら8台分が14万1,000円、あと車に係る自賠責保険が13万1,000円、あと水道の施設の何か賠償が起こった場合の保険が19万4,000円、合計しまして、164万4,000円の保険料を計上しております。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 平野委員。

○平野 隆委員 分かりました。車の保険とかは何となく大体分かるのですけれども、建物に掛けている保険というのは火災保険とかいろいろあると思うのですけれども、何を目的にしているんですか。

○高橋達夫委員長 柴崎水道課長。

○柴崎 覚水道課長 質疑にお答えいたします。

建物の中にポンプ等電気を使う設備が入っているわけで、き電盤とかが入っているわけですが、落雷による被害は100%保障されますので、それを考慮して保険を掛けております。

○高橋達夫委員長 平野委員。

○平野 隆委員 分かりました。建物の規模なんかにもよると思うのですけれども、車とかその辺はそうなのかなと思うのですけれども、これ我々ちょっとよく分からないけれども、この117万というのは大体妥当なものなのかどうか、どういう算出根拠でこれが妥当だというふうに決めているのか、それだけちょっと教えてください。

○高橋達夫委員長 柴崎水道課長。

○柴崎 覚水道課長 質疑にお答えいたします。

こちらの金額の算定でございますが、建てたとき、新規に設置したときの工事費によって金額はもう決まってくるものでございますので、それで積み重ねて算出した数字になります。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 神山委員。

○神山和之委員 私のほうからご質疑します。

まず、2ページの給水戸数なのですが、35戸ほど増加をしたということなのですから、今後のこの増加に対する見込みと、こちらありましたら教えていただきたいと思います。

○高橋達夫委員長 柴崎水道課長。

○柴崎 覚水道課長 質疑にお答えいたします。

給水戸数は増加傾向にございますが、これは近年ですと、最近平山地区のほうにアパートがかなり建っておりまして、その関係で増加を見込んでおります。ただし、給水戸数イコール水道料の増になるかというとそこは比例しておりませんで、給水戸数が増えても使用水量は減っているという状況でございます。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 神山委員。

○神山和之委員 給水量は減っているというのはさっきのご説明でもよく分かりました。このことに続いて聞きたいのですが、この水道の1立方当たりの供給単価というのはどのぐらいになるのかちょっと教えていただけますか。

○高橋達夫委員長 横山業務係長。

○横山幸乃業務係長 ご質疑にお答え申し上げます。

供給単価でございますが、令和3年度の予算額で計算しますと、1立米当たり156.25円を見込んでおります。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 神山委員。

○神山和之委員 まず、確かに簡易水洗であるとか、これ何でもそうなのですけれども、いろいろ給水量自体が減少している状況ですよね。水道もこれ本来は独立採算制のもので、地方公営企業法の17条で言うと、その独立採算を基に、料金収入を基に本来は一般会計から出さないで、その中でやりくりをしていくということだと思うのですが、この辺について今後どのような形でそういうものに近づけて、最終の究極の目的は料金を上げればいいのかという考え方なのでしょうけれども、その考え方ではなくて、それも今後における問題点、そしてまたその問題に対する何か施策として何かあったらちょっと教えてください。

○高橋達夫委員長 柴崎水道課長。

○柴崎 覚水道課長 質疑にお答えいたします。

確かに委員おっしゃるように、公営企業会計は独立採算制を原則としております。現在も一般会計から補助金が入っておりますが、それはあくまでも減免した分の補助金でございまして、それを除くと一般会計から繰り入れは今は一切入っておりません。ただ、今後やはり人口規模が小さい、人口5万人以下の水道事業体にとってはやっぱり経営基盤の安定化が一番の課題だと思います。それを料金改定だけで料金を上げればいいのかというだけではなく、小さい事業体が集まって広域化も基盤強化の対策の一つだと考えております。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 神山委員。

○神山和之委員 広域化ということも確かにその枠組みのほうから今後考えていかなければいけない問題の一つではないかと思えます。毛呂山町においても石綿管等がかなりのキロ数残っていますので、こういったものを改修も当然必要になってくるし、一遍にそれをやるということも当然できないし、こういったやりくりの中で非常に今の水道における事業的なものについては大変厳しいものがあると思うのですが、今後一つ一つ精査をしながら、その辺の給水量の伸びであるとか、あるいは漏水の対策であるとか、そういった有収水量のきちとした料金に追加できる、あるいはその無駄な漏水等を少なくして、安定供給に図るということをお願いをしたいと。

私は以上です。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 まず、4ページの職員の給料で、先ほどの課長からご説明をいただいて、2課を統廃合してということなのですけれども、ちょっと14ページとか、あと39ページとかを参考に見ますと、職員数が10名会計年度任用職員が1名かと思うのですけれども、かなり多忙になるのではないかと思いますので、その点についてはいかがでしょうか。

○高橋達夫委員長 柴崎水道課長。

○柴崎 覚水道課長 質疑にお答えをいたします。

昨年9月末に浄水場の業務管理委託の契約が切れまして、新たに長期継続契約で管理委託をした際、業務内容を見直しして、完全な、職員が行かなくてもいい方式に変えたことによりまして、浄水場係を統廃合することができました。ただ、人事異動によりまして、1名現在減になっておりますが、今後は更新工事を積極的にやる関係上来年度の人事異動はどうか分かりませんが、せめて減ではなく前年と同じ人数の人員を確保したいという希望はございます。

以上です。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 なかなか職員数を減らすのは厳しいと思います。業務もかなり厳しいですから。浄水場の関係を委託して、そこで係が統廃合ということで、よろしいのですけれども、委託の費用等を考えていくと、どちらがいいのかなというのはちょっとございますけれども。

次にお伺いしますけれども、供給単価を先ほどご答弁いただきました。これ、有収率どのぐらいで見ているのと、あと給水の単価分かかりますか。

○高橋達夫委員長 横山業務係長。

○横山幸乃業務係長 ご質疑にお答え申し上げます。

有収率でございますが、こちらのほうが令和元年度の決算が91%でございますので、その前年度が93%でございますので、同程度、92%程度で考えてございます。もう一つ、給水原価、こちらのほうは令和3年度予算におきまして152.13円、先ほどの供給単価との差額が4.12円になってございますので、そちらが販売の収益になるかと思えます。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 分かりました。要はだから92%で計算しているということで理解させていただきます。

次に、単年度の収益的な関係ちょっとお伺いしておきますけれども、今回ご説明もありましたけれども、コロナの対応ということで補助金もあります。ここで10か月水道料金の減免があることによって、その後に水道料金の値上げが待っているわけです。そのときの反動というのはかなり大きいと思うのですけれども、そのことによって収納率も変わったり、水道料金の滞納等が発生するかどうかと思うので、その点についてはどのようなお考えがありますでしょうか。

○高橋達夫委員長 柴崎水道課長。

○柴崎 覚水道課長 質疑にお答えいたします。

確かに本年10月期に水道料金の改定のほうさせていただきます。水道料金は2か月に1度ですので、経

過措置といたしまして、12月検針分から新料金が適用になるわけでございます。そうすると、7月から12月までが通常料金に一旦戻って、12月の使用料から上がるということで、住民にとっては2段階に上がるというふうな感じに受け止められる可能性もございますので、その点は広報等、検針時も利用いたしまして、住民の方に丁寧に説明してまいりたいと思います。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 確かに格差がちょっとあり過ぎるので、錯覚される方もいるかと思うので、よっぽどの周知徹底をお願いしたいと思います。

次に、参考までに棚卸資産の限度額というのは今回どのようなことでこの金額を定めたのでしょうか。

○高橋達夫委員長 横山業務係長。

○横山幸乃業務係長 ご質疑にお答え申し上げます。

こちら棚卸資産購入限度額でございますが、214万3,000円を計上してございます。内訳としまして、こちら資産、修理用材料費、こちらのほうを187万円、あとメーターの購入費ということで27万3,000円を計上してございます。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 次に、資本的の関係ちょっとお伺いしておきますけれども、排水施設の整備費ということで、予定額が示されております。その工事の図面もいただきました。そういった中で、入札というものに関してはこの令和3年度はどのようなことを考えていらっしゃるのですか。入札方法、方式というか、方法ですね。

○高橋達夫委員長 柴崎水道課長。

○柴崎 覚水道課長 質疑にお答えいたします。

入札につきましては、300万円以上が指名競争入札となりまして、指名委員会に諮ってから業者選定をいたします。3,000万円以上の工事につきましては、条件付の一般入札を考えております。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 録音されてなかなか言いづらいですけども、漏水等にやっぱり協力していただいている等いろいろ考えていただいて。

それで、企業債が1億5,000ありますよね。これも整備費の入札においてその結果が出てくるとこの企業債の金額も変わるという理解してよろしいのでしょうか。

○高橋達夫委員長 柴崎水道課長。

○柴崎 覚水道課長 質疑にお答えいたします。

本議会で3号補正で企業債のほう減額させていただきましたが、やはり企業債や入札差金で落ちた場合には企業債の金額も変動するというふうに考えております。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 あと、38ページでちょっと確認させていただきたいのですけれども、委託料の5あるわけですが、このほかにもあると思いますけれども、令和3年度においてはどのように算出されたのでしょうか。

○高橋達夫委員長 新田施設係長。

○新田吉幸施設係長 ただいまのご質疑にお答えいたします。

令和3年度の委託料の内訳でございますけれども、浄水場管理業務委託料、それから電気保安業務委託料、これは3年間の長期継続契約になってございます。それから水質検査委託料、それから細菌検査委託料、それから管末残塩検査委託料、それから施設草刈り委託料、それから雨水処理施設維持管理費等の委託料、それから苦林浄水場の浄化槽の定期検査委託料、それから苦林浄水場の紫外線処理施設点検業務委託、それから低区配水場外配水流量計点検業務委託、それから配水場内の枝の伐採、剪定業務委託、それから川浚い委託、それから最後に苦林浄水場のデータローダー装置保守点検業務委託、これらの積上げでございます。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 私、ちょっと聞きたかったことは、この中でこの令和3年度の当初予算を組んでいく中で、例えば複数年契約以外でやっぱり何かご努力したり、そういうことでこういうふうな金額になったとか、そういうことをちょっとお伺いしたかったのですけれども、その点はどうか。

○高橋達夫委員長 柴崎水道課長。

○柴崎 覚水道課長 質疑にお答えします。

今回前年度と比較しまして499万7,000円増額となった原因が、増額の理由でございますが、新たに新規事業といたしまして、浄水場施設周辺の伐採の剪定業務委託と、苦林浄水場の運転状況を管理するデータローダーという装置がありますが、こちらの保守点検業務委託、あと各配水場に電磁流量計というのを付けておりまして、そこを通った流量によって全配水量を算出しておるわけでございますが、こちらが設置してから今まで一度も交換していないという、交換も保守点検もしていないということで、その配水量が本当に正しいのかどうかを確認する意味も含めまして、今回新たに電磁流量計の配水量の委託業務も計上させていただいております。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 新しくなったところはよくご説明していただかないと、私たちもよく分かりませんので、お願いします。

それとあと一点、先ほど説明されていた中に新電力に切り替えたということですが、今非常にニュースなんかで高額になっていたりしているというニュースがありますけれども、その点は大丈夫なのでしょうか。

○高橋達夫委員長 柴崎水道課長。

○柴崎 覚水道課長 質疑にお答えいたします。

最近ニュースで電力使用量の高騰ということを聞きましたが、こちらは市場連動型プランを採用している場合にはその市場の連動について急激に上がるということがあります。ただ、それらのプランを導入している業者が全国では数社しかないというふうなのも確認しております。この業者の選定に当たりましては、この辺をよく注意いたしまして、最近東京都の水道局で平成30年度ですか、新電力を導入して年間130億円の動力費が15%削減されたというふうなニュースを聞いております。ただ、規模が毛呂山町と大分違いますので、毛呂山町では年間4,100万円の動力費でございますが、大体5%から7%、200万から280万ぐらいは削減できるものと考えております。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 ある程度成果が出ていればいいと思います。

あと一点、ちょっと工事の関係で舗装の1、2、3とありまして、仮復旧されている状況で今回舗装というようなことで予算計上されたと思うのですがけれども、この仮復旧されている際の地盤の安定等というのはやっぱり注意しなければいけないと思うのですがけれども、その点についてはどのように考えているのでしょうか。

○高橋達夫委員長 新田施設係長。

○新田吉幸施設係長 ただいまのご質疑にお答えします。

仮復旧の安定でございますけれども、掘削いたしまして、路盤等の埋め戻しに際しまして、再生砂等の砂を使いまして、これ非常に固く締まってしまう……

○高橋達夫委員長 もう一回。では、もう一度質疑します。

小峰委員。

○小峰明雄委員 私が何を聞きたいかといいますと、仮復旧されている状況で今回本復旧の舗装が3本計上されていますけれども、仮復旧の状況が非常に悪い状態が続いているところにおいて、このような予算組んで、安定していないような状況で舗装してよろしいのかなというのがちょっと気になるところなので、その辺でどういうお考えになるのかって伺いましたのです。

○高橋達夫委員長 新田施設係長。

○新田吉幸施設係長 ただいまのご質疑にお答えします。

地盤が安定していない箇所等でございますけれども、確かに掘削した当時大変水が出てしまったりして、掘削埋め戻し後、当然瑕疵等もございます。そういった場合にはへこんでしまったりする場合もございますけれども、実際工事に入ります時に、よく現場のほうの状況を確認しまして、不陸等の整正等を考慮いたしまして、本復旧後に地盤が下がらないように考えてやっていきたいと考えております。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 考えているだけでは駄目だと思います。やはり現場にしっかり行って、工事をされているときによく監督していただきたいというのもございます。ちょっと厳しい言い方かもしれませんが、

仮復旧されていて、かなり凹凸ではないですけども、もう本当に水たまりが発生しているようなところがあって、果たしてこれで本復旧で舗装かけて大丈夫なのかなという、私はそういうことがありますので、十分今後検討しながら、前の年にやったから次の年にやらなければいけないということではないと思いますので、やはり現状をよく見ながら予算を計上していくというのは大切なと思いますので、その点は今後よく研究してください。

以上です。

○高橋達夫委員長 下田委員。

○下田泰章委員 年間の総給水量は減っているのですけれども、不明水についてはどうなのでしょう。

○高橋達夫委員長 柴崎水道課長。

○柴崎 覚水道課長 質疑にお答えいたします。

令和元年度で見ますと、総配水量と有収水量、料金の対象になった水量の差が40万立方メートル、大体。そのうち全てが漏水しているかというと消火活動によるものと工事による排水等もあります。また、201キロある管のなかにとどまっている水の量もありますので、全てが全て漏水というわけではございませんが、このうちの7割近くは漏水している面積というふうに考えております。

以上です。

○高橋達夫委員長 下田委員。

○下田泰章委員 では、ちょっと私、水道のことはあまり分からないのであれなのですけれども、今回こういうふうに工事が7箇所ありますけれども、配水管工事。それは、不明水だとか因果関係があつてこういう工事を発注しているとか、そういうことではないのですか。

○高橋達夫委員長 新田施設係長。

○新田吉幸施設係長 工事の選定につきましては、そういうわけではございません。

以上です。

○高橋達夫委員長 下田委員。

○下田泰章委員 先ほど純利益が大体3,800万円程度見込んでいますというお話でしたけれども、いずれにしてもその不明水との関係性が非常に、毛呂山町って不明水が多いというようなことも言われていますので、その工事の今後の進捗というか、その改善というのはどう考えられているのですか。

○高橋達夫委員長 柴崎水道課長。

○柴崎 覚水道課長 委員おっしゃるとおり、有収水量の向上はその分が収益に直結しますので、元年度の決算状況見ますと、差分の40万立方メートル、これを金額にすると約5,800万弱になるという計算になります。これを少しでも少なく、なおかつ有収量を向上させるために、これは毎年は実施できないのですけれども、5年に1度のサイクルで町内全域を専門の業者委託により、漏水調査をして、30年と元年で直近ではやっておりますが、30年度で24か所、元年度では26か所の漏水を発見して修理をしております。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋達夫委員長 これにて質疑を終結します。

この際、暫時休憩します。

(午前 11 時 15 分)

○高橋達夫委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前 11 時 16 分)

○高橋達夫委員長 これより討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋達夫委員長 討論なしと認めます。

これより議案第17号 令和3年度毛呂山町水道事業会計予算についてを採決します。

本案を原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○高橋達夫委員長 挙手全員です。

よって、議案第17号 令和3年度毛呂山町水道事業会計予算については原案のとおり可決すべきものと決定しました。

○高橋達夫委員長 この際、暫時休憩します。

(午前 11 時 16 分)

○高橋達夫委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前 11 時 17 分)

◎議案第18号の審査

○高橋達夫委員長 続きまして、議案第18号 令和3年度毛呂山町農業集落排水事業特別会計予算についてを議題とします。

本案について説明を求めます。

渡邊産業振興課長。

〔渡邊 昭産業振興課長詳細説明〕

○高橋達夫委員長 これより質疑に入ります。

堀江委員。

○堀江快治委員 この農集の件は毎年同じぐらいの割合で出てくるのですが、ただ一つ残ることは要するに公債費が微増していくという、ただそれだけの予算なのです、これ。どうなのでしょう、これ。毎年いろんな人からも、私も言ったことあるのだけれども、よそでこの農集について他の自治体の現状等研究したり、そういうような努力というのは庁舎内ではしていないのですか。これを組むときにどんな印象でこうやって出してくるのですか、私たちに、毎年毎年。同じ繰り返し。これ何も庁舎内の会議等で町長

以下話題に上らないのですか、これ。こんなことしたら普通のうちだったら潰れてしまいますよ、完全に。ほかに方法はないにしても、研究と研修ぐらいは重ねていただかないと、金額は小さいものですが、もちろん積もれば山となるで、どうにもならないです。どうなのですか、その辺。何かたまにはそういう話題は執行部でやっているのですか、この農集について。

○高橋達夫委員長 渡邊産業振興課長。

○渡邊 昭産業振興課長 質疑にお答えいたします。

農業集落排水の運営につきましては、全国かなりがこういう収支の問題抱えている事業体がほとんどでございまして。埼玉県におきましても農業集落排水事業連絡協議会などにおきまして、課題等の検討をしております。そういった中で例えば下水道への接続ですとか、そういったところもこの近隣ですと、日高市などが実現したような部分もございまして。こういった事例なども参考にして、今後の持続可能な集落排水事業の運営ということは研究をされております。こういったところも踏まえまして、国でもそういった事業経営につきまして各事業体で検討を進めなくてはならないということで、平成30年度、元年度におきまして計画等を国の補助金などいただきながら策定をさせていただいたところでございまして。こういったものの中でその下水道の接続なども検討はしておりますが、費用面、そういったところからもなかなか現実的なところまで至っていない状況でございまして。その計画の中で持続可能なコストをなるべく抑えられるような施設の更新、こういったところも含めまして、なるべく費用がかからない、費用を平準化したような方針計画というものを策定しているところでございまして。

○高橋達夫委員長 堀江委員。

○堀江快治委員 結論的に言えば、これは今課長がおっしゃったとおり下水に連結すればそれなりの問題は解決するのですが、その前に解決しておかなければならないことは、あのような地域に下水道というのはおおむね市街化区域ですから、仮にそれがどういう形がで許されたとしても事業費がどのぐらいかかるのか、あそこまで来るのに。下水道を持ってくるのに仮に区域外だということが分かっておってもあらゆる関係でやむを得ないというような、その結論が出た場合に、では、あそこまで下水管を持って切って切り替えるというときに一体全体どのぐらいの費用が考えられるのか、そういうやっぱり具体的に歩を進まないと、この農集は、失礼ですが、一向に変わるはずがないのです。だって、あそこで処理する以外ないのですから。あそこで処理しないということは下水道につなげるということ以外にほぼ考えられないです。その辺の下水道の区域設定と、この農集の葛貫と大谷木というのも、あそこまでの下水管延長、下水道への吸収、これはどういう形かできるのですか。全然駄目だというのは、現況では。いかがなのですか、その辺は。

○高橋達夫委員長 渡邊産業振興課長。

○渡邊 昭産業振興課長 先ほど諸計画まとめる中で下水道の接続につきましても、試算のほういたしたところでございまして。その試算によりますと、下水道の末端までのところからその集落排水の区域まで、ここまでは本管がおよそ2,200メートル接続工事が必要となってくると。それ以外の場所、工事費等見込みまして、およそ5億4,400万接続費用としてかかるという試算が出されております。

○高橋達夫委員長 堀江委員。

○堀江快治委員　そういうこと。それで試算がされているね。そういうことですね。これ現実的にこの試算はしてくれてありがたいのですけれども、実現性という点についてはどうなのですか。

○高橋達夫委員長　渡邊産業振興課長。

○渡邊　昭産業振興課長　5億という金額でございます。これがどのぐらいの金額というか、スケール感と申しますと、葛貫、大谷木を整備いたしました際の起債の、現在公債費償還している額の借入額でございますが、これが利子と元金含めまして4億3,400万、こちらを総額として返済をしていく、今途上でございます。というスケールからしまして、なかなか金額的な…。

○高橋達夫委員長　堀江委員。

○堀江快治委員　では、最小限、あそこまで、ではお金のことは、資金のことは別にして、下水管が行くということは可能だというふうに見解ですか。

○高橋達夫委員長　渡邊産業振興課長。

○渡邊　昭産業振興課長　質疑にお答えいたします。

物理的な問題としては、ポンプアップとか、そういったことも現在の技術の中では可能ですので、その接続に関して技術的な問題はないと認識してございます。ただ、下水道に接続した場合の、ちょっと下水道組合さんの考え方なのですが、既存のものというのは下水道組合のほうでは管理しないということで、接続した後も、汚水は処理しますけれども、その管については引き続き農業集落排水の占用物件的な扱いで管理は残されてしまう部分が、そういった難しい部分もございます。

○高橋達夫委員長　堀江委員。

○堀江快治委員　では、結論的には今のところ私が最初言ったことは全部駄目だと。お金の面も駄目、施設の接続も駄目、結論としてこういうふうに毎年毎年大事なお金を少しずつ投入して何とか2か所の排水地を保っていくということ以外ないということですね、結論とすれば。

○高橋達夫委員長　渡邊産業振興課長。

○渡邊　昭産業振興課長　質疑にお答えいたします。

こういった一般会計からの繰り入れ、繰り出しという部分で大変、2,000万円を超える金額でございます。この特別会計の今1,500万ほどが公債費となつてございます。この部分が令和17年に償還しきるという見込みがございますので、その期以降につきましては、そういった経費のほうも大分下がってくるものとなつてございます。施設のほうを適正に管理してそれ以外の運営経費がかからないような方法を実施してまいります。

○高橋達夫委員長　神山委員。

○神山和之委員　私のほうからご質疑をさせていただきます。

まず、9ページの需用費の中の修繕費の523万5,000円なののですけれども、これ電磁弁を交換したというけれども、これ1基だけでしょうか。それをちょっとお聞きします。これの内訳。

○高橋達夫委員長　細井農林係長。

○細井和宏農林係長　ご質問にお答えいたします。

令和3年度で予定している修繕箇所につきましては、葛貫処理施設の返送汚泥電動弁交換工事と葛貫処

理施設のサンプリングポンプ交換工事、葛貫処理施設の調整槽攪拌ポンプ交換工事、葛貫施設の電磁流量計交換工事、この4つを予定しています。

以上です。

○高橋達夫委員長 神山委員。

○神山和之委員 今大分ポンプが多いのです、ポンプの交換が。これ大体寿命ってどのくらいなのでしょう。前回の交換から寿命はどのくらい。

○高橋達夫委員長 細井農林係長。

○細井和宏農林係長 質疑にお答えいたします。

返送汚泥弁につきましては、施設竣工から13年経過し、まだ一回も、ここで初めて交換する予定ということです。あと、サンプリングポンプにつきましては竣工から20年以上経過していてまだ一回も交換しておりません。調整槽水中攪拌ポンプにつきましては、平成27年度に1回交換しまして、ここでまた交換するということです。あと、電磁流量計につきましてもここで初めて交換するということです。一般的にポンプにつきましては、おおむねメーカーのほうの耐用年数としては10年から15年というのが一般的だというふうに認識しております。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 神山委員。

○神山和之委員 分かりました。ポンプについては、大分経年劣化されているということで了解をしました。

ただ、一つだけ攪拌のものは平成27年に交換をして、僅か6年ぐらいで交換、これ何か原因があるのでしょうか。

○高橋達夫委員長 細井農林係長。

○細井和宏農林係長 質問にお答えいたします。

この攪拌ポンプにつきましては、メーカーの推奨稼働時間が大体3から4年ということで報告書のほうでいただいていますので、既に6年経過していますので、稼働期間につきましては推奨期間を過ぎているということでございます。

以上です。

○高橋達夫委員長 神山委員。

○神山和之委員 では、現実にはまだ稼働はしている状況において、令和3年度は交換をすると、こういうことなのですか。今現在は稼働しているのだけれども、もうあれが来ているので、そういうこと。そこをちょっとお尋ねします。

○高橋達夫委員長 細井農林係長。

○細井和宏農林係長 質疑にお答えいたします。

ポンプにつきましては、今稼働は壊れて停止中でございます。

以上です。

○高橋達夫委員長 神山委員。

○神山和之委員 停止中ということは、攪拌をされないということでしょう。そうすると攪拌をされていな

いということは曝気ができないということだよね。違いますか。それで、放流をしてしまっているのですか。そこお聞きします。

○高橋達夫委員長 渡邊産業振興課長。

○渡邊 昭産業振興課長 質疑にお答えいたします。

今回この故障が発覚しましたのが、本年の1月でございます。1か月、2か月今水質のほうのチェックをして、水質基準を超えないことを確認といいますか、問題のない状況の中至急修繕のほう対応したいと今現状、そのような状況でございます。

○高橋達夫委員長 神山委員。

○神山和之委員 これ水質の汚濁という問題からして、環境上の問題からして、1月に壊れました、全然それはまだ水質の検査も今の課長のお話ですとしていないのですよね、壊れて。これというのは何らかの手当をして、やはりすぐ曝気ができる状態にしないと、まずいと思うのです、こういったものを維持管理していくということは。これはやっぱり早急に手だてを打って、あるいはポンプの交換もそのメーカーにきちっと話をして、もし1基で足らないのだったら、2基体制にして1つを交互に交換をするような、そういったものも対策を講じていかないと、これ難しいと思います。このまま流していただくといういろいろな問題があると思いますので、流せないですから、本来は。そこはお願いをしたいと思います。それについてはどうでしょうか。

○高橋達夫委員長 渡邊産業振興課長。

○渡邊 昭産業振興課長 質疑にお答えいたします。

委員おっしゃるとおり、水質については周辺の環境に多大な影響を及ぼすものでございます。この水質の管理につきましては、毎月業務委託によりまして検査のほう報告いただいております。その中で基準のほう心配をされますが、現状超えない範囲で処理できているという状況でございます。

○高橋達夫委員長 神山委員。

○神山和之委員 次に、委託料なのですが、この集落排水を維持していくのに令和3年度は558万5,000円、この管理委託の内訳をちょっと教えていただけますか。あるいは算出根拠だけで。

○高橋達夫委員長 渡邊産業振興課長。

○渡邊 昭産業振興課長 質疑にお答えいたします。

集落排水処理施設維持管理業務委託の内訳でございます。2施設の管理でございます。1つに処理施設の保守点検週1回でございます。中継ポンプ施設の保守点検月1回でございます。また、水質検査を月1回行っているという業務内容でございます。

○高橋達夫委員長 神山委員。

○神山和之委員 毎回大体この委託料が同じような金額を占めているのですけれども、これについては委託業者に財政的にも大変なのだから、こういった形の中で何か工夫をされて、この予算が下げられるようなそういった努力というか、そういうのは何か担当課のほうでやっていますでしょうか。

○高橋達夫委員長 渡邊産業振興課長。

○渡邊 昭産業振興課長 質疑にお答えいたします。

こういった毎年度の維持管理にかかる費用というものは大変施設の運営に影響が大きいというふうな認識でございます。3年ほど前まで長期継続契約、こういった形態を取らせていただいております契約なのですが、ここ最近3年間単年度契約で実施してきたところですが、令和3年度から改めましてその業務の効率化、そういったところも含めまして、長期継続契約での執行を予定してございます。よろしくお願いいたします。

○高橋達夫委員長 神山委員。

○神山和之委員 これ長期継続契約と単年度契約ということで、今までは長期継続契約でやったのけれども、単年度に戻した、その理由は何でしょうか。

○高橋達夫委員長 渡邊産業振興課長。

○渡邊 昭産業振興課長 質疑にお答えいたします。

長期継続契約の導入の一つのメリットとして、コストを下げるという点があったわけなのですが、前回の長期継続契約の際に思ったほど契約額が下がらなかったという状況ございまして、一度単年度に切り替えてみてはどうかという検討の下、そのような執行を取らせていただきました。

○高橋達夫委員長 神山委員。

○神山和之委員 そうしますと、その内訳をちょっと聞きたいのですが、保守点検の費用が維持管理委託料が幾らなのか、あとは水質検査が月1回ということなのけれども、12回やるわけだけれども、この費用が幾らなのか、そのちょっと内訳と、それと保守点検とその水質は同じ業者がやっているのか、この辺ちょっとお聞きします。

○高橋達夫委員長 細井農林係長。

○細井和宏農林係長 質疑にお答えいたします。

まず、保守点検につきましては、令和3年度の予算見積りで約250万円で、水質検査で約60万円程度となっております。保守点検している業者と水質検査をしている業者は同じでございます。

以上です。

○高橋達夫委員長 神山委員。

○神山和之委員 そうすると、水質と保守合わせて60万円ということですか、これ。今の金額ですと。そうすると、トータルで310万円。

○高橋達夫委員長 細井農林係長。

○細井和宏農林係長 今のはすみません。経費がかかっていけませんので、それに経費がかかるとおおむね予算額になります。

○高橋達夫委員長 神山委員。

○神山和之委員 経費はいかほどのお見積もりをされているのでしょうか。水質に関しての保守管理の。

○高橋達夫委員長 細井農林係長。

○細井和宏農林係長 質疑にお答えします。

すみません。先ほどのやつはちょっと業者からの見積りなので、すみません。先ほどのはちょっと業者の参考見積りの関係で金額を言ったのですが、あくまでも参考なので、うちのほうで県の単価等から積算

した単価のほうで改めさせて、訂正させていただきます。保守管理につきましては325万円、水質検査につきましては約136万、薬品費につきましては約25万円、消耗品、雑費につきましては約19万円、これに消費税を入れまして、おおむね559万円程度となります。

以上です。

○高橋達夫委員長 神山委員。

○神山和之委員 分かりました。これ水質と保守管理は1社の業者ということなのだけれども、これ維持管理のそのほかの保守でしたっけ、維持管理費の金額、これは今度入札を行うと思うのだけれども、今年度も入札で行ったのですよね。随契ですか、どちらですか。

○高橋達夫委員長 細井農林係長。

○細井和宏農林係長 質疑にお答えいたします。

令和2年度は入札で行っております。

○高橋達夫委員長 神山委員。

○神山和之委員 県の単価もちょっと実際の単価の金額的には高い単価だと思うのですが、この辺も少しでも安くできるような工夫をお願いしたいと思います。

それと最後になりますけれども、私、令和元年のときに、課長、30年のときに国の補助金の見直し等があって、今後の農業集落排水を公共下水につなぐのか、あるいは農業集落排水として単独でやっていくのか、こういったお話の分岐点というか、そんなのが30年にあったのでしょうか、どうなのですか。

○高橋達夫委員長 渡邊産業振興課長。

○渡邊 昭産業振興課長 30年、31年、こちらの2か年を中心に国のほうでも各自治体のほうで経営戦略、機能診断、最適化整備構想、こういった諸計画をまとめるようにということでございまして、それに当たりまして、国のほうでも補助金とか、そういったものを手厚くまとめられたものでございます。そういうことで、国のほうでも、ここで様々な計画を定めるようにという方向性が示されてございます。

○高橋達夫委員長 この際、1時15分まで休憩します。

(午前 1 時 5 0 分)

○高橋達夫委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 1 時 1 3 分)

○高橋達夫委員長 神山委員。

○神山和之委員 私のほうから、話が途中でどこからかちょっと分からなくなってしまっただけで申し訳ない。いずれにしてもこれ平成元年のときに私、この委員会の中でもこの農業集落排水の今後の行く末についてのお話をさせていただいたのですが、今後、課長、この今の管渠を更新するとしたらどのぐらいの費用がかかるのかちょっと大体分かっている範囲で結構ですが、もし分かれば教えていただきたいと思います。管渠、下水管渠。

○高橋達夫委員長 渡邊産業振興課長。

○渡邊 昭産業振興課長 質疑にお答えいたします。

大変申し訳ございません。先般最適化整備構想を策定をさせていただいたところなのですが、こちらに関しましては建物と管の更新費用については積算のほうをしておりますませんでしたので、申し訳ございません。

○高橋達夫委員長 神山委員。

○神山和之委員 だって、最適化というか、その計画を立てるのに管渠、建物についてはそれは実際に求めているなかったということなのですか。

○高橋達夫委員長 渡邊産業振興課長。

○渡邊 昭産業振興課長 質疑にお答えいたします。

主立った施設ということで今回計画更新費用を見積もっております。それ以外のところは随時必要に応じて修繕等を更新していくということになろうかと思えます。

○高橋達夫委員長 神山委員。

○神山和之委員 この農業集落排水については、とにかく1世帯当たり、これは始めたときに540万ぐらいからかかっているのです、1世帯当たりの割合として。工事費その他を含めて。そのときには農水省のほうに旗を振ってこういったものつくって、隣の越生町との排水、処理場だけでも5つも6つもあるので、毛呂山は2つですけれども、そういう中で進めてきて、今後この3,000万円ずつずっと毎年食っていくわけです。食っていくという言い方が適当かどうか分からないですけれども、やはりこの管渠とか、そういったものというのは莫大な費用かかるわけです。今からすぐにはそういったものについては更新のあれはないと思うのですけれども、やはりその辺の試算をして、なおかつこの公共下水との接続性を今後どう考えていくのか、私、これは元年のときもお話をさせていただきましたけれども、確かに4億かかるからと言われるのだけれども、今からそういった計画を、例えば受益者の負担の中で積立てを求めていくとか、あるいはそういった形の中で町としても今後のある程度の方策をきちんと考えていかないと、これ本当に大変な形になるかなと、今後も、こんなふうにやっぱり感じているところなので、この辺についてはどのように考えるのかお聞きします。

○高橋達夫委員長 渡邊産業振興課長。

○渡邊 昭産業振興課長 質疑にお答えいたします。

この辺の試算ということでございますが、当初の整備費用という部分では管渠の施設工事、測量等含めまして、葛貫地区では1億6,600万、大谷木地区につきましてはやはりおよそ6,700万ほどかかってきた状況がございます。すみません。大谷木地区につきましては、ちょっとさらに8,700万、8,100万、すみません、3か年で整備されました状況がございます。そういったところも踏まえまして、経費、施設整備費等考えますと、相当な試算ということでなかなか受益者負担を求めるとい部分では難しい部分があるかと思えます。こういった部分については、施設の更新の国庫補助等をうまく活用しながら検討してまいることとなろうかと思えます。その辺の試算ですとか、また公共下水道の接続につきましては、現状単純に整備すると先ほど申し上げましたような5億というような金額が出てまいります。こういった金額につきましてももっと経費節減できる部分がないかどうか今後検討してまいりたいというふうに考えております。

○高橋達夫委員長 神山委員。

○神山和之委員 今の試算ですと、かなり3億近く管渠だけでかかっていくということですか、金額的には。そういった形の中で今後の在り方を十分検討していただいて、できれば私は公共下水に、将来的なビジョンを考えると接続していったほうがいいのかなど。ただ、今いろいろその公共下水のほうも管渠については問題があるので、組合としても問題があるところなので、この辺を受けられないという話は今後話を詰めていただいて、とにかくそういった形の中できちっと上位計画を立てて、今後の在り方を検討していただきたいと思いますと思うのですが、いかがでしょうか。

○高橋達夫委員長 渡邊産業振興課長。

○渡邊 昭産業振興課長 質疑にお答えいたします。

この農業集落排水事業につきましては、今後も継続して実施していく地域の環境の保持につながる施設でございますので、今後も適切な管理ができますよう、またコストの縮減された運営ができますよう事務局といたしましてもさまざまな方法を検討してまいりたいと思います。

○高橋達夫委員長 平野委員。

○平野 隆委員 すみません。私のほうからちょっと2点かな。下流域に、今年度も3,000万から予算計上していますけれども、下流域に葛川とか大谷川とかありますけれども、そのBODの値というのは現状どのぐらいになっていますか。

○高橋達夫委員長 細井農林係長。

○細井和宏農林係長 質疑にお答えいたします。

一番新しい2月の報告の段階で、葛貫処理施設が12ミリグラム毎リッター、基準値が20以下なので問題ないと考えております。大谷木地区につきましては、BODが1ミリグラム毎リッター、基準値が20以下なので、こちらも水質的に問題ないと考えております。

以上です。

○高橋達夫委員長 平野委員。

○平野 隆委員 分かりました。今の話だとちょっとその単位が科学的にどうこうというのはちょっと私も細かく分からないのですが、大谷木地区のほうがかきれいということ感じなのですか。川の水量なんかが違うということなのだと思うのですが、そういう考え方でいいのですか。

○高橋達夫委員長 渡邊産業振興課長。

○渡邊 昭産業振興課長 ただいま申し上げました数字につきましては、処理施設内で排水前の水質を検査した数値でございます。河川のほうから直接という数値ではございません。

○高橋達夫委員長 平野委員。

○平野 隆委員 分かりました。では、単純に葛貫地区より大谷木地区のほうが処理能力があるという考え方でいいのですか。

○高橋達夫委員長 暫時休憩します。

(午後 1時24分)

○高橋達夫委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 1時25分)

○高橋達夫委員長 渡邊産業振興課長。

○渡邊 昭産業振興課長 質疑にお答えいたします。

処理能力につきましては、大谷木処理場がBODの処理水質10ミリグラムパーリットル以下、葛貫処理場につきましてはその数値が20ミリグラムパーリットル以下ということで、処理能力的には大谷木のほうが若干処理能力が高い施設ということになってございます。なお、先ほどの報告させていただきました数値2月の数値につきましては、葛貫のほうが高い差異が出ておった状況でございますが、1月以前の状況、数値見ますと1ミリグラム未満の数字がずっと続いてきたという状況でございます。

○高橋達夫委員長 平野委員。

○平野 隆委員 分かりました。

それで、年間3,000万円ぐらいおおよそ毎年これからかかっていくということだと思うのですが、やっぱりこの事業というのは環境を守るための事業だと思うのです、基本的には。だから、私、経費は極限まで圧縮はしてほしいのですが、さっきの話みたいにポンプが壊れたりとかそういうことがあると、せっかくの施設をつくっても、やっぱりその下流域にはたくさん水田があったりとか、やっぱり下流で農業をされている方なんかもあると思うのです。ですから、施設も年々古くなってくると思うのですが、最終的には水というのは海まで行ってしまうわけですから、やっぱりすごく今お金がかかっている施設ですが、しっかり管理してもらわないとやっぱり水源地域抱えている自治体の責任ですから、それはちゃんとやっていただきたいって私は思っているのです。先ほどからずっと課長のご答弁いろいろ聞いていたのですが、やっぱり下水道とつなげると5億円かかるとか、まだ4億円まだお金が返さきいていないとか、その他いろいろ数字が、莫大な数字が出てきて、これに対して戸数はすごく少ないのですが、この事業というのはやっぱり始まる前は、今はこれは洗剤の種類なんかも変わってきていますから、大分水質って変わってよくなっていると思うのですが、やっぱりこういう施設がきちっと稼働していないと、毛呂山の水というのは汚れた水を、BODの高い数値を下流に流すことになるので、これ非常に大事な事業ではないですか。だから、ちょっとかかるものはかかってもこれは責任として私、やらなければいけないと思うのです。そういう中でやっぱり下水道とつなげるべきなのかとか、現実的に無理であれば、この施設をこのまま3,000万ずつかけながら、老朽化していったらもっと大きなお金もかかるかもしれないのですが、それ維持していかなければならないとか、やっぱりそういう議論に必ずこの先なっていくわけですから、その辺課長のほうでこの施設は大事な施設なのだという事でちょっとぶれずにやっぱりその辺は考えていただきたいなって、私はそういうふうに思っているのですが、ちょっと課長のほうの、私はそういう意見なのなのですが、それ聞いてどう思われますか。

○高橋達夫委員長 渡邊産業振興課長。

○渡邊 昭産業振興課長 質疑にお答えいたします。

委員おっしゃるように、この施設はまずはこの農業集落地域におけます農業用排水の水質保全、また生

活環境整備を推進するために整備された施設でございます。また、この施設が適正に稼働することによって、下流域の水質保全にもつながる大事な施設と認識してございます。今後も適切な管理、経費の極力の節減、そういった施設で町財政に負担が少ない形での運営、これが必要であると認識してございます。こういった点、なかなか大きな論点になってまいりますが、今後も下水道への接続ですとか、そういった大きな枠組みの中で町の方向性というものは検討してまいりたいというふうに考えてございます。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 それでは、予算について伺いたいします。

まず、7ページの歳入の関係で受益者の分担金ということで、今年も14万8,000円、これ1件なのですけども、これは何か予定があってこのように14万8,000円を計上されたのでしょうか。

○高橋達夫委員長 渡邊産業振興課長。

○渡邊 昭産業振興課長 質疑にお答えいたします。

予算上想定されます接続のご家庭はございませんが、1件分ということで計上させていただいております。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 次に、毎年使用料及び手数料の関係で、今回も若干増えております。私が一番気にしているのは、先ほどのご説明ですと98件と70件、70世帯ですか、ということなのですけども、もともとの対象というのはもう少しあったと思うのですけれども、まず加入率はどうなっています。

○高橋達夫委員長 渡邊産業振興課長。

○渡邊 昭産業振興課長 質疑にお答えいたします。

葛貫上地区の計画戸数は98戸、大谷木上地区の計画戸数は99戸、合計197戸で計画が立てられてございます。現在の加入戸数でございますが、先ほど調定件数のほうで98と申し上げましたが、加入戸数自体は葛貫上地区が107戸ございます。また、大谷木地区は調定件数は70戸と申し上げましたが、加入戸数は75戸となっております。この内訳の差につきましては、空き家ですとか、管のほうを実際使われていない方のご家庭も含まれた加入戸数となっているためでございます。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 せっかく宅内マスまで造っておりますので、これ接続されていないというのはどのくらいあるのでしょうか。これから引いただけでいいですか。

○高橋達夫委員長 渡邊産業振興課長。

○渡邊 昭産業振興課長 現在のところ葛貫は9戸、大谷木につきましては5戸が未使用という状況でございます。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 下水道法の話をあまりしたくないのですけれども、なるだけ接続していただくように働きかけをしていかなければいけないかと思うのです。せっかく工事で宅内マス造って、今空き家が増えてきているということですので、今後何か対策をしていかなければいけないと思うのですけれども、できるだけ全戸が接続していただけるように働きかけをお願いしたいと思います。

次に、9 ページの委託料の関係でございますけれども、令和3年度の当初予算を計上していく中で、こういった委託料に関しても近隣の状況だとか、いろいろの様々な調査ということはしなければいけないと思うのですけれども、まずそういったことをされましたか。

○高橋達夫委員長 渡邊産業振興課長。

○渡邊 昭産業振興課長 質疑にお答えいたします。

現在も計上させていただいております委託料につきましては、町の現在の委託に出さざるを得ない業務の内容を踏まえまして、その受託できる業者に協議、見積りを取るなど、また積算が可能なものについては積算をするような形で予算額を算定しておりまして、近隣とはなかなか同一の業務内容ではない部分もあるかということもございまして、比較、検討等はまだ行われていないところでございます。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 比較はできないという簡単に言ってしまうのですが、別に運搬業務だとか、そういった業務だなんていうのはどこも同じようなことをされていると思うのです。だから、越生町にもありますので、やはり特殊な業務だからもう受託の業者がこの方しかないのだという話かもしれませんけれども、やはりそこである程度同じような業種であればある程度の同じような施設行って調べてくるとか、そういうことも必要だと思います。これ調べたらうちの町はうんと高かったとかって、それはないと思いますけれども、やはり参考にするというのは大切だと思いますので、今後こういう予算計上されるときには少しアンテナを広げて、いろいろなところから収集して、予算計上していただければと思います。

○高橋達夫委員長 渡邊産業振興課長。

○渡邊 昭産業振興課長 質疑にお答えいたします。

委員おっしゃるとおり、汚泥の処理といった件につきましては、先ほど言いました公共下水道組合ですとか、類似の運用をしている団体がございますので、そういったところから可能な限り情報提供をいただくような形で適正な予算化に努めてまいります。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 できるだけ、何か農業集落排水の事業の連絡協議会負担金も支払っていますので、そういう協議会、連絡協議会というものですから、少しそういうところからいろいろのことを吸収していただければと思います。

それと、水道課の負担金の算出根拠をお願いいたします。

○高橋達夫委員長 細井農林係長。

○細井和宏農林係長 質疑にお答えいたします。

算出根拠につきましては、水道課からのデータをいただきまして、R元年度に料金等の徴収業務に係った決算額約5,200万円、R元年度の水道料金の調定件数約10万2,700件、これを1件当たりの調定単価として5,200万円割る10万2,000件で1件当たり約506円を算出して、その2分の1を農集として負担するとして約253円、この253円掛ける調定件数掛ける、2か月に1回なので、年額6回に消費税を掛けて約30万円が積算根拠となります。

以上です。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 あと、最後にちょっと確認しておきますけれども、大谷木、葛貫両地区で清掃の維持管理の補助金を3万円ずつ、今回も予算計上されていますけれども、この3万円で賄っていただいていますけれども、特に問題はございませんか。

○高橋達夫委員長 渡邊産業振興課長。

○渡邊 昭産業振興課長 質疑にお答えいたします。

この金額についてはこの額で毎年度年間の処理施設の清掃及び除草、樹木、剪定等、こういったものに異常を発見した場合、またポンプの不具合がある場合、サイレン灯が回る仕組みがございまして、こういったところを通報等していただくような業務を一括してお願いしている年間の金額でございます。金額的にはこの額で何とかお願いしている状況でございます。

○高橋達夫委員長 よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋達夫委員長 では、これにて質疑を終結します。

この際、暫時休憩します。

(午後 1時40分)

○高橋達夫委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 1時41分)

○高橋達夫委員長 これより討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋達夫委員長 討論なしと認めます。

これより議案第18号 令和3年度毛呂山町農業集落排水事業特別会計予算についてを採決します。

本案に原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○高橋達夫委員長 挙手全員であります。

よって、議案第18号 令和3年度毛呂山町農業集落排水事業特別会計予算については原案のとおり可決すべきものと決しました。

この際、暫時休憩します。

(午後 1時42分)

○高橋達夫委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 1時42分)

◎議案第19号の審査

○高橋達夫委員長 続きまして、議案第19号 令和3年度毛呂山町介護保険特別会計予算についてを議題とします。

本案について説明を求めます。

小室高齢者支援課長。

〔小室永治高齢者支援課長詳細説明〕

○高橋達夫委員長 これより質疑に入ります。

小峰委員。

○小峰明雄委員 それでは、歳入からちょっとお伺いします。9ページなのですけれども、今回保険料も値上がりされているわけですが、ただいま収納率90%ということなのですけれども、この90%の決めた根拠というのは何ですか。

○高橋達夫委員長 山本医療保険料係長。

○山本加津子医療保険料係長 質疑にお答えします。

過去の平均を算出したしまして、収納率を90%と見込みました。

以上です。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 過去で90%、それは過去で上がって90%、現状維持の90%、どちらなのですか。

○高橋達夫委員長 山本医療保険料係長。

○山本加津子医療保険料係長 質疑にお答えします。

上がって90%となっております。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 次に、今回値上がりしてきまして、ちょっと確認なのですけれども、1から12段階、これ本町においては大体何段階が令和3年度の階層として多くなるのでしょうか。

○高橋達夫委員長 山本医療保険料係長。

○山本加津子医療保険料係長 質疑にお答えします。

令和3年度賦課時点では第6段階が18.39%が一番多くなっております。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 第6段階ということで、39.39%ということですね。この令和3年度において、この保険料も値上がりされてきているわけですが、滞納等というのは大体、要するに引き落としされていない方だと思うのですが、この令和3年度では大体どのくらいを見込んでいるのですか。

○高橋達夫委員長 山本医療保険料係長。

○山本加津子医療保険料係長 過去の分も含めまして、令和2年度も含めまして、令和3年度におきましては、1,072万9,910円を見込んでおります。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 それは、引き落としにならない方ですか。

○高橋達夫委員長 山本医療保険料係長。

○山本加津子医療保険料係長 はい、そのとおりでございます。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 そうしますと、どうしても低所得者関係になってくると思うのですけれども、そこでちょっと確認しておきますけれども、順番がちょっと前後してしまうのですけれども、たしか低所得者の軽減の関係がございましたよね。低所得者の保険料の軽減繰入金がございますけれども、このちょっと内訳をお願いできます。

○高橋達夫委員長 山本医療保険料係長。

○山本加津子医療保険料係長 令和3年度におきましては、第1段階において金額におきまして1,765万9,200円、1,698名、第2段階におきまして1,119万3,000円、861名、第3段階におきまして179万9,200円、692人を見込んでおります。

以上です。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 非常にそういう数値が出てくるのです。だから、特に引き落としされていない方、大変厳しいと思うのですけれども、ご努力していただいて1,000万からという滞納の関係がありますので、その辺は少し努力をお願いできればと思います。

それと、あと17ページで、先ほど、その前に16ページが先ですね。ちょっと気になるのが電子計算機、これ358万ということですが、これは仕方ないかなと思うのですけれども、ちょっと数字的に細かいこと聞いて申し訳ないのですけれども、介護保険事業にかかる研修負担金で11万3,000円って、これは3名分という、個人的な解釈なのですか、これ3名ですか。

○高橋達夫委員長 中村高齢者支援課副課長兼介護保険係長。

○中村美奈子高齢者支援課副課長兼介護保険係長 質疑にお答え申し上げます。

こちら3名となりまして、昨年見込みました2名のほかに今年度介護支援専門員の更新研修の方が1名ありますので、3名となりました。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 あと、先ほどの課長の説明で、介護認定審査会が通常120回が大体基本だったと思うのですけれども、先ほどここの説明108回予定ということで、これはどういう理由で108回になったのか、この点について伺います。

○高橋達夫委員長 中村高齢者支援課副課長兼介護保険係長。

○中村美奈子高齢者支援課副課長兼介護保険係長 質疑にお答え申し上げます。

こちら令和3年度に見込まれる更新申請の方が今現在介護認定を持っていいらっしゃる方の有効期限切れとなる方の更新申請が今年度よりも少なくなりますので、その件を見込みまして108回とさせていただきます。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 次に、19ページの施設の介護サービスの給付費なのですけれども、大変増額になっているわけですけれども、この要因というものはどういう要因がありまして、令和3年度の予算計上されたのか、この点についてお伺いします。

○高橋達夫委員長 中村高齢者支援課副課長兼介護保険係長。

○中村美奈子高齢者支援課副課長兼介護保険係長 質疑にお答え申し上げます。

こちらにつきましては、施設介護費につきましては、おおむね全ての施設入所費で増額傾向にあるのですが、特に長期入院患者の退院促進の影響から介護療養型医療施設や介護医療院等の増加が見込まれ、こういった算出になりました。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 あと、20ページで、私が勘違いかちょっと分からないのですけれども、この目の9の居宅介護サービス計画給付費というの、これは今回の議案の5号と同じという解釈私、ちょっとしてみたのですけれども、この町外の事業者というのはどのくらい見込まれているのですか。私が間違っているのかな。

町内はたしか7でした記憶があるのですけれども、外というのはあるのですか。

○高橋達夫委員長 中村高齢者支援課副課長兼介護保険係長。

○中村美奈子高齢者支援課副課長兼介護保険係長 質疑にお答え申し上げます。

こちらの計画給付費につきましては、町外の事業所のほうも含まれております。

以上でございます。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 だから、幾つって聞いたのです。

○高橋達夫委員長 小室高齢者支援課長。

○小室永治高齢者支援課長 質疑にお答えをいたします。

町外のサービス事業者の件数ということでございます。こちらにつきましては、町内、町外という分け方でこの予算のほうを算出したのではなく、ケアプラン605名分ということでその単価掛ける12か月分、そういうことで計算させていただいているところでございます。ちなみに、前年度となります令和2年度は580名ということで、恐れ入ります、人数ということで計算を算出させていただいているところでございまして、町外、町内の分け方で算定はしておりませんので、ご理解いただければと思います。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 では、その人数の605名ということですから、中にはあるという解釈を私は取ってよろしいですね。

○高橋達夫委員長 よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋達夫委員長 これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋達夫委員長 討論なしと認めます。

これより議案第19号 令和3年度毛呂山町介護保険特別会計予算についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔挙手多数〕

○高橋達夫委員長 挙手多数であります。

よって、議案第19号 令和3年度毛呂山町介護保険特別会計予算については原案のとおり可決すべきものと決しました。

◎議案第20号の審査

○高橋達夫委員長 続きまして、議案第20号 令和3年度毛呂山町後期高齢者医療特別会計予算についてを議題とします。

本案について説明を求めます。

小室高齢者支援課長。

〔小室永治高齢者支援課長詳細説明〕

○高橋達夫委員長 これより質疑に入ります。

小峰委員。

○小峰明雄委員 まず、歳入からお伺いしますけれども、今のご説明で0.7%の減ということで、ちょっと保険料の人数とが聞き取れなかったのですけれども、収納率98ということですので、この残り2%というのはどういう要因なのですか。

○高橋達夫委員長 山本医療保険料係長。

○山本加津子医療保険料係長 現年度分につきましては、滞納される方がいらっしゃいますので、その方の2%でございます。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 前年度で滞納しているからということで、これ最終的には入ってくるのでしたっけ。ちょっとその確認します。

○高橋達夫委員長 山本医療保険料係長。

○山本加津子医療保険料係長 滞納繰り越しになりますけれども、こちらのほうで滞納されている方については電話催告等しておりますので、収納に向けて努力しているところでございます。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 そうすると、時効もあるという解釈でよろしいですね。

次に、繰入金の関係で、保険の基盤安定繰入金288万9,000円が微増になっておりますけれども、これちょっと参考に対象人数がどのようになっているかお伺いします。

○高橋達夫委員長 山本医療保険料係長。

○山本加津子医療保険料係長 質疑にお答えします。

基盤安定繰入金につきましては、令和3年度より7割軽減となりますので、7割軽減の方が対象人数

2,211名、金額で6,453万9,090円、5割軽減の方が対象者数858人、1,788万9,300円、2割軽減の方が対象者数896名、747万2,640円、被保険者の扶養の方が25名、52万1,250円となりまして、合計で対象者数3,990人、軽減額9,042万2,280円となっております。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 これ全体的には何%ぐらいになるのですか。計算すればできるのですけれども。参考をお願いします。

○高橋達夫委員長 山本医療保険料係長。

○山本加津子医療保険料係長 質疑にお答えします。

全体で67.62%でございます。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 次に、歳出の関係で、確認の意味でちょっとお伺いしますけれども、一般管理費の節18の負担金関係の、広域連合の事務費の負担金ということで、これはたしか通知が来た金額だと思うのですけれども、最終的には人口だとか高齢者だとかの案分で決まって、最後に補正をされるという負担金ですか。記憶なのですか。確認だけ。

○高橋達夫委員長 山本医療保険料係長。

○山本加津子医療保険料係長 広域連合事務費負担金については、精算等はありません。精算等があるのは医療費給付金のほうが実績に基づいて精算がございます。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 分かりました。医療費ですね。ありがとうございます。

それと、その上の役務費の370万、これの少し算出の根拠をお知らせください。

○高橋達夫委員長 山本医療保険料係長。

○山本加津子医療保険料係長 こちらの算出根拠につきましては、当初賦課等、納付書等の発送件数でございます。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 ちょっとすみません。聞き取れなかったのですけれども。

○高橋達夫委員長 山本医療保険料係長。

○山本加津子医療保険料係長 こちらの通信運搬費につきましては、被保険者証等の郵送料になっております。

○高橋達夫委員長 小峰委員。

○小峰明雄委員 これは増えたのですか、減ったのですか。

○山本加津子医療保険料係長 増額になっております。

○高橋達夫委員長 よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋達夫委員長 それでは、これにて質疑を終結します。

この際、暫時休憩します。

(午後 2時07分)

○高橋達夫委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 2時08分)

○高橋達夫委員長 これより討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋達夫委員長 討論なしと認めます。

これより議案第20号 令和3年度毛呂山町後期高齢者医療特別会計予算について採決をします。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔挙手多数〕

○高橋達夫委員長 挙手多数であります。

よって、議案第20号 令和3年度毛呂山町後期高齢者医療特別会計予算については原案のとおり可決すべきものと決しました。

この際、暫時休憩します。

(午後 2時09分)

○高橋達夫委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 2時15分)

○高橋達夫委員長 本委員会の審査結果報告書及び委員長報告の案文につきましては委員長に一任願いたいと思います。

◎閉会の宣告

○高橋達夫委員長 以上で本委員会に付託された案件の審査は全て終了しました。

これにて予算決算常任委員会を閉会します。

(午後 2時15分)